

木綿以前の事

柳田国男

青空文庫

自序

女と俳諧はいかい、この二つは何の関係も無いもののように、今までは考えられておりました。しかし古くから日本に伝わっている文学の中で、是これほど自由にまたさまざまの女性を、観察し描写し且つ同情したものは他にありません。女を問題とせぬ物語というものは昔も今も、搜して見出すほどしか無いといわれておりますが、それはみな一流の佳人かじんと才子、または少なくとも選ばせられた或る男女の仲らいを叙のべたものでありました。これに反して俳諧は、なんでもない只ただの人、極度に平凡に活きている家刀自いえとし、もつと進んでは乞食こじき、盗ぬ人の妻までを、俳諧であるが故に考えてみようとしていたのであります。歴史には尼あまし将軍ようぐん、淀の方よどかたという類の婦人が、稀々まれまれには出て働いておりまして、国の幸福がこれによつて左右せられたこともあります。こういう人たちをわが仲間のうちと考へて、歴史に興味を抱くようになった女性の、少なかつたのはまことに已やむを得ません。振り回ふかえつて後姿を眺めようとするような心持が、女と歴史とのすれちがいには起こらなかつたので

あります。有りとあらゆる前代の人の身の上は、小説の中にすらも皆は伝わっておりません。それを俳諧だけが残りなく、見渡し採り上げて咏歎しようとしていたのであります。女は通例自分たちの事を噂せられるのを、知らずに過ぎるということはないものですが、奇妙に俳諧だけは冷淡視していました。その原因は御承知のごとく、俳諧というものが連歌の法式を受け継いで、初めの表の六句ではなるべく女性を問題とせず、特に恋愛は取扱わぬことにしています。そうして今日俳諧として鑑賞せられているのが、そのまた第一の句だけであつたからであります。店先にはまじめくさつた年輩の男たちばかり出入しているのを見て、これは女などには用の無いところと、奥には何かあるのかを覗いて見ようとせず、素通りした人の多かつたのも無理はありませんが、実はその暖簾の陰にこそ、紅紫とりどりの女の歴史が、画かれてあつたのであります。歴史にこの無数無名の二千年間の母や姉妹が、黙つて参与していたことを信ずる者は、これを説くためにも俳諧を引用しなければなりません。そうして私がこの意外なる知識を掲げて、人を新たな好奇心へ誘いこむ計略も、白状をすればまた俳諧からこれを学びました。

『七部集』は三十何年来の私の愛読書であります。これを道案内に頼んでこの時代の俳諧の、近頃活字になつたものも追々に読んでみました。その折々の心覚えを書き留めておい

たのを、近頃取出して並べて見ますと、大部分は女性の問題であったことが、自分にも興味を感じられます。それで二三の関係ある文章を取添えて、一冊の本にすることにしたのであります。大抵は人に語りまたは何かの集まりに話をしたものの手控てびかえのままなので、聴手の種類や年齢に応じて、表現の形が少しずつかわり、文章も大分不揃いであります。それがこの書を「女性読本」と題しなかった一つの理由であります。

或いは男のくせにという批判を、誰かから受けそうな氣もありますが、実は私には女の子が四人あり、孫も四人あつて四人とも女です。彼らとともに、またはその立場から、次の時代を考えてみなければならぬ必要が、前にもあり今もしばしばあるのであります。是これがもしも一身一家にしか用の無い問題であるならば、そういう研究は学問ということができぬのですが、幸いなことには私たちの境遇は、かなり多くの同時代人を代表しているらしいのであります。此方こちらで望ましいことが彼方あちらでは害になり、一方のためには智慧ちえであり啓発であつても、他の一方では疑い感まじう人々を、誤りに導くかも知れぬというような懸念けねんは、お互いの足を比べ合わせてみれば、まず少しも無いと信じられるのであります。こういう経験こそは頒わかたなければなりません。それ故に私たちは、自分自分の疑惑から出発する研究を、些すこしも手前勝手とは考えておらぬのみか、むしろ手前には何の用も無いことを、

人だけに説いて聴かせようとする職業を輕蔑しているのであります。現在の日本に自国の學問が無ければならぬということを、私などはこういう風に解しております。俳諧に残っているのは小さな人生かも知れませんが、とにかく今までは顧みられないものであります。事は過去に属しつつも、依然として新しい知識であります。そうしてまた現在の疑惑の種子たねであります。是からの日本に活いきて行こうとする人々に、おふるでないものをさし上げたいと、私だけはあるのであります。

昭和十四年四月

木綿以前の事

一

『七部集』の附合つけあいの中には、木綿もめんの風情ふぜいを句にしたものが三カ処ある。それから木綿とは言つてないが、次の『炭俵すみだわら』の一節もやはりそれだろうと私は思っている。

分ぶんにならるる姫よめの仕合しあわせ

利牛りぎゅう

はんなりと細工さいくに染まる紅べにうこん

桃隣とうりん

鍮持くがらちばかり戻る夕月ゆうづき

野坡やば

まことに艶麗な句柄くがらである。近いうちに分家あわせをするはずの二番息子むすこの処へ、初々ういういしい花嫁さんが来た。紅をばかしたうこん染めの、拾あか何かをきようは着ているというので、もう日数も経たっているらしいから、これは不斷着ふだんぎの新しい木綿着物であろう。次の附句つけくは是これを例の俳諧はいかいに変化させて、晴れた或る日の入日いりひの頃に、月も出ていて空がまだ赤く、

向こうから来る鑢と鑢持ちとが、その空を背景にくつきりと浮き出したような場面を描いて、「細工に染まる紅うこん」を受けてみたのである。またこれとは正に反対に、同じ恋の句でも寂しい扱い方をしたものが、『比佐古』の亀の甲の章にはある。

薄曇る日はどんみりと霜をれて

乙州

鉢ひひ習ふ声の出かぬる

珍碩

染めてうき木綿 拾のねずみ色

里東

撰りあまされて寒き明ぼの

探志

この一聯の前の二句は、初心の新発意が冬の日に町に出て托鉢をするのに、まだ馴れないので「はちく」の声が思い切つて出ない。何か仔細の有りそうな、もとは良家の青年らしく、折角染めた木綿の初拾を、色もあるうに鼠色に染めたと、若い身空で仏門に入ったあじきなさを歎じていると、後の附句ではすぐにこれをあの時代の、歌比丘尼の身すぎの哀れさに引移したのである。木綿が我邦に行われ始めてから、もう大分の年月を経ているのだが、それでもまだ芭蕉翁の元禄の初めには、江戸の人までが木綿といえ、すぐにこのような優雅な境涯を、聯想する習わしであつたのである。

二

木綿が我々の生活に与えた影響が、毛糸のスエーターやその一つ前のいわゆるメリンスなどよりも、遥かに偉大なものであったことはよく想像することができる。現代はもう衣類の変化が無限であつて、とくに一つの品目に拘泥する必要もなく、次から次へ好みを移して行くのが普通であるが、単純なる昔の日本人は、木綿を用いぬとすれば麻布あさぬのより他に、肌につけるものは持ち合わせていなかったのである。木綿の若い人たちに好ましかつた点は、新たに流行して来たものというほかに、なお少なくとも二つはあつた。第一には肌ざわり、野山に働く男女にとつては、絹は物もの遠く且つあまりにも滑らかでややつめた。柔かさと摩擦の快さは、むしろ木綿の方が優まさつていた。第二には色々の染めが容易なこと、是は今までは絹階級の特典かと思つていたのに、木綿も我々の好み次第に、どんな派手な色模様にも染まつた。そうしていよいよ棉わた種だねの第二回の輸入が、十分に普及の効を奏したとなると、作業はかえつて麻よりも遥かに簡単で、僅わずかの変更をもつてこれを経済的な手機てばたで織り出すことができた。そのために政府が欲すると否とに頓とん着ちやくなく、伊勢せでも大和やまと・河内かわちでも、瀬戸内海の沿岸でも、広々とした平地が棉田になり、棉の実の桃

が吹く頃には、急に月夜が美しくなったような気がした。麻糸に關係ある二千年來の色々な家具が不用になつて、後にはその名前までが忘れられ、そうして村里には染屋そめやが増加し、家々には縞しま帳ちやうと名づけて、競うて珍しい縞柄しまがらの見本を集め、機はたに携たづなわる人たちの趣味と技芸とが、僅かな間に著しく進んで來たのだが、しかもその縞木綿の發達する以前に、無地を色々に染めて悦よろこんで着た時代が、こうしてやや久しくつづいていたらしいのである。

三

色ばかりかこれを着る人の姿も、全体に著しく變つたことと思われる。木綿の衣服が作り出す女たちの輪廓は、絹とも麻ともまたちがつた特徴があつた。そのうえに袷かきの重ね着が追々と無くなつて、中綿がたつぷりと入れられるようになれば、また別樣べつようの肩腰の丸味ができてくる。全体に伸び縮みが自由になり、身のこなしが以前よりは明らかに外に現われた。ただ夏ばかりは単衣ひとえの糊のりを強くし、或いは打盤うちばんで打りならして、僅かに昔の麻の着物の心持ちを遺のこしていたのだが、それもこの頃は次第におろそかになつて行くようである。我々の保守主義などは、いわば只ただ五七十年前の趣味の模倣にすぎなかつた。そんな

事をしている間に、以前の麻のすぐな突張った外線はことごとく消えてなくなり、いわゆる撫で肩と柳腰とが、今では至つて普通のものになつてしまつたのである。それよりも更に隠れた変動が、我々の内側にも起こつてゐる。すなわち軽くふくよかなる衣料の快い圧迫は、常人の肌膚を多感にした。胸毛や背の毛の発育を必要ならしめ、身と衣類との親しみを大きくした。すなわち我々には裸形の不安が強くなつた。一方には今まで眼で見るだけのものと思つてゐた紅や緑や紫が、天然から近よつて来て各人の身に属するものとなつた。心の動きはすぐに形にあらわれて、歌うても泣いても人は昔より一段と美しくなつた。つまりは木綿の採用によつて、生活の味わいが知らず知らずの間に濃かになつて来たことは、かつて荒袴を着てゐた我々にも、毛皮を被つてゐた西洋の人たちにも、一様であつたのである。

ただし日本では今一つ、同じ変化を助け促した瀬戸物というものの力があつた。白木の椀はひずみゆがみ、使い初めた日からもう汚れていて、水で滌ぐのも氣休めにすぎなかつた。小家の侘しい物の香も、源を辿ればこの木の御器のなげきであつた。その中へ米ならば二合か三合ほどの価をもつて、白くして静かなる光ある物が入つて来た。前には宗教の領分に属してゐた真実の円相を、茶碗というものによつて朝夕手の裡に取つて見る事が

できたのである。是これが平民の文化に貢献せずして止む道理はない。昔の貴人公子はいぎよが玉たまの音ねを楽たのんだように、かちりと前歯に当る陶器かすの幽かすかな響かには、鶴や若松を画いた美しい塗ぬり盃さかずきの飲ようこびも、忘れしめるものがあつた。それが貧しい煤すすけた家の奥までも、ほとんと何の代償も無しに、容易に配給せられる新たな幸福となつたのも時勢であつて、この点においては木綿のために麻布を見棄みすてたよりも、もつと無条件な利益を我々は得ている。しかも是が何なんびと人の恩恵でもなかつたが故に、我々はもうその嬉しさを記憶してない。偶然とは言いながらも是ほど確乎かっこたる基礎のある今日の新文明を、或いは提督ていとくペルリひつさが提ひげてでも来たもののように、考える人さえあつたのである。

四

木綿の威力の抵抗し難がたかつたことは、或る意味においては薩摩芋さつまいもの恩沢とよく似ている。この諸いもなかりせば国内の食物は夙つとに尽きて、今のごとく人口の充みち溢あふれる前に、外へ出て生活のたつきを求めずにはいられなかつたろう。必要な農民を勇敢にし、海で死に或いは海で栄える者が、今よりも遥かに多かつたはずである。しかし諸が来た以上は作つて

食い、食えば一旦は満腹して是でも住めると思い、貧の辛抱がしやすくなつて、結局子孫の艱難かんなんを長引かせたとも見られるが、さればとて遠い未来の全体の幸不幸を勘定して、この目前に甘く且つ柔かなる食物の誘惑しりぞを却けることは、人が神であつてもできないことである。木綿の幸福には、是ほど大きな割引は無かつたが、仮に有つたとしてもなお我々は悦よろこんでこれに就ついたであらう。それがまた個々別々の生存をもつ者の、至つて自然なる選択である。久しい年月を隔てて後に、或いは忍び難い悪結果を見いだしたとしても、これに由よつて祖先の輕慮は責めることはできぬ。ただ彼らの經驗によつて学び得る一事は、かように色々の偶然に支配せらるる人間世界では、進歩の途みちが常に善に向かつているものと、安心してはおられぬということである。万人の滔とうとう々として赴おもむく所、何物も遮さえぎり得ぬような力強い流行でも、木が成長し水が流れて下るように、すらすらと現われた国の変化でも、靜かに考えてみると損もあり得もある。その損を氣づかぬ故に後悔せず、悔いても詮せんがないからそつとしておくと、その糸筋いとすじの長い端はしは、すなわち目前の現実であつて、やつぱり我々の身に纏まつわつて来る。どうしても独ひとりの力では始末のできぬように、この世の中はなつてゐるのである。

五

茶碗や皿さらしはち小鉢が暗い台所に光を与え、清潔が白色であることを教えた功労は大きいが、それでも一方には、物の容易に碎けることを学ばしめた難は有る。木綿の罪責に至つては或いはそれよりもいささか重かつた。第一に彼はこの世の塵を多くしている。おかしいことには木綿以前の日本人が、何かと言うと人世の塵の苦しみを訴え、遁のがれて嬉しいといふ多くの歌を残しているのと反対に、そんな泣言なきことはもう流行しなくなつてから、かえつて怖ろしく塵が我々を攻め出した。震災がこの大都をバラックにした以前から、形ばかりの大通りは只吹き通しの用を勤めるのみで、これを薬研やげんにして轍わだちが土と馬糞とを粉に碎く。外の埃ほこりはこれのみでも十分であるのに、家の中ではさらに綿密すみまに、隙間隙間を木綿の塵が占領し、掃き出せばやがてよその友だちと一緒に戻ってくる。雨水が洗い流して海川へ送ると言つても、日々積るものの幾分の一にすぎぬであらう。いかに馴なれてしまつても是が身や心を累わずらわさぬはずはない。越前の西ノ谷は男たちは遠くの鉾山に往いつてしまい、女は徒然つれづれのあまりに若い同士誘さそひ合つて、大阪の紡績工場に出て働く習いであつたが、もう十年も昔に自分が通つて見た頃は、ほとんど三戸に一人ぐらい、蒼あおざめた娘が帰つて来て

ぶらぶらしていた。塵は直接に害をせぬまでも、肺を弱らせて病氣に罹りやすくさせることは疑いが無い。しかも山村から工場へというように、変化が急なればこそ心づくが、こうして只いては五百年千年の昔から、この世は今の通りに埃だらけであつたものと考えて、辛抱する者も多いことであろう。毛布やモスリンの新しい塵が加わっても、やはり普通に畳を敷きつめて、その上で綿や襦袢ぎれをばたばたとさせている。

六

しかし埃はもう今になんとか処分せずにはおられぬことになると思う。それよりも一層始末の悪いことは、熱の放散の障碍である。是は必ずしももう馴れてしまつたとも言われぬのは、近い頃までも夏だけはなお麻を用い、木綿といつても多くは太物であり、織目も手織で締まらなかつたから、まだ外氣との交通が容易であつたが、これから後はどうなつて行くであろうか。汗は元来乾いて涼しさを与えるために、出るようなくみになつてゐるものに相違ない。湿気の多い島国の暑中は、裸でいてすらも蒸発はむつかしいのに、目の細かい綾織などでびたりと体を包み、水分を含ませておく風習などを、どうし

て我々が真似る気になったのであろうか。これから南の方へ追々と出て行くと、いずれの島でも日本のような夏で、乾いた北歐の大陸に成長した人々は、大抵は閉口して働けなくなる。その間にあつて我々ばかり、以前ならばどうにか活潑な生活が続け得たものだが、今のようなあいの子の服装が癖になつてしまつては、折角永い年月ゆかしがつていた常夏の国へ行きながら、常しえの夏まけをしなければならぬ結果を見るかも知らぬ。

七

政府大臣が推奨する質実剛健の気風とかは、いかなる修養をもつて得らるるものか知らぬが、もしそれが条件なしに、木綿以前の日本人の生活に立ち還ることを意味するならば、その説は少なくともこの久しい歴史を忘れている。東京の町などでは三十年余り前に、裸体はもとよりはだしまでも禁制した。しかもその当座は草鞋がなお用いられて、禁令は単に踏抜きを予防するにすぎなかったが、もう今日ではことごとくゴム靴だ。そうでなければゴム底の足袋をはいている。足袋は全国に数十の工場が立つて、年に何千万足を作つて売っている。にえかえる水田の中に膝頭まで入つて、田の草を取る足がだんだんに減

少する。たまたま犬の一枚いちまい革がわを背に引かけて車を輓ひき、或いは越後えちごからくる薬売の娘のごとく、腰裳こしもを高くかかげて都大路みやこおおじを闊歩かつぽする者があつても、是を前後左右から打眺めて、讚歎する者の無いかぎりは、畢ひつきよう竟きやうは過ぎ去つた世の珍しい名残なごりというに止とどまつてゐる。次の時代の幸福なる新風潮のためには、やはり国民の心理に基づいて、別に新しい考え方をして見ねばならぬ。もつと我々に相応した生活の仕方が、まだ発見せられずに残つてゐるように、思つてゐる者は私たちばかりであらうか。

何を着ていたか

一

公家・武家の生活はしばしば政治の表面に顕われ、歴史として後世に伝わっていることが多いが、それでもまだ幾つもの想像し難い部分がある。多数無名の我々の先祖の、当時としては最も有りふれた毎日の慣習が、ゆかしいとは思ってもほとんどその一端をも知ることができないのは誠に致し方がない。そういう中でも衣と住とは、偶然に絵巻画本の隅に写生かと思うようなものが見えるが、筆つきが簡素であるために材料までは確かめることがむつかしく、ただまづ形の著しく今日と異なっていることに驚くのみである。百年は必ずしも長い月日ではないが、文化文政の頃の風俗画などの町風^{まちふう}を見ても、もう今日の著しい違いが見られる。まして職人^{づく}尽しの歌^{うた}合^{あわせ}などの絵になると、よくも是^{これ}だけ変

つた外形の中に、古今を一貫した考え方や物の見方を、保ちつづけたものだと感じずにはおられない。物を心で支配する力が、もとは今日よりも強かったのであるか。ただしはまた前代の選択、もしくは自然に供与せられたものが、測らずも特に幸いなものであつたのか。それを明らかにするためには形や製式よりも、どうかして資料の変化を知らなければならぬと思つてゐる。住居は食物と同じに古くから資料は同一で、変化したのはただその利用法だけのように考えられているが、是ともその取合わせは随分とちがうらしい。殊に衣服の方では我々の眼前でも、次々に物が新しくなつてゐるのである。十代十五代前の我々の同胞が、何を着て働きまたは休息してゐたかということとは、まだわからぬというのみで、今あるものでなかつたことは何人も疑つてゐない。是を果して知る途がまったく無いかどうか。そういうことを自分は考えてゐる。勿論直接に是を書いて伝えようとしたものは少ない。しかし日本は地方の事情は区々で、或る土地で夙に改めてしまったものを、まだ他の土地では暫く残してゐたという例が幸いにして多い。それを集めてぽつぽつと整理してみたら、いわゆる改良の順序はやや明らかになり、それをまた幽かに伝つてゐる上世の記録と比較し照し合わせて、やや確かめることができはしないだろうか。こういう方法をしつづつ勸説してみたいと私は思つてゐる。是は衣料がこの頃のように、

短い期間で變つて行く場合にはできない仕事だが、幸いなことには前代の変遷は遅々としており、国人にもまた親々の仕来りしきたりを、守ろうという念がずっと強かった。そのためにい
わゆる開けない世の姿が、なお片端かたはしには残っていた。それが今ちようど消え尽そうとし
ているのである。

二

衣服の嗜好しこうはこの二三十年の間に、我々の目前においても著しく變つた。普通人の生活
で言えば、手織物と称する不細工ぶさいくでしかも丈夫な織物は、都会ではほとんど影を斂おさめて、
いわゆる紡績の糸で織つたつやのある木綿ばかりが、田舎いなかへまでも行き渡っている。是は
国内の各地方に棉の栽培が衰えたために、糸紡いとつむぎや綿繰わたくりが、もう尋常農家の手業でな
くなつた結果である。

しかもこのもめん綿というものそれ自身、我邦における歴史は短いのである。千年の昔、
崑崙こんろん人の船が三河みかわの海岸に漂着した時に、その船の中には棉の種子があつたということ
が、歴史の上には見えているけれども、その時の棉はまだ広く全国には普及しなかつたよ

うで、実際に各地で栽培が始まったのは三百年、南蛮との交通よりも早いとは考えられない。そうしてこの頃すでに日本の人口は二千万近くもあつたらしいのである。その中の一少部分は資力があつた、真綿まわたを入れた絹の小袖こそでも着たことであろうが、この絹もまた古くから我邦にあつたとはいいいながら、その生産高は今日の輸出時代に比べるくらと知れたもので、多分は百分の一にも届かなかつたと思う。現に江戸初期の長崎貿易は、主として支那シナからの絹糸の買入れを目あてとしていたくらいで、かの土井大炊頭どいおいのかみの糸屑いとくずの逸話が、読よみほ本んにも載のつていて女たちもよく知っている。その上にまた絹のいずれの点から見ても、決して働く人々の着物の料りようとするには適しなかつたのである。

然しからば多くの日本人は何を着たかといえ、勿論もちろん主たる材料は麻であつた。麻は明治の初年までは、それでもまだ広く裁うえられていた。その作付さくづけ反別たんべつが追々と縮小の一途を辿たどつていたことを、世人は木綿ほどに注意していなかつたのである。都会の住民は夏も木綿の単衣を着て、年中まつたく麻を用いない者が増加するのであるが、それでも地方には未だ相応にこれを着ていたのだつたということが、氣をつけているとやや判わかつてくる。

先頃さきごろ熊本県の九州製紙会社を見に行つたときに、私は紙の原料の供給地を尋ね試みたことがある。藁わらだけは勿論この附近の農村一帯から集めてくるが、古檻ふるぼろ樓の多量は大坂を

經由し、殊に古麻布ふるあさぬのを主として東北の寒い地方から、仰あおいでいるというのが意外であつた。奥羽でこれほどまで麻布の消費があるうとは思つていなかったのであるが、だんだん聴いてみるとこの方面では、一般に冬でも麻の着物を着ていたのである。寒国には木綿は作れないから、一方には多量の木綿古着もめんふるぎを関西から輸入して、不斷着ふだんぎにも用いているが、冬はかえつてその上へ麻の半てんを引掛ける風ふうがあるということをし、私は九州に行つて学んだのである。麻布は肌着はだぎに冷たく当つて、防寒の用には適せぬように思われるが、細かい雪の降る土地では、水気の浸しみやすい木綿を着るのはなお不便だから、いわば我々の雨外套のかわりに、麻布を着て雪を払つていたのであつた。

三

けれども近頃は次第にその麻布が少なくなり、したがつて得にくくまた高くなつたといふことである。そのかわりに木綿布もめんぷの古切れふるぎれを何枚も合わせて、それを雑巾ぞうきんよりも細かく堅く刺して、麻布のかわりに上覆うわおほいに着ていると見えて、私も羽後うごの由利郡ゆりぐんの山村にあるいた時に、小学校の生徒がみなこの木綿のアツシを着ているのを見たことがある。も

とはこの上着の原料が、着古した麻布を刺したものであったのであろう。

我々は麻布といえど一反^{いったん}二十円もするような上^{じょうふ}布のことをしか思い浮かべないが、貢^{みつぎもの}物や商品になったのはそういう上布であつても、東北などの冬の不斷着^{ふだんぎ}は始めから、そのような華^{きやしや}奢なものではなかつた。精巧な少量のものは専ら売るために織り、めいめの着ているのは太い重い、蚊帳^{かや}だの畳^{へり}の縁だのに使うのと近い、至つて頑^{がんじよう}丈^{じよう}なもので、是^{これ}が普通にいうヌノであつた。木綿は織つたものもモメン、糸も此方^{こちら}はカナと謂^いつて、是をイトとは謂わなかつた。つまり麻だけが普通の布でありまた糸であつたのである。かの『万葉』の、

あさ衣^{ぎころも}きればなつかし紀^きの国^{くに}の妹^{いも}せの山に麻^あまく吾^わ妹^{ぎも}

という歌なども、旅の空にいる人がこの布を着るにつけて、故郷の山里で麻を作っている家の者を想^{おも}ひ出したという感動が咏^{えい}歎^{たん}せられたもので、一方には麻の工作が一般に、播^は種の時^{しゆ}からすでに女の労働であつたことを意味するとともに、麻衣という所から推測してまだこの以外に、別に何らかの衣服原料が存在していたということ、この一首の歌からも考えさせられるのである。

かつて土佐^{とさ}から阿波^{あわ}への山村を旅行していた際に、私はこの地方で麁^{あら}麻^{あさ}布^{ぬの}の着用が東

国よりも遙かに盛んであることに注意して、人にこの茶色に染めた布を何と謂うかを尋ねてみたが、一般に今は是をタフというようであつた。肥後の五箇庄と並んで、山中の隠れ里として有名であつた阿波の祖谷山などは、小民の家はみな竹の簀の子で、あの頃はまだ夏冬を通して、このタフを着て住んでいるという話であつた。タフは「太布」と書く人もあるが、実は今日まだ正確に宛つべき漢字が知られていない。だが自分だけはおそらく栲^{たくぶすま} 袈^あの栲であろうと思つてゐる。タクは昔の言葉では麻でない別の衣料であつた。植物の皮の繊維から作ることとは麻と同じでも、栲は他の一つの木の種類であつたと思う。弘化年間^{うか}に出来た『駿河国新風土記』^{するが しんふどき}には、府中すなわち今の静岡市の物産の中に栲布^{うか}というものがあつて、是は「安倍山中にて織出し、楮^{こうぞ}の皮を以て糸として織るものなり、又藤^{ふじ}を以て織るものもあり」と書いてある。右の栲布が果してタクと訓んだか、または爰^{こゝ}でもタフと謂つていたかは確かでないが、少なくとも木綿および麻の以外に、繊維をもつて衣服を織る例が、この頃この辺にもあつただけは是で明らかである。

四

藤^{ふじ}蔓^{づる}

藤蔓の皮で布を織つて常服とすることは、山村一般の生活技術であつた。その二三の例を挙げるならば、同じ駿河国の志太^{しだ}郡東川根村大字梅地あたりでは、藤布を織つて木綿古着の上に着るということが、『駿河志料^{しりょう}』にも見えている。その外安倍川^{あべかわ}や藁科川^{わらしながわ}の上流の村々では、一般にこの藤布が用いられていた。また大和^{やまと}の十津川^{とつがわ}でも、麻を作ることが困難で、藤で織つたあららしい布を着ていたと、吉田桃樹^{とうじゅ}の天明八年の紀行、『槃遊余録^{はんゆうよろく}』には見えている。山口県の玖珂^{くが}郡秋中村大字秋掛^{あきかけ}などでも、「藤を打砕いて糸の如く紡ぎ^{つむ}布に織り、股引^{ももひき}等に相用^{あいもち}る候事^{そうろうこと}」と、『周防風土記^{すおうふどき}』には記している。また『伯耆志^{ほうぎし}』には西伯^{さいはく}郡東長田村その他の山村の産物に、藤布というのを掲げている。文化四年に成つた『北遊記』には、今の福島県の平と湯本との中間でも、藤布を織つて産業にしている者がいたとある。是は衣服の原料としてではなく、おもに畳の縁^{へり}にするために供給していたものであつた。春中の女の仕事で、その製法は藤の皮を剥ぎ^は、水に浸すこと四五日の後、堅木^{かたぎ}の灰を加えて暫く煮て、川に出して晒し^{さら}且つ扱^こくことは、麻の通りであるとも述べてある。

フヂは元来葛^{かずら}類^い全体の総称であつて、必ずしも紫の花を垂れて咲く藤一種には限つていなかった。人も知るごとく河内の葛井寺はフヂヱデラと読んでいる。昔の藤布の中に

は紫の藤でなく、たとえば貴人の喪服にも用いられたという藤衣などは、或いはまた別種の葛の繊維をもつて織つたものだつたかも知れない。『北越雜記』を見ると、北蒲原郡の加地庄の辺で藤布というのはすべてクズ、すなわち秋になつて深紅の花を開く葛の皮で製したもので、主として袴かみしなどの用に製して販売していた。蹴鞠の遊びの時にはく袴は必ずこの葛布の袴で、その供給地として昔から有名だったのは、遠州の掛川地方であつた。今でもから紙障子や屏風の裝飾には、是を使つたものが幾らも見られるけれども、衣服の材料としては次第に用いなくなつて来たのである。

五

自分は植物の事には至つて疎いが、シナという木の皮でもまた布を作ることがあるのを知っている。シナは東北では普通にマダの木と謂い、是で織つた粗布をマダヌノと呼んでいる。『蝦夷産業図説』には、アイヌがオヒョウまたはアツという木の皮で、アツトシというものを作つて着るのは、奥州の民家でこのシナの木皮を採つてシナタフを織り、農業その他の力わざをするときに着用するのと同じく、彼はすなわちこの風を伝えたものだ

ろうと謂っている。信州の山村で穀物を入れる袋に、葛布のような太く匳い布を織って、棕櫚しゅろのような赤黒い色をした袋を製して用いているのは、原料はこのシナの木の皮であり、他国には例の無いことだと、『舳艫訓』という書に記したのはまだ心もとないが、米を入れる袋は他の土地でもシナ袋と謂う者があり、名の起りはその材料にする木の名からで、『延喜式』の貢物中に名が見える信濃布しなのぬのなども、やはりこの布であつたろうという同書の説は傾聴する値がある。「楯」とも「級」とも漢字には書いているが、シナは要するにこの樹皮が強韌きやうじんで且つしなやかであるがための名で、信濃という国名もまた是に基づいているという説も古くからあつた。その信州ではもはや是を衣服には供しなかつたようにいうが、近年まで木曾きその福島に問屋があつて、盛んに関西地方に送り出していたタフなるものも、たとえ今日ではいわれる木曾の麻衣だけに限られているとしても、少なくとも名の起りはかつてそれ以外の植物繊維を織つたものがあつたため、是もまた袋や風呂敷ふろしき類ばかりに限られていなかった時代があることを、推測せしむるに足るかと思う。現に同じ地方でイラというものの糸を、衣服の材料に供していたことが、文化年間に出た『信濃奇勝録』には述べられている。イラは「いぬからむし」、「蓐麻」とも書いて、山野に野生する植物であつた。この頃人のよく言うラミーとは同属である。秋の彼岸の後

に刈り取つて、麻と同じように皮を剥ぎ糸に引くので、木曾では秋分前には山の神の崇たたりがあるからと謂つて採りに行かなかつた。同じ草が木曾の山村のみならず、信州の北隅越後境えちごぎかいの、非常な山奥の秋山という村でも、もとはやはり唯一の衣料であつた。秋山ではイラというかわりにオロと謂つていて、主として袖なし半てんのようなものをこのオロこしらで拵え、冬は古着の上に、夏は裸にもこれを着たということである。『北越雪譜』の秋山の条を見ると、この山村には夜具を持つている家はただの二軒であつた。その夜具というのもオロをもつて織つた布で、綿にもオロの屑くずを入れ、しかも客人にばかり出して着せる。家の人々は藁わらの呌かますの中に入つて炉ろの傍かたわらに寝るのだと謂つて、ちゃんとその様子が絵にかいて載せてある。

六

タフが決して麻布だけの名でないことは、以上の事実だけでもほぼ明らかであるが、まだ別方面の証拠も幾つかある。阿波の三好・美馬・海部等の諸郡では、山村到る処いたにタフを生産する。是は穀かじの木の皮または葛や藤の皮を織つた鹿布あらぬのであると、『阿波志』とい

う書には記している。

あらたへの藤江の浦にいさりする海人^{あま}とか見らん旅行く我を

という古い歌があるのを見れば、上古の言葉で「和布」「麁布」と書いたニギタヘ・アラタへの麁布も、フヂで作ったものだということ^{わか}が判る。或いはまた「栲^{たくふすま} 衾^{しらぎ} 新羅の国」などとも謂つて、白いという枕^{まくらことば} 詞にこのタクの衾を用いていたのを見ると、是はおそらくは染めずに着たもので、今日謂うところの生麻^{きあさ}などと同じく、繊維の性質^{がもと}が染物とするには適しなかつたものと思われる。

或いはまた「神代卷」の須勢理姫命^{すせりひめのみこと}の御歌にも、「むしぶすま柔^{にこ}やが下に、たくぶすまさやぐが下に」ともあつて、ムシの衾^{のり}が肌に柔かに当る寝具であるに對して、このタクの衾の方はがさがさとした、今で言えば糊^{のり}のこわい木綿夜具、またはさらに以上のものであつたらしい。しかしこれと比べて柔かいと言われたムシブスマとても、蓐^{いらくさ}麻で製したとすれば相應にこわ張つたものであつた。それよりももう一層粗いというのだから、いかに上古の上^{じようろう} 藁^{わらう}の生活が、柔弱ということの反對であつたかもわかる。是でこそ我々の遠祖の肌膚^{はだ}が丈夫で、風邪^{かぜ}などいうものを知らなかつた原因も突き止められるのである。

七

昔の人が寒暑につけて、天然に対する抵抗力の強かったことは、とうてい今人の想像の及ばぬところであるから、素肌すはだに麻を着て嚴冬を過したとしても不思議はないが、これ以外に多分は獸皮なども取り添えられたことと思う。また麻衣や藤衣を何枚も重ねて着たでもあろう。いわゆる布子ぬのことしては信州秋山の例のように、これらの纖維の屑くずを綿のようにほごして中に入れたらうと思うことは、今でも麻の屑をラグソと謂つて、それに使つているのからも想像せられる。秋田県などでユブシマすなわち夜衾よぶすまというものが稀にまだ残っているが、是には表を藤布として、中の綿を麻の屑にしたものがあつた。或いは支那シナで閔子騫びんしけんが、継母まははに憎まれて着せられたというような、葦あしの穂綿ほわたなども使われていたろうかと思うが、少なくとも木綿の綿はまるで無く、筑紫綿つくしわたとも言われる絹の真綿まわたは、常じょうじん人の家では企て望み難いものであつた。

藤葛こうぞまたは「いぬからむし」などのほかに、なお衣服の原料であつたかと思われるのは楮である。『阿波志』にタフの原料として穀かじの皮を用いたというカヂも、今のヒメカウゾか、そうでなくともこの属の一種であつたらうと思う。是は我々の最も注意すべき点で、

阿波という国は関東地方に向かつて、穀の木の普及を図りたまうと伝えられる天日鷲命あめのひわしのみことの本国であつて、現に千葉県の安房もその阿波の古代植民地であつたが故に、国の名を同じうするのであらうという説があり、また『古語拾遺こごしゆい』によれば、その天日鷲命が東国経営の際に、穀の木を栽うえられた地方が今の下総しもうさの結城ゆうきであつたとも言われている。結城のユフは一種麻以外の纖維料で、それは穀のことだということが古く認められていたのである。楮はカゾともまたカミソとも謂う地方があつて、現在は紙の原料としてのみ知られているが、以前は少なくともその一種に、是を糸に紡いで布に織り用いたものがあつたのである。ユフの使用は今日は神祭に限られ、それも代品ばかりで何が本当のユフだとも知れぬようになってゐるが、我々の祖先の思想としては、神に供えるのは各人常用の必需品の中でも優等なものを選ばなければならぬのであつたから、すなわちまたユフと訓よまれた昔の木綿が、今のモメンの木綿と同様に、衣服の資料であつたこともほぼ明らかなのである。

楮は今日でも林木りんぼくと畠作物はたさくもつとの中間の、いわば半栽培品の状態にあるが、以前も苑え地に栽うえらるまでの必要はなくても、やはり自由に採取のできるほど山野に充満してはいなかつたために、その生産地は多少これを注意し且つ保護していたらしく思われる。下総の

結城を筆頭にして、ユフの産地を意味する地名は、国の東西に分布している。たとえば大分県の別府温泉の西に聳え立った由布岳は、『豊後風土記』の逸文にも、ユフの採取地である故にこの名が付いたと記している。今日の村の名または大字の名に、湯本・由ノ木等の非常に多いのも、以前はユフの採取地として保護していた山野が、後に麻の畠作が進むとともに不用になり、開いて普通の村落田園としたことを意味するので、近くは武蔵の一国だけにも、自分はその十数カ所を列举することができる。しかも是が東北の方へ行くほど少なくなるのは、やはりまた気候の制限があつて、夙からフチやマダやイラ草の類を、是に代用した結果ではないかと考える。

小山田与清は近代の博学であるが、その著『松屋筆記』の中には、武蔵南多摩郡の由木村の地名を解釈して、弓削氏の植民地であつたかと謂っているのは、なお西国の山村に柚木・油谷・柚園等の地名が無数に有ることを気づかなかつた誤りである。柚園の園はもとは屋敷附属の圃場のことだが、九州南部ではソンまたはソと謂つて、単なる独立の山畠をもそう呼んでいる。とにかくに是だけは自然のものを採取するのではなく、土地を拓いて特に穀の木を栽培していた例である。『千載集』の神祇部に、久寿二年の大嘗会の風俗歌に、悠紀方として詠進した歌は、近江の木綿園を地名として詠じてい

る。是などもまたこの時代以前に、あの地方にもユフを園に作っていた生活があつたことを示すもので、麻が唯一の平民衣料となつたのは、中央部においてもそう古くからのことではないのである。

昔風と当世風

一

この話題はそれ自身がいかにも昔風だ。平凡に話そうとすれば幾らでも平凡に話される題目である。聴かぬ前から欠伸あくびをしてもいいお話である。人間に嫁だの姑しゅうとだのというもの無かつた時代から、または御隠居ごいんきよ・若旦那わかだんななどという国語の発生しなかつた頃から、既に二つの生活趣味は両々相對立し、互いに相手を許さなかつたのである。先年日本に來られた英国のセイス老教授から自分は聴いた。かつて埃エジプト及の古跡発掘において、中期王朝の一書役の手録が出てきた。今からざつと四千年前とかのものである。その一節を訳してみると、こんな意味のことが書いてあつた。曰くいわこの頃の若い者は才智にまかせて、輕け桃いちようの風を悦よろこび、古人の質実剛健なる流儀を、ないがしろにするのは歎なげかわしいことだ

云々と、是と全然同じ事を四千年後の先輩もまだ言っているのである。

日本などにも世道澆季せどうぎようきを説く人は昔からあった。正法末世しょうぼうまつせという歎きの声は、数百年間の文芸に繰返されている。『徒然草』の著者の見た京都は、すでに荒々しく下品な退化であつた。『古今集』の序文にも「今の世の中、色につき、人の心花になりけるより云々」と書いてある。『古語拾遺』の著者などはそれよりまたずっと昔において、既に平安京初期の文化を悪評しているのである。老人が静かに追憶の中に老い去ろうとする際に、殊に周囲の社会生活の変化が目につくというだけのこと、彼らの知っている昔は、取り返すことのできぬ大切なものである故にさらに美しく思われ、たった一つしか無いものである故に一段と貴重に考えられるということは同情してよいが、変らなかつた世の中というものはかつて無く、新と旧とは常に対立して比較せられるのである。故に今頃またそんな例を陳列して見たところが、おかしくもないことは知れている。私は忙しい人間だから頼まれてもそういう話はしない。

我々が爰で語り且つ考えてみようとするのは、当世にいわゆる生活改善、すなわち生活方法の計画ある變更に、はたしてどのくらいまで新し味があり、またこの時代の尚古趣味しょうこ、ないしはあらゆる改革に対して不安を抱こうとする階級の批判に拮抗きつこうして、はたし

てどの程度にまで現代日本の文化を価値づけることができるかという問題である。是は確かに今日のような集会において、皆さまのような団体の考えてみてもよい題目であり、また新聞に携わ^{たずさ}っている私たちのような者の口から、一度はとくと聴いておかれてもよい話であると思う。

二

いつの世においても、新たに起こった風習に対する反動派の批評は、大体において二種類に別^{わか}つことができるようである。その一つは自分らが名づけて三省^{さんせい}録^{ろく}型^{がた}と謂^いおうとするもの、すなわち江戸期に最も有力であつた節儉という社会道德律に基づいたものである。現在もまだこれを承認する者はなかなか多いが、しかもその尺度はいつの間にか非常に違っている。例えば絹布使用の禁制のごときは、かつては罪として罰せられた時代もあった。それはまだよいとして、米の消費の制限のごときさえ、或る場合には法令をもつて強制したことがあつたが、それは最早^{もはや}みな昔の歴史であつて、今日はこれを甘^{あま}なう者がようやく少なくなつた。すなわち知らぬ間にこの規制は、新旧の妥協をもつて改訂している

のである。

第二は一言にして申せば審美的ともいふべきもの、すなわち趣味の低下を慨歎する觀察であつて、むしろ前者とは正反對の側に立とうとするものである。この両面からの攻撃はかなり痛くまた強いものであるが、しかも今日の生活改善論者のごときは、かえつて勇敢且つ積極的に、右二種の武器を逆に利用して、昔風の必ず変更せざるべからざる理由を主張しようとするのである。これいわゆる追風おいてに帆ほを懸かけ、流を下るにモーターを使うがごときもので、是ではもはや相手方に口をきかせる余地もなく、その功を収むるの易い々たるは当然のように思われる。趣味からいつても今の方がいい。經濟から見ても此方こちらが有利とすれば、この上に昔風論者の反對する根拠は無いわけだからである。

ところで實際の成績はどうかというと、それが必ずしも理論通りではないのであつた。諸種の考案は競い進み、甲乙流行の変化ばかりが烈はげしく、都市生活は是がために最も乱雑となつた。例えば衣服一つだけについて見ても、汽車や電車の乗のり合あい、その他若干の人の集りに行けば、髪から履物はきものから帶から上衣うわぎまで、ほとんど目録を作ることも不可能なる種類がある。勿論もちろん是も面白い世の中といへば言える。いわゆる二重三重生活は我々の單調なる存在から、退屈おそという畏ろしい惡魔を追い攘はらう効力はある。しかしながら少なくとも

もこの無定見は、同朋多数の国民を平和静穩の世界に導いて行く道ではない。全体において今日の生活改善運動は、その志の概して真面目なるにかかわらず、単に物ずきだ、勝手気ままの空想だという、冷酷なる批評を外部から受けている。是はどういうわけであるか。この批評がはたして不当不親切なものであるか否か。まずもって爰にはそれを判決するだけの資格のある者が入用なので、そうして私は深く本日の聴衆に期待するのである。

今もし世のいわゆる有識階級、すなわち智徳の若干に加うるに、新たな考案方法を試みるだけの機会なり資力なりをもつてした人々が、自分たちの生活を標準として何か目新しい衣食住の模様替えもようがを工夫し、それが他の一万人中の九千九百人に、適用し得るかどうかを測量することを怠おこたつていたとしたら如何いかにであろうか。仮に朝晩口に任せて、逢う人ごとに同じ能書きのうがを繰返してまわつたとしても、結局それは時代の変遷とは何の交渉も無しに終るかも知れぬ。それというのが一番肝要な一点において、流通性を欠いているからである。支那シナの歴史の中で、東晋とうしんの恵帝けいていは古今独歩の閹君あんくんと認められているが、或る年天下大いに飢え、万民穀乏ことほしと侍臣じしんが奏上した時に、そうか米が無いが、そんならシチュウでも食うことにすればよいのに（何ぞ肉糜にくびを食はざる）と謂いつたそうである。がいずれの時代にも、失礼ながら婦人には常に少しづつ、右申す晋の恵帝流があつた様子である。

善人ではあるが世の中のこととは考えないという人がある。元はそれでもよかった。それでも良い奥さんであつた。また外からもこれを当り前と認めていた。しかし今日のごとく、男子の多くがまだ公を患うるの余裕なく、純然たる個人生活に没頭して生きねばならぬという世の中になると、我々はどうしても天下万人のためにも、弘く考え得る良妻賢母を要求せねばなくなる。最近数十年間の新しい改良意見には、いかにも女性でなくてはと思ふようなやさしい考案も多かつた。しかもその大部分は狭いわが家庭内の苦い経験、或いは痛切な觀察に基づいている故に、一言にして言えば貧乏人には役に立たなかつた。それでいて我々がまずどうにかせねばならぬのは、少数篤志の家の愉快よりも、他の大変な多数の者の幸福ということである。西洋でもかつて慈善心に富んだ奥方といった者は、二頭立ての馬車に乗つて一週に一度ぐらい、小銀貨を配つてあるいた人のことであつたが、日本の旧式節約にもそんな例が多かつた。たとえば廃物利用といつて古葉書を編んで夏座蒲団を作り、女中を洩屋に遣わして洩を塗らせる。しかもそのために費した自分たちの労力は無代と評価してあるから安いのである。内職に生活している裏店の女房などにこれを教えようとしたら、「馬鹿にしているよ」の一言をもつて拒絶せられること受合のものである。もうそんな生活改善もあるまいとは思ふが、稀にはまだややこれに近い松下

禪^{ぜん}尼^に式、ないしは青砥^{あおと}藤^{ふじ}綱^{つな}式ともいうべき心掛が賞讃せられるために、道は行われず、社会改良には信用が無く、細心柔情の人がこの世に充^みちておりながら、国はなおいつまでも悩まなければならぬのである。

三

わかりきったことだが、道を行わんとすればまず大いに学問をせねばならぬ。未来のためには画策しようとする者は、殊に今までの経過を考えてみる必要があるのである。我々が女性を煩^{わづら}わして、学び且つ考えてもらわねばならぬことは、時とともにますます多くなつて来ている。男たちはつい近い頃まで、僅^{わず}かな同部落の者のみを友とし、多数の異部落と闘わなければならなかった。いわゆる「人を見たら泥棒」と思わなければならなかった。彼らの同情なるものは、よほどの勉強をもつてようやく修養し得べき道德であつた。これに反して女は生まれながらにして多量にこれを持つてゐる。今より後^{のち}は大いにそれを取り出して、独り郷^{きやうとう}党^{ちき}知己の間のみならず、弘く世の中のために利用してもらう必要がある。すでに家と家との目の見えぬ垣^{かきね}根は取れた。里と里とは勿論のこと、国でさえも互い

に平和の交際を始めようとしている時節になって、婦人の用意ばかりが以前のままでよいという道理は有り得ないのであるが、しからばどういう態度を持つておればよいのか。今日のお話には主としてその点を説いてみたいと思う。

私などは沢山の娘があるので、幾度となく考えてみたことである。もし幸いにして彼らに些^{すこ}しの天分と、少しの志^{こころざし}とがあつた場合に、同胞国民のためにいかなる種類の学問をしてくれることが、一番有効でありまた親としての本意であらうかという、やはり一言でいえば人間の幸福、それをどうして得ようか、また何故に今までは得られなかったか。この二つの大切な問題を、読書でなりと観照でなりと、また実験でなりと学ばせてみたいと思う。と同時に単にこれを各自の家庭の問題として取扱うことを戒めたいと思う。自分でいうのもおかしいが、我々お互いはもう大分覚醒している。なるほど現在の生活にはいろんな拘束もあるが、これを振り切つて前進することも必ずしも難事ではない。問題はこの多数の道連れ、歩みののろい人々をどうしようかである。まさに落伍^{らくぶ}せんとする人々を、いかにして導いて行くかである。

勿論自分自分の幸福は、考えまいとしてもいつの間にか考えている。ただしそれは学問ではない。古人も繰返して説いたごとく、学問は必ず人の道でなくてはならぬ。万人の歩

んで行く道でなくてはならぬ。多くの生活改善論者が相戒めなければならなかったのはこの点であった。改良服の寸法裁ち方を論ずる前に、古着も襪褌をささずには着られない生活の多いことを、折畳み式寝台を説く前に、世の中に藁の中に寝なければならぬ者が、まだ幾らもいるということを考えてかかるべきであった。人が聞いても藁の中に寝るといふな。蒲団ふとんをかけて寝ていると言えと堅く子どもに教えておいたところが、「おとうさん、背中に蒲団の屑くずがくつついてるよ」と謂いったという昔話などは、ちつとも昔の話ではないのであった。シドニー・ウエツブがかつて日本の小作農生活を見に来たときに、越後えちごの或る篤農家は彼を案内して、いわゆる埴生はにゅうの小屋の奥に、金色の阿弥陀様あみださまの光美しく立つ光景を見せ、また百年勤続の小作人の表彰せられた話などをしてきかせた。しかし相手がこれを聴いて、百年という声に驚いたのは、是がはたして百年も忍耐し得べき状態であったかということであった。蒲原かんばら低地の周辺の村々には、自分の知る限りにおいても簀すの子こをかかぬ小家がつい近頃まであった。村の衛生係員が床の下を清潔にといつて遣やつて来ても、どうしようもない土床の家が方々にあった。独り東北の一隅でなくとも、また小作農でなくとも、多くの小農の経済はカテ飯めしの上に立っている。節儉は道德といわんよりもむしろ法則であった。この人々の生活は、下肥しもこえをきたないという点にまで感覚が進ん

では、続けにくい労働でありまた消費でもあったが、これに基づいていわゆる生活の飢餓点は測定せられ、その境目の所に生活を支えしめる限度において、人口は増加したのである。医術が大分進んで赤子が死なくなつたかも知れぬが、永く生きない人が多くなつた。急性の飢餓はなくなつた代りに、慢性の凶作は常にあるようになった。四百四病の一つに算えるのは当然で、貧の病で死ぬ者は実はなかなか多いのである。全体の生存に対する全体の食料は、どう計算してみても決して豊かでないのに、そのまた分配法が大変によくない。独り金持が勝手に奢るのみならず、同じ一軒の家でも亭主が多く食いまた酒に使い、^{ほか}外の食物に使う生計費が^{けんこう}権衡を失っている。消費の方法も当を得ていない。家は平均二十年に一度ずつ、焼けて新しいものを要することは、まるで御遷宮の通りである。腐敗して不用となる養分、無価値にしてから使用するというようなものが幾らあるか知れぬ。

これらの弊害はいずれも国民経済学の問題であるが、男子は多くこれを考究しようとしていない。日本の男子には妙な習癖があつて、不景氣な考え方だ^{ひつこみじあん}引込思案だと言われると、随分尤もな意見を持つていてもすぐへこたれ、明らかに無謀な積極政策を提案しても、大抵は威勢がいいの進取的だのと言つて誉められる。全体に日本は消費機関ばかり無暗^{むやみ}に発達した国である。昔から由良千軒^{ゆらせんけん}とか福良千軒^{ふくらせんけん}とか謂^いつて、千軒の人家があれば友食^{ともぐ}いで

立つて行けると言っていたが、そんな道理のあるべきものでない。故に千軒あつたという昔の湊^{みなと}などは、今は多くは荒浜の砂の中である。つまり小商人^{こあきんど}の利害から割出される繁栄である故に、正しかりうが誤つておろうが、消費さえ盛んなら好景氣と言われたのである。しかし實際は不必要の消費、少なくて済めば済ませたい消費は、独り酒煙草^{たばこ}ばかりではないのである。ところがそういうむだに近い物に限って、消費を刺戟^{しげき}するために文化だの改良だのという文字を冠^{かん}している。人が警戒する方が当り前で、広告が信用の無いのも理由があるのである。

四

小売商人のいわゆる近世の改良は、大抵は名ばかりであつた。まがい物や掛け流し物、一時的の体裁模倣の軽薄を極めた商品が、すべて改良の名をもって世に行われている。この氣風と戦うのが実は真の生活改良であつた。すなわち我々が名づけて消費經濟學というもの、その基礎をなすべき国民の生活技術誌の研究が、まだまだ親切なる何人かによつて、遠く深く進められなければならぬ所以^{ゆえん}である。

しかるに世にはこのような一国特有の問題まで、いわゆる先進文明国の学者の著述によって、容易に指導啓発せらるべしと信ずる者がある。沢山の論拠を並べるまでもなく明瞭にそれは誤りである。現在の生活改善事業に対する一つの大きな反感は、何だかそれが甚だ西洋臭いことである。この連中の日本の昔風を攻撃する動機を疑い、多分これが彼らの感心している西洋風と違う故に、是も非もなく反対するのだろうという邪推であつて、それが随分有力に行き渡っている。その邪推の当不当は別として、こんな有様ではよし結構な計画でも、到底感化は行われず、恩恵は弘く及ばない。親切なる志の人々にとっては、是は誠に引合わぬ且つ馬鹿げた反感には相違ないが、しかも多くの場合には異なる境遇にいる者に対して思い遣りが無く、もしくは彼らを説きつける方法と論拠とが宜しきを得ないために、世間からさもさもハイカラ女の物ずき仕事のような、冷評を浴びせられて物別れになるのである。

ところが我々の同胞国民は、その癖随分真似のすきな人種であつた。人のモダン振りなどは笑われた義理ではないのである。今日固守しているところの昔風のごときも、実に遠からぬ昔に支那から朝鮮から採用したものが多く、食物を始めとし住宅などにも大なる中世以来の変化がある（ただしこれを輸入し来つた僧侶などには、当世のいわゆる先覚者

の持たぬような親切と根氣と感化力とはあつた。また必ずしも外国から模倣したのではなくとも、近代に入ってから変更せられなかった生活方法というものは、探しても見つからぬほどしか残っていない。よく老人たちが古い仕来りだ改めるわけには行かぬと力んでいるものの中にも、文化文政の百年以後、甚だしきは新たに明治の初年頃から始まったものが幾らもある。少なくとも古く行われているから保守しなければならぬというものなどは、決してそう沢山には無いのである。

おかしい話は話しきれぬほど色々ある。例えば皆さん御存じの女の内^{うちあし}足の風^{ふう}である。前年日本に遊びにきた某仏国人のごときは、私に向かつて頻^{しき}りにこれをほめ、あれ一つ見ても日本婦人の優美なる心性が窺^{うかが}われるとまで激賞した。ところが桃山時代の屏風^{びやうぶえ}絵、岩佐又平^{いわさまたへい}などの写生画は勿論^{もちろん}のこと、西川^{にしかわ}・菱川^{ひしかわ}の早い頃の作を見ても、女はみな外足^{そとあし}でサツサと歩いている。多分二重に腰巻をして上の方が長く、且つ麻などのようなさらりとした材料を使わなくなった結果、足にからまって裾^{すそ}がうまく捌^{さば}けなかった故に、こんなあるき方を発明して、それが美女の嬌態と認められることになったのかと思う。腹式呼吸法を始めた岡田虎次郎さんは、生前久しく私の家へも来て、老人や女たちを集めてよく静坐の講釈をせられた。その説の一つには、柳田さん、日本魂^{やまとだまし}と日本人の坐り方

とには、深い関係があると私は思うがどうか。もし畳というものが無かったら、日本人の勇氣氣力は今日のごとく修鍊せられていなかったろうと考えるがどうかと尋ねられる。是には誠に柳田なる者も返答に困った。と申すわけは、我々が今のようなベチャンコの坐りかたを始めたのは、どうも三四百年より古くはないらしいからである。「すわる」は「ひざまずく」の次の改良であつて、跪くのは身分の低い者が、長者の前に奉仕する礼儀であり、同時に外敵警戒と臨時活動の準備であつた。これがいわゆるサムラフ形である。サムラヒの階級が一世に充満してこの方法が上下に行き渡り、それが太平に入つて平和の閑暇を味わうべく、今日のように爪立てていた足の尖を伸べて、巾シキの下に敷くに至つて、ついに今一つ以前の坐礼を忘れてしまい、オラクニナルことをもつて欠礼と感ずるようになったのである。日本魂の方が確かにそれよりも古くからの記憶である。

また牀の上に畳を敷きつめることも、勿論神武天皇以来の風ではない。たたみは文字通り畳むもの、すなわち今日のゴザまたはザブトンに該当する。八重だたみというか高だたみと謂うか、百人一首の「天神さま」の乗っている畳も、古くから有つたことは有つたが、座敷と称してこれを室一杯に敷きつめることは、御殿においてもほんの近世からの出来事である。現在のようにあの畳の上を摺り足して、堪えず足の垢をこすりつけ、その上

へ板のごとき脚なし膳あし げんをすえ並べて、なるだけ塵ちりの多く載った物を食おうとする流行などは、まったく最々近の発明にかかる改良である。それから座敷の正面の床とこの間ま、これなども少しも固有の風ふうではない。多分は帳台の一変形であらうと私は思っている。以前の民家の建築においては、帳台すなわち寢床の地位である。家の者の夜は上がって寝る場所に、今日は臍へそを出した布袋ほていさんなどを安置して悦よろこんでいるのだ。またその床の間の前へ、迷惑がる客人を押し上げて坐らせる風がこの頃はできたが、以前はそんな辞儀をせずとも、主客の坐位はちゃんときまっていたことは、囲炉裏いろりの四方の名称を聞いてもわかる。是は一つには建築の進歩で、客殿と住居とを一つ棟むねの下に作ることできた結果であり、また一つには足利時代あしかがの社会相として、主人が頻繁に臣下の家に客に來ることになって、我家を主人よりももっとえらい人に使わせることになったためでもあつて、つまりは坐り方の変遷と関係の深いものであると思つてゐる。

五

是に限らず、全体に近代の当世風の中には、愚劣なる生活改善が多かつた。それを後生

大事に守って、変革を敵視する保守派などは、嘲笑以外の何物にも値しない。ついこの頃までの世間並、殊に婦人の方面の生活様式のごときは、よくいえば御殿風だろうが、悪くいえば後宮式である。まず運動にも作業にも不便なような趣味ばかりを、上品として模倣したのであって、結局こんな行きがかりを打破するためには、西洋寝間着の細紐姿でも礼讃したくなるのが尤もだといえる。しかもこれをもつて「日本はだめだ」という理由にしようとするのはまた大誤謬である。歴史に由つて論ずれば、是はつまり我々の近い祖先の、当世風の選択の誤りであつた。軽率無思慮の生活改良の災いと謂つてよいものである。本来の日本の些しでも与り知らぬことである。

知つたか振りをしてお聞き苦しいであろうが、少しばかりその実例を述べると、まず第一には我々の衣服である。羽織などという引掛かつて仕方のないものを流行らせ、帯などという大袈裟なものを腰にまとい、奥様が帯をしているのやら帯が奥様をしているのやら、分らぬような恰好をしてあるき、或いは年中作り物のような複雑な頭をして、笠も手拭もかぶれなくしてしまったのは、歌麿式か豊国式か、とにかくこの頃から世の好みであつた。いわばほんの一時の心得ちがいであつた。深窓の佳人ならばそれもよからうが、中以下の家庭の女がそんな様子をして生きて行かれるはずがない。だから女

の働く風は、いずれの国でも大体昔から定^きまつて変らなかつたのである。それが芝居を見ると十二^{ひとえ}単衣を着て薙^{なぎ}刀を使つてみたり、花^{はな}櫛^{くし}を挿して道^{みち}行^ゆきをしたり、夏でもぼてぼてとした襟^{えり}裾^{すそ}を重ねた上^{じょう} 臍^{ろう}が出て来るが、それはまったく芝居だからである。現実の生活は今少しく簡素にして且つ自由なものであつた。この夏の暑い湿気の多い国で、そんな事をして生きて働かれよう道理が無い。国土の自然と調和すればこそ、永い歳月を経て定まつた衣^いと裳^{しょう}との形があることをも考えず、何でも見れば真^ま似^ねをして、上から上からと色々の余分のものを取り重ね、羽織だコートだ合^か羽^{つば}だ塵^{ちり}よけだと、だんだんに包みに包んで今のような複雑きわまる衣裳国にしてしまった。一度はその反動からでも裸に近い洋服になつてみようという運動の、起こるのはまったく止むを得ない。だから今日の様になつて来た心理過程にも、十分の同情を払つて見なければならぬが、それよりもなお一つ前に、まずこの国の女性の本^{もと}の姿というものを、見いだしておくことが必要である。そんなことまでも男の人に任せておいてはいけない。

六

食物の変遷などにも、省^{かえり}みられなかった大切な見落しがある。この方面では殊に色々の新しい材料が入ってくるとともに、多くの昔からの食物が全然我々の食卓の外に消えてしまった。そうしてその痕跡は必ずしも書物を探さずとも、正月の喰^{くい}積^{つみ}や婚礼の島台^{しまだい}の上に、まだ幽^{かす}かに残っている。これを見渡して第一に感ずることは、昔に比べると甘味の増加したこと、次には柔かいものの多くなつたことである。昆布^{こんぶ}は今でも関西地方の嗜好品として行われているが、生^{なま}で榧^{かや}・搗栗^{かちぐり}を食う人はもうなくなつた。髪^{のし}鮑^{あわび}のごときは、子供はもう食う物なりや否やをさえ知らぬ。多くの人は見たことも無いであろう。これを進物に副^そえる習慣は、昔は嚴重に守られていたが、次第に型ばかりとなつてノシは画紙ばかり大きく、その中に幅^{いちぶ}一分ばかりの本物をはさみ、或いはそれをも黄色の絵具で画に描いたり、甚だしきはその形を忘れて「いも」と書いたり「のし」と書いたりしているのは、今はもう熨斗^{のし}をもらつても食料にする人がなくなつて無用の長物だからである。それほどまでも堅い物を食うことを控えながら、不思議なのは齒の悪い人の年々に増えて行くことである。多分は食料摂取法の理学的影響、例えば暖かいものの食い方とか、醃^{はっ}酵^{こう}順序とかいうことに関係があるのであろう。誰か今に考えてみてくれることになつていくのか知らぬが、汽車に乗つたりこういう集会に出てみたりすると、右も左もキンキンと金

齒だらけで、人をして黄金国の黄金時代の眩惑を感じしめる。美しくて結構は結構だが、こうまでしないと齒が役に立たぬように、してしまった原因には不審がある。

独り副食物のみではない。日本人とは切つても切れぬ因縁のある米の飯、是すらも夙に変化してしまっている。今我々の食うのは、昔の日本人のいう飯ではなく、粥すなわちカタカユというものである。イヒは飴でふかすこと今日の赤飯のごとくであつたが、そんな方法をもつて飯を製することは節供の日ばかりになつた。是もハガマすなわち鏝のある釜や、竈の作り方の変化と関係のあることは確かで、軍陣その他の労力の供給法にも由であろうが、主たる原因は趣味の移動であり、おそらくはまた白く柔かなるものを愛するの情であつた。シャモジなども我々の眼前において、どしどし形を改めて行くのである。現在では飯をよそうのはシャモジ、汁を掬むものはシャクシと区別するに至つたが、勿論もとは一つである。杓子顔と謂つて、人は花王石鹼の広告のごとき顔をそう形容するが、今日の板杓子は平面なるへうである。是はまったくメシの炊法の変化に伴なうもので、近頃それが次第に柔かくなつた故に、何かこういう鋭利のもので切り取る必要を生じたのだが、これが今少し硬くてもまた柔かくても、とてもこんな杓子では間に合わなかつたはずである。自分などは昔風であるのか、この舌切雀の話を思い出すような

米のジャムには感心せぬので、毎度かの有名なる蜀山人しよくさんじんの、

三度たく飯さへこはし柔らかし心のまゝにならぬ世の中

の歌を思い出し、全体いつ頃からこんな不如意ふによいが始まったものかと考えてみるのであるが、そのまた三度の食事ということさえ、やはりある時代の当世風であつて、本来は朝け夕けの二度を本則とし、日中の食事は田植の日、または改まった力仕事の日に限つて、幾返りも供与したばかりであつた。それを自分らごとき朝寝坊までが、必ず三度食うべしとなる、誠に食うのに忙せわしくてこまる。もし復古をして再び朝夕の二度になったら、学校なども九時から二時というようになって、残りの時間がもっと有意義に使われるかも知れぬ。生活改良家もまだ活躍の余地は多いわけである。強いて反抗の多い方面をつついて、苦勞をするがものは無いのである。

七

例を述べていると際限も無い話だが、要するに我々の生活方法は、昔も今も絶えず變つていたもので、また我々の力で變えられぬものはほとんど一つも無いと言つてよい。老人

の頻りに愛惜する昔風は、いわば彼ら自身の当世風であつて、真正の昔風すなわち千年に亘つてなお保たるべきものは、むしろ生活の合理化單純化を説くところの、今後の人々の提案の中に含まれているのかも知れぬ。またこの民族の永久の榮えのために、自分はしかあらんことを望むのである。勿論美を愛する人の情、ないしは少々のムダをすることに因つて、味わうことのできる心の安さなども、個人の幸福のためには決して無視することを得ないが、それよりも大切なのは一の群としての国民の進歩である。今の智慮あり趣味ありまた感化力ある人たちの、氣儘な傾向のみに任せておいて、はたして常に世の中が善くなるとはきまつておらぬ。それには前に申した分配方法の不当である。消費方法の拙劣である。選択の失敗である。これらがすでにそれほど大きな損害を国民に与えている。體質の衰退は独り金齒に由つて知るのみではない。かつて或る時代の各人が一かどの改良なりと信じて世に行つた変革の結果が、その実我々に災いした場合は一にして止まらぬ。例えば米を精白にして食う風は年を追うて進み、しかも脚氣の原因をビタミンBの欠乏に発見したのはつい近頃の事であつた。木綿や毛織物の濫用、綾織木綿はこの国の湿暑に適しなかつたと思うが、それをまだ肯定も否定もできぬ程度の、日本の生理学の進歩である。すなわちこれらの諸事情を考慮することなくして、独りぎめの生活改善を説くのは、仮に偶

然に成績良好であつたとしても、悪口ずきの我々はなおこれを盲動と評せんとしている。いわんや是がために多くの無邪気なる同胞を誤る場合のごときは、決して名誉とか面目とかいうがごとき、小さな個人の問題ではないのである。故に爰でふたたび繰返して、女性の向かうべき学問の、冷静なる生活觀照にあることを言っておきたい。もし幸いにして多くの婦人方に、この親切なる向学心さえあれば、短い年月の間に日本の女学校における、家政科の教え方は一變することと信ずる。多くの家の子女は追々に人生幸福の眞の意味を理解するであらうと思う。願うところは生活技術の今後の攻究に由つて、国の病の在り処がよくわかり、従つて皆さまのやさしい心配が、結局政治の上に顕われてくることである。是が私らの考えている婦人参政の本旨である。

働く人の着物

一

我々の着物は、昔から三つの種類に分かれていた。今でも多数の働く人々は、ちゃんとこの区別を守っている。その三つというのは、一つは晴着。関西ではヨソ行きとも謂うが、おもにお祭や節供せつくの日に着るからこれをマツリゴ（紀州および小豆島しょうじま）、またはセツゴ（東北処々）などと謂うている。セツとは節供や盆ぼん正月のことで、だからまたボニゴ（岡山県）という土地もある。生まれ児ごがお宮参りに着るのをミヤマキリゴ（美作みまさか）、女がお歯黒はぐろを始めてつける日に着るのがカネツケゴ（北美濃きたみの）、年寄やくどしが厄年の祝に着るのをヤクゴ（讃岐さぬき）というのを見ると、ゴは着物のことと思われる。仙台では前にはこの晴着をモチクヒイシャウと謂っていた。是これを着る日が大抵餅もちを食う日だから、意味はよくわか

る。

第二には働く時の着物。是を仕事着というのは普通だが、土地によってノラギまたはヤマギモノ（越後^{えちご}）、海で働く者は沖ギモノ・沖アハセとも謂う。佐賀県ではハマリギモン、ハマルというのは仕事にかかることである。大分県にはまたカネトリギモンという名もある。是を着ていると収入があり金が取れるから、是も意味はよくわかる。

第三には仕事から帰つて、うちにいる時に着ている着物。それだからバンギ（肥前平島^{ひぜんひらしま}）と謂ったり、ヨサイギモン（下甕島^{しもこしきしま}）と謂ったり、ヨウマアサマ（伊豆新島^{いずにいじま}）と謂ったりする。東京近くではアヒダキモノ、またアヒノキモノ（富士郡）、信州越後ではマンバとも謂う。マンバもアヒダも同じことで、働かぬ時という意味だ。九州の島々、壱岐^{いき}・対馬^{つしま}・天草^{あまくさ}などではケギという。ケギのケは不断着のフダンも同じで、晴着のハレに対する古い言葉である。だからたった一枚しか無い着物を、「ケにもハレにも是^{これ}つきり」というのである。

今晚は時間が少ないから、この三つのうちの、働く着物の話だけをする。仕事着を東北地方や北陸地方では、デタチまたはデダチという。腹掛^{はらがけ}だけをツタツと謂ったり（北飛^{きた}驛^{ひだ}から能登^{のと}）、袴^{はかま}だけをデンタツという処もあるが（秋田県）、元来は「出立^{でた}ち」だから、仕事着の全体を一括してというのが正しいのである。我々のデタチすなわち仕事着は、この頃の洋服も同じように、上と下との二つに分かれている。ただ洋服とちがうのは、上衣^{うわぎ}をさきに着て、下の袴^{あし}を後からその上へはくだけで、その上衣はできるだけ短くした。それ故に九州の南の方、鹿児島県や宮崎県ではこれをコシギンと謂っている。中国地方から東ではコシキリ、東北へ行くとコシピリまたはコスピリ、或いはもつと解^{わか}りやすく、ミヅカと謂っている処もある。ハンテンという名前も、もとは長さが不斷の着物の、半分しかないからそう謂ったので、これをまたハンチャという村も多いが、古い言葉ではコギヌと謂ったようである。キヌはもと着物のことで、それを小さいのだからコギヌだ。今でも働く時にしか着ない麻の短い上衣を、コギノ、コイノ・コギンという処は、東北から九州の山の中まである。

この腰きりの短い上衣は、袂^{たもと}がぶらぶらしていると邪魔だから、やはり洋服と同じに筒^つ袖^{そで}になっている。昔から小さかった袖を、さらに一段と細くし、腕にびたりと附くよう

になったのを、気が利きいているとしていた時代もあったらしい。テボソという名前が福井県にはある。徳島県ではツメコと謂い、北九州ではテグリまたはテグリジバン、またヘウソデという村もあつて、働かない旦だんな衆しゅうを羽は織おり組ぐみというに對して、多数の働く人々をヘウヘウ組などとも謂つてゐる。東京の近く、房州りようしの漁師たちは、是をウデヌキともトウロクともいい、信州のアルプス地方には、山に近いだけにエンコウ袖という言葉もあるが、昔の日本語はテナシまたはタナシであつたように思う。九州の南の方には今でもその言葉が残り、その中でも特に短いのをコダナシと謂つてゐる。島根県ではそれをコデナシというから、タナシも昔のテナシと同じで、テというのが今いう袂のことらしい。

三

日本語のソデとタモトとは、今は昔と意味が逆になつてゐる。ソデは「袖そでふる」と謂つて、ぶらぶらしている部分のことであつたのを後にタモトといい、衣服の手を蔽おほう部分全体をソデというようになって、袖なしという言葉ができた。仕事着のハンチャがあまり手て細ほそになると、寒い時でももう一枚重ね着するのが窮屈だから、そこで脱いだり着たり便利

なように、いわゆるソデナシが盛んに用いられたのである。東京では年寄か小さな児だけが袖なしを着るが、他の地方では若い働く人たちが、男も女も是をよく着ている。九州ではカタギン、東北地方ではツンヌキ、その他色々さまざまな名と形とがあるが、いずれも働く人たちの手を軽く、背中を暖かくするためのもので、これは近世になってだんだんと発達したように思われる。

便利な着物が次から次へと出来てきた。その中でも働く人の恰好をかえたのは、ネズ袖というものの流行であった。これは一方から見るとアヒダノキモノ、すなわち夜とか雨の日とかの仕事の無い時だけに着る物が、今いう不斷着になって頻繁に用いられたため、それはまた晴着が麻布のように長持ちせず、直ぐに古くなる木綿で造られるようになって、いくらかも卸して家にいる時に着るものになった結果かと思う。殊に朝早くからデタチの支度をして、野良や山に出るのでなく、家にいて時々力業をするという町の労働者などは、仕事着にわざわざ着換えるのも手数だから、下着は不斷のままで、その上へ一枚の働く着物を着ることになった。そうすると袂が邪魔になつて、手細の筒袖は着られない。それで今度は手元だけ細く、袖つけの所の広くなつた巻袖がはやり出したのである。この袖は一幅の袖を斜めに折つてこしらえた。それ故にネズソデまたはネズツコとも謂う

のである。中国地方から東では是をモチリまたはムヂリ、ムジルというのねも捻ねじることであつた。その形が鯉こいの頭に似ているからコヒグチと東京では謂い、東上総ひがしかずきではブタグチとも謂つてゐる。千葉県も南の方へ行くとこれをカモヤソデ、是もそういう意味の言葉らしいが、まだ私にはよく判わからない。女たちになるとただ不斷着たすきを纏たすきでくくり上げて、ちよつとした仕事をした。それではよく働けないので、やはり袖をブタグチにしたウワツパリというものを着た。これがこの頃の白いカツポウギというもののもで、つまり不斷着を脱だがずに、仕事着の役をさせようとした便法である。

四

仕事着の下の方の部分にも、やはりまた同じような変化があつたが、これは女と男とは少しのちがひがある。女も男のように短い腰までのハンテンを着たけれども、袴は西の方では始はじめから腰に巻くものであつたらしい。それでは働くのに不便なので、裾すそを少しばかり割り裂いて、足の働きの自由なようにしたのを前掛まえかけまたは前垂まえだれと謂つた。前垂ももとは四幅三幅よはばみはばの広いものであつたのが、不斷着のまままで働くようになって、うしろはいら

ぬから、それが二幅ふたはばになりまた一幅ひとばにもなった。それでも甲斐かい々々しい仕事ができな
いので、襷たすき掛けでもする時には、裾をたくり上げたり端折はしよったりしたのだが、やはりず
るずるとしてよくは働けない。男の方の袴は元来スソボソと謂ってほつそりとしたもので
あった。是も袖がテグリジバンのように細いものになるとともに、一旦は非常に細く、ぴ
たりと足にくつつくようなものになった。それが今日のモモヒキで、今では誰も是が袴だ
とは思っていないが、関東や東北でモツペまたはモンペという袴と、もとは一つのもの一
つの言葉だったのである。ところが不断着のままで働こうという人が多くなつて、その長
い裾をたくし込むだけに、ゆるりとした袴が入用になった。山形県・秋田県でダフラモツ
ペ・ガフラモツペ、もしくはモクラモツペと謂っているのがそれで、ダフラ・ガフラはだ
ぶだぶとしてゐることである。栃木県あたりでモクタリ・ムクタリ・モクズレ、信州の南
の方でモツクラというのも、やはり腰から下がむくむくとしてゐるからの名らしく、フン
ゴミというのも、長い着物の裾を袴の中に踏込むからの名と思われる。そういう名は無く
とも近い頃の田舎いなかの袴はみな下がふくれて来て、その中には膝から下だけはまだ股引ももひきの
ように細くなつてゐるものと、下まで広くなつて足首の所だけが細いものとあるが、どち
らにしても町で職人などのはくモモヒキとまつたくちがった形のものになり、おまけに一

方は上衣の下に隠すようになって、いよいよズボン下のごときものになったが、元来をいえばモモヒキはすなわちズボンなのである。そうしてまたハカマの一種なのである。

今日では晴着の、儀式の時にしかはかぬもののように、多くの人は考えているようだが、ハカマはもと労働のために、最も欠くべからざる衣類の一つであって、またそういう意味に今でもこの言葉を用いている土地は全国に多い。衣類の名前は僅わずかずつ製し方が変るたびに、必ず新しい言葉ができた。それは多分以前のままのものもお用いられているので、それと区別するために何か新しい名が入用になって来たのであろう。だからズボンと謂いヨウフクと謂つても、それが日本の言葉であると同じように、その名を持つ着物もやはり日本のきものであつて、我々はそれを自分の労働に都合のよいように、自由にかえて使っている。決して西洋人の真似まねをしているのでないのである。一ばん都合の悪いのは靴くつであった。靴は日本のような夏暑くてむれる国、毎度水の中へ入って働かなければならぬ国では、特別のものが無くてはならぬ。そうして是これだけは古いものが既にややすたれて、新しいものがまだ発明せられていないのである。諸君は是からの研究問題として、是非とも仕事に都合のよい日本の靴を、考え出さなければならぬのである。

国民服の問題

一

国民服の制定は、予言の試験としても面白い問題だと思う。僅^{わず}か十年か十五年のうちに、すぐ一つの提案の夢か夢でなかったかが判定せられるからである。現に今までの多くの改良意見なるものは、ほとんどみな世間から忘れられている。大切な事業の、他にいくらか手がつけられずにいる今日だ。我々はなるだけ無駄^{むだ}なことののために、心力を銷^{しょう}磨^ませぬようにしなければならない。

法令をもつて強制しようという腹なら、無論どのようなおかしな着物だつて通用するだろう。そのかわりには余計な違犯者をこしらえなければならぬ。ほんの時^{とき}折^{おり}着る式服なればこそ、服痛などとしやれて逃げてもおられたのだが、それですら今はあらゆる便法が

開かれて、事實は決して統一の効果が^あ挙がつていない。ましてや毎日着てあるく着物を、揃い^{そろ}にさせようなどというのは大変な話だ。三人で一^{いったん}反の儉約になるから、七千万人では幾らなどと、小学生の算術のようなことを考える前に、どうしたらたった一部分の都合のつく人々の間にでも、採択してもらうことができるだろうかを、討究してみることがまず必要である。消費は各人経済の苦しい問題であるだけでなく、別に自分の手に合わぬ外部の力が、色々とまた干渉し指導している。国民はかなり統制に従順な素質をもっている、こう八方から小突^{こづ}かれては迷わざるを得ない。その筋^{すじ}路^{みち}をおおよそは見分けてやって、少しでも判別取捨のしやすいようにするのが、先覚と言わるる人の役目ではないかと私は思う。

何故に今日日本人の着物が、世界中を搜しても他には見られぬような、乱雑至極なものになってしまったのであろうか。この疑問に答え得る人でないと、おそらくは実現の可能なる改良意見は出せまい。以前は決してこのようなことはなかったのである。百姓は百姓、山子^{やまご}は山子と、誰に勸^{かん}説^{せつ}せられなくともみな一樣の材料・形式のものを、つい近頃までは着て働いていたのである。身分や階級の束縛は少しも無かったにもかかわらず、なおしばらくの間は定^きまった服装を守り続けていた。それがたちまちに思い思いの姿になったの

は、つまりは原因が外にあつたからである。最も大きな理由かと思うのは、家に古着というものが幾らでもできることで、もとは一枚の晴着を一生涯、大事に着ていればかたみ分けにさえできたものが、現在はじきに古くなつてしまつて、不斷着にもならぬものが溜まるから、それを何とかして仕事着に着ようとするのである。私などの住む附近の田舎では、この頃は祭礼の紅く染抜いた半てんを着ることが、野らで働く青年の一つの好みになつてゐる。浜方ではまた遠目には紳士とも見えるような、洋服人が網を曳いてゐる。是が一番に安上りの、また有合せの材料でもあるが故に、我々の仕事着の統一はまず壊れて行くのである。以前は国民服は制定しなくてもきまつていた。現在は是だけ大きな流行の力があるにもかかわらず、見てゐるうちに人が思い思いの姿をして、あるきまわるようになってしまふ。主たる原因は廃物の利用、すなわちその廃物を際限もなく、作り出すような品だけが売^{うりひろ}弘められるからである。スフは買^{かい}木綿と比べてまた一段と持ちが悪いかよいか、試してみないのだから何とも言えぬが、とにかくそのようなものが勧められている御時世に、別になお一枚の揃いの衣裳を作っておかせるといふことは、まずよつぽどむつかしい相談であらうと思う。

二

どうしてまた日本の着物が、このように改良の止むべからざるものになったかというところ、是が一つの大切な問題である。それを徹底的に究明しておかないと、程なくまた自分が改良せられるにきまつている。いわゆる洋服の普及を見てもわかるように、今まで町の人などの着ていたものは、一言でいうならば労働に不向であつたのである。階段の上り降りに裾がよすそれるとか、ドアの把手に袖口が引掛かるとかの、新しい建築との折合いが悪く悪いというだけではない。少しでも仕事と名のつくものをしようとするれば、こんなものを着ていてはあがきが取れない。元来が働く着物ではなかったからである。一体日本人ほどよく働いて来た国民が、昔からこういう不自由なものに、朝晩くるまって大きくなったように、思っていたことが歴史の無視である。儀式に列する少数の男女以外、あんなぶらぶらとした袖を垂れて、あるいていた者は一人だつて有りはしない。上衣と袴とはちゃんと二つに分かれて、手首にも足首にも、まつわるものは何も無かった。つまり今日ヨウフクなどと謂いつて有難がつている衣服と、ほぼ同型のものを最初から着ていたのである。今見る不斷着などは式服の下着、というよりも式服を極度に簡略にしただけのもので、是で働

けないのは眼をつぶつて物が見えないのと同じことである。

都市の生活が始まって、国民に晴の日が多くなり、一方には不斷にこういう着物を着ていられる者が、だんだんと増加して来たということもあるが、それよりもさらに経済的な原因としては、労働の様式の以前のように、単純でなくなったことを挙げなければならぬ。私は仮に、是を奉公人式作業と呼んでいるが、その奉公人も数多く抱えられて、同じ一家の中でも分業が行われた間は、それぞれの仕事着で働かせたろうが、後々家が小さく世帯が切詰められて、たった一人か二人の若い者を、表の取次から客の給仕、水汲み・庭掃除、箱葛籠はこつづらの出し入れ、たまには土ほじりも遣らせようとなると、どうしても着物は中途半端にならざるを得ない。女房や娘にそんな役をさせようとなるとなおさらのことである。是が旅館の番頭などなら、メリヤスの肌衣はだぎ一つでまっぴら御免下さいと、夜具の上おしりげ卸しまでもするか知らぬが、普通の人情ではそれは忍べない。だから襷たすきがけだの御尻おしりまくりだの、その他色々の殺風景な変形をして、急場の用に間に合わせようとするのである。モチリ・鯉こいぐち口・上うわつ張り、或いはこの頃はやる割烹着かつぼうぎの類まで、この作業の頻々ひんぴんたる変更に、適用せしめようとした発明は数多いが、もともと働かないための着物を、いつも着ていようというのだから無理ができるのである。

是には今一つ中古以来の習わしとして、晴着は町で買い調べ、毎日の入用には家で造つたものを、着ることにしていた事実も考えてみなければならぬ。それが一朝にして全部工場の供給に移り、衣類は洗濯と僅かなつくろいを除いて、すべて女性の管轄を離れ、亭主の財布の問題となつてしまつたのである。こんな気楽なまた自由なことは無いようなものだが、そのかわりには溜まるのは古臭い古着ばかりで、仕事着にでも着るよりほかに利用の途の無いもので、小さな女房などは埋まつてしまわなければならぬ。国民服をきめたいという志はよいが、それにはよつぽど長持のする飽きない材料を選ばないと、揃いの快さを味わうのは一年にたつた二度か三度で、常の日の人のなりふりは、それだけまた乱雑さを加えることに帰着するだろう。

三

我々が晴着を着なければならぬ機会は、現代に入つて勿論非常に増している。しかし以前とても正月とか祝儀とかの、きちんと坐つていればよい場合のほかに、別に活動する晴着というものが幾らもあつたのである。たとえば祭礼の日にも宿老たちだけは、羽織袴

で扇子せんすをもつてあるくが、神輿みこしを舁かつぐ若い衆は派手な襦袢じゆばんに新しい手拭鉢巻てぬぐいはちまき、それが定きまつた晴着であつた。近年制定せられた礼服なるものには、こういう晴衣はまったく認められていない。燕尾服えんぴふくないしは袴かみしもという式作法は、最初から多数の参加断念者を予期していたのである。是が無益の垣根となり、また忍び難い拘束と感ぜられるのは結構なことである。だから将来の国民服を考えている人たちは、仮に式服礼服に重きをおこうとも、または日常の衣裳を主としようと、いずれにしても双方をできるだけ近いものにすることを企てなければならぬ。そうして一方はたまたまの用であり、他の一方は毎日の利不利に関するもので、いかに工夫を試みたところが、今のような礼服のおふるでは山にも行けず、また甲斐かい々々がしく田植をすることもできない。是にはやはり古風な村方むらかたで、今でも稀には見られるように、数ある仕事着の中の最も新しい一つを、着て出ることを許すのがよいかと思うが、そうするとあらゆる職業別を超越した、統一ということが望めなくなるかも知れぬ。実際にまたそれまでの統一は、強いて行おうとすればきつと誰かが迷惑をする。

衣服の好みは是からもなお一層分化することであろう。そういう余力のある者の間に、勝手な形や思いつきが流行することまでは制止し難い。ただ多数の働く人々に心よく働け

る着物と、大小の公おおやけの会合へ自由に着て出られる礼服とを、見立てて勧めることとは、誰かがその任に当って遣やらなければならぬ。今日の苦笑すべき紛乱は、むしろその要求の非常に急迫かたしていることと、これに対する幾つかの提案の、まだどこかに楔くさびの抜けた所があることを談かたっているように私らには感じられる。だから採用せぬからとてやたらに相手の無知を責めてはいけない。無知が責むべきものならばそれはお互いさまである。全体洋服などと称して西洋からの借物でもあるように、なさけながっているのが悪い。自由に働こうと思えば筒袖つつそでに細袴ほそばかま、昔から是より以外の服制が有ろうはずはない。真似まねだと思えばこそ小倉地こくらじの詰襟つめえりなんかで、汗の放散を妨げてふうふうと苦しがらせたり、または寒くて乾燥した大陸でもないのに、あんな窮屈な靴くつを穿はかせたり脱がせたり、泥ぼつかいの中をあるかせたり、手も洗わずに餅菓子もちがしを食べさせたりするのである。そのような指導は誰がしたか。一言でいうならば麻の一千年間の便利なる経験を、まるまる省かえりみなかった先覚とやらの誤謬ではないか。

都市の格別働かない人たちのいい加減な嗜好を、消費の標準にさせて気づかずにおけば、まずはこういう結果になつて行くのが順当であろう。一ばん悩んでいるのはおそらくは女の髪である。僅か百年ばかりも頭をむき出しで、あるきまわるのをよいとしていたら、今

ではなんと頬がえしのつかぬことになってしまった。被り物の作法は衰頰の一途をたどっている。折角単純な公私両用の服装を考え出したところで、はき物・被り物を自然の変化に放任しておいたら、頭は埃を怖れ足は泥を怖れて、働こうという男女の職業は茶屋か店屋か、行く先はおおよそきまつている。こういう細かな利害得失は、もう自分で考えるだけの能力は具えている人が多い。実は我々は余計な指図をするかわりに、もう少し詳しく今までの変遷を、彼らに知らせるようにした方がよかったのである。

団子と昔話

一

穀物を粉にしてから調製した食物を、飛騨^{ひだ}ではモチと謂^いう場合が幾つかある。是^{これ}はどういうわけか、他にもあることだろうか、江馬^{えま}夫人は疑^えっておられる。こういう自然の疑いは、時としては答えよりも尊い。同じ事実は随分と多くの地方にあるのだが、今までそれに氣をつけた人は無いからである。

是は何故に団子^{だんご}とは言わぬだろうかという問題に、結局は帰着するのではないかと思う。そうでなければ何故にシトギという語を、我々が使わなくなつたろうかという問題になるのかも知れぬ。そうしてこの二つの変遷こそは、日本の食物史においてかなり重要な、しかもまだ真白な数頁なのである。是を明白にする手段は書かれたる書物の中には無い。こ

の変遷があまりにも公々然と、何らの情実も秘密も無しに、ただ少しばかり緩々^{ゆるゆる}と、凡俗大衆の前において行われたために、甲から乙に話して聴かせるような必要が、少しも無かつたからである。こういう無意識の歴史だけは、痕跡の方から溯^{さかのぼ}つて尋ねて行くよりほかに方法がない。江馬さんが飛驒で得られた事実も史料の一つであるが、是を有力にするにはなお多くの状態を、比べ合わせて見なければならぬ点が、少しばかり厄介^{やっかい}なのである。粉をまとめた餅^{もち}を団子^{とんこ}とは言わぬ処は実はそちこちにある。そういう土地でもモチとはもう謂わなくなつて、何か第三の語を用いているのが多い。それを集めて行くと、今日の団子になつて来た経歴がわかるかも知れぬ。今は細かな列記はできないが、東北はやや弘^{ひろ}く、ダンスまたはダンシと謂つており、或いは率直にオマルという所もある。団が外来語なることはよくわかるが、その意味が形の丸いところから来ていることは、もうダンゴという人たちも忘れたらしいのである。しかし現在でも「団子のような」といえば円^{まる}い物を意味するから、元は円いのに限つてそう呼んだことが察せられる。誰がこういう面倒な名を、常民に教えたろうかは次の問題になるが、この点は真言宗^{しんごんしゅう}の僧にでもきけばわかる。彼らの行相の書には支那^{シナ}以来、団という名をもつてこの形の供物^{くもつ}に充て^あてているからである。ダンゴは始めは「壇供^{だんく}」とでも書くものかと私も思っていたが、その方はかえつ

て書物には見えない。団子は搜したら出典があるかも知らぬが、是をもし知っていたらかえって重箱読みはできないだろう。むしろ文字無しに耳で学んだ故に、ゴの字を附けることも気が咎めなかつたのであろうと思う。

二

いつ頃から然らばこのダンゴという語が始まったかという点、それだけは湛念に記録を見るよりほかはないが、そんな手数をかけるものはあるまい。近頃見た本では文禄頃の『鹿苑日録』の中にはあつた。京都では大抵あの頃くらいが始めで、地方はもつと後と見ておいてそう大きな誤りもあるまい。昔話の中では団子を題材にしたものが少なくとも二つはある。一つはおろか賀の話で、嫁の里に行つてそれを御馳走になり、名を教へてもらつて還る途すがら、溝を飛び越えた拍子にその掛声と取ちがえ、ピョイトコサ（等々）を拵えろと嫁に命じ、それを知らぬというので怒つて火吹竹で打つ。まア団子のよな瘤ができた。おうそのダンゴよというのが落ち。いくら馬鹿賀でも今なら暗記にも苦しままいし、また自宅では食つたことがないとも言えまい。おおよそこの名称が数奇とし

てもてはやされた時代の、作り話だということは察せられる。それからもう一つ、爺が団子を食べようとして取落すと、ころころと転がって鼠穴へ入ったのを、後から追掛けて尋ねて行くという話で、団子待て待てどこへ行く、地蔵様のそばまで、などという問答さえあるからふざけている。ただしこの話の輪廓は古い形で、鼠に蕎麦餅を御馳走した御礼に、招かれて鼠の国へ行くというのと、穴へ握飯を落したのを追掛けて入ると、中には地蔵様がいてわしが御馳走になった。そのかわりに御礼をすると謂って鬼の博奕の金をさらえさせる話とがある。前者を鼠の浄土というから、我々は後の方を地蔵浄土、その序に団子の転がって行く話を、団子浄土と呼ぶことにしている。鼠浄土の方は「猫さえいなけりや云々」の餅搗歌などがあるために、子どもにはわかりやすくまたもてはやされているが、古くあつたかと思う動物報恩譚から見ると、かなり著しい誇張があり笑話化がある。地蔵浄土も東北と九州とに伝わるものは、地下仙郷譚のなつかしい原型がやや窺われるが、他の多くの例はみな法外な改造を受けている。しかるにもかかわらず、半分以上はまだ蕎麦餅とか握飯とかで、団子がその以後になつてようやくころころと転がり出したものであることは確かである。つまりこの食物の名前と形とが、一つの新しい興味であつた時代の、産物であつただけは疑いがないので、しかもその二つの説話のできたのがいつ

と言えないかぎりには、何だか鴉からすの黒雲みたような証拠物だが、此方こちらは実はあらまし見当がつくのである。

三

そこで第二の問題としては、団とか団子とかいう外来の新語が、尋常家庭の小さな供物にまで、またそれからさらに転じて只ただの慰みの食物にまで、適用せられるようになった以前には、米や他の穀粉をこねて製したこの特殊の食物を、何と呼んでいたろうかが考えられるのだが、実は私などはそれがやはりモチであつたと思うのである。「糰」もしくは「」の字を宛あてたシトギという古語は、明らかに粉製のものの名であつて、これを今日謂うところの餅と区別するにはちようど似つかわしく、何故是これが不用に歸したかを恠あやしむばかりであるが、元来この語の成立には一つの約束があり、一方にはまた餅の製し方に、かなり著しい古今の変遷があつたのである。この変遷の眼目は、横杵よこぎねの発明にあつたことは明らかだと思う。『和漢三才図会わかんさんさいずえ』に搗杵つきぎね、カチキネなどと呼んでいる現在の杵は、そう昔からあつたものでなく、多分はカラウスと前後して共に外から学んだかと思うが、

そうでないまでも元の用法は、米を大量に精^{しら}げるための杵であつて、後に餅搗きにこれを転用したことは、今でも餅^{もち}臼^{うす}が是と不^ふ釣^{つり}合^あいに小さいのを見てもわかる。横に柄^えのあるこの形状の杵が生まれなかつたら、蒸した糯^{もち}米^{こめ}を潰^{つぶ}して餅にすることはできない。従つて現に沖縄県などでもそうしているように、モチはことごとく粉からこしらえなければならぬわけである。私たちの知るかぎりでは、東京で以前ツキヌキ団子と謂^いつたものが、この一期前の餅製法を伝えているように思う。すなわち粉を練つたものをさらに蒸^{せい}籠^{ろう}にかけて、粘りをつけてからもう一度杵でこねるのである。モチの米という名はすでに『和^わ名^{みよ}抄^{しやう}』にも見え、モチという言葉は鳥^{とり}糰^{もち}も同じに、粘ることを意味したようだが、それだからとて今と同じ餅が、古くからあつたとはかぎらない。横杵以前の餅は糯^{もち}米^{こめ}を用いても、やや粘るというだけでずつと歯切がよく、むしろいわゆる団子の平たいのと、近いものであつたろうかと思う。そうして強^{こわ}飯^{めし}でもなく萩^{はぎ}の餅よりもさらによく潰^{つぶ}された新式の餅が、世に現われて喝^{かつ}采^{さい}せられ、始めて多くの人を餅好きにしたのではないかと思う。

四

是は「食物と心臓」などという文章の中に、もう大分説き立てているところであるが、私の想像している餅の最初の効用は、味よりもさらに形であつた。他の多くの食物では、芋や大根などの二三の例外を除けば、これを独立させて好みの形をこしらえることができないのに、是のみ大小方円思いのまま、神にも捧げ人にも進めるのに、これを供するものの心持が自由に現われる。その点がこの食品の正式の供饌ぐせんとして、欠くべからざるものになつた原因らしいのである。この目的のためにも、現代の餅は一番に苦心を要する。鏡かがみ餅もちの腰を高く、あまり取粉とりこを使わずに色沢のよいものを作ろうとすれば、相應に手腕のある餅搗きを頼まなければならぬ。それに比べるといわゆる団子はやや便利であるが、さらに今一段と理想的なものとして、昔からシトギというものがあつたのである。シトギの製法は全国ほぼ共通で、一見したところいかにも古風である。洗い清めた白米を或る時間水に浸し、それが柔かくなつたのを見測みはからつて小さな臼に入れて、手杵てぎねすなわち豎たての杵で搗つき砕くのである。そうして生のままですぐに折敷おしきの上に取りのだから、巧みを加えずとも自然に御鏡おかがみの形に成るのだが、今日の生活においては、それだけのものを出来上つた食物と言えるかどうか、まだ少しばかりの問題にはなり得る。この点は米をなまで食う

習慣の消長と大きな関係がある。日本人の齒というものは、何かよくよくの理由があつて、近世に入つて急にその働きが鈍り、入齒だ金齒だという騒ぎがえらくなつた。米嚙こめかみという名称は、まだ記憶せられているにもかかわらず、それを意識する機会は絶無になりかけている。色々柔かい食物が増加したためばかりでもないらしい。種蒔たねまきと蒔掛かりかけの日の焼やきこめ米だけは、まだ型ばかりは残つてもいるが、生米なまこめをつかんで口に入れるようなことは、生米嚙かむべからずという戒めが無くとも、もう田舎いなかでも見ることが稀になつた。こうなれば生の粢しとぎを神様だけに上げるのが、むしろまた一つの疑問になろうも知れぬ。

五

シトギという語には、現在はいくつかの方言ができてゐる。飛騨では何というか尋ねたと思うが、信州から越後えちごの方へかけては一般にカラコまたはオカラモチといい、美濃みのから東海道一帯はシラコモチ、その附近ではまたシロモチというのが普通だから、多分この二つのいずれかだろうと思う。白餅というのは誠によく当っている。こういう色をしたものは他の餅類には無いからである。これをこしらえるのは旧十月の神送り、冬春両度の山

の神祭の時などで、家々の楽しみだけには作るということもないが、小児は好奇心が多いから決して軽蔑せず、今でも口を白くしてその供物の卸しを食べまわっているという話も聞いた。しかし大抵の成人はそれを持って還つて、焼いたり煮たりして食べる。奥羽にはシトギという語がなお行われ（アイヌ人もシットギ）、またナマストギ・ニシトギという言葉もよく聴くから、或いは尋常の食物としてもこれを製することがあるのかも知らぬが、その他の地方では偶々同じ語があつても、それは只至つて限られたる意味に用いられる。たとえば普請の棟上げの日に投げる餅、死人のあつた時に直ぐに造つて供える団子などは、その製法がすでに今風になつていても、なおこれをシトギと謂う土地が全国に亘つて相応に多く、或いはもう元の語音をなくして、ヒトギだのシトミダンゴだのという者もできている。手杵と小白は現在はずでにすたれて、都会の小児などは月中の兎の絵か、そうでなければ家の紋に、杵と称して横に柄をつけぬものを見るくらいになつてゐるが、是は一言でいうと『和漢三才図会』時代以後、二百年足らずの間の変遷で、主なる原因は石臼の普及、もう少し細かく言えば、臼の目立てと称して、一種尖つて刃のついた金槌をもつて石臼に目を切る職人が、農村の隅々まで巡回するようになった結果であり、豆腐の流行などとおおよそ歩調を合わせていると思う。

六

この点も私は飛驒の山村の實際が、はたしてこの推測に合うか否かを知りたいと念じている。石臼は薬材を細末にするために、また挽き茶ひの調製にも使われ、日本には相応に古い頃から存在したろうが、それが家々の食物調製にまで、利用し得られるには条件があった。現に離れ島や九州の外側海岸などには、今も豆腐は知っていても、家にはまだ挽臼ひきうすを備えない例が稀なりとせぬ。『炭俵すみだわら』の連句に、

江戸の左右さうむかひの亭主登られて

芭蕉

こちにもいれどから臼を貸す

野坡やば

方々に十夜じふやのうちの鉦かねの音おと

芭蕉

という有名な一続きがあるが、前句まえくが向いの亭主、受句うけくが十夜だからこのから臼は、粉こな挽臼きうすであることが察せられる。すなわちまだあの時代までは中央部の都会でも、家々に

一つずつの石臼は無かったのである。から臼という言葉は今日の辞典を見ると、こんな石臼までは含んでいない。普通に「地じがら」と呼ぶ地面へはめこんだ石の搗臼つきうす、是も『続ぞ

くさるみの
猿蓑』には、

一 石踏みしから白の米

せんぼ
沾圃

などという句があるから、当時すでにこの「地がら」をもそう謂っていたのである。次には挽木ひきぎを取附けた粳摺白もみすりうす、是は粳殻もみがらを出すので殻白などと謂う説もあるが、根っから当てにはならない。いずれにもせよこの二種のから白では、前者は勿論貸借りができず、また粳摺白も町中には有ろうとも思えぬから、別にもう一つの小形の石白も、同じ名をもつて呼ばれていたので、起こりはかえつて此方こちらにあり、廻わして引くという根本の法則が、ともに在来の搗臼とはちがっている故に、大小を通して唐臼からうすと謂い、「地がら」はすなわち地唐臼であつて、系統は異なるが杵きねを用いぬという特徴のために、是またカラという語を冠せるにふさわしかったのであろう。

七

搗臼で粉を造ることは、今から考えると煩わしい作業であつた。シトギのごとく湿った粉でよければ、水に浸して柔かくしてもおける。きな粉・炒粉いりこのように火にかけたものも

また砕けやすい。蕎麦などは押し潰せるからはもまだ始末がよい。生米・生小麦を粉にして貯え、入用の時に出して使うということは、挽臼無き時代にはほとんど望み難かった。したがっていわゆる時々好み物の調理には、かなり女たちの長い骨折りな準備を要したのである。一たび石臼の目立ての村に入り込む時代がくると、是が彼らに調法がられ、手杵が純乎たる兎の持物になってしまった事情も想像するに余りがある。関東地方の粉の需要は、それでもまだ足りなくて粉屋という商売が起こり、かの豊年万作の踊歌にもまた村々の粉ひき歌にも、粉屋の娘が人望ある題材となつてゐる。

マコとかシンコという言葉が、通例米の粉の名となつてゐるのも、絹篩きぬふるいという目の細かな篩が流行して、書物の名とさえなつたのも、ともに近代の製粉界の改良第一を語るものであつた。そうして同時にまた年久しきシトギ文化の、退縮を意味するものである。物固い旧家だけでは、神祭の餅ばかりは古風によつて、生糰なましとぎをこしらえていたかも知らぬが、是も他の一方に練餅ねりもちの堂々として且つうまいものが搗立てられるようになっては、此方が感じもよく、また現実には直会なおらいにも便利であつた。それに第一元のような杵と臼とが、もう家ごとには備わつておらぬようになって、処によつては搗木すりこぎすなわち摺すり小杵りこぎねをもつて、米を砕いてシトギを作ろうとしてゐる。こうなつては保存の価値がいよ

いよ減少するのである。

八

餅と団子との今日のような明白な区別は、要するに杵と臼との二方面の改革に始まると、私などはほぼ確信している。それ以前は両者製法も近く、味もまたよく似ていたことと思われる。名称の方から言っても、モチは必ずしも糯米^{もちこめ}で製したものに限らず、またシトギを焼いたりうでたりして、食いやすくしたものだけがモチだとも限らなかったと私は思う。というわけは、生でも米の粉だけは結構食べられたからである。餅は搗いた当日は決して焼いてはならぬと謂い、或いは正月三ガ日だけは焼いて食うことを戒めたりする風もある。実際また神には生で供え、人は焼かなければ食べぬなどということは、今日の神道祭式には認められているが、少なくとも民間の節供^{せつく}思想、すなわち神と人の食^{しょく}饌^{せん}を同じくする習慣とは反するのである。ただしシトギはシト打ツなどという語とともに、水で湿らせる意味から出たかとも思うが、モチの語原に至っては今はまだはつきりとしていない。或いは古くはモチヒと謂ったから、モチイヒすなわち今日のお萩^{はぎ}・牡丹餅^{ぼたんもち}のようなも

のだけが、モチであつたはずだと思ふ人があるかも知らぬが、仮にそうだったところが、しからばモチイヒのモチは何かという問題の答えにはならない。のみならず餅は中世以前でもやはり定^{きま}つた形があり、且つ個人の所属の明らかな御供えであつて、この点が飯や汁の共有状態にあるものから一步出ている。そしてモチヒがイヒの一種だという推測もやや恠^{あや}しいのである。是が安心してよい解説のつくまでは、我々はなお何度でもくり返して、江馬夫人のごとき率直なる疑惑を、表示しつつ進むのほかは無いのである。

餅と白と播鉢

一

私の研究は着手が遅く、またこの問題があまりにも広汎であるために、いまだ全般の傾向を一つの文章に要約し得る状態にまでは達していない。僅わずかに比較的重要だと思ふ若干の事実を、やや順序立てて叙述することによつて、幾分でも嗣ついで起る学者の労力を省くことができると思へば、まずそれをもつて一応は満足しなければならぬ。標題のいささか奇を好んだのは、古来不当に省みられなかつた一箇の大きな生活問題のために、もう少し多くの経済史家の注意を引きつきたいからである。

食物の変遷、我々日本人の食事が前代と比べて見て、いかに改まっているかを知るには、最初にまず晴はれと褻けとの差別を明らかにしてかかる必要がある。いずれの民族においても共

通に、この二つの者の次第に混同してきたことが、近世の最も主要なる特徴であつたからである。晴と褻との対立は、衣服においては殊に顕著であつたように考えられている。晴衣という語は標準語中にもなお存し、褻衣という語も対馬・五島・天草など、九州の島々には方言として行われている。すなわち一部には今も活きて働いているのだが、しかも両者の境目は次第に忘れられようとしている。たとえばイツチヨウラという語は、一梃蠟燭という戯語から出たもので、ケにもハレにも是れ一つということの意味したものであるが、何でそういう出したかを知る者が無い。「ケにもハレにも」という成句自身も、折々これを用いる老人などは有るが、すでに間違えてしまつて、「テンもハリヤも」などと謂っている土地は少なくない。そうして我々の常用の褻衣には、晴衣の古くなつたのをそのまま用いるようになってしまつた。是に比べると食物にはなお事実上の差異が少しは遺っている。我々は改まつた節には晴の膳に坐り、常の日には今でも褻の飯を食っているのである。すなわち眼前の事実を観測して、その中から年久しい慣習の跡を覓めることができるのである。

都会では今や宴会のほとんど全部が家の外の食事、もしくは主人一人の食事となつて、これより他には晴の食事をする場合が無くなつた。家々の家族は毎日のように、東京でい

わゆる御惣菜おそうざいばかりで御飯を食べている。これに反して田舎いなかでは、正月と盆ぼんは申すに及ばず、大小の祭礼や休みの日には、カハリモノと称して通例でない食物を給与せられる。常の日の食物が思い切つて平凡であるだけに、家族一同婦人小児までが、これに参与することを楽しみにしている。すなわち今でも改まった晴の食事の機会が多いのである。節供は本来はこの食事を意味する語であつた。供とは共同食事、神や祖霊とともにすべての家族が相饗あいすることであり、節はすなわち折目、改まった日ということであつた。オセチという語は年越の日の食事の名に残っているが、或いはまた餅もちを意味する地方もある。こういう晴の食事には、衣服もまた晴のものを着た。それ故に晴着を「餅食い衣裳」という例も有るのである。

数量回数数量回数の点からいうと、褻せの食事の日は一年に三百日以上、朝夕二食を算かぞえると七百回近くまでがそれであり、非常に貧しなければ晴の食はもつと少なくなる。経済上の重要度は、むしろこの方が遥かに高いと言ひ得る。世の多くの学者の食物論が、是こればかりを目標としているのも一応の理由は有る。しかし他の一方の重要性はいわば宗教的であつた。我々の精神文化と深い交渉のあるのは、もつぱら晴の食物であつたのみならず、それがまた全体の生活様式に、人知れぬ刺戟しげきを与えていることも事実である。史書文献の今日に伝わ

っているものは、通例はこの部分に限られている。料理という語は晴の食物を調製することだけを意味し、料理物語という類の記述は常の日の食事には触れていない。したがって当世の経済史家、すなわち文書に拠^よつて食物の歴史を知ろうとする人々は、自身まずこの晴の食事の慣習の影響を受けざるを得ないのである。問題の重要性は常の食物の上に認めて、是を詳^{つまびら}かにせんとする史料は、異常食事の記録に求めていたのである。現代の学界がこの最も痛切なる消費経済の沿革に関して、いまだ多くのものを我々に教えなかったのは、一言でいうならばこの方法の誤^{ごびゆう}謬からである。それで私はここに改めて、現在眼前に横たわっている書外史料、すなわち我々が自身の眼と耳とをもって、直接に観測し採録し得る社会事実をして、自らその履歴を語らしめようとするのである。

二

晴の食事の形の崩れた理由としては、いくつかの重要なものが挙げられるが、最初に気のつくことは是と常の食事との中間に、どっちつかずのものが現われてきたことである。ヒルマすなわち昼食というものが我々にも普通となり、いわゆる三度の食事を要するに至

つたのは最も大きい変遷である。以前の食事が朝夕の二度であつたことは、江戸期の学者もこれを説いている。奥羽おううで一般に一パイいっパイと謂い、九州ではゴ一つごひとと称えたのは、ともに今日の榼目ますめの約二合五勺ごうしやくであつた。是が一人扶持いちにんぶちの五合を二つに分けて、朝夕かたけずつ食わせた痕跡であることは疑いが無い。多くの農家には関西でゲビツ、東北でケシネギツなどという糧米櫃ろうまいびつがあつて、その中にはほぼその分量を盛る瓢ひさごまたは古碗ふるわんなどが入れてあつた。この器をもつて家に働く者の名を思いつつ量り出せば、主婦には掛け算の胸算用をする必要が無かつた。そうして常の日の食物ごしらは、今よりもはるかに簡略で済んだのである。

ヒルマは元来は餉しやうすなわち運搬せられる食物の名であつた。今でも是を家における昼飯と區別して、田植の日などに屋外へ持つてくるものだけを、ヒルマと呼んでいる地方は多い。おそらくは最初或る特殊の作業の日だけに、こういう食物を調べて田人たびとをねぎらうていた習慣が、追々に拡張してきたものであらう。しかも烈はげしく働く日が多くなつて、三度はいつの日でも食わずにおれぬようになったのみならず、さらにそれ以上に春の末から夏にかけて、午前と午後ともう一度ずつのコビルというものを運び出すことにさえなつた。総計で少なくとも五度は食事をする。是などは明らかに上代からの旧慣ではなかつたので

ある。

小昼こひるは何処どこでも午前十時頃と、午後三時頃とに給与せられる。関東では普通に是をコヂウハン（小昼飯）、もしくはコヂハンなどと謂いうが、東北は秋田県のごとく、昔の通りコビリマンマという土地も多い。越えつちゆう中なまでは訛なまつてコボレと謂いい、またナカマとも謂いつてゐる。ナカマはすなわち中間食の意で、九州でも薩摩さつまの南端でナカンマとも呼んでゐるから、かなり古くからの名であつたことがわかる。山陰地方は一帯に、この食事をハシマと謂いつて通ずる。ハシマもハサマもまた中間の食物の意であつて、村によつて是をまた小バシマとも、コバサマとも謂いうのを見ると、前のコビルマと同様に、ハシマが本来は今の昼飯のことを意味したことが察せられる。すなわちハサマはもと朝夕二度の常食の中間にたべるものの名であつたが、昼飯が定例となると、さらに転じて是と朝夕二度の飯との、中間のものを指すことになつたのみならず、今日九州北部などにおいて、ハサグヒまたはハダグヒと謂いうのは、ただのお八やつやお十時の間食を意味するのである。近畿きんきとその周囲の諸県でケンズイという語は、『閑田耕筆かんでんこうひつ』にもすでに注意してゐるごとく、「間食」の呉音ごおんであつて寺家から出た言葉らしいが、是を東国の小昼飯の意味に農村では用いており、町方まちかたでは子どもに与えるナンゾと同じように解してゐるほかに、中国・九州では普

請の日に、大工や手伝に給与する酒食にかぎって、ケンズイまたはケンジーと謂う土地も多い。言葉は保存せられても内容はもう変化しているのである。

右の五回の食事のほかに、また夜食というものがある。夜なべに働く人々に食わせるだけでなく吉凶きつきようさまざまの事件のために、夜遅くまで起きている人にも出す。日中の間食を或いはヒナガとも謂うに對して、是をヨナガというのは夜長であらう。肥前ひぜんの島原しまばら半島などでは是をヨナガリとも謂うそうである。妙な言葉であるがその起原は、朝食をアサガリという語にかぶれたものと思う。アガルは田畠仕事場から上あがってくることに、すなわち休息を意味する。どんなにせわしい日でも食事の時間だけは休む。それで食事をアガリとは謂い始めたのである。朝上りという語は通例の朝飯以前にすでに一働き働いていた痕跡にほかならぬ。多くの農家ではその朝仕事に就くために、別に起きぬけに簡単なる一回の間食をさせている。それと夜食とを加えると、都合七度は食うことになるのである。この早天の間食を、陸中遠野とのおのなどでアサナガシというのは古語らしいが、今は全国ほぼ一樣に是をオチャノコと呼ぶことになっている。御茶の子の材料は区々まちまちである。鍋に残った前夜の飯の余りを食う場合もあるが、東日本では普通そのために焼餅やきもちというものがある。稗ひえや蕎麦そばの粉こや屑米くずまいを挽ひいたものを水で練つて、大きな団子だんごにして炉ろの火に打ち込んで

焼く。それを引き出して灰を払い落したものが一個ずつ与えられる。山村では馬上にそれ
をかじりながら、娘や男が朝草を^か苅りに出かけるのである。江戸でも以前はそういう生活
があつたと見えて、楽な仕事だ小さな骨折りだという意味に、「そんな事は朝飯前だ」と
も謂えば、また「そんな事はお茶の子だ」とも謂っている。すなわち御茶の子は朝飯前の
食事であつたのである。

茶は農民の最も愛用したものと見えて、ハシマ・コバサマ・コヂウハンのことを、御茶
と呼んでいる地方も甚だ多く、食事と食事との間の時間を、ヒトコマンチャなどと薩摩で
は謂っており、単にチャドキといえは午後三時もしくは午前十時頃を意味していた。茶と
はいうけれども必ず固形物を伴ない、それも漬物の塩気ぐらいでは、働く人々は承知しな
かつた。オケチャもしくはウケチャという食物は、日本海側では越後^{えちご}や出雲^{いずも}、太平洋側で
は紀州の熊野^{くまの}、備^{びつちゅう}中^{ちゅう}あたりにも分布している。或いは炒^{いり}米^{こめ}と甘^{かん}藷^{しよ}とを合せ炊き、
または豆飯であつたり茶飯であつたりするが、とにかくどこでも味付け飯のことをそう
謂っている。こういう一種の食物が発明せられまた^{ひろ}行われたのである。早天のいわゆ
る御茶の子を除いて、その他の間食はみな御茶と謂っている。東京でも職人には必ずこの
御茶が給与せられる。それがさらに拡張して簡單なる客^{きやく}招^{まね}びをも、御茶と謂っている^{ところ}処

は方々にある。東日本では主として仏事の小宴が御茶だが、九州では誕生・婚姻のごとき、吉事にも人をこの御茶に招いている。茶樹が外国の輸入だという説は誤りだが、少なくとも茶の飲用だけは中世以後に始まっている。従うてこの語の固有のものでないことは明らかだが、それが代表している頻々たる食事回数も、おそらくはまたそれより古くなく、両者ともにこれを促した原因が新たに起こったものと思われる。

食事の回数の増加は、もちろん栄養量の増加とは関係が無かった。以前朝夕ただ二度に喰い尽していたものを、五度にも七度にも分けて食うという場合もあったかも知れない。人が喰い溜めをする力というものが、是についてまず考えられる。喰い溜めは睡りだめととも、以前は壮年の男の長所の一に算えられ、或いは努力修養すべき美德とさえ考えられていたようである。是が無用になったのは平和の世の恩沢であらう。次に考えられるのは趣味すなわち人が幸福になろうとする念慮、および労働する人々の希望が少しずる容れられてきたことであり、最後にはそれを支持しまた可能ならしめた先例と社会慣習が、この事実を透して窺い知られるのである。慣習は多くは古いものであるが、それとても不変常在のものではなかった。何か偶然の機縁で始まったことが、次第に悦び迎えられて確乎たる先例を作り得たのである。いずれにもせよ食事回数の増加は新しい現象であって、しか

もその普及によつて意外なる変化を我々の生活に及ぼしたことは確かである。ヒルマや小
ビルマはもとに限られたる日の食事であり、また特別の調理に成るものであつた故に、用
途は褻けであつたけれども、人に晴はれの食物のような好い印象を与えた。それから今一つはい
ずれも分割と運搬とを許す食物であつたために、他の多くの雑ざつしやう餉くと同様に、次第に共
同食事のいろいろな拘束から、独立して発達することになり、その結果はついに家々また
は各個人の食物選択の自由を、促進する動力ともなり得たのである。

三

元来食物の褻けと晴はれとの差別は、必ずしも材料の優劣を意味してはいなかつた。晴の日の
食物とても皆うまい物とは限らず、常の日以下のものさえ折々は用いられている。たとえ
ば稲いね苳ねかり終つて後の農神祭には、土穂餅つちほもちまたはミヨセ団子などと称して、仕事場の白の
こぼれを掃き寄せたものを食料とし、夏のかかりの水の神祭には、小麦の粉をこねてボロ
ソ餅などを製している。ただ大いなる二者の相違は、その調製のために費さるる労力の量
であつた。ケシネすなわち平日の飯米は、一度に多く搗ついて始めから粟あわ・稗ひえの定量をまぜ

ておき、それを毎日片端から炊^たいていた。アハセもしくはオカズという副食物も、大体に手数のかからぬ物をきめて、いつも同じような献^{こんだて}立をくりかえしていた。是^{これ}に反して時折と称する節の日には、必ずシナガハリを拵^{こしら}えて食ったので、カハリモノは通例みな多分の準備を要するものであった。女が当然にその役目をつとめる。家に女性の重んぜられた理由の、最も大いなるものは晴の食物の生産と分配にあった。酒の歴史においてはこの点がすでに認められているが、餅や団子についても女の機能は同じであった。

是を説明するには一通りハタキモノの沿革、すなわち白の歴史を叙述しなければならぬ。神代の記録の中にも、すでに葬式の日^{つきめ}に春女が働いたことが見えているが、その風は今でも田舎^{いなか}にはなお残っている。独り突如として起こった不幸の場合のみならず、予^{かね}て定^きまっている祭典祝賀のすべての日にも、元は是に先だつて白の仕事があり、その白はすべて手^てぎね杵^{ぎね}であった（碾^{てん}磑^{がい}の輸入はかなり古いけれども、その用途は薬品香料のごとき、微細なものに限られていたようである）。吉事の支度には三本杵が用いられた。すなわち三人の女性が是に参加したので、白に伴なう古来の民謡はいずれもこの手杵の操作をその間拍^{まびょう}子^しに用いている。その白には大小の種類があつて、米麦でいうならば粳^{あらつき}搗^{つき}から精白を^{もみすり}すを経て、是を粉にしてしまうまで、以前はことごとく搗^{つき}白の作業であつた。粳^{あらつき}搗^{つき}白の普

及は一般に新しいことであるが、製粉の方だけは土地によって、百年以上も前から石臼をまわして挽^ひいていた。しかし是もまたかつては皆はたいて粉にしていたことは、炒^{いり}粉をハツタイと謂うただ一つの語からでも判^{わか}る。そうして現在もまた辺^{へん}隅^{ぐう}の地においては、その方法が持続しているのである。

臼で穀物を粉にする方法は、昔から三通りあつたようである。その中でも最も面倒なのは、今の製粉工業のごとく生のままで粉にはたくことであつた。他の二つは是に比べるとともに遙かに簡便なもの、すなわち炒^いつて脆^{もろ}くしてこれを搗^つき砕くのと、今一つは水に浸して柔らげて押し潰^{つぶ}すものとであつた。米にも東北ではシラゴメと称して、炒つてはたいて食うものがある。津軽・秋田等のシラゴメは、八月十五夜の正式の供物で、或いは女には食うことを許さぬ土地さえある。大豆の炒^{いり}粉はキナコと謂つて今も普通であるが、豆にはご汁^{じゅう}や豆腐のために今一つの水浸けの法も行われている。炒り搗きを主とするのは麦類が多かつた。是は他の方法の殊に施し難いのと、今一つにはこうして食うのが最も旨^{うま}かつたからであらう。いろいろの名称があるが、コガシという語は最も弘^{ひろ}く行われ、また夙^{はや}く『新撰犬筑波集』^{いぬつくばしゅう}にも見えている。是を訛^{なま}つて大和ではコバシ、土佐ではトガシとも謂^いっている。東京附近のコウセンは、香煎^{こうせん}との混同だと思つてゐる人も多いが、或いは

またコガシの転じたものかも知れぬ。以前の標準語でオチリまたはオチラシと謂ったのは、この粉のこぼれやすいところから出た名で、すなわちまた粉のままで食う食物なることを語っている。

これ以外にやや珍しい一例は、淡路^{あわじ}でワカトと称する正月八日の晴の食物で、是は米と大豆とを交ぜて炒ったものを、挽いて粉にして神にも供えている。他ではあまり聞いたことはないが、現在オイリと称して雛^{ひな}の節供などに、豆と米粒と霰^{あられもち}餅とを併せて炒ったのを食うのが是に近く、ただ一方では白のかわりの役目を、各人の白^{きゆうし}歯に委譲しただけの相違である。それから考えていくと、滋賀県北部などで麦の炒粉^{いりこ}をカミコと謂うのと、飛騨^{ひだ}で焼^{やき}米^{こめ}をカミゴメというのと、二つの言葉の似ているのは偶然でなく、双方ともに以前は儀式の食物であったことが推察せられる。記録の側でも焼米の出現は古い。はたいて是を粉にする風習は、是に次いで起こったものであろう。

四

炒り粉はこしらえて直^すぐに賞玩しないと味が悪くなる。是がこの食物の晴の日の用に、

元は限られていた理由かと思う。是に反して生の穀物を搗いて粉にしたものは、貯蔵にはずつと便利であつた。それだから同時にまた褻けの食物としても使用せられたのである。石挽ひきうす臼うすが弘く行われるまでは、麦類はかえつて生粉なまこには向かず、主としては屑米くずまい・碎け米等の飯にはならぬもの、次には蕎麦そばなどが盛んに粉にはたかれていた。山野で採取せられる葛くず・山慈姑やまくわい・蕨わらびの類、甘藷かんしょ・馬鈴薯ばれいしょ等の栽培球根は、水分を利用して粉碎せられたけれども、のちに乾燥して貯蔵する故に、やはり常食の中に加えられている。生粉の調理法は二通りある。その一つは直接に熱湯を注ぎかけて和熟せしめるもの、三河みかわの北部でカシアゲコと謂い、越後の中蒲原なかかんばらあたりでコシモチというのも是らしいが、普通にはカイモチと称して蕎麦だけをそうして食うことになっている。しかし我々の葛湯くすゆのこしらえたかたのように、簡単にできるものなら何でもこうしてかいて食つたもので、カクというのは攪拌かくはんすることであつたらしい。関東の山村でカツコというのは蕎麦力キのことだが、岡山地方の田処たどころで、カキコと謂っているのは米の粉を湯でかきまぜ、甘藷の煮たのなどととも食う、飯の不足な急場に作るものだそうである。奥羽の八戸はちのへあたりでカツケというのも、名前の起こりは同じであろう。現今は練ってからもう一度燥ゆでるので、やや食い方のちがつた蕎麦切りに過ぎぬが、元は只ただかいて食うからカツケと名づけたものと

思う。

能登^{のと}ではカイノゴは三番以下の^{もみ}粃まじりの粗米で、団子の材料にするものと謂っているが、その米の粉をもまたカイノゴというから、やはりかい餅にする粉という意味であった。それを汁に入れて再び煮たものを、伊勢ではやはりカイノコ汁というのは、是も奥州のカツケのごとく、のちに調理法がやや改良したのである。多くの食物史家には無視せられてしまったけれども、穀粉の消費も古くから相応に多く、殊に小麦粉が石臼で挽かれるようになる、それだけまた農民の食品は変化を加えたのである。信州の北部でツメリ、関東でツミイレと謂ったのは、通例粗米の粉を水で練って汁の中に投じて煮たものであった。関西ではこれを汁団子、または単に汁ワカシとも謂って、冬^{ふゆぶん}分三食の一度はこれを食わぬ農家も稀であった。ただあまりにもそれが尋常であり、また公衆の話題とするに足らぬが故に、書物にも録せられず、人もまた是をわが土地ばかりの偶然の事実のごとく考えたのである。単なる過去の貧しい生活の跡としてならば、忘れてしまうのも一つの幸福かは知らぬが、我々の新たに知り得ることが、是と伴のうてなお色々と残っていたのである。少なくともどうしてその種の慣行が起こり、またかくまで全国に行き渡っているかを、一応は考えてみる必要が有ると思う。

大体に日本人は生活のこの部面において、甚だしく変化を好んでいたように見える。現代の多種多様な飲食品目を見ても、輸入採択の歴史の明らかなものも多く、是だけは昔から、たとえば十代の祖先の世と同じであろうと認め得るものは、有るのかも知らぬが自分などにはまだ一向に見つからない。どうしてまた食法がこのようにひどく変ったものか。本来変化して止まらざるものであったのか。はたまた近世に入って急激に古風が消えたのか。もし後者だとすればその原由や如何^{いかん}。食物は人が生きているということの、何よりも主要な外貌である。それに是だけ多くの未解決の問題を持ちながら、勇敢なる概括に走ることとは順序が悪い。少しは面倒でもやはりこの根本から、事実を積み上げて行く必要が有るように私は考えている。

近世の一つの顕著なる事實は、石の挽臼の使用が普及して、物を粉にする作業がいと容易となり、従うて是を貯蔵して常の日の褻の食物となし得たことかと思う。是と前から有った粉製の晴の食物とは、味や形において格別の差のないものも多く、珍しくなくなれば有難くもなくなり、その結果はまた古来の二種の食事の、分^{ぶん}堺^{かい}をぼやけさせた原因となつていようである。是について私の心づいた一つの例を挙げると、『全国方言集』には宮崎県のどこかで、食用米をデハと謂うとある。他の地方ではまだ聞いたことがなく、語

の意味も取りにくいが、『いぎのしま壱岐島方言集』にはあの島の常食の一種として、芋と穀物の粉とを釜で練ったものをデーハと謂うとあつて、少なくとも起こりは一つであるらしい。そうしてこの類の補食方法ならば、弘く他の地方にも行われているのである。伊豆いずの新にいじ島までネリコと謂ったのは、甘藷の粉を米麦飯の中に入れて攪拌したものだということであるが、是はこの島に薩摩芋が入ってから後の変化と思う。山梨県東部の山村では、蕎麦粉と南瓜かぼちゃとを練り合わせたものをオネリということあり、同県西北隅の田舎にあつては、モロコシの粉を練つて作る食物がオネリだという。原料にはよらなかったのである。秋田県河辺郡かわべのネリガユは、粃米しいなの粉であつてこれを午食用ひるめしやうに供し、三重県南海岸のネリゲはまた蕎麦粉であつた。この地方に行わるる茶揉み唄ちやもに、

志摩しまのあねらは何食くて肥こえる

蕎麦そばのねりげに塩しお辛から添からへて

うまい〜といふて肥える

と歌つたのは、もとより貧しい人々の自嘲の笑い歌であつたろうが、かつてはまたそんな食物をもつて米の消費を節約する必要もあつたことを意味する。そうして是が忙しい労働の日においても、なお企て得られたのは製粉法の進歩であり、同時に我々の祖先の才覚の

すぐれた点でもある。尤もこれらの材料の中には、凶年その他の極度の欠乏の中で、始めて実験したものが多かったろうが、製作が簡便でなかった間は、平日にこれを利用することはできなかった。蕨の根餅や葛の粉の類は、今でも飢饉の際にはこしらえて食うだけで、かつて一般の常食の資料には編入せられたことがなく、かえって各地の名物として改良せられている。つまり手数の掛ると掛らぬとが、二通りの食事の主たる差異であつたからである。

五

いわゆる麵類はこの意味において、今なお村落では晴の日の食物である。是が三度の食事よりも、さらに自由に得られるということは、都市においてもそう古くからの現象でなく、しかも一たびその風習が起ると、たちまちにして大いなる町の魅力となつたのは、餅や団子も同様に、簡便なる石の挽臼の普及に助けられたので、古風な規則正しい田舎の生活が、外部の影響に勝てなかつた弱味も爰にあった。東北で今日ハットウと謂っているのは、主として蕎麦のかい餅をつみ入れた汁類のことであり、出来た食品が関西のハツ

タイとはまったく違っているために、両者もとは共にハタキモノの義であったことは忘れられている。栃木県の東部では是をハット汁と謂い、あまりに旨いから飢饉年には作って食うことを禁じた、それで法度汁と謂うのだという説明伝説まで生まれている。しかしこの名称と調理法は、古いと見えてかなり弘く分布している。たとえば信州でも下伊那方面にはハットという語があつて、只その川上から甲州の盆地にかけて、是をホウトウと謂うのである。ホウトウは現在の細く切った蕎麦・饅頭の原形であつたろうと思う。刃物を当ててもごく太目に切るだけで、中には紐のごとく手で揉んで細長くし、食いやすくするだけのものもある。是を小豆とともに煮たものをアツキボウトウとも謂っている。三河の渥美半島では三十年余り以前、私も是をドヂョウ汁と謂って食わされて喫驚した。珍しい名前も有るものと思つていると、佐渡島でも蕎麦切を味噌汁に入れたのを、やはりソバドヂョウと謂うそうであつた。その形泥鰯に似たる為なるべしと『佐渡方言集』にはある。それもあるか知らぬがなおホウチョウという語の意味不明になつた結果であらう。三河の山村では是と同じものをソバボツトリと称して、山神祭の欠くべからざる供物であつた。是もホウトウをそう訛つたのである。九州では豊後の或る部分に、小麦粉を練つて味噌汁に落したものをホウチョウと謂つたことが、古川古松軒の『西遊雜記』には見え

ている。大友氏の時代から始まった食物で、文字は「鮑腸」と書くというのは、やはり泥鰌同然の考え過ぎであつたと思う。いずれにしても生粉なまこの白挽うすひきが普及し、したがって粉の貯蔵が可能になるまでは、是は相応に面倒な調理法であつた。それが家々の補食の一種となり、また飲食店の商品ともなつたのは、器械の進歩であると同時に、晴はれと褻けの食事の混乱でもあつたのである。

もし入用に臨んで新たに作る物であつたならば、特に面倒をして生の穀物をはたき、またはわざわざ炒いつて脆もろくする必要はない。最初から水に浸して柔かくして搗つけばよかつたのである。だから以前の晴の日の品がわりには、水を加えて粉末にする第三の搗つきかたが、今よりもずっと多く行われていたのである。石臼いしうすが入ってから後も、大豆だいずなどはネバシビキが多く、豆腐以外にもその用途はいろいろあつた。蕎麦だけは性来生粉が作りやすく、また香気を保つためにも水に浸さぬようであるが、その他の穀物の粉のままで食うもの以外は、大抵はネバシビキにしている。挽臼を用いなかつた時代はなおさらのことであつたと思う。その中でも米には昔から特にネバシ搗つきの必要のあつたのは、臼に入れる水の加減をもつて堅くまたは柔く、時にはやや液体に近い練粉までこしらえていたからで、勿もちろん論一旦粉にしてから、水で薄めることも可能ではあるが、以前はもっぱら臼の中での仕

事になっていた。記録の上にはまだ見当らないが、私は是が一つの正式の米食法であつたらうかと思つてゐる。現在伝わつてゐるのは乳の不足な赤子あかこなどに、布で包んでしゃぶらせるくらいなもので、是にも地方的にいろいろの名がある。これ以外には大抵は神霊かみの供ご御とするだけで、もう人間は生のままの米の粉は食わないが、儀式の食品としてはかなりよく保存せられてゐる。もう忘れかけてゐるからその名称を採録しておかねばならぬ。

岐阜県の海津郡かいづなどで、ナマコと謂つてゐるのがこの米の汁の普通の名であつたらしい。あわじしま淡路島でシロトアゲというのもまたそれで、正月にこれを製して神棚や仏壇に、かしわ榊の葉をもつて注ぎかける。能登のとの穴水あなみず地方では是を人根（ニンゴン？）と謂うそうである。

旧九月十五日の地藏講の日に、七寸ほどに切つた藁わらを膳ぜんに載せ、是に白米を摺すつて糊のりのりじよにしたものを注いでゐる。これを人根じんというのは珍しく、またどうしてそういう事をするのかも私に判わからぬが、考えてみなければならぬと思つてゐる。福島県の平市たいち附近の村では、同じものをオノリと謂つてゐる。是も九月秋収後の幣束祭へいそくさいに、こしらえて餅とともに神に供える。祭の後には鳥あしが来からてこれを食うことになつてゐる。鳥に神供を投げ与える風は、正月に東北一般に行われているが、処ところによつては秋にも同じ事をするのである。色の黒い男が白足袋しろたびをはいてゐるのを嘲つて、「鳥がオノリを踏んだような足をしている」

などという諺も、この事実を知っている者には格別におかしいのである。

信州川中島^{かわなかしま}地方で二月八日に作るチウギ餅なども、餅とは謂^いつても至つて柔かなもの

だと見えて、この日は子どもがそれを持って行つて、道祖神^{どうそじん}の石像の顔に塗りつける。

土地により甘酒^{あまぎけじぞう}地蔵もしくはモロミ地蔵と謂つて、路傍の地蔵に甘酒やモロミを注ぎ掛

け、臭くて鼻をつまむようだが、洗い落そうとすると罰^{ばち}が当るなどというのも、材料はち

がうが同じ信仰であつた。羽後^{うご}の神宮寺の道祖神を始とし、祭の日に神体に米の粉をふり

かけるといふなども、乾いた粉の得にくかつた時代には、やはりこのオノリを注いだもの

と思う。同じ習慣は東北地方、ことに旧南部領の盆^{ぼん}の墓祭りの時にもある。やはり多くの

他の食物とともに、この白色の粉を解いた液体を墓場の前と周囲にまき散らすので、土地

ではこの行事をホカヒと謂っている。ホカヒはもと食物容器の名、すなわち盆^{ひん}（瓮）とい

う漢字の和語であつた。中部以西の盆^{しやうり}の精^{よう}霊^だ棚^なには、この白い米の水のかわりに、

鉢^{はち}に水を入れたものを具え、ミソハギの枝をもつて供物の上にふり掛け、または墓参の往

復にもこれを路上に注ぐが、その水鉢の中へは茄子^{なす}や豇豆^{ささげ}などの細かく刻^きんだもののほかに、

家によつては米粒を入れておく。それを「水の実^み」とも、また「水の子」とも謂つて

いる。起こりは皆一つであらうと思う。今では何故にそういうことをするのか、説明し得

る者は一人も無いけれども、いずれも祖霊に供養するものであるからには、本来は我々の晴の日の食物で、人だけは嗜好しこうが転じてこれを食わなくなっても、御先祖には前通りのものを進めていたわけで、すなわち日本の晴の食事にも、やはり時代の変化があつたのである。我々は容易に国固有のもの、もしくは普通りの食物というものを、知っているとは言えないのである。

六

米を水に浸し柔げて後に、白のちで粉うすに搗つくということの第二の便宜は、また是これをもつて色々の物の形象を作り得る点にあつた。今日のいわゆるシンコ細工は、一旦米の粉を煮てから作るのだが、それでは油でも用いないと手にくつついて仕方がない。生粉なまこの水練りならば水を使うから、取扱いがずっと便利なのであつた。自分などはそれが粢しとぎというものの最初からの特徴であつたと思つてゐる。日本人の食物の中で、最も古くから文献の上に見え、一方にはまた北海道の原住民の中にも、採用せられているのがシトギという語であるから、その使用は近世まであつたと言つてよいのだが、存外に多くの日本人はこの語の意味内容、

もしくは是と餅との關係を早く忘れてしまつてゐる。たまたまその語を用いる土地が有つても、是を用いるのはある限られたる場合だけである故に、それが一般的なる前代生活の残留破片であるとは心づかない。何処どこでもわが土地ばかりの方言と心得て、有りもせぬ標準語の対訳を見つけるに苦しんでいる。その事自身がすでに驚くべき変遷であつた。

シトギという語の現在も行われているのは、多くの場合には古い神社であり、祭礼の折にその語が現われてくる。たとえば越前敦賀郡つるがの東郷村の諏訪社すわでは、シトギは三合三勺の米をもつて作つた三つの丸い餅であつた。餅とはいつても水練りの粉を固めたものだつたろうと思う。熊本県の北部で棟上式むねあげしきの日に投げる餅だけをヒトギ、是などはすでにただの餅をそう謂つてゐるのである。能登のとの北川村の諏訪神社九月二十七日の祭に作るヒトミダンゴ、是もシトギの訛音かおんらしいが、この方は今いう団子になつてゐる。東北では宮城県北部の村々でオシトネ、九月九日の節供に新米をもつて製するもので、是は生の粉を水で固めたものであつた。岩手県では一般にこれをシットギと謂い、風の神送りの日に作つて藁苞わらづとに入れて供えそな、または山の神祭の際に、田の畔くろに立てる駒形こまがたの札に塗りつけた。青森県の八戸地方はちのへで、同じく神に供えるナマストギも是である。人は今日では煮るか焼くかして食う故に、とくにこれを生のシトギというのである。生米を嚼かんで食う風習とも

関係があつて、以前は人間も生のままで食べていたのが、いつとなく嗜好^{しこう}が改まつて、後には神仏に参らせるだけの食物のごとく考えられるに至つたのである。だから糒^{しとぎ}という言葉は用いなくとも、その実物を作っている土地は今でも中々多い。現在の名称の最も弘^{ひろ}く行われているのは、シロモチ・シラモチまたはシロコモチというのが是に該当する。煮たり焼いたりしたのと比べると色がずっと白いからで、成人はめつたに是を生では食べぬが、子どもは昔どおり珍しがつてもらつて食い、口の端^{はた}を真白にして喜んでゐる。伊勢の松阪あたりの山神祭りの飾り人形に、白餅喰いというのがあつたことは、本居^{もとおり}先生の日記にも見えている。秋の終りの神送りの日には、是は欠くべからざる神供^{じんぐ}であつた。三河の半島の或る町の祭には、小児が鳥^{からす}の啼^{なき}声^{こゑ}を真似てこの白餅をもらつて食う風^{ふう}があつた。それでこの日は彼らをカラスと呼んでいた。前に述べた岩城^{いわきた}平^{いら}の、鳥のオノリと同じ風習から出ていると思う。白餅という名は東海道の諸国から紀州まで、九州でも北岸の島々ではシラモチと謂い、阿蘇^{あそ}の山村ではシイラ餅と謂つているとともに、一方秋田県の鹿角^{かづの}地方などにもシロコダンゴという名がある。分布のこのように古いを見ると、この名称もおそらく新たに起こつたものではないと思う。

信州は南北とも、一般にこれをカラコまたはオカラコと謂つてゐる。主として秋の感謝

祭の日に今年米を粉にして作るのだが、正月その他の式日にも用いることがある。形は主として丸い中高なかだかの、今謂う鏡餅かがみもちのなりに作るので、或いはまたその名をオスガタとも呼んでいる。オスガタは御姿、すなわち色々の物の形という意味かと思われる。是を湯に入れ汁に投ずれば、単純なる我々の煮団子にだんごであり、鍋で焼けば普通のオヤキなべすなわち焼餅やきもちとなるのだが、形をこしらえるには生のままの時に限るので、それで粢を御姿しとぎ おすがたと謂ったのかと思う。後代技術が進んで搗き抜きの団子を丸め、白で蒸米むしこめを餅にするこ
とができて、始めて我々の慣習は改まり、材料も従うて変化してきたのである。滋賀県の田舎いなかなどでは、今でも餅団子をつくネモノと謂っている。ツクネルとは捏ねこあげること
で、現在の餅や団子をつくねはしないが、本来が生粉の塑像そざうであつたために、今にその名前を継承しているのである。ダンゴが上古以来の日本語でないことは誰でも知っているが、それならその前には是を何と謂つたかという、それには答えることがむづかしいので、人によつては名称とともに、支那シナ・天竺てんじくからでも入ってきた食物かのごとくに考えている
が、一方に粢が国固有の古い食物である以上、是を外国から学ぶべき必要は有り得ない。
新たに採用したのは言葉だけで、それはたしかに丸いから団子と謂つたのであつた。信州
の諏訪あたりでは、正月の餅花につける飾り団子をオマルと謂い、山梨でもカラコの白餅

だけを、特にオダンスという村がある。団子は古くはダンシと謂っていたのである。東北へ行くと、今でもこれをダンスまたはダンシというから、その起原は想像することができ。或いは「壇供^{だんく}」という漢字の音かとも考えられるようだが、この中間の団または団子^{だんす}という語があるために、是がもと仏教徒の用語に出^いで、丸く作つた粢だけを意味していたことが判^{わか}つてくるのである。

ところが我々の作つていたシトギは、必ずしも常に団なるものとは限らなかつた。長くも平^{ひら}たくも節ごとの旧慣によつて、色々の形が好まれていたのである。たとえば田植終りの頃のサノボリの小麦団子は、中国地方では馬のセナカと称して、鯉^{かつおぶし}節を小さくしたような形であつた。盆の送り祭りの食物には、セナカアテと称して薄い平たいものを作り、もしくは鬼の舌などという楕円形のもの、編笠^{あみがさ}焼きと謂つて笠の形をした焼餅を作る日もあつた。中部地方では二月涅槃^{ねはん}の日にヤセウマという長い団子をこしらえ、または同じ月にオネヂと謂うものを作る日もあつたが、是も後には捻^{ねじ}り団子には限らず、蕪^{かぶ}や胡蘿蔔^{にんじん}等の野菜類まで、色々と形を似せて美しく彩色した。香川県には有名な八朔^{はつさく}の獅子駒^{ししごま}がある。是も現在は米の粉をもつて、見事な動物の形を作り並べて見せるので、この風習は中国地方に及び、これをタノモ人形などといって、男女の姿に似せたものさえ作つた。尾

張・三河の方面では三月の雛ひなの節供の日に、やはり米の団子をもつて鯛たいや鶴つる亀かめ・七福しちふく神じんまでも製作した。もうこうなると工芸と言おうよりも美術で、専門家の手腕を必要としたのであるが、しかし日本の民芸は発達している。民間にはしばしば無名の技術家があつて、たつた一日か二日で食つてしまう物に、かような手の込んだ製作を施して、少数の見物人を感動させていたのである。

しかしそれも是も、すべて水で練つた生の穀粉の彫塑であつたからできたのである。是がもし蒸した粉や穀粒であつたら、つくね上げるとは相応に困難であつたろう。私たちが少年の頃には、酒屋の職人たちが酒の仕込みの日に、蒸した白米を釜かまからつかみ出して、ヒネリ餅こしちというものを拵こしらへていた。普通には扁へん平ぺいな煎餅せんぺいのようなものしかできなかったが、巧者な庫くら男おとこになると是で瓢ひょう筆たんや松茸まつたけや、時としてはまた人形なども作り上げた。蒸米は冷えるとすぐに固くなるので、熱いうちに手を火ぶくれにしてこんな技術を施したのであつた。シンコに比べると餅の方は殊に細工を施し得る間が短い。故に今では丸餅まるもちや熨斗餅のしもちなどの、至つて単純な物しかできなくなつたのである。是が生粉であるならばゆつくりといかなる形の物をでもつくね上げ得たのは当然である。問題はいわゆるオスガタを作る手段よりも、いかにしてそういう色々の物の形を、現わさなければならぬ

と考えたかの、動機如何いかんという点に存在する。注意をして見ると我々の晴の日の食物は、単に是がために時と労とを費したただけでなく、その形態にも幾通りかの計画が有り意匠があつた。一つの顕著な例は三月の桃節供に、必ず菱形ひしがたの餅を飾ることである。是を櫛ますが形たの餅とも称して、奥州では正月に人の家に贈る餅の、定きまつた一つの形となつていた。出羽の方の正月には、昔からヲカノモチというものが、家族一人に一つずつ作つて歳棚としだなに飾られていた。是は楳円形で中程に指で窪くぼみを附けたものであるという。東京でも婚姻の祝に配る鳥の子または鶴つるの子こというのが、一部分是と似ている。つまりそれぞれの機会に対して特殊の形というものがあつて守られたのである。その中でも特に私たちの注意しているのは、五月端午たんごの節供に作られる色々の巻餅まきもちが、必ず上を尖とがらせた三角形に結ばれたことである。是なども最初は生粉の間に形をきめ、それを湯に入れて煮て引き上げて食つたのである。それと同じ形が年の暮の供物、御霊みたまの飯めしというものにも附いてまわっている。是は米粒であるがやはり笹ささの葉などで三角形に包み、蒸して食うようにしたのである。葉に包まぬ場合には握り飯だが、是もこしらえる手つきがきまつていて、必ず三角に結ぶことになつていた。それを盆と暮とに御霊に供えている土地も多いのである。私の一つの想像では、鏡餅は円まるいという点ばかり問題にされているが、是が上うえ尖とがりにできるだ

け高く重ねようとしていた点は、五月の巻餅まきもちや粽ちまきの円錐形と、同じ動機に出ているものではないか。すなわち是を人間体内の最も主要なる一臓器と、わざわざ似せて作り上げたところに、是を儀式的日に食うという意義があつたのではなかったか。仮にその想像が半分でも中あたつてしているとすると、粢しとぎが我々の晴はれの食物として、選えらまれた理由はほぼわかるのである。握り飯の三角などはただ偶然のようだが、この歴史の無い他民族に任せたら、自然にはこうは握れぬのみならず、現にわが国でも凶事の際だけには、わざと違った形の握り飯を作っているのである。要するにこれらの食物が、ぜひとも一定の姿にこしらえぬと、晴の日の食物とするに適しなかつた理由こそ、まず考えてみるべきものである。

七

是はこれはおそらくは我々の祖先の食物に対する觀念の、今よりもはるかに精神的であつたこと、もしくは生存というものの意義を、ずっと物質的に解していたこと、別の語で言えば体靈いちによ一如の考え方であつたことを意味するかと思うが、その点は深く入って行く必要もまた能力も私には無い。社会経済史学の立場から言つても、この日本の餅なり団子なりが、

かくも平凡きわまる毎日の食事となつてしまつたのには、いまだ究められざる文化史上の大いなる動力、殊に近世における複雑なる変遷が、原因であつたということを認めるをもつて足るかと思う。糯米もちめという一種の稻がいつから日本に存在し、またどういう足取りをもつて普及し且つ増産したかということも、経済史の一つの題目に相違ないが、仮にその者が夙はやく我々の農村にあつたにしても、是を非常に旨いものだと経験した機会は、そう容易には出現しなかつたはずである。それにはまず今日のような餅の搗き方の起こることを条件とし、しかもその搗き方は至つて新しいものであつた。それよりも晴の日の食物の色々な形状を要求することと、ついでその方法の改良とが無かつたら、今ある餅というのは日本にはできなかつたので、つまりは粢しとぎという古来の習慣の方が元である。沖縄の島へ行つてみると、餅と団子の名はあるがその物は我々のとちがい、また二者の差別もヤマトとは同じでない。蒸した穀粒を臼で搗うすいて、餅とする風はまだ島には入つておらぬのである。そうして内地でも今いう餅の始めは新しい。白と杵との大いなる改良が無かつたら、今日の変化は完成しなかつたのである。

その実験もまた南の島々へ行けばできると思う。女性が日本の手杵てぎねで穀粉をはたいている間は、いかに糯米が糊のりぶん分の多い穀物であらうとも、是を搗きつぶして今のような餅に

することはできない。それが可能になったのは横杵よこぎねの発明または輸入で、男子がこれを取扱うようになった結果である。横杵の使用は多分支那シナから入ってきた技術であろう。男の力でない取扱えぬかわりに、餅も米の精白もこのために手早くなった。杵は日本の古語ではキ、おそらく木という語ともとは一つであった。東北では手杵すなわち女の使う豎の杵を、今でもキゲまたはキギと謂っている。標準語のキネは後のちにできた語で単なる樹木のキと区別する必要からかと思うが、それを四国と中国の一部で、キノと謂っているのを見ると、元はキノヲであったことが想像し得られる。キノヲのヲは男の意で、白を女と見立てての至つて粗野なる異名であった。是と同じ思想は、今では搥鉢すりばちと搥木すりこぎとが承継いでいる。スリコギのコギは小杵こぎねであるが、八重山やえやまの島などでは是をダイバノブトと謂う。ダイバはライバンの訛なまりですなわち搥盆らいぼん。ブトはヲットであるから搥鉢の夫というところに帰着するのである。横杵は大きいからアヲという土地もある。すなわちオホヲ、大なる夫の義であつた。キネという語の国語として固定したのも、多分はこの横杵の採用の時からであろう。とにかくに是よに由つて、且つ糯米の利用によつて、粢しとぎで物の姿を作る必要は半減した。従うてまた手杵と舂女つきめとはまったく閑ひまになつたのである。

我邦わがくにの農家の主要なる什具じゅうぐは、いずれも近世に入つて色々の改良を受けたが、その

中でも白の系統にはほとんど革命とも名づくべき大変化があった。米の粃摺りにも一旦は横杵の使用があつて、多くの城下町では糒町あらまちと称して、一区画をその作業の地に宛あてていたが、程なく各農家が摺白すりうすを使用することになって、玄米納租げんまいのうそが行われ、糒町の必要はなくなった。次に製粉器械としての石臼の普及であるが、是は石工の技芸進歩と、その数の増加の御蔭おかげであつた。以前は葉材・絵具や茶の類に限られ、僅わずかに上流の家だけに使用せられていた石の小さな挽白ひきうすが、どんな田舎いなかでも手に入り、また目立て屋という職人まであるようになった。農家が各自の穀粉を挽くひようになって、一旦起こりかけた粉屋こなやという専門業が早く衰えてしまい、名残なごりを粉屋の娘の民謡に留とどめている。

最後に今一つの大きな改良が、前に挙げた搗鉢・搗木であつた。これもまた白と杵との変化であることは、その各地の名称からでも察せられる。スリコギが摺す小杵こぎねであつたごとく、メグリギ・マハシギ等のキもまた杵であつた。在来の手杵と異なる点は、搗つくかわりにまわすことで労力がはるかに軽くなつた。陶器の内側に白の目を立てて焼くなどは、国内でも発明し得たか知らぬが支那の方が古い。いわゆる鎖国時代にこういう事までを聞き伝えて、ただちに全国に普及させた無名氏の智能は敬服すべきである。搗鉢の世に行われるまでは、一切の柔かな食物はみな白で搗みいていた。味噌みそは搗鉢ができてからかも知れ

ぬが、それ以前の食物であつた豆のゴの汁、また多くのあえ物類は、すべて白によるのほかは無かつた。それが百年か百五十年の間に、全国住民の九割九分までが、手杵なくして生活し得ることとなり、餅と団子とはまったく独立の存在を確保し、起源の最も久しい桑の白餅は、神霊以外にはこれを省みる者が無くなつた。古代の食物慣習を解説せんとすれば是だけの面倒な考察を必要とし、しかも多数の人は今有る状態をもつて昔からだと思つている。この激変が主として臼と杵と搗鉢との力であつたのである。

八

晴^{はれ}の食物の調製が簡便になつたことは、是と常の日の食事との境が、不明になつてきた大なる原因では有るが、原因は勿^{もちろん}論^{ろん}是^{これ}だけではなかつた。話が長くなり過ぎたからその分は他日を期し、ここにはただその要点のみを附加えておくが、元来食物の晴^{はれ}というものは、最初からまだほかにもあつたのである。今まで述べて来た節供はその一つで、是は家々の中で神霊と人との共にするものであるが、なおその以外に家と家との共同に成る酒盛りというものがあり、是も村限りの内で行うものと、他所^{よそ}からきた人々との間に行うもの

との二種があつた。村限りの会食も時期が定ま^きつていて、上代には是を二へと謂つていたようである。現在も近畿以西に弘く行われているメオイという語は、その二へという語の変化かと思われる。誰が亭主ということもなく、会衆が均等に入用を分担するのを例としている。後者はこれに比べると起こりは新しいのだが、今まで親しみの無かつた他^{よそ}処の人たちと、まず共同の飲食に由^よつて心身の連鎖を附ける趣意で、必要はかえつてこの方が大きかつた。中世の武家移動以来、優れた異郷人の訪問が田舎にも多くなり、是について部落外の婚姻が起こつて、そのための酒盛りは特に盛大とならざるを得なかつた。旅人が駅や港にきて酒を飲んだのも、やはり多くは短期の婚姻のためであつて、濫用には相違ないが、是も一つの晴であつた。酒盛りには必ず肴^{さかな}を伴うた。歌や舞なども御肴と謂つていたが、それ以外にも特に技芸を加えた食物を肴にしたので、料理はもっぱら是に由つて発達した。簡素を生命とした茶^{ちや}湯^{のゆ}の席でも、客は客だからその食品を精選しなければならなかつた。殊に珍しい賓客に対しては、ヒノトリモチと称して是非暖かいものを食わせなければならなかつた。吸物・あつ物を膳^{ぜん}の上に添えることが、款^{かん}待^{たい}のしるしとなつたのもその結果で、他の民族でも同じことかと思うが、日本の食物が近世に入つて、次第に温かいものまたは汁^{しるけ}氣のものを多くしたのも、誘因はこういう接客法にあつた。家に火^ひ処^{どころ}が

たつた一つであつた時代には、是は決して容易の業でなかつた。それ故に火の取持ちが優遇を意味し、一方には又次第に私たちの謂う火の分裂を引き起こしたのである。建築技術の進歩もまたこれを促している。住居の変化の主要なるものは、一つには客来が頻繁になつて、そのために毎回飯屋かりやを建てることができず、できるだけ主屋おもやと合併しようとしたことである。いわゆる出居でいは拡張せられて客座敷というものができた。それから紙の利用が自由になつて、明り障子あかしょうじや唐紙からかみの間仕切りまじきりができ、家の中の区画が立つて食物はようやく統一を失つた。すなわち常の日の共同の飲食が、次第に主人子女のみの居間の食事となり、小鍋こなべ立ての風ふうを誘うに至つた。晴の日の食事の比較的簡単なものを、いつでも食いたい時に製して食えるように、小鍋とか火鉢ひばちとかいうものが普及したのである。白河樂しらかわらくお翁うの『女教訓書おんなきょうくんしよ』を見ると、まだあの頃までは小鍋好みは悪徳であつた。留守ごとと称して主人の不在中に、珍しい食物をこしらへることは不貞であつた。それが久しくらずして公然と是を褻けに混じてしまつたのである。この点は男でいうならば酒や歌舞の楽しみ、女でいうと紅白粉べにおしろいの飾りも同じことで、本来はいずれも年に一度か二度の、晴の日のみに許されることであつたのを、自由に任せて毎日のごとくこれを受用し、結局は節せ日ちにちや祭の期日の印象を微弱ならしめたのである。

しかもこの自由を富や権力の乏しい常民にまで附与したのは、まったく外部社会の力であつた。煮売屋にうりやすなわち飲食店の出現はその一つである。いわゆる店屋物てんやものの主たるものは餅と団子、一方にはまた粗末ながら酒の肴さかなであつた。いずれも起こりは道中の茶屋からで、是は旅からきた異郷人の、接待だからすなわち晴であつたのが、漸次に附近村落の平常生活に持ち込まれたのである。その傾向の慨歎がいたんすべきものであるか否かを、判定するまでは我々の任務でない。我々はただ現在の日常生活が、こうした急激の変遷の結果であることを知ればすなわち足るのである。家が日本人の生活の単位であつた時代は過ぎ去つた。そうしてこの食物の個人主義を、促したものは雑餉ざっしやうすなわち弁当であつた。村の労働者がヒルマ・コビルマを食う習慣は相応に古いと思うが、その頃からすでに今日の変革きぎやうは萌もしていたのである。

家の光

改めて家の光ということ、考えてみる必要が起こつた。いかなる理由から、家庭には新しい光明が求められなければならなかつたか。

雪や螢^{ほたる}を集めたという昔話がある。もとは普通の人の家には、書物を読むだけの光が備わつていなかつたのである。

今でも多くの山村には、ヒデ鉢^{ばち}という物が残っている。円^{まる}くほり凹^{くぼ}めた石の皿、または破損した古鍋^{ふるなべ}などを用いて、その中で松の小割木^{こわりぎ}を燃したのが、以前の世の灯火であつた。

或いは僅^{わず}かな板切れに粘土を塗り附けてひでの鉢に充^あてたものもあつた。そんな質素な道具がまだ保存せられてあるのに、人ならば一代の間に行^{あんどん}灯となりカンテラとなり、石油ランプも三分芯^{さんぶしん}から丸ボヤに進んで、ついに電灯の今日となつたのである。

家の明るくなるのは愉快なものである。独り夜分ばかりではない。紙の障子しょうじが自由に用いられるようになってから、窓も高く小さくしておくに及ばず、戸をたてておく必要がなくなった。さらに硝子ガラスの恩恵までが、今は農村にも及ぼうとしているのである。

家は是これがために、単純なる休息の隠れがではなくなった。明るい家では隅々の物を片付けずにはおられぬように、外で労働をせぬ人々の余った時間を、自然に整理し利用して、それぞれに意味のあるものにしたのは、まったくこの家の光の力であった。

殊にうれしいのは少年や若い女性の、学問が自由になったことである。当人たちの考え次第に、どんな目的にでも時間を用立てることができるようになったことである。

昔は学問のことを勉強と謂いっていた。何か一つの目的のために、強いて勉つとめて我慢がまんをして学問をしたのであった。多くは新たな職業のためであった。家々の灯火が明るくなつてから、そんな必要の無い人も、楽に世の中のためにまたは愛する者のために、静かな時間を読書に費すことができるのである。

人が自分に入用なだけの学問を、勉強して修めている間は、まだ人間社会の全体を、これに由よつて改良する見込みは立たぬ。少しでも余裕の有る者が、他を助ける心持で、本を読みまた考えるようにならなければ、次の代は今よりも幸福にはならぬのである。

大抵の家の主人は、生活の仕事が非常に忙しくなった。世の中もすでに行詰まって、棄てておいても自然に繁榮するほどに有望でない。正しい学問ばかりが国を済すくうことを得るのであるが、現在まではまだ誰が出てその任務に当たるといふ者も無かった。そうして人は個々の奮闘に疲れようとしている。

幸いにして彼らの家庭には余った力があり時間があり、親切と愛情とがある。またこれを照すところの明るく美しい家の光がある。どうしても今後の学問は、家庭に入らなければならぬ。

或いは家々の事情に由よつて、その余裕のないという場合があろう。文明を誇る国々の中流でも、家内の労作にはむだが無いかわりに、はや収入の補足のために、女も出て働くべき必要を生じている。そうなつてからでは致し方がない。日本のごとく家族が多く家において、何をしようかと思つていゝような国でないと、仮に必要があつても力をこの方面に用いる機会が無いのである。

また勿論最初から、大きい事業を望むことはできぬ。残念ながら今日の教育には、まだその十分な準備が無い。しかも働いて暇ひまの無い人々にかわつて、知識を搜索しまた新しい感動を求めて行くだけの、内助の力ならば与えられる。今日の学問には受売が多く、是これ

ぞとまとまつた指導の書物は無いのだが、時間を費し選択に注意をすれば、家々の入用ぐらしいのものはその中でも見いだし得る。

それよりもさらに大切なのは、この世この時代との連絡である。生活に没頭する活動家には、往々この方面に意外の手抜かりが多く、同情深い傍観者から、欠点を注意せられる必要は昔からあった。しかも単なる婦女子の常識以上に、道理と説き方とに人を動かすだけの力を持たせようとすれば、やはり予てから学び且つ考えておらねばならなかった。

我^{わがくに}邦古来の貞淑の美德が、女の学問のためにただちに覆^{くつが}えされるものごとく、もし憂える者があつたらそれは誤りである。稀^{まれ}には小面^{こつら}の憎い才女という者もあるか知らぬが、それは正しい学問をしなかつたためで、多くのやかましい女房は、勿^{もちろん}論愚痴無識の産物である。家門の紛争を増長せしめる類の弁舌や屁理窟^{へりくつ}は、仮に読書に由つてこれを学んだにしても、我々の名づけて学問と謂うものではないのである。

故に学問とはどんなものか、人は何のために学問に向わねばならぬかという問題は、迂^う遠^{えん}なようだがやはり最初に知っておく必要がある。何か一つの職業を目あてにして、進んで行こうとするなら一定の方法もあり、またいわゆる女子教育振興の議論について行つてもよいのであるが、今日の家庭のような自由な時間、自由な教育のもとで一步を誤まると、

或いは多くの小賢^{こぎや}しい人が踏み迷うたように、何でもかでも文字の排列してある紙さえ見
ておれば、それで学問になると安心してしまわぬとも限らぬ。

全体に女性に読ませようとする印刷物が、現在は少し多過ぎる。馬鹿げた雑誌類が少し
売れ過ぎる。読む前から分りきつたような物ばかりに、潰^{つぶ}している時が惜しいと思う。そ
の時間を集積してみたら、おそらくはいかなる難事業でもできるはずである。目前のため
にもまた次の代のためにも、是ほど家々の学問の入用な時世に、我も人もまた正しい選択
と指導とを考えていないようでは、事によると折角^{せつかく}の家の光も、無用の装飾に帰するば
かりか、かえって今までは隠されていた内部の醜さを、暴露することになるかも知れぬ。
くり返して言うが日本の今日のごとく、家庭の学問のために都合のよい場合は稀である。
この好機会が濫用せられていることは、何と考えても惜しいものである。

囲炉俚談

一

炉を半口リという今日の語はどうして始まったか。こういうことを一つ問題にしてみたい。近世の文学はもとよりのこと、古くは『庭訓往来』ていきんおうらいなどにも「囲炉裏」の文字は用いられ、従うて半口リと発音するのが正しいので、これと異なる語はみな「かたこと」だと、学問のある人は誰でも考えているようだが、甚だ心もとなない話である。なるほど漢語には「囲炉」という熟字はある。しかしそれは動詞であつて物の名ではないうえに、これに「裏」の字を附けて意味をなすわけもなく、またそれをこちらで配合して、音で呼ぶべき理由も無い。むやみに外国文物の外形ばかりを伝習した国の、一つの特産物たる「宛あて字」というもので是これがあることは明らかだから、その点を私は論じようとするのではな

い。問題はその「宛て字」の必要を促したもとの言葉が、いつから我邦にありまたどうして発生したかということ、文字を離れて推究してみたいのである。久しく打棄ててあった故に、これが存外に容易な仕事ではないのである。

二

「炉」という漢語が日本に入つて来たのは、囲炉裏の文字の出現よりはずっと古い。我々の先祖は太古から火を焚^たいていたはずだから、その火焚き場を意味する名詞は、これに先だつて必ず有つたのであるが、少なくとも中央においては夙^{はや}くこれを忘れてゐる。そうして偶然に竈^{カマド}という語にも口の音があつたために、それに基づいてこのような宛て字を發明したらしいが、はたしてもとの語が精確に竈^{カマド}であつたのやら、ただしは是と大分近い音であつたために引付けられたのやら、今ではまだ断定するだけの資料が無い。これを決するにはその一つ前の日本語を見いださなければならぬ。そうしてこの語はすでに悠久の年代を経て、「炉」という名の輸入以前にも、かなりの変遷を遂^とげていたらしいのである。

史書にはこの経過を跡づける資料が至って乏しい。それ故に我々は書外の資料、無形の記録を尋討するのほかはないのである。地方に現在行われている言葉いは、むろん後代になつて制作したまた流布したものがまじつてゐる。しかし一つの単語の領域を広めるためには、幾つかの条件を具える必要があつて、物と一緒に移動して行かぬかぎり、個々の小さな中心で起こつたものが、遠くの土地までを征服することはむづかしい。したがつて互いに隔絶した多数の一致は、かつて共々に一つの社会を構成していた時から、保存してゐたものという推測も下され、そうでないまでも少なくとも長い年月を経てゐるというだけは、一応は想像し得られるのである。

この点から考えてみて、牛ロリを意味する現在の日本語の、最も広く普及してゐるものはジロである。私の氣づいただけでも、九州で宮崎県の南部、熊本県の球磨・葦北二郡、それからずっと飛んで信州の下高井郡、越後の魚沼地方、秋田県の仙北郡および岩手県上閉伊郡の一部に、炉をジロと謂う方言があるほかに、島では鹿児島県の宝島と種子島、東京府下では八丈島、日本海では佐渡島外側の海府地方と、羽後の飛島と同じ語が行われている。是は明らかに近世の運搬ではないのである。

この中で陸中の分だけはズロと報告している。これは聴きようでありまた写しようであ

ろうと思う。これに反して他の二カ処しよでヂロと載せているのは（肥後ひご、信濃しなの）、ヂとジとの差異を聴き分けたのではなくて、おそらくジロは地炉だという学問が干渉したものである。有名な『後三年絵詞ごさんねんえことば』の「地火炉じろついで」の話などもあつて、「地炉」に近い語は早くから知られているが、右の全国的なるジロをもつて、軽率に地面にしつらえた炉のこゝと、解してしまうことは事実の無視になる。現在各地のジロはおおむね「すのこ」の上に切つてあるのが一つの理由である。第二には以前は床を張らぬ小民の家が多く、そこでは炉はことごとく地上のものであつた。特に庭にわかまど竈かまどのみに限つて、この名を附与する必要はなかつたのである。

三

地火炉という名は現実にはまだ耳にしたことがない。是も漢字の組合せが無理だから、事によると中古の宛て字かも知れない。ジロは少なくとも炉が漢語から、成り立つたものとは言い切れぬのである。東京の近くでは信州佐久さくの川上かわかみ地方から、諏訪すわ・伊那いなにかけて南信一円、甲州のほぼ全部、駿河するがの富士川以東と伊豆いずの片端に、井ロリとヒジロという

語が今も行われている。諏訪では是をまたヒタキジロとも謂うのを見ると、ヒジロはすなわち火を焚く場たばしよ処、ちようど英語の Fireplace と同格の語と考えられる。シロの古い用法は苗代なわしろに遺つている。中世の文書に見えまた地名に多い田代たしろという語なども、やはり田を作る予定地のことらしい。菌類きんるいの毎年多く採れる場なほ処も、中部の田舎いなかではもっぱらシロと謂っている。越後では炉の片側の燃料置場を、タキジロまたはキジロという語がある。是が炉辺ろべの下座しもざを意味する木尻きじりと混合して、薪まきを置く所をキジリという例はまた多いのである。ジロは初頭の子音が濁っている故に、古来そのままの形でないことは察せられるが、さりとて是だけ広汎な分布がある以上は、それをことごとくヒジロの省略と断定すること、今はまだ少しく躊躇ちゆうちよせられる。或いは是が家の内でただ一つの、且つ重要な場処すなわちシロであつた故に、最初から簡単にシロと呼んでいたかも知れぬのである。とにかくにシロとヒジロとは無関係の語でないということだけはまず確かである。

四

この二つの語の關係とよく似たものが、今一つは東北地方の、ホドとヒホドとの間にも

見いだされる。ホドを現在ヰロリの意味に使っているのは、奥州では南部の沼宮内、陸前の気仙郡、羽後の飽海郡などの数カ所だけであつて、その他は陸中の上閉伊・江刺の二郡、羽前の米沢、南秋田の半島、および信州の下水内郡において、いずれも炉の中央の火を焚く部分だけをホドと謂っている。或いはそのまん中の熱い灰、すなわち信州でクヨウクリ、秋田ではカラスアク、雅語でオキともいう焚き落しの部分が、ホドというものだと思つている者も福岡県などに有るが、是は昔の調食法に最も普通であつたホド焼き・ホド蒸しの語からそういう風に逆推しただけで、この熱灰には別にホドアクの名があり、ホドは本来はその場所の名であつた。ところが奥羽でも他の多くの地方では、ヰロリ全体の名としてはホドだけでは通用せず、さらにその上に火を加えて、ヒホドという語が行われている。是は畢竟ホドの原意が一般にもう朧ろになつてしまつて、火処だということを知らなかつたためかと思う。

ヒジロ・ヒホドの複合語において、火をホとは謂わずにヒと発音させようとした年代は、そう古いものでないに違いない。ところがヒホドの方は発音が殊に容易でなかつたと見えて、各地さまさまの音訛がもう起こつてゐる。元の形に近いものから列記すると、同じ陸中でも上閉伊郡にはヒボトが有るのに、和賀郡には外南部や津軽・秋田の一部とともに、

これをヒブトと謂う者がある。その津輕でも弘^{ひろ}前の城下はシホドまたはエリギというが、在郷の人々はシボトともシプトとも発音し、さらに南部領から氣仙方面にかけてはシプトがある。盛岡は鹿角^{かづの}地方とともに炉をヒビトというと報ぜられているが、是もその近傍にはシビトが控えており、さらに南へきて『遠野^{とのおの}方言誌』にはスビト、東山地方ではスプト、仙台も盛岡も古い採集録にはかえつてスビトと出ている。こうなると炉や火桶^{ひおけ}をスビツと謂つた古語に近くなってくるが、單なる一端の事例だけをもつて対比することはできない。現にヒボトもこのスビトも、同じ一つの郡内の併存であつて、双方互いに別の語だとは思つておらぬのである。

五

同じ東北地方の、しかも相^{あい}隣^{となり}した村々の中に、数は少ないが炉をジロと謂^いう例もあることは前に述べた。そこで問題になるのはシロとホドと、いずれが古くいずれが後のものだろうかということであるが、それは私にはまだはつきりと言うことができない。普通の場合では東北と西南と、国の両端にあつて一致する單語のほうで、早くから流布を始め

たと見るべきであるけれども、ホド・ヒホドの所在も国の一隅の、殊に古風を多く遺した地域である上に、文献その他の傍証はホドに古く、ジロという語は新しいというよりもむしろ稀である。一つの参考は越後蒲原かんばらなどの昔話に、家の火の神すなわち荒神こうじんとか竈かまどの神まのかみとかいうものを、ホド神と謂い、また北信や岩手県下に、ホドを深く掘ると貧乏神が出るとか、一つ眼という怪物が出るという口碑があることで、ジロに関しては今はまだそういった話を聴かない。伊豆の三宅島みやけじまなども家の炉はジロと謂ったらしいが、火山の火坑だけは今もこれをホドと呼んでいる。ただし八丈島へ行くと、噴火口はカナドである。半ロリをカナゴと謂う例は丹波たんばの天田あまだ・何鹿いかるが辺に一つあり、クヌギすなわち薪材をカナギという例は三河にも越前にもあつて、カナドもまた一つの炉を意味する名詞だったらしい。人間の火焚き場には別の語を用いつつ、神の造りたもう炉だけをホド・カナドと謂つたのは、後者が一段と古くからの存在であることを証明するものではあるまいか。是も追々の資料の発見によつて、判明すべきことを予期している。

ホドという語の分布は、伊勢の南端において竈をヒノボトという以外に、まだ中部・関西に及んでいる例を知らぬが、私は今日弘く行われている竈ひろのクドも、同じ一つの語から分化したものと思つている。クドは京阪を含んだ近畿地方の、かなり前からの標準語であ

るのみならず、西は九州の東岸から四国・中国の弘い区域、北はまた奥羽の各地にも行われ、その中間の関東と北陸、佐渡と熊野と淡路などに、ホドと最も近いヒドコという語があつて、すべて今風の塗りベツツヒを意味している。是もジロ・ヰロリ等の被覆せぬ火焚き場と区別するために、新たに是らの語を固定せしめただけで、特に変つた意味を最初からこの語が持つていたのでなければ、また今見る土竈の新設とともに、發明せられた言葉でもなかつたろうと思う。『新編常陸国誌』を見ると、かの地方ではホドもクドも同じものだと言つてゐる。東京郊外から下総しもとうさの西部にかけては竈をカマダン、上州おうちゅう邑楽郡ではカマンデエ、その東隣の下野しもつけ河内郡・下総さしま猿島郡ではカマツクドとさえ言つてゐる。すなわち弦つるのない今日の鰐つばがま釜かまを、載のせるようにできていないクドも別に有つたのである。ヘツヒの古名の築つき竈かまどに転用せられたのも、新たに出来た語とは謂えぬが、クドも西日本ではおそらくは新語でなかつた。ただホドという語が前からある奥羽地方へ、クドの形になつて入つてきたのは、土で竈きずを築く風習と一しよであつたために、爰こゝばかりでは是を別の語として受け入れたので、日本全体からいうと是もまた由緒ゆいしよ久しい一つの古語であらうと思う。

六

前置きが図らずも長くなつたが、私の説を要約するところになる。口という漢語が我邦に入つて来る前に、炉を意味する日本語はもう幾つかできていて、地方的に割拠していた。カナド・ホド・シロなどがそれであつて、シロはのち一様にジロ・ヒジロと變り、ホドはヒホドとなつて東北に遺り、またクド・ヒドコと改まつて塗り竈の名に宛てられた。そうして旧來の平面の炉には、いつの間にか半口リという異風な一語が、代りに入つてきて黙つて坐つてゐる。漢語の口という音をどう捻じくつても半口リには成らぬとすれば、別にもう一つ是の前座であつた語を、見つける必要もあり興味もあると言ふのである。

いわゆる囲炉裏に該当する府県の方言は、五つまではすでに挙げてみたが、ほかにまだ一つの別系統の語が、能登から越中にかけてかなりよく残つてゐる。エンナカもしくはインナカというのがその最も普通な型であるが、土地によつてはヘンナカ・ヘナカ、時にはまたヘンカとも謂い、婦負郡の或る村ではエレンナカというそうだが、是が少しばかりは半口リに近い。勿論どれがもとでどれが第二次の転訛とも決し得ないが、エンナカ

は家の中とも居きよ処しよとも解せられ、ヘンナカは火からの影響を受けたもの、エレンナカはかえつて牢ロリとの妥協とも見られる。いずれにしても是らの名称は、土地人相互の間にはまだ同語として意識せられているのである。

この婦負郡のエレンナカに近く、西礪波郡にしとなみにはエレンバタ、エレバタ、またはエレブツ・エレボツなどの語があつて、是らはともに炉端ろはたのことを意味する。前者と比較すると、エレがホドまたはジロに当ることだけは察せられるのである。そこで今ある各地方の訛音なるものを見渡すのに、牢ロリと明瞭に謂うものはむしろ少なく、東北は弘前市のエリギを始めとし、秋田市のエルギまたはエルゲ、その隣の山本郡のエヌギ、鹿角郡かづののユルギがあり、福島県では石城郡いわきのイルギ、最上もがみや会津あいづや相州そうしゅう浦賀等のユルギのほかに、飛んでおきごかのうら隠岐五箇浦のエリリがある。だいたいには発音のややむつかしい語であるためか、「ゐる」をユルとは決して言わぬ土地でも、ユロリ・ユルリと謂う例は最も多く、東西二京の人までがうつかりするとユルリなどと謂っている。そういう中でも注意せらるべき一事は、九州などにこそR子音の脱落があつて、ユルイという語の行われるのは自然だが、他にその習癖のない長門阿武郡ながとあぶ・周防熊毛郡すおうくまげ、東では三河・伊豆などの一部にも、ユルイまたはユリーという発音の耳にせられることである。是には音声学者の説明し得るもの以外に、

何か意義の方からの隠れた原因があるのではないか。確かな解決はまだできないにもかかわらず、私はなおこの方向に探究の歩を進めたいと思っている。

七

ふたたび^{からめて}捌手へ戻るが、次のような点からも問題は考察し得られる。我々が人前へ出て口の利け^きない者をひやかして、内弁慶^{うちべんけい}だの炬燵弁慶^{こたつ}だのと評することわざは、地方によつて色々の言いかたがある。まず九州の日向^{ひゅうが}では横座弁慶^{よこざ}、横座は炉^ろの正面の主人の座である。陸中遠野^{とのおの}のロブチ弁慶、是も判^{わか}っている。信州諏訪^{すわ}では弁ベンケイ、出雲^{いずも}ではイノチベンケイと謂うが、『方言考』の後藤氏は「家の内」だろうと謂っている。秋田県の鹿角ではエノナカベンケ、是も石川・富山のエンナカと同様に、炉側のことではないかと思う。人が家にいるのは夜分か雨雪の日であり、家で明るい暖かい所は、炉端^{ろばた}であつたことを考えてみなければならぬ。佐渡^{さど}は矢田氏の『方言集』には、ユリナタベンケイという語があつて、そのユリナタはまた炉端のことである。飛騨^{ひだ}ではヒナタともいうからナタはノハタの約、すなわち火のはた・ユリのはたであろうが、私はなおこのユリナタなどの

方が前で、ユルリはかえつて是から後に生まれた語と思つてゐるのである。

家の中の生活には、ホドは勿論^{もちろん}大切であるが、是を取^{とりめく}繞らす炉ぶちもまた重要であつた。爰^{こゝ}で長幼の序が定まり、家長主婦の權威が確立するのみならず、火神の祭りも占問^{うらなひ}いも、みなこの炉縁^{ろふち}の木の上で行われたのである。だから信州などでは是をオクラブチと称し、内弁慶を評してオクラブチを敲^{たた}くとも謂つてゐる。オクラは御座であり、ホドの神の祭壇を意味する。マツコブチと東北などというのは、以前は二^{ふた}又^{また}になつた木を必ず爰^{こゝ}に置いたからであらうと思う。その他フセンブチだのヒズキだのと、色々と變つた名があるが、その意味はまだ私には説明ができない。ジロブチ・ジロンブチという語は島々にもあり、またジロという語のすでに忘れられた秩父^{ちちぶ}地方などにもある。炉の四側の家の者が坐臥^{ざが}飲食する場所に、必ず総名のあるべきは当然で、それが佐渡のごときジロという語を知る土地でも、なお別にユリナタであつたのである。佐渡のユリナタは山形県の最上^{もがみ}地方ではユリバタ、信州の小谷^{おたり}ではサルブチ、能登^{のと}と加賀ではエンナタであつた。私の想像では、是らの炉端を意味する語の、起こりはいずれもサル（居る）という動詞にあつた。ちやうど家の内の炉のある区劃をナカサまたはジャウサと謂い、出^いでて客と對する処^{ところ}をデサと謂つたように、火に面した座席にもサルから出た名があつたのである。それがいかなる

形であつたかは断定し得ぬが、或いは牟ル牟などではなかつたろうか。牟ルは坐^{すわ}ることであり、牟は座席のことである。牟ル牟は最も早くユルイと変化し得たが、或いはまた牟ルブチ、ユリナタなどであつてもよい。とにかくにそれがまず行われて且つ意味が忘れられた後に、炉の火そのものをユリとか牟ルと言うようになったので、従うて囲炉裏は甚だしい宛^あて字ではあるけれど、なおその裏の字にも若干の根拠はあつたと言ひ得るのである。

(附記) 是は昨年五月の近畿方言学会の講演に、若干の資料を補足して解説を精確にしたものである。私の目的は一つの単語の知識を添えることではない。現在の辞典家の方
法が危険だということを警告したいのである。

火吹竹のことなど

一

早春に野をあるくと、いつでも思い出す『比佐古』の両吟、

雲雀啼く里は厩糞ひばりな まよこえかき散らし

火を吹いて居る禪門ぜんもんの祖父じじ

本堂はまだ荒壁あらかべの柱組み

羅綾らりようの袂たもとしほりたまひぬ

珍碩ちんせき

正秀まさひで

碩

秀

この頭を剃そった老農の姿は、殊におかしくも又なつかしいが、作者の胸に描いている古家の炬ばたの光景は、おそらくは火吹竹ひふきだけとは関係の無いものであったろう。外はうらうらと緑に光った空の下に、子どもも女たちも出て働いている日、祖父だけが一人残かんすって

の火を焚きつけようとしている。その丸坊主の脊せをくぐめた様子が、この上も無い俳諧はいかいに感じられたものと思われる。

私などの小さい頃の田舎いなかには、火吹竹の無い家などは一軒も無かったように記憶するが、それが追々に無くてすむことになったと同じく、以前もそれを使わぬ農家が幾らもあつて、この物の存在はすでに足利あしかが期末にも知られていたにかかわらず、微々たる発明であるだけに、存外に流行が遅々としていたのである。この頃必要があつて地方の言葉を集めて見るのに、火吹竹という名で知られている区域は必ずしもそう弘ひろくなかった。まず九州は南部の各県でヒオコシ竹というのがこの物の普通の名であつた。オコス・オコルは燠あき（オキ）という名詞から出たらしく、少なくとも火を燃すことには関係が無い。炭に火種を添えて火を熾さかにすることは、炭の常用よりも後に始まった作業で、すなわちその時期に入つてから、始めてこの地方ではその効用を名にしているのである。佐賀・長崎の方面には、またフスリ竹という名もある。フスルは燠くすぶという動詞の方言のようだから、この地方では焚付けのために、すでにこの竹を使つていたことはわかるが、名から想像するとまだ十分にその価値を発揮していなかったかとも見える。

それから東に進んで中国地方、近畿は一帯に火吹竹の領分だったはずであるが、大和やまとの

南の方などには別になおイツギ竹という異名も行われている。いかにも火を吹くという事は骨の折れる仕事であつた。女は髪をよごし煙を忍んで、折角^{せつかく}吹付けていてもちよつと休むとむだになる。ところがこういう器械を使えば空気の補充が容易なのだから、つまりこの名称は経験から生まれたものである。しかも燃料の節約が必要になって、いわゆる^{いろり}囲炉裏を^や罷め土の竈^{かまど}を専用するようになれば、どんなに息の強い^{じい}爺の禅門でも、この竹無しには火を吹くことができない。そうして、中央の平坦部の農村が、煮炊きを竈でするようになったのも久しいことであつた。

二

遠州の浜松附近には、火吹竹をフキツボという方言が今でも行われている。是^{これ}から推測するのは吹竹の一つ以前、何かまた別種の器具が行われていたのではあるまいかということである。竹の筒^{つつ}でも壺^{つぼ}と謂^いえないこともないが、そう名づけるのにもっと適切な、或いは瓢^{ひょうこ}のようなものを曾^{かつ}ては利用していたのではなかったか。たった一本の竹を節をかけて切り、底に小さな穴をあけるだけの考案ではあるが、竹の得られぬ土地も全国には随分多

く、^{きり}雖は殊に家々に具わった道具でない。その上にこんな小さな穴をあけただけで、火を吹く呼吸が調節せられるということも、そう安々とは心づく法則ではないのである。後から考えればこそ何でもない話のようだが、最初は是でも発明であり、または幸福なる発見だったのである。群馬県の一部には、また火吹竹をタウブキと謂っている^{ところ}もある。タウは大抵は著しい改良、以前あつたものに若干の変更を加えて、一層の便宜を得た場合の讃辞のようになってゐるから、或いは是もまた唐吹壺^{とうぶきつぼ}の下略であつたかも知れない。日本の新物尊崇は大抵は商人に刺戟^{しげき}せられている。そうして火吹竹なども手製が少なく、つまらぬ物だがやはり荒物屋から、買ってくる家が多かつたのである。

火吹竹の歴史は、私だけは穿鑿^{せんさく}する価値があると思つてゐる。主たる理由はこの物がすでに用が無く、急激に消えて跡を留めざらんとしている点にあって、人がそのために根源の存在理由を忘れ、最初から無益の物好みのために、こんな何でもない流行を追うてゐたように、速断^{おそれ}する虞があるからである。火吹竹を不用にした強力なる新文化は、前後三つまでは私に算^{かぞ}え上げることができる。そのおしまい^{マッ}の止めを刺したものが、燐寸^{マッ}であつたことは誰でもよく知つてゐる。マッチはたつた一本で放火さえできるのだから、是がそこいらにあれば無論吹竹はいらない。しかもこの物が普通の生活に入つてきたのは半世紀、

せいぜい明治の十年代からで、それ以前は開港場に往来する者が、持つて還^{かえ}つて自慢にする魔法に近いものであった。燐寸は人間の骨で作るそうなど謂^いつて、神仏の淨^{きよ}い火は特に燐^{ひうちいし}石^きで鑽^きり出し、商人の方ではまた決して穢^{けが}れてはおらぬということを、箱ごとに明記していたのも近い頃までの事であった。土地によつては今でもランツケギまたはアメリカなどと称して、明らかに舶来の文化であることを認めている。

しかもその附木^{つけぎ}というものがまた一つの新発明であつて、やはり火吹竹の社会上の価値を、否認しようとする力であつたのだが、普通の火の歴史ではわざとかも知らぬが、もうそれより前へは溯^{さかのぼ}つて行こうとしていない。こんな物が夙^{はや}くからもしあつたら、実は火吹竹などは無くてもすんだのである。ツケギという言葉も全国には普及していない。日本の西半分、殊に日本海に面した側では、今ある附木をも併せてツケダケと呼んでいる。ツケダケのタケは焚くという語との関係も考えられるが、なお私たちは竹細工^{くず}の屑^{くず}のことだろうと解している。それを乾かして貯えて置いて、直接に燠^{おき}の火にその一握^{ひとつか}みを押当てて吹いたのである。或いは枯草や木の葉もそのかわりに使った。関東・東北では燐寸の御時世になつても、なお火を作ることをフツタケルと謂^いっている。吹くという行為は是ほどにも必要であつた。もしも木片の頭に硫黄^{いおう}を塗り付けた附木があつたら、屈^{かか}んで頭の髪を灰

だらけにする苦しみはなかったのである。

三

今ある附木は上方^{かみがた}では一般にイランと謂^いっている。或いはタチヨーなどと呼んでいる土地もある。タチヨーはすなわち立て硫黄であつて、尖^{さき}だけに火を引きやすい硫黄を塗つたために、暫^{しばら}くはこの木を立てて置くことができたからの名と思う。津^つ軽^{がる}・秋田その他では是^{これ}をマサツケギ、またはタウチケゲとも謂^いっている。唐^{とう}附^{つけ}木^ぎというからには前からの附木もあつたのであるが、それにはこのような桎^{まさき}を使うには及ばなかつた。桎^{まさき}は屋根に葺^ふき箱^{はこ}桶^{おけ}に曲^まげ、または桎^{まさ}仏^{ぼとけ}と謂^いつて塔婆^{とうば}などにも使つたもので、いくら粗末に割^はつてもこれを焚^く付けにするのは惜しいようだが、これさえあれば豆ほどの埋^{うず}火^{みび}を起こしても、自由にたちまちに大きな火を焚^くくことができる。支^シ那^ナから学んだか国内で思いついたかは知らぬが、とにかくに是^きは氣^きの利^きいた考案であつた。硫黄も日本には有り余るほどあるのだが、こんな簡単な二つの物の組合せによつて、容易に商品となつて隅々までも輸送せられている。附木を贈り物の返礼に入れる風習、または細^こく裂^まかずに一枚の附木を使つ

たために、身^{しん}上^{しよう}が持てぬと謂つて歸された嫁の話なども、つまりはこの物が火吹竹と同じに、錢^{ぜに}を払わなければならぬ發明であるが故に、我々の親たちがやや過度の尊信を是に払つていたことを語るものであらう。

ホクチも商品の最も低価なものに算^{かぞ}えられていたが、是は山村だけではまだ自給する家が少しはあつた。その材料は土地ごとに甚だ区^{まちまち}々々で、蒲^{がます}や芒^{すすき}の穂の枯れたものも使えば、或いは朽木^{くちき}の腐りかけた部分を取つてきて、少し火に焦^こがして貯えて置く者もあつたが、色はクマボクチなどと謂つて黒いのが珍重せられていた。勿^{もちろん}論この方が火つきが好^よかつたため、是は炭の粉を交ぜればすぐにできることだが、こんな何でもない工夫でもやはり商人に始まり、それで追々と商品化してきたようである。いつから是が日本に始まつたかということは記録に見えぬが、燧^{ひうちいし}石^{いし}の使用に伴なうものだから、やはりまた一箇の新發明であつた。燧^{ひうち}で火を鑽^きるということは大昔からで、なんぼ何でも是くらいは原始文化であらうと、思っている人も有るか知らぬが、それも推量はちがつている。民族を一团として言えばどこかの中心に、夙^{はや}くからその器具と技術とは備わつていたのだが、是を家々の自由に供与するまでには、やはり永い年月と手順とを要したのである。燧石^{かど}は稜^{かど}があるからカド石という土地が多い。そのカド石は山で拾い、または川原にあるものを割つて

も用いられるとしても、一方の鉄だけは鍛冶が来て打ってくれるのを待たなければならぬ。ことに小形の火切鎌などを、燧袋に入れてどこへでも持つてあるくには、是がまた一個の商品となつて常に売られることを必要とし、そういう時代はなかなか田舎へは来なかつたのである。ホクチが便利なものとなつたのは、またそれからのことであつた。是も硫黄の附木が発明せられてからは、ほんの少しばかり有ればよかつたのだが、以前は多量のホクチを媒にして火を鑽つて是を焚付けへ吹付けたものらしく、その痕跡は近世の火打箱の構造にも残つてゐる。火打箱は長方形で中を二つにしきり、小さい方に鉄と燧石とを置き、一方にはホクチを一ぱい入れてあつた。それへ燧の火を切り落して、もとは毎回全部を燃していたかと思われる。それがいわゆるイランを用い始めてからは、ほんの少しですむようになつた。すなわち次の発明はいつでも以前のものを安っぽくして行くのである。

四

このホクチや燧石以前というものが、殊になつかしく我々には回顧せられる。消すと容易には作れない火であつた故に、爰に隣からの火貰いという交際が結ばれ、また家々

では炉ろの火を留めるといことが、肝腎かんじんな主婦若嫁の職務となり、さらに翌朝はその火を掻起かきおこして、フツタケルということが技術ともなっていたのである。火吹竹の発明は是に対する援助であつたが、或いは土地によつては十分にその恩沢に浴せぬうちに、また次のホクチや附木・燐寸マツチの時代に來てしまった家もあるかと思う。しかしこの火を吹くという古式は、ちようど燐寸の排斥と同じように、そう簡単には棄てられてもしまわなかつた。たとえば年越や節供の前夜には、特に清い火をこしらえて翌朝の神供じんぐを調える料りようにいけて置き、または正月中は同じ火を続けるために、節櫓せちぼだなどという太い薪まきを使う処ところもある。それへ上手じようずに灰を掛けて、朝は真赤な燠おきになつていようにして置く事が、今でも家刀いえ自としの技倆ぎりようであり、また威望の根拠でもあるごとく見られていた。背戸せどから隣の家へそつと火を借りに行くなどということは、勿論もちろんもう必要の無いことであるが、それでも昔大おと火を借りに行くなどということは、勿論もちろんもう必要の無いことであるが、それでも昔大お歳としの夜おそく、火種たやを絶たてしまつた新嫁が、途法かどにくれて門かどに出て立つていると、遙はるか向うの方から炬火たいまつが一つやつてくる。この棺桶かんおけを預かつてくれるならば、火を貸かうと謂つたというような昔話がまだ残っている。ようやく火を貰つてその棺桶なんどを納戸かくに匿かくして置いたのを、正月になつてからそつと開けて見ると、中には黄金こがね・白金しろがねが一ぱいという類の、人が夢見得る限りの美しい空想が是に続いたのである。火を吹く生活の現実の

悩みに触れた人でないと、こういう二つの大きな感動を繋ぎ合わせた、古い文芸の意図は捉えにくいかと思う。

瓦斯^{ガス}や電気の炉をかかえこんだ人たちと、この種の昔を話し合うことは容易でないが、私たちには是が歴史の学問と呼ばれてもいい部分であるように思われる。現に我々の親・おおじの通つて来た路^{みち}が是であり、今でも一部の同胞が天然に阻^{はば}まれて、なお脱却しかねている境涯も是だからである。もつと詳しく説くならば灯^{とも}の火にも、細かな段階があり且つ急激な変遷がある。水を得る方法なども土地ごとにちがつて、是は殊に昔の人たちの悩み苦しんでいた状態に、今なお留まつて進めない者が多いのである。現在がすでに昔ではないことと、新たな大御代^{おおみよ}の文化というものに、多くの人々は恵まれ、また僅^{わずか}かな人々が洩^もれていることを、是ほどわかりやすく女や子どもにも、解説し得る実例が具わっているのに、それを棄て置いてむつかしい呪文^{じゅもん}のようなことを、高く唱^{とな}えている連中の心持が、何としても私たちには不思議である。

女と煙草

女が煙草タバコを吸うということは、そう古く始まった風習でないにきまっているが、奇妙に日本人の生活とはなじんでいる。このあいだも旧友の一人に逢あつて、その細君が小娘の頃、ひらひらの簪かんざしなどを挿して、長煙管ながキセルをくわえていたことを思い出しておかしかつた。この婦人の里は村の旧家で、広々とした囲炉裏いろりの間にめつたに人も来ず、それにおかあさんが心配の多い人で、始終煙草で憂いを忘れようとしていたらしいから、そのお相手をしていて覚えたのかと思われる。今一つの記憶は、これももう老婆になつてゐる親類の家内が、嫁に來たときには私の家を中宿なかやどにした。どんなお嫁さんかと思つて挨拶に出て見ると、それはそれは美しい細い銀煙管で、白い小さな齒を見せて煙草をのんでいた。こういう光景はもうおそらくは永久に見ることができぬだろうと思う。

数年前に私の家のオシラ様を遊ばせに、奥州の八戸はちのへから来てくれた石橋おさだという

イタコは、何がすきかと聴いたら煙草だと即座に答えた。この女は十五の年にはもう煙草を吸っていた。だんだんと眼が悪くなってきたとき、何とか院の法印さんが祈禱きとうをしてやるから、煙草を断ちますという願掛けをせよと教えてくれたけれども、私は見えなくなってもようござんすからと謂いつて止めなかった。そうしてついに巫みこになったのだから、この女などは少しかわっている。

しかし私はこの話を聴いて、ふと気がついたことが一つあった。琉球りゅうきゅうの旧王室では、以前地方の祝女のろかしらの頭たちが拝謁に出たときに、必ず煙草の葉をもって賜物たまわりものとせられたことが記録に散見している。宮古みやこや八重山やえやまの大阿母おおあもなどは、危険の最も多い荒海を渡つて、一生に一度の参観さんきんを恙つつがなくなしとげることを、神々の殊なる恩寵おんちようと解し、また常民に望まれぬ光栄としていた。そういう人間の大事件を記念するものが、たちまち煙となつて消えてしまう一品であつたということは、何かまだ我々の捉え得ない隠れた力が、この蔭かげにあつたからであろう。それがこのおさだ子この話によつて、少しずつたぐり寄せられるように、私には感じられたのである。

陸前とよまの登米で生まれた人の話に、この人の父は毎朝煙草をのむ前に、そのきざみを三つまみずつ、火入れの新しい火に置いて唱えごとをした。「南無阿保原なむあはらはらの地藏尊、口こうちゆう中

一切いっさいの病やまいを除かせたまえ」と言つて、その煙草を御供え申したのだそうである。阿保原かの地蔵は刈田郡にあるというが、私はまだ詣まつたことも無くまた書物などでも見たことがない。こういう信仰行事は他にもあることであろうか。もう少し例を集めてみたいものゝ心にかけている。信州北安曇郡きたあずみの郷土誌を見ると、この郡北城村きたじょうの切久保という処ところには、昔おかるという若い女が、鬼女になつて入つたというおかる穴という岩屋がある。

『小谷口碑集』にもそのおかるの話は出ているが、それは面を被かぶつて姑しゅうとおどを嚇おどしたら、その面がとれなくなつたというような話で、どうも最初のものとはいえないようだが、この穴の口にも村の人たちが、煙草を持つて行つて供える風ふうがあつた。おかるは煙草がすきであつたからといい、穴の口に置くといつの間にか無くなるとも謂いつているが、どういう場合あひあひにこれを供えたのか知られていない。秋田県の北部、雪沢村ゆきさわの枝郷えだむらの黒沢という部落では、鎮守ちんじゆの雷神様らいじんさまがお嫌いだからと謂いつて、一村の者すべて煙草をのまず、甚いただしくこれを忌み避さけたということだが、現在はどうなつてゐるかを知らぬ。西津輕深浦にしづかの近くの広戸ひろとという部落でも、以前は男女の分ちなくすべて煙草をのまなかつた。是これは理由を伝えてはおらぬが、多分また信仰からであろうと思う。この二つの事實は菅江氏すがえの『筆のまに／＼』に見えている。誠に何でもない小さな事のようにだが、始めてこういう

ことを考え出し、または容易く同意をした人々の、心持はまだ神秘である。能登の長尾村には、昔弘法大師から授かったという煙草の種があつて名産になつていた。薩摩の冠岳には蘇我煙草と称して、蘇我馬子と関係づけられていた天然の煙草というものもあつた。そういう意外な信仰もあるのである。

ずっと以前瑞西にいた頃に、回教は亜細亜向きの宗教らしいという話をした人がある。耶蘇教は信じてもやがて醒めるが、回教に入つた者は出てこないということを謂つた。

煙草もそうのようにだと私は答えたことを覚えている。公認せられたる歴史では、煙草だけは我々は西洋人の後輩だが、心酔の仕方においてはかえつて師をしのいでいる。少なくとも西洋の者のせぬことをし言わぬことを言っている。考えてみなければならぬ点だと思ふ。是も今は昔、或る一人の親族の老女に教えられたのは、煙管で吸つていると時々何とも言えぬくらい、甘くておいしいことがある。それをこの人たちはああ千づく目だなと思つたり言つたりしたそうである。阿片は支那においては戦争より大きな事をしてゐるが、始めて白人が是を廈門の駐屯軍へ持つてきたときには、単に煙草のまぜ物として売つたださうである。のむという語と吸うという語と、またくゆらすという語との差がここにあるのである。初期にはどうであつたか知らぬが、少なくとも今日の西洋人はただ口中を燻

すばかりで、鼻の穴からもめつたに煙を出さない。これに反して我々はよほどわるい煙草を吸っているが、それでも息の底まで吸い入れぬと承知をせぬ人が多いのである。それ故に是が神経系統に与える影響は、向うの本には依れ^よないものがあるかと思つてゐる。吸付け煙草の風習は、たしかに古来のモラヒ、すなわち共食の心理と關係がある。女性の親しい友だちが是をしているのを元はよく見たが、單に煙草を貸すとか火を附けてやるとかうためだけでなく、自分もゆつくりと吸つてからそのあとを相手に渡すのである。近頃は巻煙草になつてどう變つたか知らないが、この風^{ふう}が特に遊里に盛んであつたことは、近世の市井^{しせい}文学によく見えている。吸付け煙草というのはむしろ新しい言葉で、それ以前は是をもツケザシと呼んでいた。ツケザシは誰でも知つてゐるように、本来は酒の一つの作法であつた。すなわち酒^{しゅ}盃^{はい}の滴^{しずく}を切つてしまわずに、思う人の手に渡すことで、最初は多分同じ器から分ち飲むことであつたろうと思う。是が男女の情を通わす方式になつたのも自然であつて、そのためにこそしばしば刃^{にんじょう}傷^{きず}にも及ぶような、若い人々の盃論が起こつたのである。煙草の供給が是と同じ名を用いていたとすれば、種類はちがうがやはり是からくる恍惚^{こうこう}の感覺を、二人で分かとうとする目的があつたので、神に神酒^{みき}を捧げてそのおろしを戴^{いた}こうとする心持と、煙草のお初穂を地蔵様に供えようとする趣旨とは、偶

然ならぬ共通があつたのではあるまいか。遠い離島の神を祭る女たちが、かつて王廷から頂戴した数十枚の煙草の葉を、どうして消費したかには、云い知れぬ興味があるが、それを今から尋ねることは容易でない。しかし日本人のきれぎれの生活ぶりから、注意して古い体験の痕を集めて見ることまではできるかと思う。言葉にはそれを言い現わすものが伝わらないでも、強い感覚ならば何かの形で、顕われずにはいないはずである。そうして問題はなお一步を進めて、香と信仰との年久しい習慣にも結びつけられそうに私は思う。

酒の飲みようの変遷

一

酒を飲む風習は日本固有、すなわちいつの頃とも知れぬほどの昔から、続いているものに相違ないが、その風習の内容に至っては、昔と今との間に大きな変遷がある。これだけは是非とも日本人として、はつきりと知っていなければならぬ。この古今の移り替りを一通り承知した上でないと、各人はまだ自由に、酒を飲んでよろしいか悪いかを、判断することができないのである。

酒の飲み方がどういう風に変ったかは、書物を読んでみても一向に書いてはない。しかも知ろうと思えばその方法は別にあるので、殊に最近の歴史だけならば、多くの人たちは自分でもまだ覚えている。大体に一人一人の飲む分量が、半世紀前と比べてはよほど減つ

たかと思われる。下戸げこの増加したこともたしかであるが、それよりも大酒飲みという人が少なくなり、平均消費は減退の傾向を示している。いわゆる斗酒としゅなお辞せずという類の酒豪の逸話は、次第に昔話の領域に入って行こうとしている。もとは正月の街頭風景であつた生酔いの礼者、

なまよひの礼者を見れば街道を横すちかひに春は来にけり

などと詠よまれたものが、絶無でもあるまいが今日はよほど珍しい見ものになった。酒乱は一種の病氣と認められ、その療法としてはたちまち禁酒を申し渡される。以前は御祝いの日の附き物であつた例の小間物屋開店などの惨澹さんたんたる光景も、知らずにしまう女子供が多くなつてきた。是これなどは明らかに一種急性の中毒症状なのだが、或いは主人側の款待かんたいが是ほどまでに徹底して効を奏したという証拠のごくにも解釈せられ、もとはこの介抱だけは眉を顰ひそめる人もなく、普通に酒宴の後始末として女たちが引き受けていたのである。単に酒の価が以前は安かつたから、多く飲んだという経済的な理由だけでなく、一般に酒の毒は昔の方が急劇であつたのかも知れぬ。中世の記録を見ると、公けの御宴会でも淵え酔いとか沈酔ちんすいとか謂いつて、多くは正体がなくなり、またこのような失敗を演ずる者が、いくらかあつたように記してある。高くもなつたけれども酒の質が、今は前代とは比べも

のにならぬほどよくなったのである。その上に味もよくなり、色もいよいよ美しくなつて、幸か不幸か嗜好品しこうひんとしての資格を、だんだんと具備するようになってきたのである。

二

酒を飲む機会の昔と比べて、非常に多くなつてきたのも、一つはその結果と言つてよいのである。いつでも飲みたいという人が沢山に出てこなければ、造り酒屋は商売として成り立つはずもなく、また又六またろくなどと呼ばれる取売店とりうりみせが、繁昌はんじやうするようにはならなかつたわけでもある。尤も近年の饅頭もつと詰小売法が考案せられてから、急に僻村へきそんでも酒が手に入りやすくなり、従つて酒を飲む癖を普及させたことは争われないが、是とても時を構わずに飲むという慣習が、すでに公認せられていたからできたことで、少なくとも第二次の新たな原因というに過ぎない。酒屋は言わばこの人間の弱点に乗じて、起こりまた栄えた業務であつたのである。

しかも昔の純然たる自給経済の時代には、飲もうにもその酒を得る道が、無かつたといふことがまた事実である。酒を飲むべき機会は限定せられ、且つ夙はやくから予期せられてい

た。大体に神に酒を供える日と、同じであつたと謂つて誤りがない。そうして日を算^{かぞ}えてちやうどその日に飲めるように、めいめいの家で支度をするのだから、消費が自由でなかつたのは勿^{もちろん}論、そう佳^よい酒の飲めるはずもなかつた。それが人さえ出せば町^{まち}方^{かた}から、いつでも菰^{こも}かぶりが取寄せられるようになって、始めて今日のような酒宴が、随時に開かれることにもなつたのである。酒の普及がこの四斗樽^{しとだる}というものの発明によつて、たちまち容易になつたことは争われない。しかもその桶屋^{おけや}の業、すなわち竹をたがにして大きな桶や樽を結ぶ技術は、近世に入るまでは都会でも知られていなかった。

酒はそれ以前には酒甕^{さかがめ}の中で造つていた。『更級日記^{さらしなにつぎ}』の文にも見えているように、その甕は土中に作り据えてあつて、酒を運ぶにはさらに小さな瓶^{かめ}を用いていた。村で酒を造るには村桶があり、また贈答用の角樽^{つのだる}もできていたようだが、いずれも櫓^{ひのき}の板を曲げて綴^とじた曲げ物だから、そう大きな入れ物にならなかつたかと思われる。四国・九州の多くの土地では、今でも祝宴の翌日または翌々日、手伝い人や家の者を集めて、慰労の飲食を供することを、「瓶底^{かめぞこの}飲み」とも「瓶こかし」とも謂っている。北国一帯ではまた是^{のこりさけ}を残^{のこりさけ}酒とも呼んでいた。すなわちこの祝宴のために用意せられた酒は、この際に底まで飲み尽して瓶を転がすというので、この日が過ぎるとあとはまた永く酒無し日が続いた

ものと思われる。ただしそういう中でも正月の酒、神々に御供え申しまたは年頭の賀客と汲みかわす酒だけは、その入用が前もって知れているのだから、或いは秋の収穫後の祭礼の酒を、別に一瓶だけ余分に造って、残して置いたかと思われて、暮の支度のいろいろとある中にも、正月酒を仕込んでいたらしい形跡は無い。いつ頃からそのような便法が始まったかは知らぬが、とにかくに酒の貯蔵ということは、是が動機となつてぼつぼつと始まつてきたようである。

以前の正月の祝賀の歌には、しばしば「古酒の香」^かを悦ぶ文句があつた。是を正月の樂^{よろこ}しみの一つに、算^{かぞ}えていたことだけは確かである。貯蔵が酒造りの技術の改良のものになつたことも想像に難^{かた}くない。少なくともその貯蔵の酒には品質の高下^{こうげ}があつて、奈良とか河内^{かわち}の天野^{あまの}とか、佳^よい酒ができると、その評判が高くなり、人がその名を聴いて飲んでみたがるようになった。是が銘^{めい}酒^{しゅ}という語の起原である。酒は本来は女の造るものときまつていたのに、こういう銘酒の産地が、多くは婦人と縁のない寺^{てら}方^{かた}であつたということ、ちよつと珍しい現象である。足利^{あしかが}後期の京都人の日記など見ると、別に「ゐなか」という酒が地方から、ぼつぼつと献上せられ且つ賞玩^{しょうがん}せられている。田舎^{いなか}と謂つても勿^{もちろ}論富豪の家であろうが、こうして自慢の手造りを、京まで持参しようとするのだから、

もうこの頃には貯蔵の風が弘く行き渡り、或る家には飲まずに辛抱している酒というものが有ったのである。しかしそういう酒の自由になる人は、おそらくは有力者だけに限られていたことであろう。事実また尋常の日本人は、秋の穀物の特に豊かなる季節に、祭礼とか秋忘れの寄合いを目あてに、大いに飲むつもりでめいめいの酒を造ったので、貯えて置けるようならよいのだが、大抵は集まって皆飲んでしまったらしい。

秋になるより里の酒桶さけおけ

という『曠野集』の附句もある。或いはまた、

ふつく／＼なるを覗く甘酒のぞく あまざけ

という『続猿蓑』の句などもあつて、またこの頃までは甘酒の醗酵はっこうして酒になる日を、楽しみにして待っている人も多かった。それが一年にまたは一生涯に、数えるほどしかない好い日であつたことは言うまでもない。だからいよいよその日が来たとすると、いずれもはめをはずして酔い倒れてしまったのである。

それからまた一つの制限は、昔は酒は必ず集まって飲むものときまっていた。手酌^{てじゃく}で一人ちびりちびりなどということは、あの時代の者には考えられぬことであったのみならず、今でも久しぶりの人の顔を見ると酒を思い、または初対面のお近づきというとき飲まずにはおられぬのは、ともに無意識なる昔風の継続であった。こういう共同の飲食がすなわち酒盛りで、モルはモラフという語の自動形、一つの器の物を他人とともにすることであつたかと思われる。亭主役のちゃんとかある場合は勿論^{もちろん}、各人出し合いの飲立て講であつても、思う存分に飲んで酔わないと、この酒盛りの目的を達したことはならなかつた。すなわちよその民族において血を啜^{すす}つて兄弟の誼^{よしみ}を結ぶというようなと同じ系統の、至つて重要な社交の方式であり、したがつてまたいろいろのむづかしい作法を必要としていたのである。

婚礼とか旅立ち旅帰りの祝宴とかに、今でもまだ嚴重にその古い作法を守っている土地はいくらかもある。吾々の毎日の飲み方と最もちがう点は、簡単にいうならば酒盃のうんと大きかつたことである。その大盃が三つ組五つ組になっていたのは、つまりはその一々の同じ盃^{さかずき}で、一座の人が順々に飲みまわすためで、三つ組の一巡^{さんこん}が三献、それを三回くり返すのが三三九度で、もとは決して夫婦の盃には限つていなかった。大きな一座になると

盃のまわってくるのを待っているのが容易なことではない。最初は順流れまたは御通しも称して、正座から左右へ互いちがいに下って行き、後には登り盃とも上げ酌なども謂つて、末座の人を始めにして、上へ向かつてまわるようにして変化を求めたが、いずれにしてもその大盃のくるまでの間、上戸じょうごは咽のどを鳴らし唾つばを呑んで、待遠しがつていたことは同じである。この一定数の巡盃が終ると、是でまず本式の酒盛りは完成したのであるが、弱い人ならそれで参つてしまふとともに、こんなことでは足りない人も中には居る。それらの酒豪連をも十分に酔わせるために、後にはいろいろの習慣が始まった。お肴さかなと称して歌をうたい舞を舞わせ、または意外な引出物を贈ることを言明して、その昂奮によつてもう一杯飲み乾させるなどということもあつた。亭主ていしゅ方は勿論強しいのもつて款待かんだいの表示としておつて、勧め方が下手へただと客が不満を抱く。だから接伴役にはできるだけ大酒飲みが選拔せられ、彼らの技能が高く評価せられる。酒が強くて話の面白い男が客の前へ出て、「おあえ」と称してそこにも爰こゝにも、小規模な飲み合いが始まる。或いは客どうしで「せり盃さかづき」などと称して、あなたが飲むなら私も飲むという申し合わせの競技をしたり、または「かみなり盃」と謂つてどこに落ちるかかわからぬという盃を持ちまわつて、その実予かねて知っている飲み手に持つて行つたり、また或いは「思いざし」などと謂つて、やや遠

慮をしている人に飲ませようとしたりした。酒宴の席の賑かなのを脇で聴いていると、大抵はこんなつまらぬ押問答ばかりであった。しかしそうして見たところでお迷惑する人が、飲みたい方にもまた飲みたくない方の人にもできるので、これを今一段と自由にするために、いつの頃よりか「めいめい盃」というものが発明せられた。是は一つずつ離れたやや小さな塗盃で、始めから客人の御膳ごとに附いている。これを用いるようになってから、組の大盃のまわってくるのを待たずに、向こうもこちらも一度に飲むことがやつとできたのである。今日の小さな白い瀬戸物のチヨクなるものは、つまりこの「めいめい盃」のさらに進化したもので、勿論二百年前の酒飲みたちの、夢にも想像しなかった便利な器だが、一方そのために酒の飲み方が、非常に昔とちがった、だらしないものになった。酒を飲む者の目的または動機が、おそらくこの陶器の酒盃の出現を境として、一変してしまつたろうと思われる。徳利は或いは独立して、酒を温める用途にもう少し早くから行われていたかも知れぬが、少なくとも盃洗などというものはその前には有り得なかつた。是で盃を濯ぐことをアラタメルと謂つたのも、もとは別の盃にするという意味で、「金色夜叉」の赤檉満枝という婦人などが、「改めてございませんよ」と謂つて、盃を貫一にさしたのを見ても判るように、本来は同じ盃の中のを、分ち飲む方が原則

だったから改めなかった。それを今日は見事に飲み乾すのをアラタメルのだと思う者さえある。是ほどにもまず以前の仕来りを忘れてしまっているのである。

四

支那^{シナ}の文人などには、独酌の趣を咏^{えい}じた作品が古くからあったようだが、此方^{こちら}では今でも普通の人は酒に相手をほしがる。一人で飲むにも酌をする者を前に坐^{すわ}らせ、また時々はそれにも一杯飲ませようとする。そうして手酌^{てしゃく}でこそと飲んでいる者を、気の毒とも悪い癖とも思う人は多いのである。この原因は今ならばまだ尋ねてみる事ができる。現在は紳士でも屋台店^{やたいみせ}の暖簾^{のれん}をかぶったことを、吹聴する者が少しずつできたが、つい近頃までは一杯酒をぐいと引掛けるなどは、人柄を重んずる者には到底できぬことであつた。酒屋でも「居酒^{いざけいた}致^{そうろう}し候^{こう}」という店はきまつていて、そこへ立寄る者は、何年にも酒盛りの席などには列^{つら}なることのできぬ人たち、たとえば掛り人とか奉公人とかいう晴れは飲めない者が、買つては帰らずにそこにいて飲んでしまうから居酒であつた。是^{これ}をデハイともテツパツともまたカクウチとも謂^いつて、すべて照れ隠しの隠語のようなおかしい名

で呼んでいる。しかもこういうのも酒を売る家が数多くなってから後のことで、以前はそんな機会も得られなかったのである。

ところがこの一杯酒のことを、今でも徳島県その他ではオゲンゾウという方言が残っていて、是によつてほぼこの慣習の由来がわかる。ゲンゾウは漢字で書くと「見参」、すなわち「見えまいらす」であつて、始めての、または改まった人に対面することを意味する。関東では聳^{むこ}が始めて嫁の家を訪^とい、または双方の身内が親類として近づきになる酒宴だけをゲンゾまたは一ゲンというが、一ゲンはすなわち第一回の見参^{けんさん}ということ、婚礼の日に限るべき理由はない。現に関西では盆正月の敷^{やぶ}入^{いり}がゲンゾ、古い奉公人の旧主訪問がまたゲンゾである。是に敬語を冠^{かぶ}せてオゲンゾウというのも、目上の人への対面のことではない。『狂言記』の中にも、「明日はゲンゾでござらう」というのが奉公人の地位のきまることを意味している。すなわち今日の御目見え以上に、いよいよ主従の契約をする式が見参であつた。こういう場合には酒が与えられる。それも主人と酌^{しやく}みかわすのではなくて、一方が酌^{しやく}をしてやつてその家来だけに一杯飲ませるので、狂言では普通は扇を使い、何だか烏帽子櫃^{えぼしびつ}の蓋^{ふた}のようなものを、顔に当てるのが飲^{しよ}む所作^{しよさく}となつてゐる。すなわちあの時代にも一人で飲^げむのは下人^{げにん}で、主人との献^{けん}酬^{しゆう}はなかつたのである。それが後々は

飲ませるかわりに酒手さかての銭ぜにをやることにもなったが、やはり古風な家では出入でいりの者などに、一杯飲んで行くがよいと謂いつて、台所の端に腰を掛けて、親爺おやじがお辞儀をしいしい一人で飲んでゐる光景が今でも時折は見られる。大きな農家に手造りの酒があつた時代には、是これが男たちを働かせる主婦の有力な武器になつてゐた。東北ではヒヤケとも謂う小さな片かたて手桶おけが、このためにできてゐた。是で酒瓶さかがめから直接に濁醪どぶろくなり稗酒ひえざけなりを掬くんで、寒かつたろうに一ぱい引掛けて行くがよいと、特別に骨を折つた者をいたわつてゐたのである。勿論もちろん対等の客人にはこのような失礼なことはできない。すなわち相手なしに独りで一杯を傾けるということとは、ただ主人持ちばかりの、特権といえばまあ特権であつた。今日のいわゆる晩酌ばんしやくの起原も、是と同じであつたことは疑いがない。この酒を岐阜県などではオチフレ、また九州の東半分でヤツガイともエイキとも謂つてゐる。意味はただはつきりせぬが、鹿児島・熊本等の諸県でダイヤメまたはダリヤミと謂つてゐるのは、明らかに疲労を癒いやすということ、すなわち労働する者が慰勞に飲まされる酒の意であつた。東京ではまた是をオシキセとも謂つてゐるが、シキセは元来奉公人に給する衣服のことである。堂々たる一家の旦那だんなが、その御仕着せに有付くというのはおかしい話だが、起こりはまつたく是もまた主婦のなさけで、働いたその日の恩賞という一種の戯語としか考

えられない。主婦の方でもそう毎度相手と飲む酒盛りが家にあつても困るので、名義の穩当不穩当などは問わず、一人で飲んでくれることを喜んだのであろう。こういう有難くもない名を附けられて苦笑しながらも、なお晩飯には一本つけて貰^{もら}つて、頭を叩^{たた}いて飲んでいたというのも、結局は酒があまりにうまく、かつて人々と集まって飲んだ味が忘れられなくて、何の祝賀でも記念でもなく、また嬉しくも悲しくもない日にも、飲みたくなるような習癖を生じたからで、一つにはまた買おうと思えば夜中にも、すぐに入用の量が得られるような、便利な世の中になったためでもある。神代の昔から、酒と名のつくものが日本に有ったからと言って、昔の人たちもこの通りに、女房の承認のもとにちよつとばかりの酒を、毎晩飲んでいたと思うと大まちがいである。

五

証拠を挙げることはやや困難になつたが、中世以前の酒は今よりもずっとまずかつたものと私たちは思っている。それを飲む目的は味よりも主として酔うため、むつかしい語で言つと、酒のもたらす異常心理を経験したいためで、神々にもこれをささげ、その氏子^{うじこ}も

一同でこれを飲んだのは、つまりはこの陶然たる心境を共同にしたい望みからであつた。今でも新しい人たちの交際に、飲んで一度は酔い狂つたうえでないと、心を許して談^{かた}り合うことができぬような感じが、まだ相応に強く残っているのもその痕跡で、つまり我々はこの古風な感覚の片割れをもつたままで、今日の新文化へ入ってきているのである。酒の濫用ということがもし有りとすれば、現在の過渡期が特にその弊害の起こりやすい時だと言ひ得る。すなわち我々は一方には古い名と約束に囚^{とら}われつつ、他方には新しい交通経済の実情に押しまわされて、その中間の最も自分に都合のよい部分を流れているのである。両者新旧の關係は改めて静かに反省してみなければならぬと思う。

今度の大事變が起こつてから、不思議に日本人の研究心と、発明力とは大飛躍をした。是までかつて考えなかつた有形無形の問題が注意せられ、着々と新たな方策が立てられたことは、時過ぎて回顧すればいよいよ鮮明に、國民の智能の卓越していることを証拠立てることと思う。今まで同胞がうっかりと看過していたことを、問題にして見るのには今ほどの好時期はない。独り歴史の學問だけが、いつまでも古い知識と元の方法とに、止まつていてよろしいという理由は有り得ない。我々は酒を飲む習慣の利弊に関しても、是非とも今と昔との事情の變化を知つて、現在の狀態が果して國の福祉と合致するか否かを、明

らかに認識し得るようになければならぬ。それを各人が自由に判断するだけの歴史知識が、現在はまだ具^{そな}わっておらぬとすれば、少なくとも求めたら得られる程度に、歴史の学問を推し進めなければならぬ。いつも民間の論議に揺^{よう}蕩^{とう}せられつつ、何らの自信も無く、可否を明弁することすらできないのは、権能ある指導者の恥辱だと思う。

凡人文芸

一

昭和八年の五月、私は始めておきのしま隠岐島に渡つてみた。西郷さいごうの町に逗留とまりゆうしていた際に、宿の近くの大社教の分院に何か祝い事があつて、島名物の村相撲むらさもうが、大層な景気で村々から乗り込んできた。それが生憎あいにくのしけ模様で、何度か中断してまだ一向に取進んでいない時であつた。あまり賑にぎやかそうなので傘かさを借りて、夕方ぶらりと様子を見に出てみると、土俵場どひようばは雨に沾ぬれて人影もなく、ただその周囲の掛茶屋の中から、多くの灯ひが揺めき酒盛りの声が聞えている。村角力むらすもうの後援者たちが、退屈なものだから飲んでいのである。男たちは騒々しいばかりで一向に纏まとまったことも言わぬが、その中にまじつて女がいい声で歌っている。年の頃はまず三十四五、手拭てぬぐいをかぶり片襷かただすきをかけて、裾す

そみじか
短

に常の衣服を着ている。多分は茶屋の女房などが酒を運び、こうして機嫌を取っているのだろうと思つたが、よく見ると少しいては一つの座を切り上げ、葦あしすだれ簾れんを隔てた隣の店へ移つて行く。そうしてそこにも同じ年配の女性が、まだ幾人か去来し、且つ手を打つて歌つていたのであつた。芸者と名のつく者はこの土地にも相応におり、また格別他の場処ばしよとちがわない生活をしている。それと一括して呼ぶことはおそらく許されぬのであろうが、とにかくにこういう一種の歌い女の、今でもこの島にすることだけは私にわかつた。

最初は或いは村からの同行者かとも思つたが、挨拶を聴いていると、爰こゝへきて出逢であつた人々とも共に遊んでいる。こんな処ところへ出てくれば多くの知り人が有り、また歌の上手なことが予かねて知られているというのは、一体どういう境涯の女なのであろうか。職業ではないまでも何か報酬が有りそうなものだが、それを尋ねてみても笑つていて誰も教えてくれなかつた。島にはああいふ気の軽い女がいくらもいるのです。酒でも飲んで面白く騒うたごうというだけで、ああして遣やつてくるのですと言つた人もあるが、私にはまだ腑ふに落ちなかつた。幽かすかな記憶が私には蘇よみがえつてくる。関東の田舎いなかでも四十何年か前には、縁日の掛け茶屋の片隅かたすみに、夕方などは同じ光景を見たような気がする。酒は女の相手のしかも最も快活

なる者がいなければ、昔でもやはり酒盛りとまでは展開し得なかつたものらしい。そうして今日のような職業婦人の、税を納めて公認せられたことは新しいのである。それ以前も同じ需要のあつただけは想像に難くない。ただ何人が別にその任に當つていたかを、我々の社会史知識では答え得ぬだけである。

九州の或る島などの方言集には、サカモリと謂うのは男女相会して酒を飲むことであり、男ばかりで飲む酒は酒盛りとは謂わぬと記してある。私もこれが古意であろうと思う。例に引くのは憚りがあるが、朝家の晴の御式にも女性がこれに参加し、単に盃酌の間に給仕するのみならず、「ワタクシも酔ひまゐらす」ということが、その人々の日記には見えている。酒は刀自の管理に属し、これを醸す者もまた姥であつたことを考えると、彼らの手で分配するのが正式であつたことはうなずかれる。ただ近世の婦徳が大いに進歩して、多くの貞淑なる人々がこれを憎み避くるに及び、始めて如何なる者をしてその職分を代行せしめたかが、問題となつただけである。

酒は末法時代まつぽうの濫用妄用が起こる以前、飲むべき者に必ず飲ましめるのが一つの式であり、勸酒の歌はすなわち作業歌の一種であつた。従うて是に参与する女の役目は、思つたよりもむつかしいものであつたのである。彼らを兵馬の間に伴ない得ざるために、眉目清秀なる少年をしてこれにかわらしめた世の中になつても、肴さかなをするというのは扇ひざに膝ひざにして歌うことであり、または起つて一さし舞うことであつた。この風は今でも正式の饗宴きやうえんには伝わっている。決して埃ほこりだらけの刺身さしみや蒲鉾かまぼこを、むしろむしろ食うばかりが肴ではなかつたのである。座客が日ごろ親しみの無い他郷の人であり、もしくは作法わきまを弁えぬ武骨者ぶこつものばかり多くなると、ただの女性はいよいよその任務に堪えず、次第に専門の修練を経てきた者にこれを委ねる傾きが、都市には著しくなつてきたのである。

この酒礼は田舎いなかではなおしばらくは嚴重に守られていたようである。常に酒甕さかがめに酒の貯えが無く、これを用いる機会がきわめて限られていたという以外に、席に列する者が互いに心を置かぬ人たちであつて、歌を声高く歌つても、蓮葉はすづばとも何とも思われる懸念が無かつたからである。酒宴を我々の国語でウタゲと謂つた心持は、女性の最も熱心なる参与が無ければ、実は理解することのできぬものであつた。古風な村里に成長した人ならば、もつと若い人でも私と同じ印象を持つていることと思う。常は物数の少ない遠慮がちな家

刀自^{えとじ}、もしくはやや氣むつかしく物固い婆^{ばば}様^{さま}などが、一代に何度という晴^{はれ}の席へ出ては、自分もアエをして盃^{さかずき}を勧め、所望によつては小歌などの、その場の情景にひたと合つたものを、朗らかに歌い出すことがあつた。それが單なる興味という以上に、一種異常の感動を与えたことは、詳しく説明をするまでもない。全体に歌は農民の間において、以前は今よりもはるかに重んぜられていた。それが稀^{まれ}々^{まれ}にはこういう事実も伝えられて、いよいよ真面目^{まじめ}なる女たちの、日ごろのたしなみの内に算^{かぞ}えられていたのである。きようは様子によつては歌うことになるかも知れぬと、前からの覺悟が有つたにしても、または酔いはずみの即興であらうとも、とにかくに耳で聴き覺えるよりほかの練習は無く、大抵の女たちは胸の奥底に、歌わぬ歌を絶えず抱えて持つていた。民謡の根^ねざしは案外に深い処^{ところ}にあつたのである。それが芽をくみ花と開く機会が、後年はあまりにも間遠であつたために、枯れて跡形も無くなつたことを、何^{なんびと}人も氣づかずに終つたのである。今から振返つてみると、歌がこのごろのように職業者の手に移つてきた路^{みち}筋^{すじ}もほぼたどることができ。始めには頻々たる流行^{はやりうた}唄^{うた}の移植があつた。是には年とつた者は附いて行くことができず、真似^{まね}をしようとしても只^{ただ}おかしいばかりであつたので、いつとなく純然たる聴手の側に立ち、後^{のち}には若い者の歌うのを苦々しく思う者も多くなつてきたのである。私の生家

の近くに、貧しい嫁姑よめしゅうとの二段の寡婦かふが住んでいた。孫の成長をたった一つの心楽しみに、日雇ひやといなどをして漸ようようと暮していたが、その婆さんばあがやがて老耄ろうもうをして、いつでも手を打って一つ歌を歌っているのを、面白がって私たちは聴きに往いった。

酒は酒屋によい茶は茶屋に

女郎は大阪の新町しんまちに

是などもたしかにまた、遠い昔の新曲であつたろう。それをこの婆さんは聴いて覚えていたのである。酒が自由になると酒宴はどこでも開かれる。そうして無検束にその酒を販ひきがんとする女性が、わざと別種の歌を唱となえて、古風な酒盛りから男たちを離反せしめたのである。酒屋が新たに興おこつて、家の女房が酒の管理権を失ったことが、何よりも大きな凡人文芸の衰微のものであつた。

三

海辺の村々でいうと、船が遠くみなとの湊に往来するようになって、やはり女性の歌がだんだんと省みられなくなり、男ばかりがだみ声を振り揚あげて、早く酒席を狼藉ろうぜきたらしめるこ

とになったとも見られる。今でも淋しい日本海の浜などに、毀れて残っている古い仕来りには、沖で夜昼の荒稼あらかせぎをした舟が、戻つて来ると家へも行かずに、すぐに村中の娘を喚よび集めて、酒盛りをするという話を折々聞くが、是も本来は町の人々が想像するほどに、乱雑な慣例ではなかったように思う。是とよく似た行事は農村にも元は多かつた。普通には秋の収穫が終つて後、日を定めて男女をともに遊ばせる。そうしてその席には酒がありまた歌があつた。是を放恣ほうし自由な交際の公認せられたる機会であつたかのごとく、一部の好事家こうずかは推断しようとしているが、そんな形ではこの風は永く続くことができない。愛情には嫉ねたみを伴ないまた独占を必要としたことは、誰でも知っている通りである。したがつて是が正常の婚姻の導きになったことは勿論もちろんであろうが、風儀は必ずしもこれに因よつて乱れはしなかつた。非難しなければならぬ悪癖がもし有つたとすれば、それは他の一方の新たな経験、すなわち酒盛りの様式が少しずつ改まつて、是に参与した別種の女たちの、輕薄なる恋歌が学び伝えられ、村の少女が黙々として是を聴いていた結果であらうと思う。最近に諏訪すわの山浦やまうら地方で、土地の老人老女の覚えていた歌を数百首、小池安右衛門君やすえもんが採集したことがある。面白いことにはその歌の半数以上が、嶺みねを隔てた長久保ながくぼの新町しんまちあたりで、妓女ぎじよの歌つていた都々逸どどいつの文句であつた。村の娘どもが真似まねてそのようなものを

歌うようだったら、当然にその心意気も変つてきたであらう。黙つてそれを聴いていたにしても、やつぱり風儀は悪くならずになかつたろう。いずれにしたところで彼らみずから情と才藻とは、見いだされまた選択せられる折を失つてしまったのである。いわゆる仇し契りの結ばれやすかつたのも止むを得ない。ただ幸いにしてそういう状態は、日本では遅く始まりまた早く過ぎ去つた。そうしてこの次にはいかなる目標によつて、互いの心を試みるのがよいかを、今はまだ決し兼ねているのである。民間文芸の年久しく埋もれていた用法を、改めて考察する必要は他の方面でも認められるが、なかでも婚姻は民族を挙つて、均しく思い悩まねばならぬ問題であるが故に、特に丁寧には是と彼との交渉の跡を尋ね究めなければならぬのである。是を閑人の所行のごとく看られることは、私は構わないが世の中のために望ましくない。

四

歌が男女の仲らいを和らげるものであつたことは、『古今集』の序においてもすでに断定せられている。それが色紙や短冊の世の中になつて、新たに始まつた現象でないこと

は、判^{わか}りきつたことのように私は思うのだが、今まではとかく文字の教育を受けた人ばかりに、そういう特権が有るように考えられがちであり、すなわち口で歌っていた男女の仲は、和らげられずともよいかのごとく、思っていた者も少々ならず有った。ところが現実にはちようどその反対で、上流の縁組には消息は夙^{つと}に儀礼化し、また形式化してしまったに反して、俗衆はまさしく歌によって動かされていたのである。町や港の容易なる道德を持つ女等に、酒と歌との管理が移つてからも、この二つのものと婚姻との関係は密接であつた。仮の一夜の伴侶を求むるにも、男は必ずこの順序を履^ふもうとしたことは、彼らにも不似合^{りちぎ}いな律儀さであつた。こういう奇妙な慣習は突如として起り得るものでない。かつては酒盛りが人の生涯の幸不幸を定めるために、甚だ大切な機会であつたことを、かえつてこの方面から推測せしめようとして残り伝わっていたものとも見れば見られる。近代の遊^{ゆう}蕩^{とう}文学の中には、酒に取持たれ歌に心を動かされて、測らぬ因縁の結ばれた物語は充^みち満ちている。よほどの閑人でもないかぎり、今ごろそんなことを穿^{せん}鑿^{さく}する者も無いのが当然だが、是が今一つ以前の社会相、すなわち人がめつたに生まれ在所の外に旅をせず、茶屋も色^{いろ}町^{まち}もまだ備わらなかつた世の中において、すでに用いられていた配偶選定の、至^まつて真面目^{まじめ}なる方式であつたことを知れば、他の記録が無い以上、是をでも間接の資料

としなければならぬのである。

古宇利島の物語

沖縄ではその昔八郎ためとも為朝が上陸したという運うんでん天の港の外海に、古宇利こうりと呼ばれる一つの島がある。至つて水の乏しい島ばかりの裸島であるが、島の名に依よつて記憶せられる遠い神代の昔語りがあるそうだ。島人の元祖は兄妹二人のはらからであつたが、爰こゝを人間の島にするために、靈島に教えられて夫婦の縁を結んだ。それ故に今でもこの島を古宇利と謂いうのだとある。「こひ」をコウリとラ行に曲げるのは、沖縄の動詞の語法であつて、

文語で書くならば恋の島ということになるのである。

是これと同じ物語はすでに中世の書物にも、土佐とさの妹背島いもせしまの由来として著録せられている。

さらに南西の島々にも尋ねればその例なしとせず、中にも台湾の山地に割拠する蕃民ばんみんに至つては、ほとんど部落ごとにこの口碑を保存している。素朴單純なる推理法において、人類の起原をインセストに托するは自然であつた上に、彼らの間にはまたノアの箱船と同

じように、世界が大水になって神の思召しに叶うた者のみが、生き残ったという信仰さえあったのである。佐渡では能登と土佐と二つの国から漂着した男女が、行き逢うてここに島人の始祖となつたという伝説もあるそうだが、それはおそらく空想の翼が、生え揃うてから後の飛躍であつた。八丈の島で種姥といい、または「櫓かこみによこ」とも謂つて、大津波の折に櫓を抱いて、たつたひとり命を全うしたと伝えられる女性などは、その時身ごもつていて後に男の子を生んだ故に、幸いにして人間の種を絶さなかつたとさえ謂われている。

この物語の汎くまた久しく行われていた事実に関しては、後年必ずその幽玄の理を説く人があると思うが、それは自分などの今試みようとするところではない。小さな一つの話題として提供してみたいのは、コヒというただ一箇の日本語の、意外なる内容の進化である。我々の言葉は大となく小となく、一つとしてその起原を形あるもの、目で見手で触れ得るものに発しないものは無いように思われるが、この語はそもいづれの時、いかなる機縁によつてこのように行くえも知らず、限りも測り難いような茫洋と大いなるものになつてしまつたか。できることならばもう一度、静かにこの問題が考えてみたいのである。「恋ふる」がその語原を「乞ふ」という動詞と同じくしていることは、多分もう誰かが説

いていることと思う。単語はいずれの場合にも時と社会との事情によつて分化するものであった。一方の「乞ひ」が終始我々の挙動の種別としてしか用いられず、はかばかしい語形の変化をも示さなかつたに反して、この男女の仲らいに限られた「こふる」という一語のみは、用途が区々まちまちであり記憶と想像との必要が多かつたために、夙はやく名詞を生じ、またややくれて形容詞化した。しかも有る限りの人間が、止めどもなくこの一語を使役していたのである。部落が恋愛のただ一つの活動場であり、妹いもと背せは朝宵あさよいに袖そでを連ね、面おもを看みかわして過し得る人生であつたならば、恋と名を附して考えなければならぬ場合もすでに少なく、まして恋しきという形容詞などは、新たに作り出す機会とても無かつたろう。ところが是と全く反対であつたのが我々の歴史である。男の仕事は野山にあり海にあり、または遠々しい旅の空にあつた。そうでなくとも若い人たちは、前の家刀自いえとじが家を支配する限り、昼は別れて山鳥の生活をするように、日本の婚姻制はできていた。恋が何ものよりも豊富なる文芸をもつて、詠歎せられた原因の主要なる一つは爰こゝに存する。

最初はおそらくは是も至つて卑近なる、目に見える人間の行為であつたろうと思う。例はすぐ隣にあるのだが、その方はもう忘れられかけている。中世の相撲すもうの用語として、「手をこふ」と謂いつたのは挑いどむことであつた。『古今著聞集ここんちよもんじゆう』の第十五章には幾つか

見えているが、その一二を挙げるならば時弘ときひろという男、「頻しきりに相撲宗平に手をこひて、若もし負くるものならば時弘が首を切られん。宗平負けば、又宗平が首を切らんなど申しけるを」とある。或いはまた弘光という力士が、伊成という若い力士を輕侮して、「左の手を出してこひけるを云々」ともある。この「弘光が出す所の左の手を、伊成が右の手してひしと取りてけり」ともあるから、今ならば、組付くとか取掛るとかいうべき所作を、もとはテコフと謂つていたのである。その用法はまた普通の乞こい請こうとも別であるが、是にはテコヒという名詞は有つたにしても、その念願の情を表する形容詞までは、相撲道には入用が無かつた。そうして変化が乏しい故に、やがて廢語とはなつたのである。

恋という単語の内容がこれに反して、次第に外へそれまた何となく上品になつて来たことは、是こそ和歌の徳と名づくべきものであつた。しかし民衆がなお固有の意義に就こうとするのを、指導することまでは流石さすがにできない。それだからまるまるこの一語を罷やめてしまわぬかぎり、清濁二流れの言葉の意味が、絶えずこの理解を混乱させることは避けられぬのである。近世の文学でも井原西鶴さいかくなどは、元來あの人が唯物史觀なのだから、なんでも裏面の事情へ持つて行こうとするのだと、解せられているかも知れぬが、實際はそれが昔ながらの俗物のコヒであつた。だから芭蕉翁ばしやうのつつましやかな俳諧を見ても、

松かさおくる武隈の土産たけくま

芭蕉ふぎよく

草まくらをかしき恋もしならひて

不玉ふぎよく

ちまたの神に申すかね言こと

曾良そうら

こういつたような浮世ごととも想像せられている。或いはまは有名なる『炭俵すみだわら』のいちれ一い聯れん、

うは置きのほし菜刻なきぎむもうはの空

野坡やば

馬に出ぬ日は内うちで恋する

芭蕉

かせ買ひの七つ下りさがをおとづれて

利牛りぎゅう

これなどは明らかに賤しずが伏屋ふせやの最も凡庸なる者の生活であつて、和歌にはすでに見離なされ、俳諧はなおその客観の情趣を、取り上げてあわれと詠なめていたのであつた。それを宜ぎ麦ばくの『続絵歌仙ぞくえかせん』などには、門流の者の解説でありながら、もう意味もわからずに人形芝居のような絵にしている。言葉はこのようにも僅かな歲月の間に、学問の影響を受けてその意味を変化し、次第に昔の人の感覚を疎遠にするものであつた。

『古今』や『六帖ろくじょう』の恋の歌を今読んでみると、十に一つは求婚の歌があり、またその半数ほどが別れて後の会釈えしやくの歌であるが、その他の大部分はことごとく是これ、すでに契

約した者の詠歎である。男女がたちまちに一つの軒のきの下にいるようになった今日では、そんな下らぬことができるかというような文芸ではあるが、古人は夜のみ通うて若き日をすごしていたために、時々はかような名歌ができただけで、言わばこれらの文学は、日本の婚姻制度の産物に過ぎないのである。中世縁組が遠い土地の間に行われ、それにまた里さとの方たの事情も変つて、次第に嫁移りの期日が早くなると、みそか男でもなくてはこんな消息の必要は無くなり、恋歌はけしからぬ不行儀のものになったのだが、なお一方には是を題詠として、単に文辞の綾あやばかりで空々しいことをいう風ふうが、いつまでも流行していたのはおかしいことだと思う。吉田兼好けんこうを色法師と謂うのは冤罪えんざいだそうだが、とにかく平生いぜいの練習があればこそ代作も頼まれるので、現に同じ時代の頼阿とんあの集などを見ると、逢恋別恋の題詠が幾らでもある。契けい沖いちゅうは律僧だからそういう歌を嫌ったというが、慈延じえんでも澄月ちようげつでもそのために非如法の僧とはならなかった。そればかりか深窓に閉じ込められた御姫様までが、師匠を頼んでそういう歌をよみ習い、私たちも少年のころには何のことだか解らずに、一生懸命にそういう歌の稽古けいこをしていた。是が概括してどうも『古今集』などよりも下手へたであつたのは、必ずしも腕が劣っていただけではないようである。恋を知らぬということは元はまだ婚姻をしておらぬ者という意味であつた。そうしてその

恋を知る者は、時世が改まってもう歌をよむ必要を感じなくなっているのである。

遊行女婦のこと

一

『卯辰集』^{うたつしゅう}に存録せられた加賀の山中温泉の「三吟歌仙」^{さんぎんかせん}のうち、次の一続きはわけでも有名であるが、私はまだ是を註解したものを見たことがない。

霰^{あられ}ふる左の山は菅^{すげ}の寺

北枝^{ほくし}

遊女^{いなか}四五人田舎^{いな}わたらひ

曾良^{そら}

落書^{らくがき}に恋しき君が名もありて

翁^{おう}

髪はそらねど魚^{うお}くはぬ也^{なり}

北枝

ここで最初に問題になるのは、俗称「菅の寺」という寺はどこにあったかということ、
 もしやこれが談林風^{だんりんふう}に作者の空^{くう}にこしらえた名であつたとすると、この附合^{つけあい}の写実味

もずっと減るのであるが、私だけはそうでないように思つて捜^{さが}している。或いは近江^{おうみ}であつたかと幽^{かす}かに記憶するのだが、それが誤りとしても、有りさえすれば次の問題は生まれる。この寺は谷あい^{こみち}のやや高みに、杉の森などがあつて屋の端が見え、それから下りてくる小路と三^{みつ}辻^{つじ}になつたあたりを、在所の者とは見えぬ女性が四五人で通つてゐる。もしくは茶を売る道^{みち}傍^{ばた}の小家^{こや}に、腰を掛けて休んでいたのでよい。そういう旅の女をも、あの頃は一目見て遊女と呼び得たのか。ただしはまた今日我々が昔の遊女として考えてゐる女性が、翁^{おう}の時代にはなお「田舎^{いなか}わたらひ」という生活をしてゐたのか。いずれにしてもこれが現実の経験であつたかぎり、珍しい我々の問題になるのである。

曾^そ良^らは師翁に随伴して加賀国にくる数日前、越後^{えちご}の市^{いち}振^{ぶり}という海^{うみ}端^{ばた}の駅にとまつて、測らずも二人の新潟の遊女と同宿した。そうして彼らの境涯を憐みつつも、なおこの一夜の邂逅^{かいこう}に興を催した翁の句、

一つ家^{ひとや}に遊女も寝^はたり萩^{はぎ}と月

というのを感^{かん}吟^{ぎん}して、いそいでわが手帳にも書き留めたということである。遊女が時あつて旅をするものだけのことだけならば、彼にとっては最近の実験であつた。それを覚えていたばかりでも、こういう附句が胸に浮かぶもののように、考える人が有るかも知れ

ない。しかしこの新潟の女たちの旅は、伊勢に参るといふのが心ざしで、くにざかい 国境の番所よまでは、年老いたる男に送られて来ている。江戸・大阪の浄瑠璃じょうるりに出てくる抱え遊女は、かけお 駆落ちの際でもなければ外へは出ぬものになっていたが、地方は近頃ちかごろまでかなりの自由があつたらしい。現に越前三国えちぜんみくにの某ぼうという遊女俳人が、江戸に出て来て昔馴染むかしなじみの家を、遊びまわったという話などは、是からまた百年も後のことである。多くの遊女は旅をして遠くからやつて来ている。ただ我々が珍しいと思うのは、彼らの四五人が群をなして、いわゆる田舎わたらいをしていたという点である。是は単純なる旅行ではなかつたのである。

田舎わたらいという語は、たしか『源氏』の夕顔の巻にも見えている。京の小民はもうあの頃から、秋の收穫の豊かな頃うかがを窺つて、農村を稼かせぎまわつて儲けて還る色々の道を知つていた。それが現在までなお続いているのである。我々の地方文化はその刺戟しげきを受けて、坐いながらにして変り改まり、またみずから展開する力を養い得たことは、この頃になつてだんだんと、是を証明する実例が指示せられることになつた。国の全貌を昔のままでなく、よ 好くも悪くも新しいものにして外部の力、空に吹き散る花粉や胞子のごときものの中に、かつてはこのきわめて溫柔なる女性の一群も参加して、しかもつい近頃までその機能を発

揮していたのではないかという問題が、ふとした遊歴文人の一句から、我々に提供せられたのである。

二

是を考えてみる前に、まず芭蕉翁がこの曾良の句に対して、いかに応接しているかを注意する必要があると思う。自分が解釈しているところでは、落書は遊女などのすべきものでないから、是を残したのは前に来てとまった男のわざである。そうしてまたみずから名を署するは落書でなく、よその男の名を書くということも普通でないから、この「恋しき君」は遊女のことである。キミとも 上じょうろう 臈ろうとも彼らを呼んだのは、常の日に化粧つけくし色ある衣を着ることが、民間では甚だ目に立つたからであろう。とにかく次の北枝の附句つけくでは、是を上流の未亡人などの、夫おつとにおくれて無常を觀かんずる者に取っているから、前句まえくの表現はかえつて一応は女の名と解せられたものと見られる。従うてこの附味つけあじは、二ホヒとかウツリとかいうものに該当するのであろう。曾良は現前に遊女の田舎わたらいをしてあるくのを胸に描いたのであるが、すでに打越うちこしにはその背景を叙した後だから、今度はそうい

う事が頻々あるという、概括的事実としてこれを味わって見たものかと思う。歌を分作する気持の二句連歌には無いことだが、是などは両者の間に時の経過がある。すなわち遊女が折々来て休むような家の壁に、いつのまにか評判の女の名が書いてあつて、そのわきには命をやりたいたいなどという言葉が、添えてあつたかも知れぬのである。そうして落書の筆者の知れぬところに興味があつた。この方こそ或いは市振いちふりのひと一つ家などでの経験であつたかも知れない。不思議はないと小宮君は言われたが、私は毎度この芭蕉翁の物を識しっているには驚く。

とにかく遊女が港でも町でもない土地へ、稼ぎに行くということは芭蕉翁もよく知っていて、曾良の思いつきに打ってつけたような、しかし新しい俳諧の境地を屈折させて、誠に良き師匠らしく、次の附句を迎え導いたのである。それは懇切の至りではあつたが、同時にまたこの頃そういった遊女の生活が、かなり普通の社会相でなかったら、できないことであつたように私は考える。北国では遊女が折々出てあるくということは、偶然ながらまた一つの証跡を留めている。それは『比佐古ひさこ』の第三の歌仙に、

それ世は泪雨なみだと時雨しぐれと

雪舟そりに乗る越こしの遊女の寒さうに

里東りとう
野径やけい

壹歩いちぶにつなぐ丁百ちやうひやくの錢ぜに

乙州おとくに

とある中の句で、櫓そりに乗せてもらって寒そうにあるいては、まさか名聞にも伊勢参宮を致しますとは言えまいし、そのうえに附句の一步だの丁百の錢だのというのが、何となくその遊女の高尾たかお・薄雲うすぐもではなかったことを想おもわしめる。遊女は元来がウカレメということであつた。それが歌舞管かぶかんげん絃わきの伎わざに携たづなわつていて、それをアソビと謂い、アソビもまた偶然に同じ「遊」の漢字を宛あてて弁べんじたので、どちらが元やら後には不明になつたが、少なくとも遊行ゆうこうが一処いつしよ不住ふじゆうの漂泊生涯を意味していたことは、遊行上人ゆうぎやうしやうにんなどの例を比べてみてもよく判わかる。遊行女婦ゆうこうじよふだからいつでも田舎わたらいをしているのに、些すこしでも不審は無かつたのである。それを何とやらん約束がちがうように、思わせ始めたのは近代の遊里文学の力であらう。實際またその頃から、女の旅をする者がめつきりと減つた。歌比丘尼うたびくしには市中ばいたの売女となつて、やがてまた跡を斂おさめてしまった。そのために田舎はふたたび淋めしくなり、悪い風儀と名づけられるものがそのかわりに起こつた。我々の真面まじ目に攻究しようとしている婚姻の制度なども、大きな影響を是から受けているのである。

『奥の細道』の文を読んでみると、わが翁を感傷せしめた一つ家の遊女らも、「定めなき契り、拙なき日々の業因」、今いう浮川竹の流れの身と、異なるところがないようであるが、彼らのような支度では、本式の田舎わたらいはできそうにも思われない。曾良の描き出した四五人の一群は、またまったく別の途を歩いたのである。そこで改めて文字通りの遊女、すなわち旅行をもつて生を営む婦女に、どういう種類の者があつたかを考えてみると、越後は昔も今も女たちの旅に出る国であつた。緋の仕事着に足ごしらえ甲斐々々しく、菅の褌折笠と小荷物を引き背負うて、薬を売つてあるく娘どもは、あまりに眼の前のことだから批判もできないが、彼らの職業にも歴史は有るらしい。それ以前にも三味線を肩に載せ、足駄ばきにねエさん被りなどという異様な行装で、春の野路を渡り鳥のごとく、わめきつれてくる盲女の群があつて、是も尋ねるとみな越後から来たと謂つていた。実際は行く先々で補給せられ、縁が有れば一地に定住もしたと見えて、今ではその末流とも見られる者が、鑑札を受けて立派に東京で飯を食っている。自分らが目撃しているのは、無論頽廃を極めた最後の姿であつて、以前は統制ある一つの組織を具えていた。私の知るかぎりでは諏訪にも松本にも、また静岡にもそれぞれの記録があるが、上

越後^{みえちご}では高田を中心としたものが有力であつた。布川信次君がその生き残つた老女を尋ねて、彼らの記憶する作法や規約を聴き出している。年功と閱歴によって、順に頭^{かしら}役^{やく}に押し上がって行くことは、真言宗^{しんごんしゅう}などの臈次制^{ろうじせい}も同じであつた。それでいて監督がかなり厳しかつたのだから、つまりは古来の慣例が固く守られたのである。村の農家の彼らに給与する物と数量、是^もを貰^{もら}いにあるく時も人も定まっていた。その配当の率なども、不文ながら動かぬものであつたが、全部新しい明治の政府からは公認せられなくなつて、後^{のち}には仕来りを守る者が無くなり、生活の根柢^{くつがえ}は覆つたのである。九州の盲僧^{ごうそう}などと比べてみて、仏寺の勢力の及ばなかつたのが興味ある一つの特色であつた。だから瞽女^{ごにょ}たちは儀式にも経は読まず、ただ段物^{だんもの}の長い叙事詩を語つた。つまり我々のいう遊芸が、彼らの公けの職分でもあつたのである。その修業は相応に苦しいものであつたという。良家の娘たちの不幸にして明^{めい}を失つた者は、親が嫁入のような支度を調べて、御前^{ごぜん}の家へ送り込んだ。それが年^{ねん}臈^{ろう}を積んでよい地位に経のぼって行くことは、尼寺などと異なるところがなかつた。彼らの品行の今いう遊女とまるでちがつていたのは勿論^{もちろん}である。それからこういう人たちは手引のために、眼の見える娘を育てて使つたが、それは奉公人と同じで、年頃^{としごろ}になれば縁に付け、是にも絶対に^{みだ}に叨^{たう}らな行儀は無かつたと謂^いっている。

しかしこういう正式の瞽女の巡つてあるく村里は、僅かな距離のうちに昔から限られていたようである。いわゆる田舎わたりはその区域から外に出て行く者のことで、是には必ずしも本元ほんもとのような、厳しい監督が及んではいなかった。たとえば信州では稀まれに道徳の堅固でないものがあると、それはみな旅の瞽女ごぜ、越後のゴゼということにきまつていた。関東の田舎でも格式を守る旧家では、毎年定きまつた盲女しか迎えなかったと見えて、上総かずさにはレイノゴゼという地名の残っている村もあるが、自分らが物を知つてからは、顔には見覚えがあつても、素性すじょうのたしかでない者しか往来していなかった。不幸な家の少女の眼の見える者が、瞽女に貰われてあるいているという話もよく聞いた。今では老人しか覚えてはおるまいが、瞽女が入つてくると村には小さな動揺が起こる。よくない村というのはこの女どもが来ると、いつまでも滞在しているような村のことであつた。どうして定まるものか、毎年とまる家がまづきまつていた。それが越後の地元附近では、土地でも軽しめられない旧家であるに反して、こちらでは検束の無い若夫婦の家や、時としては酒や煮物売る家などであつた。そこへ夜分になると歌でも覚えようという者が集まつてくるのである。ただの昼間ばかりの門つけかどとはちがつて、彼らは是によつて幾分か多くの収入を得、少なくとも寝食の入費を省き得たようである。売笑という語をもし文字通りに取るな

らば、粗野なる田舎の笑いには彼らから買うものが最も多かつたろう。そうしていわゆる流転るてんの生活も、彼らが最も適切に是を体现していたといえる。

四

ただし曾良そらの附句つけくに描かれた遊女が、私は盲であつたろうと思つてゐるわけではない。まだあの頃にはこの一種の御前ごぜ以外にも、色々の上じょうろう 藪が村をあるいていたらしいのである。警女は制度の保護などもあつて、一番あとまで転向せずにいられただけである。地方の人たちのきれぎれの記憶の中から、他にどういふ名の遊女があるいていたかを、今の内に聴いておきたいと私は念じてゐる。秋田地方の風習には、雨乞あまごいに婦女が裸参りをする例が二三ある。それと関係があるらしいのは女相撲おんなずもうで、是これが興行してくる年は必ず雨が多いと言われていた。こういう人たちの郷里も必ず何処どこかに有るのである。石川県などの在方ざいかたでは、昔の瓦版かわらばんとよく似た一枚刷の読売よみうりものを、歌いながらくるのは必ず女の群であり、是を人によつて女万歳おんなまんざいとも謂いつていた。近まわりの部落の、身元の知られてゐる者ではなかつたようである。中には旅役者などの年中巡業してはいるが、

出 処^{しゅつしよ}は判^{わか}つているという者も多いだろうし、また中年から来^{きた}り加わったのもむろん有るだろうが、少なくとも彼らの動く力には系図があるのである。熊野^{くまの}を振り出しに伊勢や熱田^{あつた}のあたりへ移つて来て、やがて第二の勢力にその地位を譲つて、消えてなくなつてしまつた比丘尼衆^{びくにしゅう}を始めとし、かつてこの国土に弥蔓^{びまん}した遊行女婦^{ゆうこうじふ}の名は数多い。それが子持たずに死んでも、はた良い子を儲^{もつ}けても、女^{おと}の後は伝^{つた}わらぬのが普通であつた。一旦名前が消えればその結末を問うこともできぬが、しかも彼らでなければ運^うべなかつた歌や物語が、永い記念となつて全国の隅^{すみ}々^{ずみ}に遺^{のこ}つてゐる。我々の民間文芸を成長させ、割拠を事とした土地経営者の、自然と社会とに対する情操を統一してくれた功績は、大部分をこのかよわい漂泊者に認めなければならぬのである。今までの見かたはあまりに一方に偏^{へん}してゐると思う。

遊女の成因とも名づくべきものについても、問題はまた未来の解決に委^{ゆた}ねられてゐる。女は普通には家に結びつけられ、家はまた土に動^いかぬ礎^{いしづえ}を打ち込んでゐる。古志^{こし}の努奈河媛^{ぬなかわめ}の御歌にもあるように、男とちがつて只^{ただ}一^{いっ}処^{しよ}の婚姻にしか、携^{たずさ}われぬもののごとく考えられていた。それが千里の山川を行き往^ゆいて、数かぎりもない運命に身を托^{たく}するようになったということは、もし原因がありとすればそれは必ず異常のものでなければならぬ。

だから多くの歴史家に考えられることは、第一に種^{すじよう}性の差ということであつたのである。江口^{えぐち}・川尻^{かわじり}の船の家に老い、さては野上^{のがみ}・坂本^{さかもと}の路次^{ろじ}に簗^{おがき}を立てて、朗かなる歌の声を東西の旅人に送つていた者は、最初からそういう生活様式を持つて、日本へ入つて来た人々の末^{すえ}でもあるように、自分なども想像していたのである。しかし近代の記録せられた事實は、全然この推測を裏書しない。むしろ反対の資料をもつて充ち^みている。少なくとも中世以後に、新たに加わつた原因は多いのである。親が貧困で娘を奉公に出すというような草冊子^{くさぞうしふ}風なものは別としても、普通の家に生まれた女の子が、次第にこの仲間になつて行く路筋^{みちすじ}は、かなり大きく開かれていたように思われる。地方に勢力のあつた御社や仏寺を後^{うしろだて}楯として、その信仰の宣伝によつて生計を立てた者などは、起こりが古いからまだ家柄のように見られぬこともないが、この中にも新たな志願者の幾らも加わつたのが現実である。全体に門付け物^{かどつ}貰^{ものもら}いの輩^{やから}を、すべて人間の落魄^{らくはく}した姿のように考えることは、やや一方に偏した観方^{みかた}なのかも知れない。農漁山村の定着した生業と対立して、別に彼らの間だけの動機なり目途なりが、有つたらしくも思われる節があるからである。福島県の海に面した村里には、名ある旧家でシンメ様を祀^{まつ}っている者が尠^{すく}なくない。シンメ様というのは仙台附近でトウデ様、南部領でオシラ様というのもほぼ同じで、通例木を

彫つてこしらえた人形の神である。この神を持ち伝えた家では、現在はみな困っているやうである。それはしばしばその家の女の夢枕に立つて、旅に出ようと促して已まぬからで、その御告げに従わぬと病気になる。それを遁れようとすれば少なくとも年に一度、そつとこの神を背に負うて、顔を知られぬ土地を巡歴して来なければならぬ。是が何よりも迷惑なことに、今日ではなっているのである。説明は多分精神病理の側からでも付くのであらうが、とにかくに以前尋常の家庭から離脱して、この種の漂泊生活に入つて行つた女性には、何か拒むことのできない背後の暗示が、働いていた場合が多いやうである。能の物狂いの色々の曲にも見えるやうに、是が他郷のいまだ信ぜざる者の間に、新たに自分の立場を見いださうということになると、自然に物を語りまた歌舞せざるを得なかつたものと思われる。いわゆる神氣の副うた女人は、昔も今も常に饒舌で、またしばしば身の恥は省みずに、自分しか知らなかつたやうな神秘なる真実を説こうとしている。それを神々が多数の俗衆に聴かせんがために、とくに或る一個の清く美しい者を選んで狂わしめられるのだとも、昔の人たちには考えられたのである。故にこの一つの宗教的動機ともいふべくものが、将来もうすこし明らかに判つてくるならば、歌と物語とが単なる初期の業体であつたというに止らず、さらに遊女をしてかくのごとく、弘く国内を漂泊せしむるに至つた、

元の力であると言い得ることになろうも知れぬ。少なくとも今一つの人に賤しまるる職分のごときは、是に比べるとずっと小さな偶然だったと、認め得る時が来ようかと思う。

五

話を簡単に切り上げるために、私は最後の一例を引用する。沖縄では遊女をズリと謂い、尾類などという字を宛あてているが、語の起りはまだ確かには知られていない。那覇なはの市街の片端を三力所まで区画して、彼らを集め住ましめたのは近世のことで、それも政策の強制するところであつたらしい。そうすると以前は各地に散在していたはずであるが、その生活ぶりは記録にはまだ見当らない。僅わずかに民間説話や歌謡の端々はしはしに、ズリが田舎いなかにあるいていた痕跡を認むるのみである。ところが北隣の大島諸島はこれに反して、いわゆる遊廓ゆうかくはどこにも無くて、遊女のみはどの島にもいた。ズリをこの方面ではゾレまたはドレと呼んでいる。その語自身にも巡歴という語感があつたらしいが、別にまたマハリゾレという名もあつたように聞いた。関東の御前ごぜたちと異なっているのは、眼が見えることだけというくらいによく似ている。村には到いたる処に宿をする家が定きまつていた。そこへ青

年らが夜になると寄り集まって、長短色々の歌をうたわせて聴いた。その中でとくに酒の
価を支弁した一人が、一夜の亭主となるという話もあって、無論彼女の道徳は安易なもの
であつたが、その職分はといえ多数公衆の間に、歌を運搬することよりほかは無かつた
のである。實際数かぎりもない古来の名歌が、彼らによつて保存せられ活用せられたのみ
でなく、同時に彼らはまた新作者でもあつた。『奄美大島民謡大観』を読んでみると、
島の宴飲には最も即興の歌が珍重せられ、殊に男女の間には歌競いの戯があつて、返歌
の慧敏なるものが永く異性の愛好を繋いだことを述べている。島では三線を弾ずるはも
つぱら男子のわざで、女はいずれもみな歌の節と言葉に、その才能を傾けようとしていた。
男の歌人が多くは一郷の名士であつたに對して、女性の歌によつて名を知られた者は、大
半はゾレであつたように思われる。

ゾレという名称は時によつて、やや広い意味に用いられている。心が定まらずして幾度
か男を替えるという評を受けることを、ゾレ名が立つとも謂っている。歌を歌つたからと
てゾレ名の立つわけではないという意味の歌もあつたのを見ると、そういう才女は自然にめ
ずる人が多くて、久しくその操を守つていられない傾きがあつたのであろう。島の小さな
社会では、職業というほどに明らかな差別は無かつたので、只そのいわゆるゾレ名の高さ

に伴うて、人が幾分か近づきやすくなっただけかと思う。以前『御伽草子』の「和泉式部」^{きこぶ}を読んで、「昔和泉式部といふ名高き遊女ありけり」とあるのに、私などは喫驚^{びつくり}したものであったが、この書のできた時分の我邦^{わがくに}の遊女も、やはり大島のゾレくらいのものであったろう。大島では笠利^{かさり}の鶴松^{つるまつ}という女が、さして古い頃の人でないにもかかわらず、島の一個の和泉式部として讃歎せられ、その吟咏^{ぎんえい}は今も記憶せられている。歌の文句の中に嬌名^{きょうめい}を留めている者は、明治に入ってからでもまだ幾らもある。節子^{ふしこ}のみというゾレがおそらくは最後のもので、現に八十余歳の長命で、狷人^{かりゆうど}の妻になつて生きている。そうして今でもさまざまの古い物語を暗記しているそうである。こういう私たちの末路にも深い興味はあるが、いかにしてそういう生活が始まったかに至つては、さらに一段の不思議さである。島には遊女の家筋というものも無いらしいのに、それが次々に出現して絶えなかったのは、別に今まで考えられなかった成因^{こいん}が、爰^{ひそ}にも潜んでいるのである。

六

ゾレを大島の人々がまたサカシとも呼んでいたことは、私には意味深く感じられる。サカシは勿論才気があつて、時に応じた歌謡の応酬を能くする者の名であつたろうが、なおそれ以外に美しい声と清き目眉と、酒を被つて諧謔するような氣風とを具備しなければ、その地位にいることはできなかったらしい。この条件の半分は生まれつきである。それを幸福とも言い切れないのは、以前は是がために正規の家庭生活に入つて行く機会を、逸する場合が多かつたからである。昔の伝説時代にはこういうのが神のモロフシ、すなわち一生を御社に捧げて、歌いつ舞いつする者となつたり、もしくは水の精を簪に儲けたと謂つて、末にはするすると長い裳裾を曳いて、池沼の底に入ってしまったたり、さては谷川の岸に菜を洗いつつ、路行く貴人に艶なる詞を送り、見いだされてその家に仕え、故郷の親兄弟を悦ばせたりしたのかも知れぬが、世降つてはそれもことごとく、あやなる物語の夢幻しに過ぎなかつた。人を一時の恍惚に誘う力は有つても、自分の常の日の心細さを、紛らすには足りなかつたのである。こういう女たちが好んで男女の酒盛りの席に列したがる。南の島々のように多くはいなかつたが、寒い東北の辺鄙の村里にも、折々は生まれ合わせた者があつた。たとえば青森県の『浅瀬石川郷土誌』にも、在所に評判の美人の歌をよくうたうものがあつて、城下の青年が酒を携え、夜分潜かに遊びにくる風が、維

新の頃までもあつたことを記し、ここでも鶴つるという女がその中では殊に著名であつたと謂いつてゐる。船の通いの間遠まじおにして年々続き、風待ち日ひより和待ちの長かつた日本海側の湊場みなとばなどで、こういう女性の利用せられたことはいふまでもない。おかしいことには大島のサカシとはかえさまに、此方では殺風景なゴケという名をもつて、こういう女たちを呼んでいた。ゴケは「後家」などという文字を夙はやくから書いて、次第に夫を亡うしうた不幸な女のみに限るようになったが、奥羽は一般にその語の用法がはるかに広い。一人で永くいる者がみなゴケであり、茶汲み莫座敷ござしきに老いたる男と添う者もゴケであつた。つまりは契ちぎりを籠こめた只一人ただひとりの若者に縋すがつて、純なる夫婦のかたらいを持続する力の無い、あわれなる者という意味にほかならぬのである。そういう人たちの無くて済む社会はたしかに望ましいのだが、いかにせん外からも内からも、こういう一時の伴侶を要求したのみならず、彼らもまた是によつて盛りの日しひの淋しさを凌しのいだのである。固もとより老後の計りごととは立っていないはずがない。それ故に身のよすがを求めるために人の心を試み、またはあすの日の定め難さを悲しみ憂うような歌ばかりが、次第に彼らの間から生まれて来たのである。彼らの漂泊にはむしろ明白すぎるほどの動機があつた。若く花やかな年頃には、人に騒がれて親の家にも止まり得とどた。数が少なければいわゆる村ゾレとなつて、一生を送ることもで

きたが、すがれて浮草のさそう水もなくなると、かえつて群むれをなして遠く天涯の旅をも試みなければならなかつたのである。是これが曾良そらなどの眼を留とめた、遊女の田舎わたらいであつたろうと思われる。

是まで遊女の歴史を書いている人々が、文書の中にもちやんと史料が見えているにもかかわらず、とかく彼らの個人的な境遇のみに目をつけて、群の生活ということ省みなかつたのは、おかしい今風の物の見方であつた。遊女はやや老いて人もすさめなくなると、いよいよ歌謡と酒との昂こうふん奮を借りて、男女たがいの心の限くまぐま々を探りあい、求め難い安住の機会を把とらえようと努める。心なき者が淡々あわあわしく外から眺ながめても、是にはたしかに見馴れない人生の情景がある。ましてや一たび酔うて今は醒さめているという類たぐいの旅人であつたならば、深い詠歎えいたんなしには看みて過ぐることでできなかつたろう。是も私たちの読むたびに心を動かされる連句に、「熱田三歌仙あつたさんかせん」の次のような一聯いちれんがある。

芸者をとむる名月の関

桐葉とうよう

おもしろの遊女の秋の夜すがらや

翁

ともし火風びをしのぶ紅粉皿べにさら

叩端こうたん

是などもまた確かに群むれて旅行く女たちの生活であつて、静かにその歌の声に聴き入つ

た人々の背後には、秋の夜明けの白々とした東雲が、もううそ寒く近よつて来ている感じがする。こういう人生の片隅かたすみの寂しさをも、見落さなかったのがわが翁おうの俳諧であった。恋は畢ひつきよう 竟するにその巷ちまたの辻つじに彷徨ほうこうする者だけに、談かたらしめておいてもよいよ
うな、小さなまた簡単な問題ではなかったのである。

寡婦と農業

一

村の生活には、いまだ説明せられない幾つかの問題が残っている。是は^{これ}觀察者の見落としと言わんよりも、むしろ漢語でばかり物を考えようとした弊^{へい}であろうと思う。例えば稲作作業の一季の結末を、もとは日本語で何と謂^いったか。こういう知れ切ったような問題を出してみても、今ではちよつと手短かに答えることがむづかしいのである。耕す人々の生涯においては、是は何よりも重要な一つの区切りであつた。曆書が大陸から渡つてこなかつた以前には、年の境^{さかい}は稔^{みの}りをもつて目標としたろうとも言われている。近代においても必ず感謝の祭があり、また家々の饗^{きやう}宴^{えん}があつた。定^きまつた名称なしに、空過することのできぬ日であつた。カリアゲというのが最も普通に行われた古い日本語であつたらしい。

苧上げ祝かりあいわいといひもしくは苧上げ盆という語も行われており（『富山市近在方言集』）、現にこの日をもつて一応小さな祝をする風習も各地にある。すなわちかつては水田の生産が、苧取りをもつて終りを告げた時代のあつたことを意味する言葉である。大宝令の時代の分配は稲束をもつてした。租稲そとうはもとより正税しょうぜい出挙すいこの出納すいとうまでが、ことごとく何束何把をもつて計算せられたのは、穎えいすなわち稲の穂の運搬と貯蔵とが、普通であつた証拠である。今でも瓜哇ジャワなどの米作はこの通りで、写真で見ると全然鋏はさみと籠かごとの作業である。大變な人の手を要し、且つほとんど藁わらの利用ということを断念した生産であつた。

現在日本の農業においては、苧上げはもちろん米生産作業の完成ではない。自作農にも小作人こさくじんにも、生産の労働は玄米俵げんまいたわらい入れ、すなわち白場うすばの仕事の終りまで続くので、だからまた白じまい、庭仕舞にわじまいの祝というものが始まつたのである。ただしこのアラ摺ずり方法の発明は新しいことで、近き百年以内までは、貯蔵は多くの地方では粳もみを囲ぬかい、糠ぬかを去る仕事は食事の準備に過ぎなかつた。摺白すりうすというものが入ってくる前には、玄米を得るのは木臼きうすと手杵てぎねとの労働であつた。上代の舂米部つきよねべの任務は今日の舂米屋つきめやのそれとは異なり、主として粳もみを玄米にすることを目的とした。米精白の趣味流行とも名づくべきものは、つまり簡便なる粳摺機械もみすりが、立臼たてうす・手杵と手を分かつてから後の事であつた。そ

れ以前の久しい期間は、粃の俵入れこそは農業の終りであつて、アラ搗きはすなわち家々の消費作業と認められていたのである。東部日本の多くの都会にあるアラマチ（糶町）という地名は、もと玄米調製が城下市街の事務であつたことを示している。

稲を穂のまま運びまた貯蔵するの不利は、夙^はくから認められざるを得なかつた。それ故に俵というものは発明せられたのである。『延喜式』^{えんぎしき}には「公私運米五斗^{たわらとなす}為^な俵」

という規定があるが、それより古い記録も探したら見つかるかも知れぬ。ちようどその時代の名士に俵^{たわら}藤^{とう}太^た秀^{しゆ}郷^{かう}がある。近江^{おうみ}の田原に住んで住地を家の名としたので、竜宮

の王から蜈蚣^{むかでたいじ}退治の報酬として、一つの俵を贈られたから俵藤太というと、物の本に語り

伝えたのはウソであり、それが取れども尽くることなき宝の米俵であつたのに、或る時底をはたいて白い小蛇^{こへび}が飛び出し、それ以来空^{あき}俵^{だわら}となつたというなどはなお大ウソであ

るが、この話よりも古くできた信貴山^{しぎさん}の縁起^{えんぎ}に、大和^{やまと}の或る長者の米庫^{こめぐら}の米俵が、空を

飛んで信貴の山へ行く絵が出ているから、朝廷ばかりでなく各地方の百姓の間にも、俵の用いられていたことだけは明白である。何にもせよ京都人が田舎^{いなか}に所領を控え、その田の

産米を取寄せるようになっては、稲束では到底安全に運ぶことは望めない。国司制度の下では、国々の租稲は最小限度の供御用米^{くごようまい}のほかは、なるべく各地方で使い切つて、不利な

る運送を避ける方法が立ててあつた。余剰は貯蔵させるが、遠国は力めてその大部分を交易に宛てしめ、軽物にして京へ上せるようにする。是があゝの時代の地方財政法であつた。一種の農業倉庫であつたが、動機はもっぱら行政の便宜にあり、貸稲の制度もむしろ年々積替の必要から起こつていたらしく、その計算はまたあまりにも大まかであつたために、余得は追々に土地の豪族を長養することになった。そうして彼らの勢力が境を越え、軍陣の往来が盛んになると、俵物の必要はさらに加わつてきて、もはや伏見稲荷の御神像のごとく、稲を担いで遠く行く者は、見かけることができぬようになったのである。

二

この籾俵化の以前の状態が、今でもわずかながら窺われるのは、沖縄県北部農村のイネマゼン（稲真積）である。この辺から奄美大島にかけて、最も特色を認められている高倉の構造なども、その外形から見て明らかに是から進化したものと言えるが、稲真積の方は収穫の季節ごとに、臨時に設計せらるる貯蔵法であつた。場処は大抵は耕地の附近に、石を土台にして円い形に、稲の穂先を内側にして積み上げて置く、きわめて簡易且つ

悠長^{ゆうちやう}なる様式のものであるが、その分布は弘く^{ひろ}日本の南北^{はなは}の果まで及んでいたようである。今日の内地の二ホまたは稲村なるものは、名は稲村であるが実は藁^{わら}ばかりを積んでいる。余程の交通不便な山奥でもない、もうこんな事をして家の外に、稲を積んでおくことは不安になったが、以前は是もまた稲二ホであつたかと思われる。東日本でこれを二ホまたはニヨ^いと謂うに對して、西の方にはホヅミという語があり、転じてはコヅミ・スズミ・ススキなどと呼んでいる土地がある。十月雨の少ない中国や九州では、今でも收穫の作業を田で片づける風^{ふう}があり、遠くから見通して自然に番のできる處^{ところ}では、稀^{まれ}には粃^{むしろ}を^{がこ}蓆^{むしろ}に^{がこ}して、田の真中に置いてあるのが、汽車の中からでも眼につくことがある。是は農業經濟の問題ではないが、秋の穀祭のめでたく終るまでは、生産物を家に持ち込むことができぬというような信仰が、或いはまだその痕跡^{とど}を留めているのではないかとも考えられる。

とにかくに摺^{すり}臼^{うす}や唐箕^{とうみ}が採用せられて、玄米^{げんまい}の俵^{わら}が商品となるまでの間は、稲作作業の終局と考えられたのは、稲^{いね}扱^{ねこ}きという仕事^{しごと}が済んだことであつた。この期間はいわゆる俵藤太在世の頃に起こり、近くはほとんど維新の間際まで、約千年の久しきに亘^{わた}つていた。幕府領などは大分前から、米^{こめ}年貢^{ねんぐ}に改まつていたが、小さな大名領では江戸期終り

まで、粃俵の年貢を取っていた地方も少なくなかった。こういう状態のもとにおいて、水田農事の結末をコキンテという地方が多かったのは、不思議ではないのであった。この語の行われている区域は、日本海側では越前・加賀・能登などで、ミテルを終了するの意味に用いている地方ならば、稲こきの完成をコキミテと謂うのは当り前の話だが、それが今ではもう分らなくなろうとしている。最近読んでみた『石川県珠洲郡誌』に依れば、同郡木郎村では収穫終りの休日をコキンテ、宝立村ではコキンチョ、直村ではコキンチョウと謂つて、いずれもこの日を祝い牡丹餅などをこしらえて、神に供えまた自分たちも食べる。すなわち稲扱きがみればそれで田の仕事は一切りが付くので、その日の幸福を記念せざるを得なかつたのである。

今日は多分古風な人だけが、この言葉を使うことになっているだろうと思うが、是は随分永い歴史があり、また人生にとつて最も痛切なる内容を有つ日本語の一つであつた。農夫の立場から見れば、嫁取・婿入・御産・元服・節季・正月などという語と同じ程度に、胸の轟きなしには用いることのできぬ語であつた。信州筑摩・安曇の各村などでは、この一年一度の大切な祝の日を、普通にはコバシヤゲと謂っている。そうしてやはり何故にそう謂うかを忘れた人が多いと見えて、転じては何の事務でも、完成したという意味に

この語を使っている。コバシヤゲは隣の富山県ではコエバシヤゲ、新潟県に行くとコロバシヤゲと謂う村もあったが（『温故之栞』おんこのしおり廿一）、要するに稲扱道具を片づけるということであつた。アゲルというのは「しまう」こと、コバシは正確に謂えばコキバシすなわち扱こきばし箸であつた。信州は北の境さかいの下水内郡、美濃みのの山やま県郡、三河みかわの宝飯郡などでも、以前の稲扱道具をコバシと呼んでいたことが、それぞれの郡の方言誌に見えている。佐渡さどの島は色々のこと古い言葉の遺つている土地であるが、彼処あそこにもまだコキバシまたはコイバシという名だけはあつた。コクという動作が重要でなくなつてから、この動詞も追々に不用に歸し、単にコキオロスとかシゴキとかいう複合形の語だけに、その残影を留むるまでになつたが、それでも方言の間には少しずつ用いられている。農業の方でも大豆だいずとか胡麻ごまのみ実とかを落す時に、稀まれにはこの動作を必要としている土地もあるらしい。屁へをコクとか嘘うそをコクとかいう下品な詞ことばが暗示しているように、つまりは狭いところを無理に通して、附いているものを落そうという行為であつた。過去何千年かの日本の稲扱きは、まさしくこの目的をもつて簡単な二本の竹切れたけぎを合わせ立て、その間から稲穂を引きしごいて、粃をを落していたのである。江戸期も末になるまでの三世相とか女大学とかの家庭用書の口絵には、幾らでもそういう農業の図が出ていて、実は自分などの少年の頃にはしばしばこれを

見て実際の作業ぶりと、あまりに違っているのを不思議に思った次第であつた。

三

この扱^{こきばし}箒の使用はいかにも能率の挙がらぬ方法であつたので、久しい以前から徐々に改良が企てられていた。例えば佐渡でもコキバシという名だけはあつて、実際はすでに百年以上も前から、竹または鉄の小さな管^{くだ}を左の手の二本の指にはめて、それで挟^{はさ}んで稲の穂を扱^こく道具になつていた。僅かながら是も改良であつた証拠には、始めからこういう装置であつたら、箒という名が付けられる道理はないのである。しかもかくのごとき微小なる発明でも、やはり山路海辺を伝わって、弘^{ひろ}くその恩恵を流布させていたかと思われる。殊に鉄の管などは、農業の手作りには行かぬもので、商品として何処^{どこ}かに製造所があり、また宣伝の中心があつたはずだから、一層普及が容易であつたのである。薩摩^{さつま}の知覧^{ちらん}で稲扱きをカナクダ、土佐^{とさ}の中村^{へん}辺でこれをカナバシと謂つたというのも、或いはこういう種類の改良品ではなかつたろうか。何にしてもそう古くからの名称ではなさそうである。

関東・東北でカラハシと謂つていた稲扱具は、鉄製のものではなかつた。実物は私もま

だ見ておらぬが、竹を割つて尖^{とが}らせたものを何本か櫛^{くし}の齒のように一列に並べ、稲^{いな}束^{たば}を平たくしてその櫛の齒の間を通すので、是では「扱^こく」ではなくして「梳^すく」のであるが、私などの生まれた中国方面では、古い慣例のままに是と同様の構造のものをイネコキと呼んでいた。一方カラハシという名称の行われていた区域も弘いようである。群馬県の佐野、栃木県的那須^{なす}、福島県の伊達^{だて}などの実例を私は知っている。カラハシは勿^{もちろん}論カラコキバシの省略で、あたかもツルウメモドキをツルモドキ、白^{びやく}木^{もく}蓮^{れん}を白^{びやく}蓮^{れん}と謂うのと同様の变化である。カラとはすなわち新種改良品のことで、農具には唐^{からう}白^す・唐^{からう}鋤^{すき}のごとく、カラとかタウとかいう語を冠したものが多い。實際また支^シ那人^ナから、間接に学んだものかも知れぬ。鎖国時代でも農書だけは自由に輸入せられていた。そうして支那農民の技術には、今日でもまだ敬服すべき巧妙さが認められるのである。日本今日の農法の中にも、自国かぎりの発明工夫は絶無とは言われぬが、他の大部分は外から採用せられたものである。直接教えてくれたのは同胞隣人であつても、中にはこのように数千里、数千年の旅をして来たものもあるのである。

ただしこのいわゆる文化伝播^{でんぱ}には条件があつた。一つには学び得る智能であり、二つには学ばねばならぬ経済上の必要である。縁が無ければ在つても知らずにいることもあるの

は、つまりはこの条件の具足せぬためで、今日しばしば問題となるころの、模倣と採択との岐^{わか}れ目^めもまた爰^{こゝ}にあった。尤^{もつと}も中には必要があつても、採用し得られない他の事由のある場合もあれば、また無意味に真似をしているうちに、自然にその恩恵を味わい得るに至ることもあるが、少なくとも昔話によくいう鴉^{からす}に鵜^うの真似をさせようとする類の新技術の輸入が、永くその効果を挙げ得なかつたことは明らかである。

この意味からいうと、いわゆる唐^{から}扱^{こき}箸^{ばし}の発明ないし普及という事實は、非常に興味の多い経済史の問題を提供する。千年の久しきに亘^{わた}つて我々の使い馴^なれていた二本箸の稲扱器を、一朝にして改良した所以^{ゆえん}のものは何であつたか。外部の原因は或いはただ偶然の遭遇に過ぎなかつたとしても、内にあつて働いた動機ははたして何に基づいたかという問題である。地方により村によつて事情も区^{まち}々^{まち}であつたろうが、大体から言うると二つの点がまず考えられる。その一つは労力の改良、すなわち少しでも価値の多い労働をしたい。同じ働くにも楽しみが多く苦痛が少なく、且つその効果を多くしようという希望である。是は大昔から今の世の中までを一貫した潮流であり、また社会を今日の文化にまで推し進めた動力であつて、それが個人主義・資本主義の発生成長に、大いなる便宜を付与したと謂つても、強^{あなが}ちに憎^{いや}み賤^{いや}しむことのできぬほど、大切なる人類の成長素であつた。實は是あ

るがために社会の未来は、今でもまだ樂觀することができると謂つてよい。我々の思索が解放せられ、我々の経験が或る程度まで集積すると、まず今までの盲目なる辛勞が、大部分は省略し得るものであつたことに、心づくことは誠に自然である。骨惜しみは現在でもなお悪徳の中に算^{かぞ}えられるが、しかし無駄^{むだ}働きということも、また夙^{はや}くから忌^いみ嫌^{きら}われていたのである。

第二の点は私が仮に小農化の傾向と名づけんとするもので、是ばかりは或いは日本だけの特殊事情であつたかも知れぬ。すなわち農村における共同作業の制限であつて、なるべく多く自分自分の家の者だけで、生産を完了しようという念慮が、個々の農人の中に現われて来たことである。勿論そうすることが同時に第一の目的にも合致したのではあるが、他の一方にはまた良民すなわち独立農の家の数が増加して、追々と以前通りの協同農法を持續することが困難になつたので、努^{つと}めてその煩^{はん}累^{るい}を避け、各自家限りの農業を行おうとして、勢い右申すがごとき能率の高いいわゆる労力省略機械の必要を感じて来たのである。尤^ももこの結果がいよいよ個々の小農場の孤立的傾向を促すことになつたのもまた事実で、もしこういう新方法が採用せられなかったら、日本の多くの農村は今少しく昔ながらの生産協同を続けなければならなかつたであらうが、さてそうすることが必ずしも幸福で

あつたろうとも断言はできない。要するに耕地は増し得ずして、分家分家とこう農家の数が多くなつて来ては、到底古風な大農法を、以前のままに行うことは不可能であつたのである。

四

別の言葉をもつて言うならば、近世農村の労働組織は、たといカラゴキ・カウス等の輸入がなくとも、なお必然的に変化すべき時運に面していたのであつた。ただその中でも特に稲扱用器いねこぎの改良が、大きな影響を与えたというのみである。同じ新規の器具方法でも単にいわれる労力の改良に役立ったのみで、組織の方面にはあまり働きかけなかつたものも多い。比較対照のために爰にカラサヲの例を挙げてみると、是も明らかに支那から入つて来たものであるが、この方はかえつて新たに一種の共同作業を促している。日本の籾落もみし方法は、つい最近まで実は各地区々であつた。一方鉄製の扱箸こぎばしがすでに知られている処ところがあるのに、他の一方には二本の竹箸よりもさらに原始的なる脱穀作業があつた。日本の農村生活の変遷を窺うかがうべき好史料に、吾山ごさんという俳人の編輯へんしゅうした『物類称呼ぶつるいしやうこ』

五巻がある。安永四年の序文を掲げてあるが、その中にはすでに遠江^{とおとうみ}のカナコバシ、西国^{さいごく}地方のセンバゴキ（千把扱き）の名が見えている。しかるにそれよりも二十何年の後、西暦一七七七年に來朝した和蘭^{オランダ}甲比丹^{カピタン}ツンベルグは、その江戸往來の旅行において次のような見聞をしている。是も九州の沿道筋の事と思われるが、彼の言に依れば、稲扱きは極度に簡単な方法をもつて行われていた。稲の束を樽^{たる}とか壁とかに打ちつけると、それで実^みはことごとく落ちてしまふとある。是は稲種^{いねだね}の「実翻^{みこぼ}れ性^{せい}」とも名づくべきものと關係があり、いずれの地の農業もかつて一度はそういう方法を行ったとも考えにくい。タウボシ一名「大唐米^{だいとうまい}」などという稲は、多産強健なれども原種に近いためか、とくに実^{こぼ}の翻^{こぼ}れやすい性質をもつていて、鎌^{かま}入れにも不便があり、穂のままで貯蔵をした時代ならば、大いなる欠点というべきものであったが、こうした簡單なる稲落し法を行うとすれば、むしろそういう実翻^{みこぼ}れの容易な稲^{えら}を撰^{えら}んで、栽培したような土地もあったかも知れぬ。とにかくに穀物の穂の部分^{むしろ}を広い籾^{むしろ}の上などに集めて、棒で打ち叩^{たた}いて脱穀させる方法は、かつては稲にも行われていた土地が有るらしいのである。それから他の一方に新しい稲扱機械ができて、一日に沢山の粃^{わら}を落すようになると、つい扱き方がぞんざいに流れ、藁^{わら}の穂にまだ若干の粃^{わら}がくつついて残ることになり、それを集めて棹^{さお}で打って、今一度残りの

籾を落す作業が必要になってくるのである。関東平野では是をボッチャラウチまたはボウジブチなどと謂^いつて、以前の籾^{もみ}納^{おさめ}のころには嚴格に言えば、是が稲作最終の作業であった。ボッチャラのボッチは「堆」を意味し、すなわち積み重ねた藁^{わら}ということだと説明してくれた人もあるが、或いはこれをボータとも謂う地方があるのを見ると、本来は穂^{ほうち}打藁^{わら}または穂^{てんか}打ちの転訛であつたかも知れぬ。この穂^{てんか}打ち藁^{わら}打ちがいかに苦しい労働であつたかは、庭の上を五六遍^{べん}棒で打つてみればすぐに想像がつく。持つ手に反動がくるばかりでなく、いつも中腰になつて働き続けなければならぬから苦しい。このついでに一言するが、田植・草取を始めとして、この類の中腰の作業が日本には甚だ多く、そうしていずれもせわしい仕事である。農民に老いて腰の曲る者が多かつた原因の一つであろうと思つている。こういう労働の苦痛を軽めるためには、改良の歓迎せられたのは当然の話である。カラサワの方言は上方ではクルリ棒、茨城県などではフルチガヘシ・フルチボーまたはフリボーとも謂つている。福島ではフリウチまたはフリウチバイ、佐渡ではフリバイと謂うそうである。バイもボウも棹も同じことで、フルチは振打ちの詰^{ひびき}まつた響であることは疑いがない。すなわち前には回転せぬ棒をもつて打つていたのが、これに由^よつて始めて腰を曲げずに、藁^{こく}やその他の穀^{こく}を打つことができたのである。尤^{もつと}もこの改良の中間に今一

つ、棒の片仮名のへの字のごとく屈曲したものを使って、その背中をもつて打っている者もあった。つい近ごろも信州の上伊那郡かみいなでそれを見かけた。真直まつすぐな棒を使うよりはずつと楽で、是だけでも大きな改良であつた。発明は事後に回顧すれば何でもないようなものが多いが、その変り目に當つて当事者の味わい得る愉悅は大きなものがある。いわんや振打返しのクルリ棒に至つては、仕事に調子がついて歌に乗りやすく、多人数で共に働くときは若干の興奮をさえ感じ得られる。始めて是を用いた時の満足は、或いは唐扱からこきばし箸以上であつたろうと思う。ただし作業の功程の上には、そう大きな進歩でもなかつた。これは農事改良の主として苦痛を軽減し、またむしろ共同の作業を便利にした例であつて、同じくカラの字の附く新意匠であつても、いわゆるカラハシの方とは著しい相異であつた。

五

カラハシの効果は是とこれ反対に、非常なる労力の節約であつた。すなわち孤立農業の存立のために、とくに大いなる便宜を供するものであつた。諸君の中には近頃一読せられた人もあらうと思うが、清水文弥翁の『郷土史話』には、野州やしゅう那須なすの農村における実験じしるが記

してある。曰くカラハシは竹を割つて作ったもので、一人一日の能率は稲三十六把、粃約七斗二十一貫目を扱けばよいことになっていた。ところが名古屋産の千把コキを使うと、たちまち能率はその二倍になったとある。すなわち是は鉄製のものであつたろう。現在に至つてはこの二機ともに廃れ、改良稲扱機の能率は一日に四十俵、すなわち竹のカラハシの約二十七八倍になったと言っているが、勿論その後さらに有効なるものもできてゐるはずで、つまりは百年前には一人の力で、一月以上も費すべかりし仕事を、今では丸一日もかからずに片づけるようになってしまつたのである。

右の竹製のカラハシにかわつた鉄製の千把コキなるものも、早くから有るには有つたが、それが普及したのは至つて新しいことであつた。中国の最も交通のよく開けた農村ですらも、今から四十年ばかり前、すなわち自分が少年の頃までは、まだ普通には竹の稲扱を使つていた。そこへ伯耆のカナゴキ屋という行商が、毎年初秋の頃に遣つて来て、分割支払法をもつて鉄製の稲扱を売つていた。カナゴキはすなわちカネイナコキの略称であつて、那須その他でセンバと謂つたものと同じである。そうかと思うと越後などは、もう今から百三十四年も前に、すでにこのセンバを使つていた村もあつた。『温故之栞』（巻十）にはこの国の水田生産のことを記して、以前は割竹五六本を木の台に立て列ね、稲を七八

茎けいずつ挟はさんで扱こいた故に、丈夫一日の辛苦をもって僅かに百五十把の粃もみを扱くくのみであった。寛政の初年に阿波あわからセンバという機械を直江津なおえつに持もち来きたる。一日に千把の稲を扱くく故にこの名があつた。本名を何とか知らぬと謂いっている。東北地方では福島県南部の、県道交叉点こうさてんに臨のぞんだ一旅亭で、その越後から同じ機械を、売りに来ている行商人の一群に出会つて、詳しい問答を試みたのは、つい今から十五六年前のことであつた（『郷土研究』四卷八号）。すなわち運賃雑用のあまりに多くかかる販売法であつたために、まだこの頃までこの地方へは普及し得なかつたのである。鹿児島県の種子島たねがしまなどでも、その少し以前に旅行をした草野教授の話では、まだ割竹の稲扱いをもつて数茎ずつの粃を落し、その粃を臼うすに入れて脱稈だっふから精白までを一続きにしていた。そこへ内地からただ一台の鉄の稲扱器を取寄せてみた人があつたが、方々から珍しがって借りにくるので、僅かの間に破損してしまつたと謂いっている（同誌二卷十号）。

いわゆるカナゴキの優越なる能力は、確かに当時の農村人を驚歎せしめるに足るものがあつたが、しかもセンバコキなる名称は、それよりもずっと早くから、実は世の中に知られていて、是は多くの地方では福島・栃木などというカラハシ、すなわち竹製の稲扱器のことを意味していたのであつた。實際この櫛くし式はの竹の稲扱が出て来て、在来の簡単な

二本の扱こきばし箒にかわつた時の方が、後にそれ自身が鉄製のものにかわられた時よりも、はるかに農民に与えた印象は強烈であつたのである。後者は単に功程が急増したというだけであるに反して、前者はこれに由よつて外には作業の形式を一変し、内には私経済の組織に最も顕著なる影響を与えざれば止まなかつたからである。この突如たる事情の変化を、やや誇張したる語辞をもつて言い現わそうとしたのがセンバであつた。必ずしも一日に千把の稲を扱き得るということをし、実証した後に附与した名ではなかつた。センバという名称は西は大分県海部郡あまべ、肥前ひぜんの千々岩ちぢわ、また熊本県八代郡やつしろなどにも見いだされるが、主としては東北の端々はしばしにおいて行われている。宮城県北部の登米郡とよまその他、岩手県の気仙郡けせんなどとともに、センバコキと謂えば一般に櫛の歯式稲扱器、すなわち南隣の阿武隈流域あぶくまなどで、前からカラハシと呼んでいたものを指したらしい。それが北へ行つて南部領になると、これを略してセンコキ、津軽つがるの農村ではもつと略して、ヘンコキと謂う人も多かつた。上州・信州において同じ物を、センダコキという方言があつたことは、前にも引用した『物類称呼』に見えている。すなわち鉄製の稲扱ならずとも、旧来の一本のコキバシに比べると、是は確かに千把または千駄せんだと誇張するほどの大革命であつたのである。

信州の松本などでは、現在は稲扱器をマンバと呼ぶ語がある。是は鉄製品出現の際に、

「センバ以上」という意味において、宣伝用に発明せられた名ではなかったかと思う。それを聞き損そこなつたと見えて、愛知県葉栗郡はぐりでマンガ、福井県の一部には是をマンガワという語さえある。信州も高遠たかとお附近ではマンガといい、そうしてこれと差別するために、改良ぐわ鋤ふの一種はマンノガ、馬鋤はマグワと謂っている。全体に新しい農家用品には、こういう風な耳ふうを刺戟しげきする名称が多いのは、農民の単純さ正直さが利用せられたのである。元来万ま能んのうだの万力まんりきだのという農具は、みなこのマンバと同様の宣伝名で、すなわちそれがすでに商品として彼らに供給せられたことを語るものである。センバという語などもちやんとそれ以前に、我々が囲炉裏いろりの炭火をすくう道具、奥羽ではオキカキ、九州では火スクヒなどというものに占領せられていた。今はその意味が不明であるが、是も多分その能率を形容した広告語であろうと思う。ところが後に稲扱器にその御株を取らるるに及んで、大いに謙遜けんそんして十能じゅうのうなどという名に納まろうとしていた。名称はその初期の目的さえ達してしまえば、後はただ惰性だせいをもつて我々がこれを保持するに過ぎなかったのである。

六

だからこのような地方語の穿鑿^{せんさく}は、通例は物好きの一茶話^{いちわ}に過ぎぬのである。稲扱器^{いんさくき}がセンバと謂おうが、またカラハシと呼ばれようが、もしそれが前期経済組織の一つの目標でなかったならば、こうして自分のように各地の異同を究めるに苦勞^{あど}する必要もないのである。それと同時にもし是^{これ}より以外の材料に由^よつて、この変遷^{へんせん}して痕^{あと}をも留めざらんとする農村生活の時代相を、認識せしむるの途^{みち}が無いとすれば、いかに小さな事柄であつても粗末^{そまつ}にしてはいけない。単に学者の書に出ていない、書物を著^あす者が省みなかつたというばかりで、無意識ながらも是は我々の祖先が、後代に残しておいてくれた大切な経済史の史料である。事物の名称は意味なしには決して発生しない。小児ですらもその生活の最も深い感銘に基づいて語を造っている。遊戲の余裕に乏しい農民が、生活に適切ならざる符号を案出するはずがない。ただ我々のその趣意を解し得る者が、多くなかつたというのみである。例えば紀州の南部牟婁郡^{むろぐん}の一部で、稲扱きをタカセと謂っている者があるが、是などは竹センバの下略^{げりやく}かどうか、私にもまだ意味がはつきりせぬ。こんな例はまだまだ幾らも出てくることと思つて注意をしている。

同じ三重県でも『度^{わたらい}会郡方言集』、すなわち神宮周囲の村落の語では、今でも稲扱器のことをヤマメと謂うそうである。ヤマメは寡婦^{やもめ}のことである。何故にそのような名前が

稲扱器に附与せられたか。現在ではもうその趣旨を忘れてしまった人々が、無意義に使用していることと思われるが、もとは是もヤマメナカセと謂つていたのが、長過ぎるために後に尻を切つたのであろう。吾山の『物類称呼』を見ても、稲扱きを畿内ではゴケタフシ、越後ではゴケナカセと謂うとある。その説明は『和漢三才図会』に出てくるのが最も要領を得ている。『和漢三才図会』は『物類称呼』よりも、また四十年も前に世に公にされた本だが、著者の住む摂津辺には、もうすでにこの「後家倒し」が使用せられていたのである。その文章を書下し体に直してみると、曰く、「按ずるに古は麦・稲の穂を扱くに、二つの小管を縄を通して繋ぎ、之を握り持ち挟みて穂を扱きしなり、秋収の時に至れば、近隣の賤婦孀婆是が為に雇はれ、以て飽くことを得たり。然るに近年稲扱きを製す。其形は狭き牀机の如く、竹の大釘数十を植ゑ、少しくマンガハ（馬齒把）に似たり。穂を引掛けて引くに、其力は扱竹に十倍す。故に孀婆業を失ふ。因つて後家倒しと名づく。又近頃は鉄を以て齒と為し、鉄稲扱きと名づくるあり（以上）」。勿論この名称は事実を語るといふよりも、寧ろ印象を鮮明ならしめるために、わざと奇警の語を採用し、したがって人が能く記憶したというに過ぎない。後家は必ずしもこの竹製稲扱器の発明のみに因つて、倒されまた泣かされたものではなかったのであるが、ちよ

うどこの発明の採用せられた時代または地方において、次第に日本の農業はその作業組織から、寡婦^{かふ}や小児を排除するの傾向を示しつつあったのである。

主人が壮年にして死歿しまたはいなくなる百姓の家庭は、昔とても決して尠^{すく}なくはなかった。そういう家で家業を持続することは、農は他のいずれの業よりも殊に困難なる事情があつた。現に今日ではそれが大抵は農廢業の一つの原因となり、また多くは離散^{れいさん}零落^{れいらく}を伴うている。作り高と村の戸数とを減少せしめざるを主義とした前代の農政では、とくにこの場合に向かつて色々の方法を立てていたことが、『地方凡例^{はんれい}録^{ろく}』などを見てもよく窺^{うかが}われる。娘があれば年が違つても躰^{むこ}を取る。後家には出来る限り入夫^{にゅうふ}をする。こういうことは必ず家族關係を複雑にし、年老いたる者を不幸にする種であつたが、それすらも避けることが許されなかつた。或いは十歳前後の男の児^こばかりで、母が末を案じて二度の夫を迎えまいとする場合などには、普通は一時家をたたみ、親子分^わかれ分かれに奉公などをして相続人の成長を待つのであるが、その間の土地管理が困難で、

作り高は村内の者に都合よく分け持たせ、後々^{のちのち}再び有付^{ありつ}かせ候^{そうろう}様^{よう}、
返し遣^{つか}はすべく候云々

という類の訓令は、各領ともに幾らでも発せられているが、もし租税が重ければ村内に引

受手が得にくく、新田場しんでんばなどのように負担が軽ければ、喜んで預かってくれるかわりに返したがらず、また取戻しにくくなっていたのである。この際にあってその不幸な後家たちを泣かしめざらんとするには、何かまた別様の条件が伴のうていなければならなかったことは、今日からでもおおよそ推測することができるのである。

七

近世大小の諸藩においては、競うて孝義伝という種類の書物を公刊して、表彰せられたる節婦孝子の篤行とつこうを伝えようとしているが、これを読んでみてもただちに感じられるのは、後家暮ごけぐらしの立てにくかったこと、殊に水田地方の農業において、それが至難であったということである。いくら男勝おとしこまさりの寡婦だと言っても、到底女の手に合わぬ力わが米作には多かつた。その中でも牛馬を飼かつて代起しろおこしや整地をする処ところでは、女性が稲を栽培するということは、ほとんど断念すべき荒仕事あらしごとであつた。そこで一門に確かな者があ
り、または村の長老が慈悲深い者ならば、ようやくのことで僅わずかの畠などを作らせてもらい、その他は日傭ひやといとか手伝とかの収入をもつて生計を補充し、よく貞操を守つて子ども

の一人役になるまで、持田を失わずに取りつづくことを得たのであるが、それには何よりも村の普通の農場に、こうした女の中途半端な労力を外部に求める必要があるか否かが先決問題であつた。田植は御承知の通り今でもほぼ昔のままに、早乙女さおとめを一家の外からも頼んでくる。近世色々の農事改良は行われたが、まだまだ田の植付けの作業に、自家の労力だけで間に合わせ得る方法は発見せられていない。殊に桑くわ 畠はたけの支度その他、新たな春夏の交の仕事は増加して、この期は極度に労力の不足する時である。小学校にさえ農繁時休暇というものを認めている。苗打なえうちこやろう小野郎こやろうなどと名づけて十一二歳の少年までが、それぞれの一役を課せられた。苗打ちはカンナイドの役と、気仙郡けせんなどでは謂いつている。カンナイドは中部以西ではケンナイドと謂つて、すなわちかかり人のことであつた。後家ごけ婦その淋うづしき人々にも、勿論もちろんこの時には仕事があつたが、それは一年の永い日数に比べると、幾らでもなかつたのである。紀州などの俚諺りげんに、「麦は百日の播まきしゆんに三日の苡かりしゆん、稲は百日の苡りしゆんに三日の植付時うえつきとき」ということがある。殊に品種の地方的統一を實行することになると、一段と忙しいのはこの田植の日ばかりで、そんな仕事はたちまち済んでしまう。お互いにそのみを宛あてにして村内に住んでいることはできないのであつた。他の一方に秋の收穫の際のごとく、農民の心が最も鷹揚おうようになつて、落穂おちほで

も何でも拾つて行けというような際に、後家が遣つて来てその作業に参与し得なくなつた
ということは、彼らのために非常なる大打撃でなければならぬ。勿論養蚕とか地機とか
糸繰りとか、若干農村に縁のある内職も探し得たであろうが、何にしても労働が土と関係
が薄くなるようでは、村に居住しても次第に異分子をもつて目せられる結果は免れ得な
かつたのである。

村の店屋・駄菓子店、小あきない等は、或いは寡婦等を自立せしめる一便法のごとく、
考えられていたかとも思われるが、その影響は存外に大きなものがあつた。是が博奕とか
売春とかいう目に立つ弊風であるならば、むしろ自他ともに警戒したのであるが、それ
ほど重きを置かれなくて、いつのまにか暗々裡に入り込んでいた生活変化は、第一段には
飲食物の趣味である。栄養の問題などは些しの関係もなしに、煮売りとか称していつでも
出来合いの食物が得られることになる、冠婚葬祭の人間の大事を、意義あらしめたところ
の特殊飲食、殊に毎年の節供という式日の価値が、漸次に稀薄とならざるを得なかつ
た。節供は節日の供物ということ、すなわち神霊と一家総員とが食物をとにもすること
であつた。九州の各地で古語のままに、ノーレー（ナホラヒ、直会）と謂っているのもそ
れであつた。暦の中の最も大切な日を定めて、神々とともに特定の食物を摂取すること

を意味する語であつた。餅・ダンゴ・強飯・何とか汁の類に、それぞれの名があり時が定まつてその数も決して少なからず、一年を通ずればその種類が四五十もあつた。しかるに飴・菓子・餅類の店売りなるものは、単なる浪費・無駄食いという以上に、右の節日の共同飲食の快楽と嚴肅味とを半減し、コキンテ・コバシヤゲの祝日が来ても、それを只ごろごろと遊んでいるだけにしてしまった土地も多いのである。

是と同じ事情はまた飲酒の上にも現われている。居酒屋の風習は起原必ずしも新しからず、少なくとも稲扱き発明以前であつたとは言える。旅の女が酒を造つて、それを見ず知らずの人にも売つてあるいたことが、諸国銘酒の根本となつた例も多いのである。しかし是はもと神社仏閣などの周囲か、そうでなければ街道往還の傍に限られ、村で飲むべき日または場処以外に、いつでも酒が茶のように飲めることになつたのは、村々の店屋が元であつた。後家の生活方法の一つとして公認せられた職務が、偶然にも飲食法則の解放を促したのである。弘く群書を渉猟して見るまでもなく、我々の酒がもと入用に先だつて醸されたこと、全然太平洋島民のクヴァも同じであつたことは、今なおこれを記憶する人があるくらいである。その酒は勿論今売る下り酒のごとく旨いものでなかつたことは、丁度家々の餅と砂糖餅との差も同じであつた。いわゆる一夜酒を酒甕に醸して置い

て、その熟するを待つ心が、同時にまた祭や節日に対する微妙なる準備心理であつた。ところが平常消費が許されまた盛んになつて、後^{のち}ついに酒造が地方資本の集積所とさえ進化した、手作りはすなわち軽蔑せられるに至つたのである。地主が多くは酒屋となり、御^ご大^{たい}家^けが居^い酒^{ざけ}を飲みに来るはした人足を歓迎するなどは、実に珍しい国柄と謂つてもよかつた。村に資本の利用法が少なかつたのも原因だが、今一つはこういう古い家には、多分眼に見えぬ優良なる酵母があつて、比較的うまい酒を造ることができたからであらう。

八

酒食の変遷はこのいわゆる「後^ご家^け倒^{たお}し」の影響の、たった一つの例を提示しただけで、まだそれ以外にも色々の史的結果は推測せられるのである。最後にもう一つだけ、特に農業経済と関係の浅からぬものを説いてみるならば、それは早^さ乙^{おとめ}女^で出^で稼^{かせぎ}という新現象である。農場が分立して機械をもつて外部労働の補給に代えようとすると、一年の内で手の足らぬのは田植の時だけになるから、纏^{まと}めてこれを他部落から招こうとするようになるのも自然である。そこで早^わ稲^せどころや田の少ない地方から、群をなして女が雇われに来るので

ある。伊勢の^{いちし}一志郡などという島の女、信州川中島附近の^{えちご}越後の田植女、秋田県^{ゆり}由利郡などの^{しょうない}荘内の早乙女などは、今では年々の^{だんか}檀家のごときものができて、いつも定^きまった家の田に来て植えているが、新たにそういう契約を開始した土地も、だんだんに有るようである。従うて賃銀の支払方法も^{いまふう}今風で、きつと^{もとじめ}元締のような者がもうできていることと思うが、前からある者は田植の投資期にはただ食わせてもらうだけで帰って行き、秋の收穫季に今一度遣^やつて来て、約束の給米を受けるほかに、また落穂を拾わせてもらったという話である。すなわちおそらくは村内の寡婦が、稲作作業の全体に参加していた頃からの遺風かと思う。漁業の方でも^{じびきあみ}地曳網などの獲物に対しては、カンダラと称して至つて^{おうよう}鷹揚なる分配法が認められている。豊収の際には農民の心持もまた別であつた。ミレエの名面を見ると想い起こすごとく、西洋でも落穂拾いは寡婦の^{やくとく}役徳と認められていた。是が後家になつても容易には農作と絶縁しなかつた古い理由であらうと思う。「俳諧小文庫」に見えている芭蕉翁の^{さんぎん}三吟（元禄六年）にも次のような俳諧の連句がある。

帷^{かたびら}子は日々にすさまじ^{もず}鴟の声

史^{ふみくに}邦

粃^{もみ}一升を稲のこき賃^{ちん}

はせを

蓼^{たて}の穂に醬^{ひしお}の黴^{かび}をかき分けて

岱^{たい}水^{すい}

この一聯れんのつけあいの意味は、百舌もずの啼なく頃までまだ帷子すしを着ているような人が、稲を扱こく仕事の手伝に来て一升の粃いなかに有りつき、おまけに鮓すしか何かの御馳走ごちそうになって行く光景を想像したもので、私は多分第一句の主人公は女性であろうと思っている。俳聖芭蕉あの行い脚んぎやをしていた頃までは、田舎いなかの秋にはまだこういう情趣が普通に見られたのである。

ところがこういう煩はんざつ雑ざつなる扱こき料を支給する必要もなく、さっさと家内の者限りで一日の中にも千把ば二千把、機械を運転して粃落しが済むようになると、すなわち小農場は小さいながらも、独立の企業主体となることを得るのであるが、そのために他の一面には、改めて非常に厄やつかい介かいなる農業労働供給方法の問題を、引き起こすことになるのである。貸地地主の一番大なる弱味は、将来土地の返還取戻があつても、どうしてこれを自営するかの見込が、絶対に立ちにくいことである。それは主としてこの労力の一時性の需要を、完全に補充する途みちが無いからであつた。しかもこれを免まぬかれるべく、一家内現存の労力のみをもつて、田植時の仕事に応じ得るを限度として、各自の農場の大きさをきめるとすれば、小農はおそらく今よりも成長しまた強固となるべき希望は無く、依然として一年の他の半分三分の二は、今のような慢性失業状態の下に煩悶はんもんせねばならぬであろう。すなわち日本の農業には、とくにこういう本質上の制限がある故に、小作が仮に好条件をもつて自作

農となつても、なお繁榮する農場を独立せしめることができぬのである。

自分は将来の学者の研究が、当然に何とかこの難問を解決することを信じている。がとにかくに現在の有様では、人はまだ何故に日本の農業が、こんなに遣^やりにくくなつて来たかの、原因をすらも知つておらぬ者が多かりそうなのである。それというのが一切の農業經濟の知識を、あたかも後家女房の煮売り店の食物のごとく、すでに調理して食べられるばかりになつてゐるもののように、また買いに行けばいつでも買えるように、誤解してゐた結果である。若い学徒が世の中へ出ての第一次の活躍は、觀察でありまた思索でなければならぬ。自分の頭をもつて判断を組立てることではなければならぬ。今日の世の中くらい、學問の受売りの困難になつてゐる時代は、古今その例が無いのである。

筆者申す。この一文は数カ月以前、某学校での講演の手控えである故に、説明がだいぶ啓蒙的になつてゐる。是を順序を立てて書き直そうとすると時間が足りない。先輩諸君がかくのごとき知つたかぶりに對して、反感を抱かれざらんことを切望する。

山伏と島流し

一

俳諧の連歌に難解の部分の多い理由は、ちよつと氣づいただけでも三つはたしかに有る。その一つは永年許されて来た変則語法と省略とがだんだんとえらくなつたこと、次には俳諧が突兀とつこつ意外を常法とした結果、あまり附き過ぎるのを輕蔑する氣風を生じたこと、談だ林派りんぱは勿論もちろんその功罪の七八割を負わねばならぬが、この趣味の誇張は末永く繼承せられ、尤もつともらしくしてしかも取留めもない二ホヒとかヒビキとかいう説法が繁昌するに至つた。何も弁明したところで通じなければ結局は仕方があるまいと私たちには思えるのだが、それにはまた第三の理由として、連衆れんじゆの支持というものがあつた。歌仙百韻の席つちに列つらなるほどの者は、かねて経歴と心境との互いに似通にかようたものが有つたうえに、改めて感興の

統一によつて、鋭敏に仲間の心持を理解し得た。それをまた指導して行こうとする中堅の力もあつたのである。事によつたら本人自身すらも、年経て回想して奇異の念に打たれたかも知らぬ。ましてや後代の読者のごときは、当時彼らの眼中に無かつたことは明らかである。この点は本式の連歌も同じことで、あれほど豊富に精確な記録が保存せられていながらもかわらず、今読んでみただけではそれに携たずさわつた人たちの、あの執心と耽溺たんできとは想像し得られない。しかもこの方は辞句に何らの不審も無いのだが、かえつて高閣に束ねつかられて省みる者も無く、一方俳諧の附つけ合あいのこんなにまで解わかりにくいものを、なお我々が追お追いつても覗のぞこうとするのは、決してただ時代が近いからという親しみだけではなかつた。今の時世の研究や穿鑿せんさくは、むしろ遼遠りょうえんの昔へこそ傾いて行こうとしているのである。

至つきなつて月並な言葉使いではあるが、俳諧には時代の生活が現われている。翰林詞苑かんりんしえんの文章は言うに及ばず、軍書から人情本までの何万種という小説は有つても、なおその中には書き伝えておかなかつた平凡人の心の隈々くまぐまが、僅わずかにこの偶然の記録にばかり、保存せられていて我々をゆかしがらせるのである。俚俗りぞくと文芸とを繋つなぎ合わせようとする試みは、なるほど最初からの俳道の本志であつたには相違ない。しかしその人を動かそうと

した力の入れ処どころが、いつのまにか裏表にかわつていたのである。蕉翁しやうおうの心構えは奇警にも奔はしらず、さりとしてまた常套じやうとうにも墮おせずして、必ず各自の実験の間から、直接に詩境を求めさせていたところに新鮮味があつた。是これが世の中の変り目の強い刺戟しげきであつたのやら、はたまた觀察者の一般的の余裕であつたのやら、これを究めんとしても私にはまだその能が無いが、とにかくに或る一人の優れたる師家が指導すれば、たちまち翁きゆうぜん然として時代の風ふうをなすまでに、貞享じやうきやう・元禄げんろくの俳感覺は活いき活ききとしていた。それが後衰えて、中興を説き、復活を唱となうる声が高く挙がるとともに、かえつて擬古を助長して脚下の社会との縁を薄くしたことは、古来何度となく繰り返された国々の文学史であつた。

我々がとくに蕉門の俳諧に対して抱ほういてゐる愛着は、畢ひつきやう竟はこの新興の意気または自由の魅力であつた。勿論もちろん前にも萌芽ほうがはあり、後にも遺風は伝わつておろうが、俳諧が芭蕉の世の東国しせいを語るごとく、精彩を帯びたる生活描写はかつて無かつたのである。江戸でも近代の市井学者の中には、俳諧を無意識の世相史料として、利用した人が幾人もあつたが、どういうわけかこの俳風の変化ということに、注意を払うことが疎おろそかであつたように思われる。私などの見たところでは、貞徳ていとくの門流は京都を本山とし、古式の風雅を尊重して止まなかつた故に、いわゆる賤山しずやまがつの生活の風景までは映写してゐないが、

それでもまだ事物の名目形態、少なくともその古い存在だけは立証せしめる。ところが嗣いで起こった宗因そういんの一派に至つては、あまりにも空想が奔放ほんほうであつた。故事と世事とを最も豊富に採用しつつも、自分たちは是によつて抑留せられようとせず、専らもっぱらその学問見聞の向こう側に突進して、勝手な夢の世界を描き出していたのである。芭蕉の弟子の中でも、才子其角きかくはほとんどその一生の間、他の人々も初期にはみなこの句風にかぶれている。うっかりと是をもあの時代の世相史料に取入れたならば、どんな間違つた史観おちいに陥るやら知れなかつたのである。

だからこの正風しょうふうの境目さかいめのはつきりと区切られるまでの間、あまり深々と立入つて

見ようとすると人の無かつたことは幸いでもあつた。たとえば『冬の日』の中で人のよく知

っているいわゆる神釈じんしゃくの附句つけく、

みか 三日の花鸚鵡尾長の鳥軍とりいくさ

しら髪かみいさむ越こしの独活うどがり苳

もしくはその第四の巻の、

流行はやり来て撫子なでしこかざる正月に

つづみ手たむ向くる弁慶の宮

荷かけい 重五じゅうご

野水やすい 杜国とくに

寅^{とら}の日の日^{あした}を鍛冶^{かじ}の急起^{とく}きて

翁

などは、今でも何処^{どこ}かにそういう事実があるのだなどという者があるが、私にはまったくの作り事としか思われぬ。春から夏の初へかけて忌^{いま}わしい凶事が続くと、早々その年をおしまいにするために、流行^{はやり}正月^{しょうがつ}と名づけて六月の朔^{ついたち}日に、もう一度餅を搗^つき正月の形をする風習は、いかにも江戸の初期には方々の田舎^{いなか}にあつて、それを制止した法令なども残っている。しかしそういう日に撫子^{なでしこ}を飾りにすることも空想なれば、次の句の弁慶の宮とても実在ではない。もしもそんな宮があつたら鼓^{つづみ}を打って手向^{たむ}けるだろうくらいなところで、この一聯^{いちれん}の句はできたのであつた。それをじみちの方へ引戻そうとして、寅^{とら}の日の一句は附けられたものと思うが、なお興味はそぞろいて次の「南京^{ナンキン}の地^{つち}」という句になつたのである。爺^{じい}の独活^{うどかり}苳^{じい}なども原因は是とよく似ている。一方に弥生^{やよい}の節供^{せつく}の鶏^と合せ^{りあわせ}のかわりに、鸚鵡^{おうむ}を出されたというような思い切つた趣向ができると、是に立向うためにはどうしてもまた一段と頓^{とんきよう}狂^{きやう}な空想が、浮んで来ずにはおられなかつたので、それを静かに観^みて引締める者がなかつたのが、すなわち談林^{だんりん}一流の花火のような結末であつたろうと私は思う。

二

絵などの発達の経路も或る点までは是とほぼ併行している。当初稚なくしてまた上品な貞門ていもんの俳諧を突破して、梅翁ばいおう一派の豪胆なる悪諺あくぎやくが進出した際には、誰しも鳥羽僧正うじようの画卷をくりひろげるような痛快さをもつて、悦び迎えざる者は無かつたのであろうが、しかも百鬼夜行の路は行き究まる処きわところがあつた。そうそう際限も無く空想は展開するはずがない。やがては天津絵のごとく人間の姿態を写し出そうとする者に、その練熟した自在の手法を譲つて、消えてしまったのもまた自然である。ただし俳諧の方には北斎・華山・暁斎・清親を経て、現在の漫画隆盛に到達したような関歴は無く、人はただ発句の出丸ほつくでまるに籠城ろうじようして、みずから変化の豊かなる世相描写を制限することになったが、そのかわりには事業は最初から、天津の町に売っていたようなちっぽけなもので無かつた。僅かな線と彩色とで代表し得るがごとき、手軽な人生のみを目標とはしていなかつたのである。

附句つけくを案ずる人たちは、通例はまず絵様えようを胸に画くべしと教えられていた。歌仙は三十五通りの男女僧俗なんによの、絵額の排列を聯想れんそうせしめ、今でも我々は便宜上、この毎二句の

続けがらを絵様（タブロオ）と呼ぶことにしている。しかし俳諧のタブロオは固定した平らな画板ではなかった。第一に時の或る長さがあり、起伏動揺があり、きらめきがあり、また物を待つ間の沈黙とも名づくべきものがあつた。こういう複雑をきわめた幻の組み合わせを、たとえ前の句の余韻を借りながらも、たった十四文字か十七文字の日本語の力によつて、鮮やかに一座の人々の胸に印象し得たとすれば、その範囲は狭くともすでに大きな事業であつた。古風な田舎の仕事唄などの中には、稀にはそれと同様な情景創造もあつたか知らぬが、少なくとも世の文学と称するものの間には、是ほど手際よくまた物静かに、効果を挙げていたものは絶無である。他国に比儔がない故に文学の定義に合わぬなどと言つてはいけない。むしろ文学の考え方をこそこれに準じて改造すべきであつたのだ。

それも談林の大言壮語時代ならば、まだ是を一種の遊戲、いわゆる火まわし尻取文句の改良したものとも評し得るか知らぬが、正風初期の俳人たちのごときは、各自の生活経験の最も大切なものを是に持ち寄つて、それを彼らの愛するメロディに順序立てて、心から悲喜し哄笑しようとしていたのである。純一なる彼らのエクスタイズは、二百余年の雲霧を隔ててもなおこれを窺い知ることができる。こういう謎のごとくまた楽屋落ち

に近い表現法の中から、辛苦して私たちがその本主の心持を把えようと努めるのも、要するにただこの人たちだけの、語ろうとしていた真実があり、これを通じてでなければ消え去った或る昔を、復活させて見る途が無いからであつた。何よりも有難いと思うことは、多くの古い知識は只からびた。その当時の活きた姿のままで伝わっていることである。一旦声息の相通ずるに至れば、同じ国土に生まれてまだ幾代とも隔てない我々に、理解と感動との得られないはずは無かつたのである。それが風俗慣習の僅か片つらの変化の故に、かくまで物遠く眺められていたのは不自然であつた。歴史を一つの温か味のある学問とするためにも、我々はもう一度、古今の俳諧を見直さなければならなかつたのである。

三

連句の不可解になつて来た今一つの理由には、時代が改まって人の注意が脇にそれたということもあつた。それを裏から言つと、この今人から敬して遠ざけられているものの中に、かつてはさしも痛切であつた人生の断片が、もう忘却せられて封じ籠められているのであつた。それがいかなる種類の経験であつたらうかを、知るだけならばそう難いこと

でもない。数多い俳諧の巻々を見渡して、終始咏^{えいたん}歎の目的となっていた問題は限られている。それが我々の陰に陽に、今なお思い悩んでいる社交感覚、殊に血縁の恩愛義理、または男女の仲らいというがとき、古今を一貫した不変の法則でも有るように考えられているものであつて、しかも瞬^{またた}く間ばかりの時の経過によつて、早くもこうした暗中摸索を事としなければならぬに至つたということは、それ自身がまず興味多き一つの発見であつた。

家の生滅異動と婚姻制との交渉などは、俳諧を主要の史料として利用せぬかぎり、ほとんどその近世の変化を明らかにし得ないとまで私らは考えている。古来幾多の物語はただ定^きまつた型を追い、もしくは優秀特異の事例のみを記述して、平凡日常の恋愛を無視していた。遊女の記録のごときも、この何物よりも重要な社会事実の推移を、一つの側面から反映する点において意義はあつたのだが、それも多くはまた都府の一角の、最も機械的な生活をししか取扱わなくなつて、末は完全に無用の文学となつてしまった。ところが俳諧の恋の座の上には、ちょうどこの種の文学で馬鹿にされていた最も有りふれた民間の小さな情痴^{じょうち}が、しばしば聯想によつて引き出されて坐^{すわ}つており、それがまた絵巻物にでも見るような上臈^{じょうろう}のローマンスと交錯して、特に一卷の色彩を変化あらしめていたの

である。その作者の多数が、もうこんな問題を行き抜けた法ほつた体や隠居であるがために、囚とらわれない静かな洞察をしているということも我々には興味がある。滅めつ多に客観の冷やかな記述が得られない恋愛の歴史であるだけに、私は後代の社会学徒によつて、この方面の資料のことごとく珍重せられる日の来べきことを予言し得る。

次に俳諧の連歌において、頻しきりに用いられていたのが軍陣殺伐の生活、これに伴なう勇猛と武家氣質ぶけかたぎなどであつて、是は感動の波瀾を高めるために、恋と表裏をなすべき大きな要素と認められていたようであるが、どういふものか此方こちらには読書からの知識が多く、実験に基づかない概念ばかりが、玩もてあそばれているような傾向が著しかった。それに沢山の武ぶへん辺話ばなしも世には伝わつていて、もう俳諧の集などから学ぶべきものはいくつも無い。これに反して第三のいわゆる神じん釈しやくの方面においては、かたのごとき達筆雄弁の人たちが、さしも数多く輩出しているにかかわらず、なお彼らの書き洩もらし言い残した小さな光景が、幾らともなく俳人によつて観察せられている。十何世紀を積み重ねた我々の信仰生活は、明治の代に移つて俄然がぜんとして一変してしまつた。神社仏閣の名と形は保存せられても、これを囲い繞にやうする人の境涯は昔でない。以前盛んに世間から取持たれて、今は存在さえ認められぬ職業も色々あり、それを忘れてしまつてなお古風の持続を説こうとする学者さえす

でに現われた。図書文籍のその誤りを覚らしめるものは、事があまりに平凡であつただけに、あらかじめ今日のために用意しておかれなかつた。独り俚俗の友であつた俳諧の記録だけが、偶然にこれを我々には語っているのであつた。

四

例は幾らもあるが私はここに山伏のことを考えてみる。明治の新たなる政策で修験の立派は否認せられ、彼らの一半は法を慕うて忍耐して僧となり、他の一部分は御社の威徳を忘れかね、還俗して平の神職に編入せられた。関東・奥羽の田舎には、堂を抱えたままで農民になり切つた者も少なくはなかつたのである。是がただ職業の消滅によつて、事もなく社会の他の組織に、融合しまた同化してしまうには年処を要したはずである。山伏は血縁をもつて相続した故に、彼らの伝統の記憶は濃厚であり、その数もまたなかなか多かつた。現にその気風はよきにつけ悪きにつけ、今も片隅には遺っている。過去を顧みて現在を解説しようとする者が、この失われたる事実を詳かにすべきは当然である。しかも私などは僅かにケムペルの『江戸参府紀行』によつて、東国の下級修験等の常の日

の生活を知り、さらに溯^{さかのぼ}つては能の狂言の何山伏の数篇を見て、辛^{かろ}うじてこの徒^との社会上の地位を察するのみである。ところがこの俳諧の連句においては、表^{おもて}六句を除いては何度でも彼らの生活に触れてみようとしている。そうして是がまた常の浮世の、面白い一つのあや模様でもあつたのである。

一二の句がらによつて臆断を下すことはできぬが、比較を重ねて行こうと思えば、幸いにして豊富な資料はある。只^{ただ}今私の心づいた僅かな附^{つけ}句の中からでも、なお江戸中期の山伏の境涯、少なくとも世の俗人たちがそれをどう見ていたかだけは、おおよそは判^{わか}るよう
に思われる。

ねずみ
鼠に月を吐^はき出^いだす雲

せきぎく
夕菊

あきやま
秋山に荒山伏のいのる声

翁

こ
樵る人も無くこけし神の木

ゆうご
友五

これ
是などは鼠は 頼豪阿闍梨などの聯^{れん}想^{そう}もあつて、一つの物語風の作意であつたかと思
われるが、神木が自然に倒れたという風に、思い及んだのはこのころの常識であつたろう。
それから『深川集』の有名な一つづき、

わがあと
我跡からも鉦^{しょうこ}鼓^こ打ち来る

らんらん
嵐蘭

山伏を切つて掛けたる関の前

鎧よろいもたねば成らぬ世の中

翁
洒堂しゃどう

なども、明らかに一幅の歴史画ではあつたが、当時この類の言い伝えはなお鮮かに印象せられていて、殊に念仏修行の光景を凄愴せいそうならしめたのである。戦国の頃には山伏はよく密偵に利用せられ、またしばしば武士に反抗して生命を奪われることを意としなかつた。それをまた仲間のうちに語り伝えて、彼らの執念の深さを人に感ぜしめ、暗々裡あんあんりとせいに渡世の地を為なしたらしい形跡もあるのである。

飽あきはてし旅もこの頃恋しくて

左柳さりゅう

齒ぬけとなれば貝も吹かれず

翁

月寒く頭巾ずきんあぶりてかぶるなり

文鳥ぶんちょう

この中の句なども老いたる山伏の境涯であつた。旅が本業といつてもよいくらい、いつも出あるいている修験者は多かつたのである。

角力すもうに負けていふことも無し

猿雖えんすい

山かげは山伏村の一かまへ

翁

崩れかゝりし軒のきの蜂はちの巣

卓袋たくたい

他の地方にも有ったか知らぬが、近江おうみの地誌には山伏ばかりの部落の、幾つかあつたことを記している。こんなのは旅行によつて生活を営んでいたのだが、一部は街道に出て寄進すすを勧めていた。そういう村の角力すもうに飛入りしては、負けてもうっかり文句などは付けられない。それほど彼らはまた気の強い人たちであつた。

いつやらも驚聞うぐいききぬ此このおくに

落梧らくこ

山伏すみ住て人しかるなり

野水やすい

くわらくとくさび抜けたる米車こめぐるま

梧

是あとなども後の句は越こしの大徳だいとくの故事を踏ふんだものらしいが、まん中はやはり荒々しい山伏村の写実であつた。そうかと思うと『続猿蓑ぞくざるみの』の夏の夜の章には、

藪やぶから村へぬけるうら道

支考しこう

喰くかねぬ聲むこしゆうとも舅も口きいて

翁

何ぞの時は山伏になる

曲翠きよくすい

と言つたような例もあつた。是は旅に出て活計を立てるかわりに、農の片手間に衆僧となつて出るのであつたが、それでも親子ともに口やかましくて、ただの百姓には憚はばられていた様子が見える。その今少しはつきりとしているのは『ひさご』の初の一巻に、

入込いりごみに諏訪すわの涌湯いでゆの夕ま暮

曲水きよくすい

中にもせいの高き山伏

翁

いふ事をたゞ一方へ落しけり

珍碩ちんせき

是などは次が至つて花やかな恋の句に続くために、その方に氣をとられて人は注意しなかつたが、旅の山伏の氣味の悪い言いがかりの癖くせを、かなり活いき活きと写し出している。

夕雨ゆうだちの篠懸すずかけ乾ほしに舍やどりけり

斧ふト

子を褒ほめつゝも難なん少しいふ

北枝ほくし

に至つては、穿うがちに近いまでに山伏の山伏らしさを描いてある。禅僧も知らぬような鋭い機鋒きほうを蔵し、それをやたらに常人の上に濫用して、威圧をもつて世を渡ろうとしたのが後世の旅山伏であつたらしい。そうして職業は政治家・弁護士などと變つても、まだ同じ方法を用いて生きようとする者が、今の日本にも若干は出くわされる。是を苦々しいことだと思ふ人ならば、溯さかのぼつてこの山伏の歴史をもう少し細かに考える必要があつたのである。

五

俳諧は日本にたった一つ、今も我々の保養のために残っている有閑文学である。それをそのような俗な研究に利用するのはけしからぬという人があるか知らぬが、私においてはそれがほとんどただ一つの未来に続くべき俳諧の功業のように思える。独り山伏の問題のみと言わず、他にもまだ幾つかの前代社会の特質が、今はこの感銘に充ちたる記録に由つてのみ、辛うじて尋ねて行かれるという世の中になっているのである。たとえば常人が往々口にしていた風流と野暮との差別なども、是が無かつたらもう知りようが無いのであるが、それはあまりに皮肉だから強いて説かない。いわゆる神釈の句の中でも、人が尊重していた遁世の味、たとえば「道心の起りは花の蕾む時」といったような、髪を剃る前後の複雑した感覚、或いは「露霜の小村に鉦を叩き入る」という念仏旅行者の物悲しさ、さては万日千日の群衆心理、里の祭の日にはかり蘇った童心など、説いてみ考えてみたいことは色々ある。しかしそれは何れも皆似たり寄つたりの方法で、つまりはこの節の川柳研究家の程度にまで、せめて我々が連句を鑑賞するならば判つてくることである。ただ最後に一つだけ、断つておかずにいられぬことは、この同時代の同情豊かなる生活描写が、すべて各俳人の個々の実験に拠つて立つこと、たとえば現代の文学者の私有制のごときものでなかつたことである。或る一人が物を知り世を觀じて得たものを、常に自分

ばかりの功名にしか利用しなかつたなら、たとえ短い一期間にもせよ、正風しやうふうの俳諧は是までは榮えなかつたろう。地方に割拠かつきよした連衆れんじゆの群は小さかつたけれども、彼らの間だけではその一人の感じたことが、いつのまにか他の朋輩の修養にもなつていた。是が俳諧の驚くべき感化であり、同時にまた模倣の根絶し難かつた微妙なる理法でもあつたと思う。芭蕉は優れたる指導者であると同時に、明敏無比なる世相の觀察家でもあつたが、なお自分でない者の経験の中から、間接にあの時代の人生を多く学んでいる。それが今日はもう衰えた夜話しというものの力か、またはしんみりとした旅人の聴き上手によるかは知らず、恋でも信仰でも明らかにその身の上であつたものを、当とうの自身の経歴であつたと同様に体験している。是が後年の連句の書臬を帯び、または概念を追いまわすか、そうでなければ我から小さな見聞きぶんに踟躇ちよくせきするものとの、争うべからざる一つの相違であつた。私は近年島の流人るにんの生活というものを考えてみてゐるが、俳諧の方ではただ芭蕉翁のみが、二百何十年も以前に早くもこの問題の隠れたる隅々すみずみを知つていた。我翁わがおうが島に渡り、または赦免しゃめんに逢うて戻つて来た人と、親しい交遊をしていたことはまだ聞かぬが、すくなくとも連句にしばしば咏歎えいたんせられてゐる島の生活だけは写生であり、しかも私の見たところでは、三宅みやけか八丈はちじやうかとにかくに伊豆いずの島々のうちであつた。空で想像した

ものとは思われぬのである。島流しの境遇は今でいうエキゾチックであり、且つその多くは江戸人のなれの果で、下に人情の通いがあつた。俳諧の題材として有用であつたことは、旅や隠者や遊里の生活にも勝るものがあつたろうと思うが、それにしたところでその情景を予て心に貯えて、毎度程よき場合にこれを出して使つたということは、たとえばような床しい修養であつた。元禄の俳諧に含まれている民俗史料の価値は、こうした点からでもこれを高く評価してよいと思う。それで沢山の例句は引くこともできぬが、爰には私たちの一読して、どうしていつのまにこんな事を知つておられたかと、びっくりした二つ三つを載せてこの篇を終ることにする。

魚積む舟の岸に寄る月

重辰

露の身の島の乞食と黒みはて

翁

次第にさぶき明暮の風

知足

是は『千鳥掛集』の一聯であつた。流人は伊豆の島では自活が本則であつた故に、

いつも浜ばかりあるいてひどいものを拾つて食つていた。入舟などのあるたびに、恥も忘れて近よってくるのが常の習いであつたらしい。この句はその俊寛のようなあわれな姿が目につかぶのである。次には『初茄子』の最初の一巻に、

朝づとめ妻さいたい帶寺の鐘かねの聲

曾良そら

今日も命と島の乞食こつじき

翁

悴かじけたる花し散るなと茱萸ぐみ折りて

不玉ふぎよく

八丈の宗福寺などは昔から女房持で、且つ郷士ごうしのように裕福であつた。そういう御寺の鐘の音を聴きながら、自分はその日の食い物にも屈託くつたくしている光景である。そうしてこの島の流人りゅうりやうには僧侶そうりやうがいつも多かつた。

更ふくる夜の壁つき破る鹿の角

曾良

島のお伽とぎの泣き伏せる月

翁

いろ／＼の祈いのりを花に籠こもり居て

等とうきゆう 躬ごとう

『奥の細道拾遺』の句である。伊豆の島には対馬・五島などのように、鹿は住んでいなかったから是だけは無理な附け方であるかも知れぬ。しかし鹿の角に破られるような小屋の中でも、なお多くの流人は島の御伽おしぎを見つけて共に住んでいた。八丈ではその女を水汲みと呼ぶ習わしであつた。それが男の懐旧談を聴いてもらい泣きをしたという、しおらしい情愛えいあいを咏じたものと思われる。是がもし何人なんびとの実話でもなくて、単に作者の作意に過ぎなかつたとすれば、その想像力はむしろ驚くべきであつた。というわけは多くの島の流人

は、いつもそういう同情の深い水汲みを見つけて、それをたった一つの慰^い藉^{しや}として活^いきていたのが事実だからである。

生活の俳諧

一

国の文芸に対する我々の態度が、今まではあまりにも単純で、したがって一生の間、まるまる是と關係なしに暮してしまふ人がちつと多過ぎた。出来ることならばこれを改めるか、少なくとも文芸の見方の、新しい種類を附加える必要がある。こういう趣意のもとに、私は日本の文学業績の中で、おそらく世界に類例が無いと思う俳諧なるものの社会的地位、是と我々通常人との交渉が、特にどういう側面において意義が深いかを考えてみたい。最初に一応御断り申しておきたいことは、私は熱心においては何人にも譲らざる俳諧の研究者、殊に芭蕉翁の、今の言葉でいうファンであるが、自分では是まで俳句なんか遣つてみようとしたことがない。多分出来ないからだろうと思うが、事実また作つてみよ

うともしなかつたので、一言でいうならば発句はきらいである。むしろ発句の極度なる流行が、かえって俳諧の真の味を埋没させているのではないかを、疑い且つ憂い一つある一人なのである。この疑いには若干の根拠がある。芭蕉示寂して数十年の後に、有名なる『七部集』というものが結集せられ、末法の徒の有難い經典となつたが、この『七部集』には異本が多く、テキストのまだ確定しておらぬは勿論、何かというと誤写誤刻の推定のもとに、勝手放題なる各自の解釈を支持せんとする者の多いことは、まるで一千何百年の前にできて、久しく伝本の世に隠れていた『万葉集』と、撰ぶところのない有様である。高が二百四五十年ばかり昔の作品に、註解を要するということが既に珍しいのに、その註解がまた二つ以上を比べて見ると、互いに黒と白とほども違っている。いずれかたつた一つを除けば、その他は出たら目であつた証拠であり、事によるとどれもこれも間違いかも知れない。是がいずれも一かどの宗匠といわるる人の説なのだから、つまり彼らは『七部集』をすらも理解せずに主として発句だけを作っていたので、驚いた話である。

俳句という言葉は、明治以来の新語かと思われる。日本では第一高等学校を一高という類の略語が通用しているから、「俳諧の連歌れんがの発句はつく」を略して俳句というのも気が利きいている。しかしそのために我わが芭蕉翁の生涯を捧げた俳諧が、一段と不可解なものになろうとしていることだけは争われない。この意味においては、新時代の文章道の功労者として、私たちの最も感謝している正岡子規まさおかしき氏なども、俳諧道の中ちゆうこう興開山ではなくて、或いは俳句という一派の新文芸の第一世ということになるかも知れぬ。子規はその著述の中において、附つけあ合すなわち芭蕉翁の唱導した俳諧の連歌は、文学でないと明言しているのである。こうしていわゆる俳句を独立の地におけば安全であり、また今日のごとき俳句の新境地を拓ひらくためには必要だったかも知れぬが、是は我々にとっては忍ぶべからざる抹殺であった。どうしてこの俳諧の最も歴史的なる部分が文学であり得ないのか。もしくは少なくとも何故に文学でないと、ある優れた一人の文人によって断言せられ得たのか。是これは将来日本の文化史を専攻しようとする少数の学生にとっては、大きなまた意義の深いテーマであろうと思うが、はたして一般の諸君にまで、興味を提供するかどうかは疑問である故に、正面から細かく是を論ずることは、今日はまず差控えて置く方がよいであろう。

ただ社会の最も顕著なる現象として、ここで私が諸君とともに取扱つてみたいのは、第

一には外国から持つて来た文学の定義では、或いは包容しきれないような特殊の文芸が、どうして日本にばかり出現することになったのか。是は全然俳諧の道に遊ばぬ日本人にも、なお考えずにはおられない一つの不審である。第二には正風不易とまでたたえられた蕉門しょうもんの俳諧が、発句ばかりをこの世に残して、その他は久しからずして振棄てられ、同じ流れを汲むという人々にすら、なお説明のできぬものになった理由や如何いかん。この点もまた決して世の「古池や連れん」だけの問題ではないのである。それよりもさらに一段と現世的意義ある疑問は、この一見不可解なる前代遺物が、その存在という明々白々なる事実によつて、何か是から世に出て行くこうとしている日本の若き学徒に語らんとしているかである。手短に申すならば、俳諧はその芸術的価値以外に、いかなる文化史的価値を我々に供与するか。わからぬ人が仮に皆無と言つても、それは軽々けいけいに信じない方がよいのである。多くの大切な科学は近世になつて起こつた。それが新たに唱えられるまでは、人は眼前に在るものをも無いのと同じにしか考えることができなかったのである。そうしてその無識の惰性は、かなり強力なまた怖おそるべきものだつたのである。

右の三つの宿題に向かつては、残念ながら私はただ片端しか答えを得ていない。未来の多くの研究者の協力を募るべく、今はただその解説の一つの方向を指そうとするのみである。俳諧または誹諧という言葉は、日本の古文学の中にも見えている。そうして勿論支那からの輸入であるが、この語この文字をあてはめた内容は、輸入以前からあったものと考えられる。二つの国の言葉の対訳が当たっていたかどうかは、こういう無形名詞ではいつも問題になるが、この場合だけはそう大きな食い違いはなかったようである。人の笑いというものの範囲は広いけれども、俳諧が目的としていたものはその全部ではなかった。笑いの一番に下品なものは放恣、いわゆるしもがかりの秘密や欲情の満足に伴うものであり、その最も有害なものは嘲罵であろうが、この二つのものは支那の方でも、誹諧のうちに含まれていなかったことは、『史記』に見えている東方朔の滑稽が、宮廷で行われていたというのでも察せられる。日本の誹諧も上流の文学の中にもてはやされていた。直接相手を傷つける笑いでなかったことは明らかである。一つの特徴は真面目なものに対する対立、わざとではあるが、真似そこないのおかしみであった。自分の力が足らずしてすぐれた人のする通りをしようとしてできぬことを示すもので、私などは是を自嘲の笑い

と名づけている。これを能くする者には実は才智の衆に秀でた男が多かったのである。すなわち人を笑わせる職分のために、最も上手に韜晦する者の技芸であった。トボケルと今ならば謂うところで、古くはシレル・シレモノと謂い、それから移つてジラコクまたはジラなどともなり、戯れという語も是とよほど近かった。笑いの最も夙く芸術化したものといふことができる。

是が我邦において人の言語と行為の、とくに嚴肅なものに附随していたことは、多分は国がらの然らしむるところで、人類共通の一般習性ではなかつたらうと私は思う。狂言というものの起り、すなわち正式なる儀礼の後にすぐ引續いて、それを間ちがえ真似そこない、もしくはまるまる縁の無い愚かな所作をして見せて、觀衆を大いに笑わせるという演技法は奇抜なものだが、私などから見ると、是は対照によつて前の正しいものの印象を深め、且つ誤るということの不利損失を覺らしめるのが本来の目的で、つまりは笑われることを怖れる人情を利用した設計のようである。上代のワザヲギすなわち俳優というものの役がそれであつたことは、海幸彦・山幸彦の物語にもすでに見えている。昔話すなわち民間説話においては、我々の名づけて隣の爺型というものが、古くからこれを代表していた。善い爺さんが測らず大福運を得たすぐ後に、きつともう一度悪い爺さんが羨

んで真似そこなつて、ひどい失敗をする段が伴なっている。だから人は正直にしなければならぬとか、やたらに真似をするものでないというような教訓が、丁寧に附けてあるのも稀^{まれ}ではない。これを悦^{よろこ}び笑う人の心持もすでに変り、今ではそんな笑話だけしか残っておらぬ土地も多くなつたが、子どもの聴く昔話だけは、なおこの二つで一組になつてゐるのである。神楽^{かぐら}の獅子舞^{ししまい}などにも、東北ではヲカシといい、関西では狂言^{きやうげん}太夫^{だゆう}というものが附いていて、あの怖い面を被^{かぶ}つたものに向かつて茶かそうとする。最近流行の何とか漫才というものにすら、きつと頓珍漢^{とんちんかん}な受返事をする相手の役があつて、形だけは古いものを保存しているのである。是が文学の上に伝わつた俳諧と、成立ちが一つであつたように私たちは考えているので、かの『古今集』の勅撰^{ちよくせん}に入つた有名なる数十章の俳諧歌のごときも、やはりまた和歌に随伴した一種の才藏^{さいざう}にほかならずと見てよいようである。

あひ見まくほしは数々有りながら人につきなみまどひこそすれ

耳無しの山のくちなし得てしがな思ひの色の下染^{したぞめ}にせむ

などというのは、今なら至つて微弱なるダジャレに過ぎないが、形が歌の通りでこんな意外な口合^{くちあ}いを含んでいたのだから、あの時代の宮廷人は腹をかかえて笑つたに相違ないの

である。

四

記録の上にはこの上代の俳諧は、僅わずかしか残っていないが、歌が盛んに流行してまたや
や行詰まったという状態に達すると、すなわち新味のある俳諧が飛出して来た。水無瀬みなせの
離宮の風流の御遊びがいと盛んであつた際には、古来の歌道の柿かきの本もとに対立して、新たに
栗くりの本もとというたわれ歌の一団が生まれた。その一方を有心うしんの座ざというに對して、是をまた
無心の座とも申したそうである。しかも両者の名目こそは新しいが、この一種の逸脱は
つと前からあつたらしいので、現に連歌というものが、元はそれ自身一つの俳諧であつた
かと思われ、すくなくとも今日伝わっているのは、笑うようなものばかりである。才分の
豊かな男女の文人はいずれも少しずつこれに携たずさわつていた。例えば和泉式部いずみしきぶのごときは伝
説かも知れないが、いつでも人の意表に出るような応酬おうじゅうをしていたように言われている。
或る男が賀茂かもに参詣さんけいすると、紙のはばきを巻いて家の前を通る。是に向かつて即吟そくぎん
に、

千はやふるかみをも足に巻くものか

と言いかけると男も抜からず、

是をぞしもの社やしろとはいふ

と答えたところのは、早いというだけを取りえで、誠にたわいもない口合ひであつた。また朝日の阿闍梨あじやりという僧が、安倍あべの某ぼうという陰陽師おんようじの家に忍び込んでいて、発覺して遁にげ出そうとするところを見つけて、

あやしくも西に朝日の見ゆる哉かな

と亭主がいうと坊主、

天文博士いかに見るらむ

是などはこしらえ話で、どうやら下しもの句の方が前にできていたようにも見える。或いはまた下の句の十四字をまず提出して、上かみ十七字の答を挑いどむ例もあつた。是も一人の法師が、路傍で屋根を葺ふいているのを見て或る者が、

ひじりの屋をばめかくしに葺け

と言いかけると、

あめが下したに漏もれてきこゆることもあり

と附けたという話もある。ヒジリは修業僧で、女房を持たぬ者の名であつたのに、この頃は隠すは上^{しょうにん}人^{にん}せぬは仏というまでに、有りふれた秘密になつていた。それでこの贈答が聴く人の腹の皮をよらせたのである。諸君もよく知つておられる武人の風流、

衣^{ころも}のたてはほころびにけり

という八幡^{はちまん}太郎と貞任^{さだとう}との連歌のごときも、考えてみればただ単なる言葉のしやれで、とうてい弓に箭^やつがえて馳^はせまわる勇士の頭の中に、浮かんでくるような文句ではない。すなわちただこの時代にあつてこういう語り草がもてはやされたことを、窺^{うかが}い知らしめる史料であるに過ぎぬ。

しかもこの連歌が追々に後^{あと}を引き、百句五十句と鏈^{くさり}のように繋^{つな}いで行くという、また一段と悠長なものになつて来たので、それを単簡なる一首兩作の連歌と区別するために、後の方をば続^つぎ歌^{うた}とも謂^いつてゐる。このいわゆる続^つぎ歌に方式が定められ、人がこれを守つて際限もなく、同じようなことばかりを繰返すようになると、早くもその単調を破るために、別にまた俳諧の連歌の必要を生じて来るのであつた。だから初期の俳諧師は、必ず連歌師の門から出ている。伊勢^{いせ}の荒木田守武^{あらきだもりたけ}のように、徹頭徹尾戯^ぎれの句ばかりを続けた人も無いではないが、本来は長つたらしい連歌の間へ、時々頓^{とんきよう}狂^{きやう}な俗な句や言葉を挟

むのが興味であつたことは、『犬菟玖波集』などからも推測せられる。それが連歌は連歌、俳諧は俳諧と、両者全く別なもの見たいになつたのは、言わば前者の零落であり形式化であつた。もともと俳諧の連歌は、ただ俳諧をまじえた連歌でよかつたのである。それを心得ちがいして荒木田守武式に、どこまでも駄洒落と警句との連発でなければならぬと思つてゐる人ばかり多かつた際に、わが芭蕉翁だけが立ち止まって、もう一度静かに考えられたのである。それが今我々を感動せしめる正風しょうふうの俳諧であつたように、私たちは思つてゐる。

五

つまりは百韻三十六吟ぎんの連続の中に、一句も俳諧の無い句があつてはならぬという松まつな永貞がていとく徳などの意見を、認めるか否かが岐れ目わかめであつた。もしもそれが動かすべからざる法則であつたら、現今のいわゆる俳句などは、生まれ出づる余地は無かつたのである。尤ももつとそういう人々の俳諧の定義は勝手放題に弘いひろもので、心の俳諧以外に形の俳諧だの言葉の俳諧だのを認め、単に用語が今風の俗言でありさえすればもうそれで宜よろしいようにし

ていたが、そうして見たところがやはり窮屈な話で、それだけで普く^{あまね}人生の森羅万象、あらゆる境涯・感情を表現するに足らぬのは当り前の話である。だから貞門^{ていもん}の俳諧などはあれだけ多く残っているが、おかしいながらにやはり退屈で、今は省^{かえり}みる人も少ないのである。芭蕉はこれに対して、決して急激なる革新論者ではなかった。半ば^{なか}は前代の解釈に追随しつつも、随処に自家の判断を実践に移して、大きな効果を挙げている。たとえば俳諧の主題としては、俗事俗情に重きをおくことが、初期以来の暗黙の約束であるが、是がかなり忠実に守られていた御蔭^{おかげ}に、単なる民衆生活の描写としても、彼の文芸はなお我々を感謝せしめるのである。それから是は後々^{のちのち}の評伝家のまだ言わぬことであるが、個々の叙述のレアリスム、是も芭蕉一派の独創ではなくて、言わば先行する俳諧師等の、永年積み貯^{たくわ}えた技術のこつともいうべきもので、それを出来るかぎり承^うけ継^つぎまた包容しようとした故に、実際短い句でもみな活^いき活^ききと面白いのだが、その弟子たちはただ一部分ずつを分けて相續しているのである。

然^{しか}らばどの点が芭蕉の出^{しゅっ}色^{しよく}であつたかと申せば、一言でいうと俳諧をその本然の用途、笑いに対する我々の要望に応ずるようにしたことであらうと思う。或いはこれを総括して俳諧と呼んだことの、用語の当否は問題になるかも知れぬが、少なくとも笑いは芭蕉

の俳諧の全部ではなかったと同時に、これを俳諧の欠くべからざる要素と、認めていた点は古い伝統とも合致している。すなわち正風しょうふうと名のる権利があるのである。別の言葉で言い現わすならば、笑いを取扱わない蕉門しょうもんの俳諧は一つも無かったとともに、発句ほくくからまず人を笑わせようとするような連俳れんはいというものも一つだって無いのである。是はいかなる突拍子とつぴようしもない話し家でも、高座こうざに上った早々そうそうからおかしいことをいう者が無いと同じで、むしろ最初はさりげなく、やがて高調してくる滑稽こつけいを、予想せしめただけでよいのであった。だから発句ばかりを引離して見れば、いずれも生真面目きまじめで格別笑いたくもないのが当り前で、すなわち俳諧という語の意味を、よほどこじつけて拡張しないかぎり、今日のいわゆる俳句は、それだけでは俳諧でないということになるのである。しかも芭蕉翁の俳諧の味わいは、こういう考え深い調理法によって、また一段と微妙のものになっっているのである。私などの見たところでは、元禄の俳諧の大きな働きは、独り旧来の俳諧の活用であっただけでなく、同時にまた連歌を若返らせたことであつた。一方にただ上品で艶つやも香気かきも無く萎しなびていたものと他の一方には活気はあるけれども只騒々ただ ほうかしい間式かんしきの芸術とを、二つほどよく配合してそこに詩情を托せんとした、新しい試みにあつたかと思う。それがあの当時の人心を風靡ふうびしたのも、要するに以前の笑いの文学には全然

見られなかつたしんみりとした常人の感情、殊に笑いとは対立する憂いとか哀しみとかが、自在に到る處に盛られるようになったからで、その互いの移動牽聯、もしくは遠く近くの反映を、サビとかホソミとかその他色々の新しい用語で説こうとはしていたけれども、宗匠は意外に早く世を去り、旧式の教育を受けた俳諧師はなお国内に充ち溢れていて、いずれも自分自分の器量だけにしか、これを解説し敷衍することができなかつたのである。是が一つの未完成交響樂、余韻はなお伝わって嗣いで起こる者無く、あたかも花やかな花火の後の闇のように、淋しいものとなつてしまつた原因のようである。

六

この議論をあまり詳しくすると、退屈せられる人があつても困るから、方面を転じて少しく実例をもつて説明する。『七部集』は私が殊に愛読しているので、この中からは例が引きやすい。この本と以前の各派の俳諧とを比べて見て、最もはつきりした相異は分量すなわち附合の長さであつた。『七部集』には百韻すなわち百句の連歌がたった一つあるのみで、他の六十何篇はみな歌仙、すなわち三十六句を連ねたもののみである。この以外

にも、『初懷紙』^{はつかいし}その他一二の例外はあるが、大体にまず『冬の日』の出た頃を堺とし、それからをもっぱらこの形に由ろうとしている。ところが談林^{だんりん}以前の連俳に至っては、こんな形もあるというだけで、原則としては百韻が常の形であつた。中には十百韻^{とつびやくい}と称して百句十篇を一度に興行し、西鶴^{さいかく}などは独吟^{どくぎん}千句をさえ試みているのである。この流行の変化は、俳諧の歴史としてはかなり重要なことで、もとは進展の興味をもつぱらとし、句ごとの推敲^{すいこう}がおろそかだったのである。勿論^{もちろん}その結果は構造の上にも現われていて、以前はいわゆる一波万波で、ちようど子どもがふぎけ始めると、止めどもなく昂奮^{こうふん}して行くのとよく似ていた。これに反して『七部集』の歌仙などは、句ごとの聯絡^{れんらく}にポウズ（停止）があり、また苦吟^{くぎん}がある。それを一概に小味という名で片付けられぬわけは、後代の復興期などと言われる天明の俳諧と比べてみても、なお元禄だけの特徴ははつきりしているからで、つまり芭蕉翁の企図していたものは、前のものとも後のとも違つていた。完全に成功しなかったかも知らぬが、とにかくに全体としての調和を志していたように思われる。同じ滑稽^{こっけい}でも幾つかの階段を認めて、その最も高調したものは、かえつてそのあと先を静かな淋しいもので包もうとしている。変化を主することは古今同じでも、毎に均整に注意し偏倚^{へんい}を避けていた。起伏高低が大きいだけでなく、波動の中

心を出来るだけ広い区域に、数多く設けようとした。それ故にまたその波紋の綾が又無く美しかったのである。

二つほど実例を挙げて説明すると、一つは最も有名な『冬の日』の第一篇の中ほどで、師翁しおうの「暁寒あかつきく火を焚たきて」という句を承うけて、次のような一続きがある。

あるじは貧ひんにたえし 虚家からいえ

杜国とこく

田中なる小万こまんが柳おつる頃

荷兮かけい

霧に舟曳ひく人はちんばか

野水やすい

たそがれを横に眺ながむる月細し

杜国とこく

隣となりさかしき町に下り居おる

重五じゅうご

田中の小万は世にもてはやされた美女であつた。その門の岸の柳の散る夕を、物哀れに詠歎したあとへ、突如として舟曳ひなく男の鄙びなびたる腰つきを、描写してしかも自然によく繋がつながっている。それを再び物静かな、しかも夕顔の巻でも聯想れんそうするような、別種の情景へ引戻して来たので、ちんばの滑稽が飛躍しているだけに、その後を一段と落付きのある上品な句で囲かこおうとした、連衆れんじゆの詩情はよく調和している。そうしてこの無言の約束は爰こゝだけでなく、いつでも奇抜な笑いの句の出るたびに、必ずといつてもよいほどよく守られ

ているのである。それから今一つ、是は終の方の『続猿蓑』の中にあって、宗匠は一句しか参加しておらぬので、人のあまりに注意していない附合であるが、変化の面白さのよく現われているのは、「勇み立つ鷹引する嵐かな」という発句をもつて始まつている一聯である。これもその中程のところに、

売物の渋紙包みおろし置き

里圃

けふの暑さはそよりとせぬ

馬

砂をはふいばらの中のぎすの声

沾圃

別れを人が云ひ出せばなく

里

こたつの火いけて勝手をしづまらせ

一石ふみからうすの米

沾

というのがある。暑さは昔から歌などには取扱われず、この一句は全部が常の人の言葉で、文芸の座では是だけでも俳諧になるのだが、やや弱いのでさらに次の句に田舎の事物を繋ぎたしてある。ギスは上代のきりぎりすでなく、我々の今いうバッタである。真昼の日盛り、この虫だけが鳴いている情景は、私などにはなつかしいもので、親の昼寝の間にそつと水浴びに行った、子どもの日のことなどが思い出される。ギスの声は蟬などと違って久

しく途切れるので、別れを人がという次の句ともよく続くが、この軽い微笑の句を、たちまち恋の句に転回させようとするのだから、そこに若干の無理がある。そのかわりまた次の炬燵こたつの句とはよく合つて、まるで一篇の草冊子くさぞうしか何かを読むようである。全体に卑近な着想で、俳諧を下品にしたという評もあるが、とにかく一座心を合わせて、全体を一つの調和した美しいものに、こしらえ上げようとする努力はよく認められる。

七

中世の連歌道においても、附句つけくの制限はかえつて俳諧よりも多く、去嫌さりきらいとか打越うちこしとかのやかましい沙汰さたがあつて、それはいずれも個々の句の変化、場面の展開を念としたものばかりであつたが、その分立には限りがあり感情の波動は小さかった。殊に作者の立場用意が相似ていた上に、道中が少し長かつたために、どうかするとまた同じ処ところへ戻り、総体を通観すると板のような感じを免れなかつた。俳諧はつまりその単調に堪たえ切れずして起こつたのであるが、芭蕉翁の到達しても、実はまだ完全にこれを打破したとは言えない。我々はむしろ非常に愉快なる革新傾向の、中途にして停頓している姿を見るのである。

この一つ一つの附句によつて作られる変化、歌仙でいうなら三十五面の新情趣・新関係を、私たちはタブロオと呼んでいるが、これを絵様えようと謂つてもまた場面と呼んでも、実は幾分か目の感覚に傾きすぎる非難がある。この中には前に挙げた「黄昏たそがれを横にながむる月細し」のごとく、完全なる無声の詩もあるが、一方にはまた「棘いばらの中のギス」およびその次の句のような、耳に訴えようとした情景もある。支那シナの聯句れんくはもとよりのこと、俳諧でも談林派の時代までは、是これをただ言葉の続きがらのように、考える癖くせが止まなかつた。したがつて今ある子どもの尻取しりとり文句や、火まわしなどの戯れたわむと近いものがあつたのだが、蕉し門ようもんの俳諧では勉強してこれを避け、できるだけ心持ちまた感じ、またはまぼろしの連鎖に依ろうとしている。ほんの一二の珍しい例外、たとえば、

いともかしこき五位ごいの針立はりたて

松の葉くわじに宮司の門は傾きて

とか、

食ふ柿かきも又またくふ柿も皆しづ渋し

秋のけしきのはたけ見る客

というような口合くちあいに近いものを除いては、他の大部分はすべて想像の鎖くさりもしくは感動のメ

ロデイとも名づくべきものにさしかえた。是は個人の生活実験においては最も自然なもの、すなわち我々の毎日の空想の、ひとりでに走つてあるく道とも同じだが、しかも文学の大きな一要件、人と自分との共同の経験、共同の記憶の最も期し難い部分であつた。それを芭蕉翁は昔から伝わっている俳諧というものの改良利用によつて、一つの珍しい形の文芸に化したのである。是には日本人だけしか通つてこなかつた特殊なる文芸生活の数世紀が、基礎になつてゐることは争われないが、一方にはまた我々の社会組織の特殊性、すなわち小さく分かれて緊密に結合してゐた団体の力が、これを著しく可能ならしめたのである。

この微小なる結合体を、古い日本語では連衆れんじゆといい、またはツレともトギともドシとも謂つていた。独り風流の交りだけに止まらず、田舎いなかにもあれば児童の群むれにもある。この人々の間には通常ならぬ相互の理解があり、それからまた最も容易なる共同感銘の、言語の必要を超越するものが有り得た。是がこういった短い句形をもつて、時には驚くような人情の深みにまで、入つてゆくことのできた理由であると同時に、時代環境を異にする門外漢には、よほど気をつけても判らぬ点わかが、少なくない所以ゆゑんかと私は思つてゐる。

もう一つ考へてみるべき点は、この俳諧というものの入用な時勢、境涯年齢のあることである。諸君も多分年を取るにつれて、この説に同感せられることが多くなつてくるだらう

う。歴史にいわゆる世捨人または隠者というものには、存外に人世に冷淡な者は少なかった。気分態度からいうと今日の浪人、ないしは不平家という者とやや似ている。正面から時代と闘うことは勿論、^{もちろん}大きな声では批評もできず、諷刺も僅かに匿名の落首をもつて我慢する人々、大抵は途中で挫折して、酒や放埒^{ほうちやう}に身をはふらかす人々が、以前はこんなおかしな片隅に入つて、文芸によつて静かに性情を養つて、一生を送つていたのである。こんな微温的な人生の観察者の、少しも出ないですむような時代を、実現させることは我々の努力の目標であるが、そういう世の中はまだ当分来そうもない故に、今ともやや形をかえて、この種局外者の清談文学はなお要求せられている。それがもう元祿の俳諧のように、温雅にして同情に充ちたるものでなくなつたことは、この日本のために一つの大きな不幸であるように私は考えている。

八

私の講演の主たる目的は、日本固有のこの一つの特徴ある文芸から、どれだけまで他の手段では得られない前代知識が、得られるであろうかを説くにあるのだが、その前にちよ

つと触れておかねばならぬのは、俳諧の弱点、すなわちそれほどよいものならなぜ永続しなかったかという問題である。是にも前に挙げた連衆れんしゆというものの特徴、すなわち作者側の能力ばかりが複雑に発達していて、読者側の要求がいかに微弱であつたことが、大きな原因の一つに算かぞえられる。是は独り俳諧だけでなく、一般の問題としても現在もなお存在している現象で、つまりは文芸の成長してゆく道の、日本は今まさに中途にあるのである。あの面倒めんとうくさい西洋かぶれの小説ですらも、なお最も熱心なる読者は作者側にいる。少しく余分よぶんに感歎する者は、すぐさま自分でも書いてみようとする。詩歌俳句は勿論のこと、いつの世にも読者の数よりは作者の数の方が多い。漢詩などはこの漢文の衰えた時代に無理な話だと思うが、えらい人になるとみな作りたがる。すなわち誰にも読まれることを期せざる文芸というものがまだあるのである。前代の俳諧のごときは殊に読者を限定して、いわば銘々めいめいの腹の中のみわかる者だけで鑑賞し合い、今日存する篇へん 什じゅうはその楽しみの粕かすのようなものである。時代が改まって程なく不可解になるのも自然であつた。面白味の判わからぬだけならまだ曲従することもできる。わかつたような顔もしていられるが、どう考えても全然意味がとれない句、または人によつて解説の裏へらになったものさえある。よい例は最近の俳諧研究書の中で、幸田露伴こうだろはんさんの本などは大切なものであるが、ど

ちらが正しいかは問題外として、私などが今まで解しているのと正反対にとっておられるのが幾つもある。たとえば『冬の日』の、

鶴つる看る窓の月かすかなり

風吹ぬ秋の日かめ瓶に酒無き日

この「風吹ぬ」を私などは「風吹かぬ」と解し、先生は「風吹きぬ」だと見ておられた。また『猿蓑』の、

押合うて寝ては又立つ 仮かりまくら 枕

たゝらの雲のまだ赤き空

是は普通は旅の鑄い物師もじの、朝早く立つところ処と謂いっているが、幸田さんは雲まで赤くなるようなタタラ吹きは無いから、信州とか筑ちく前ぜんとかの地名だと言われる。東北大学の先生たちの共同研究も本になつて出ているが、是などは初からまちまちの解釈で、意見のちがつたままが報告せられている。古いところでは宜ぎ麦ばくの『続ぞく絵歌仙えかせん』などという絵解えときを見るこっけいと、あまりにも私らの胸に描いていたものと、ちがっているのがまず滑稽である。一つだけ例を引くならば『炭すみ俵たわら』のいちれん一聯、

算用さんようにうき世を立つる京住居ずまい

芭蕉

又沙汰なしに娘よろこぶ

野坡

この「うき世を立つる」というのは遊蕩生活のことで、京ではそれをすら飯の種にしている、太鼓持か何かのことを言つた句であるが、それをこの絵本には眼鏡の老人が御座の枕屏風の外で、秤で銀を量つているところが描いてある。どうしてもまたこのようにも人々の解するところが異なるのであろうか。私などの想像では、一つには文法上の無理が多いこと、また一つには時代の推移に伴うて、言葉も風俗も変つたからであろうが、主たる原因としては作者の境涯と教養、その他あらゆる生活の経験が、後世の読者と共通でなかつたことを挙げなければならぬ。連歌全盛時代の宗祇・兼載の頃から、受け継いでいた俳諧師の学問というものは、近世の俳人ともまただいぶちがっている。彼らの読書の種類は『源氏』とか『古今集』とかいう一部の王朝文学に偏し、それに禅門の法語類の知識が加わっていた。旅行は近世人もよくしているけれども、この人たちの旅行法はよほど行脚僧に近く、日限も旅程も至つて悠長で、且つかかなりの困苦に堪え、素朴な生活に親しんでいたらしいのである。そういう類いの経験をもつ者だけが、相交わつて互いに心理を理解し共鳴したうえに、時として詩の興味は昂揚し、感覚が尖鋭化していたのである。彼らが目を見合わせてうなずいたり膝を拊つたりしたことでも、我々に

は何の事やら合点がてんの行かぬことが、多かつたとしても不思議はないのである。かつて一度は同じ連衆に参加した者の間にすら、後々のちのちは異説を生じ、越人えつじんと支考しこう、許六きよりくと惟然いぜんなどは互いに罵りまた争っていたのである。後世の追隨者には誤解も師説であつて、ふたたび新境地を拓ひらくだけの人が出なかつたために、程なくまた様式の中に没頭してしまい、蕪村ぶそんも一茶いつさも発句ほっくでは大家のようであるが、天明・文化の俳諧は、ふたたびすでに甚だ単調になつている。前代文芸に対する我々の態度は改められなければならぬ。判らぬ部分のあることは覚悟するがよいのであるが、それもだんだんに小さくしてゆく見込はある。とにかくに作者彼らの境涯に入つて見ようとすること、是が時代を知る一つの要訣ようけつである。

九

学問としての文芸理解は、決して近頃になつて始めて唱えられたものではない。或る種の新たな文芸の、特に一つの時代一つの国に起こらねばならなかつた事情、それが民衆の過去生活のいかなる部分を表現しているかということ、尋ね究めきわめようとした人は江戸の町学者の中にも幾人かあつた。事業があまりにも断片的であるために、隨筆などといつ

て軽んぜられているが、京きやう伝でんや種彦たねひこのいくつかの著述は先驅であつて、同じ態度を一段と精透に、進めて行つたのが喜多村節信きたむらのぶよ、すなわち『嬉遊笑覧きゆうしやうらん』『画証録がしやうろく』『筠庭雜考いんていざうかう』などの著者である。当然風雅の間に齒よわいせられなかつた市井人しせいじんの以前の生活を、古い文芸の偶然なる記録の中から、探し尋ねてみようとした熱情は多とすべきであるが、なおその題目の都府に偏し、弘ひろく農漁の生活に及ばなかつたのは欠点であつた。その上にあれほど多くの文献を渉しやうりよう獵りつしたにもかかわらず、あまり時代が近いために、同じ方法を芭蕉翁の俳諧には及ばさなかつたのである。豊富なる資料は我々のために取残されている。この翁一門の俳諧に感謝しなければならぬことは、第一には古文学の模倣を事としなかつたこと、ロマンチックの古臭い型を棄て、同時に談林風だんりんふうなる空想の奔放ほんぼうを抑制したことである。そうしてなお凡人大衆の生活を俳諧とする、古くからの言い伝えに忠実であつたことである。それから最後には描写の技術の大いなる琢磨たくま、殊に巧妙という以上の写実の親切である。彼の節度に服した連衆れんじゆの敏感を利用したとは言いながらも、とにかくに時代の姿を是これほどにも精確に、後世に伝え得た者も少ない。西鶴さいかくや其磧きせきや近ち松かまつの世話物などは、ともに世相の写し絵として、くりかえし引用せられているが、言葉の多い割には題材の範囲が狭い。是と比べると俳諧が見て伝えたものは、あらゆる階級の

小事件の、劇にも小説にもならぬものを包容している。そうしてこういう生活もあるということを、同情者の前に展開しようとする、作者^{かたぎ}氣質には双方やや似通うた点があるのである。

我々は強いて無理なる解釈を下そうとせず、最初にはまず今日難解^{もく}を目せられる部分が、どういうところにあるかを考えてみなければならぬ。だいたい突飛^{とつぴ}な空想はその場の人にはおかしくても、時が立つとすぐに不明になつてしまう。この風^{ふう}は談林とともに衰えたが、其角^{きかく}のごときはいつまでもそれを得意とし、また『冬の日』『春の日』の二集には、若干その氣習が遺^{のこ}っている。

はやり来て撫子^{なでしこ}飾る正月に

杜国^{とこく}

鼓手^{つづみ}向くる弁慶^{べんけい}の宮

野水^{やすい}

などというのはその例であつた。弁慶を祭つた宮などは何処^{どこ}を搜^{さが}してもあろうはずがないが、あまりに奇抜なために人がまごつくのである。撫子を正月に飾るといふのも驚くが、是は流行^{はやり}正月^{しょうがつ}と称して何か悪い年に、一般にもう一度年を取り直し、それから後を翌年にする俗習^{なでしこ}がしばしばくり返され、その日が多くは六月朔^{ついたち}日であつたことを知れば、六月だから瞿麦^{なでしこ}でも飾るだろうという空想の、やや自然であつたこともうなずかれる。

一 陽を襲いちよう かさね正月はやり来て

清風せいふう

なんぢ桜さくらよかへり咲かずや

芭蕉

という附句つけくなどもほほ似たる趣向であつた。それからよく出てくるのは万日とか千日とかいう群衆念仏の興行、これもそういう仏事の頻繁にあつた時代を、考えてみれば附け味はよくわかる。芭蕉には島流しの流人るにんの生活を、句にしたものの多いこともちよつと有名であるが、是なども貞享じようきやう・享・元禄げんろくの交かうが、殊に三宅みやけ・八丈はちじやうを刑罰に利用した時代であり、したがって江戸にその消息の頻しきりに伝わったことを、想像してみればよくわかる。

一〇

我々にはまだおおそは判わかつていても、若い諸君には追々に不明になつて行く生活も多いことと思う。他にその説明をする方法が無いとすれば、早く気づいてあべこべに是を史料とすることができるのである。二三の実例を『七部集』以外のものから引いてみるならば、

こんにやくの色の黒きも珍らしく

沾蓬せんほう

祭の末は殿の数槍かずやり

曾良そら

見るほどの子供にこどしいもの痕あと

芭蕉

田舎いなかの祭だから、蒟蒻こんやく

の色が珍しく黒いと附けたところが俳諧である。その祭を見

に出てくる子どもが、どれもこれも疱瘡ほうそうの痕がある。今年は大分流行はやったなどというので

あるが、是なども種痘しゅとうが普及してしまつと、もうこの句によらなければ思い浮べられぬ

光景であり、またその祭の行列の一番後には、殿様から附けられた多くの槍持やりもち、今なら

儀仗兵ぎじやうへいに当るものが行くといふので、それを見物に出て来たあばたの少年少女の姿が、

一層活躍するのである。

小地頭こじとうの前に並み居なる萩芒はぎすき

扇車せんしゃ

終りの知れぬ下手へたの舞まい

以之いし

舞まいは越前幸若えちぜんこうわかなどと同系統の、民間の古風な伎芸ぎげいで、一派の家筋の者がこれを

生計としていたのが、能や歌舞伎に押されて亡びてしまった。最初から長たらしい退屈な

ものだったようであるが、ちょうど芭蕉などの時代には、それがまた一段と下手になつて

いたらしいのである。萩芒ふげいというのは祝の日か何かで、そういう染模様を着た女たちが、

幾人も見物している風情を句にしたのかと思う。

ゆひに屋根葺く村ぞ秋なる

曾良

賤しずめの女めが上総念仏かずさねぶつに茶くを汲くみて

芭蕉

このユヒには「雇」という漢字が宛ててある。農村の人たちが互いに仕事を助け合う慣例がユヒで、今でも全国に共通した方言であるが、東京の近くだけはもうこの語をあまり使つておらぬ。上総念仏の団体があるいていたのは、そう遠くの国まででなかつたであろうから、是で関東にもあの頃はまだユヒがあつたことが知れるのである。

夕まぐれ煙管きせるおとして立帰り

去来

泥打どろちはす早乙女さおとめのざれ

芭蕉

田植の日は娘たちまでが昂奮こうふんして、よく路みちを行く人に泥苗どろなえなどを投げる悪戯いたずらをした。それを御祝儀ごしゅうぎとも苗祝とも名づけて、常例にしていた土地も遠国にはあるが、蕉しやう門もんの人たちの熟知した京江戸中間きやうえうどの田舎には、近世はもうあまり聞かなかつたのである。是もこの一句によつて元禄にはあつたことがわかつてくる。

花散りて粃もみは二葉ふたばにもえあがり

以之

春ともいはぬ火屋ひやの白幕しろまく

桃鯉とうり

やう／＼と峠とうげに掛かる雲くも霞かすみ

淡水たんすい

火屋というのは火葬場に設けた仮小屋のことで、それを太陽の光に照されぬように、幕を張る習俗が以前にはあった。落花と苗代なわしろとの艶麗えんれいなる暮春の風景に対して、是はまた意外なる寂しい反映である。寛政頃の日光道中の紀行に、今市いまいち附近でそれを見たという記事もあるが、この連衆はすでにみな、その物悲しい情趣をちやんと体験していたのである。

露霜つゆしもくぼ窪くたまる馬の血

嵐雪らんせつ

坊主とも老おいとも言はず追立歩おいたてぶ

芭蕉

土の餅もちつく神事しんじおそろし

同

追立おいたて夫ぶというのは、誰彼なしに途みちをあるいている者をつかまえて、夫役ぶやくに使ったことをいうかと思われる。それから直ちに土の餅を聯想れんそうしたのは、今でも型ばかりは残っている尾張おわりの国府宮こうのみやの難追祭なおいが、この連中には殊によく知られていたからであった。或る一人に土の餅を負わせ、鬼おにに見たてて倒れるところまで追ひあるくのがその祭の古例で、誰もその役に当たることを欲しないので、通りがかりの人を捉えて勤めさせたとも伝えられているのである。それから終りにもう一つ、是は『七部集』の中の著名な句であるが、

あと無かりける金二万両きんにりやう

いとほしき子を他人とも名づけたり

やけどなほして見しつらき哉かな

という其角きかくと越人えつじんの両吟りょうぎんは、親がまじないのためにわが子に他人という名を付ける風習を咏えいじたもので、この俗信は今でもまだ地方には痕あとを留め、現に名士の中にも他人とか他人次郎などという名の人があつた。外吉・外男などというのも同じ動機からかと思われる。我々が今日元禄の俳諧を読んで、難解としてゐる部分の多くは、むしろいろいろの興味多き前代生活の、普通の記録には凡俗として省みなかつたものを保存してゐるので、しかも至つて僅わずかなる注意と比較とによつて、単に事実を明らかにし得るだけでなく、同情ある同時代人のこれに対して抱いていた感覚を、窺うかがうことができるのである。古文芸は後代の国民のために、無意識ながらも是だけの活いきた史料を提供してゐるのである。文化の討究に志ある者が、迎えてこれを利用しようとしなかつたのは誤つてゐる。

一一

勿論些々たる断片の珍奇を拾い上げて、やれビイドロの薬酒があつたの、豚の寝姿を

よんだ句があるのと、随筆風の博識をふりまわすべき時代ではない。諸君は汎くこの特殊なる文芸の総体から、滲透している民衆生活を味わつてみることを心掛けなければならぬが、現在その一部分に事情があつて、まだ真意の把握し難い辞句があるかぎり、一応の準備としては個々の細部の、成立ちにも注意する必要がある。自分などの俳諧の味わい方は、何か面白そうでまだはつきりと趣旨の呑込めぬ句は、折々思い出して口ずさんでいるのである。そうしているうちにはふいと思ひ当ることがある。それがまた一方には文化史のいろいろの方面を考察する際に、役に立つたことも何度かあるので、今までに公表している論文の中には、俳諧から氣がついてわけもなく明らかになつたものも二つや三つではない。それを並べてみると長くなるが、たとえば木綿もめんが農村に入つて、麻の衣類にかわつていつた時代の様子、村に住する寡婦かふの生計が、農具の改良によつて激変を受けたこと、いわゆる後家泣かせという稲扱いねこぎ器の普及、それから久しい以前より問題にしている旅の女性、みことか歌比丘尼うたびくしにとかいうものの地方に与えた影響や、験者げんじや・山伏やまぶしという一派の宗教家の、常じょうじん人の上に振うていた精神的威力など、それぞれ今日の世相を如かくのごとく是こゝならしめている原因を明らかにするの、しばしば芭蕉翁の文芸を利用することを得たので、しかもそれと同系同種と目せられてゐる初期の俳諧はもとより、後期の熱心なる追隨

者等の作品からは、ほとんど何らの参考になるものは得ていないのである。是を私などはこの正しょうふう風の祖師の真骨頂が、今もなお正しく認められておらぬ結果かと考え、はたしてその仮定が当たっているか否かを、もつと深く推究しようとしているのである。

そこでいよいよ最後にもう一つだけ、試みに問題を設けて諸君とともに考えてみたいのは、少し奇抜に失するかも知らぬが、昔の人たちはどういう場合に泣いたか、それが俳諧にはどの程度まで表現せられているか。是を単なる見本として抜出して実験に供する。現代はもう百年前と比べても、人の泣く分量は少なくなっているのみならず、泣く種もしくは場合もぐつと減じている。是は我々がきつくなつたためではなく、小児の例を見てもわかるように、微細に内の感情を表白する言葉が、発達した普及したためかと思われる。今の人は何かという涙ぐましいだの、目めがしち頭が熱くなるだのという句を濫用するが、その実へんな顔をする程度で、声を揚あげる男などはもう無くなった。女にはそれでもまだ伝統的のものが残っていて、それが哀れにもまた美しくも認められているが、いわゆる男泣きはもう名称だけになろうとしている。つまりそういう単純な烈情というものが、事前に処理せられて常人の中にもめつたに現われなくなつたのである。俳諧花やかなりし頃には、芝居でなくとも男が泣いていたようである。たとえば、

西衆にししゅうの若党わかとうつるゝ草枕

むかし咄ばなしに野郎泣よいらなかする

きぬ／＼は宵よいの踊おどの箔はくを着て

東追手ひがしおうての月ぞ澄みきる

芭蕉らんらん
嵐蘭

許六きよりく

洒堂しゃどう

この許六と師翁しおうとの附合つけあいは、美少年が盛りの春をすでに過ぎて、懷旧に堪たえぬ風情ふぜいを叙したものかと思われるが、細かな感じは私には説明ができない。次に、

板のほこりに円座えんざかさぬる

洒堂

すだれ戸に袖そでぐち口赤き日の移り

里東りとう

君はみなく撫子なでしこの時

芭蕉

泣き出して土器かわらけふるふ身の弱り

兀峰こつぽう

是をやや詳しく説明すると、この一聯で気になるのは、第二・第四の句の結びの語形が似ていること、それから全体の場面のやや平板なことであるが、それでも前段は大きな古ふる御殿ごてんに、美しい姫君の幾方いくかたか住んでおられる風情で、中古の絵巻物を見るようであり、芭蕉の附句つけくの方は是をもう戦国の軍記ものまで引下げている。姫君・若様の成人なされた姿を見るにつけて、白髪しらがの老臣が昔のことを思い出して泣くのである。だから兀峰の句は

やや附き過ぎた嫌いもあるが、無骨な古武士の、殊に物いうことが下手^{へた}になって、戴いたかわらけの酒も飲み得ないで、悲喜感激する光景はよく描かれている。是を映画にでもしたら、さぞまた長つたらしい文句になったことであろう。俳諧のお蔭に我々はゆくりなく、この古風なエモーションに共鳴することができるのである。『七部集』にはこれ以外に今一つ、変つた泣き方が出ている。是は『比佐古^{ひさご}』の中にあるのだが、

生鯛^{いきだい}あがる浦の春かな

この村の広きに医者^{いしや}の無かりけり

そろばん置けば物知りといふ

かはらざる世を退屈もせず^{いだ}に過ぎ

また泣き出す酒のさめぎは

ながめやる秋の夕ぞだゞ^{ゆうべ}広き

蕎麦^{そば}まつしろに山の^{どうなか}中

この泣き上戸^{じやうこ}は他処^{よそ}から来た寄留人^{きりゆうにん}かと思われるが、どうして泣き出したかは村の

衆にもわからぬごとく、諸君ら現代人にも不審であり、また或いは本人にも説明ができなかったかも知れぬ。しかし少なくともこんな男が泣いたという事実だけはあつたのである。

珍碩^{ちんせき}

荷兮^{かけい}

越人^{えつじん}

兮

人

兮

人

同じ集にはその次にまた一つ、

月花に庄屋をよつて高ぶらせ

珍碩

煮しめの塩のからき早蕨

怒誰

来る春につけても都忘れず

里東

半あちがひの坊主泣き出す

珍碩

呑みに行く居酒屋の荒の一さわぎ

乙州

この珍碩というのは前の洒堂とたしか同じ人で、奇妙に泣くという附句の席にばかり連なっている。勿論この人の趣味でもなく、特別の理解でもなかったであろうが、この

時代までは折々彼の見たようなすね者、もしくは風狂人などと呼ばれた中年者が、風雅の人の間に伍して、投げやりの生活を認められていたのである。彼らの酔泣きは精神病理の現象だったかも知れぬ。しかし少なくともその複雑な心境を、適切なる言語で言い現わす方法は、当時の日本にはまだ備わらなかったのである。酒はその結果として馬鹿々々しく歓迎せられ、古来のおみきの用法の外に逸脱したのみならず、ついには健全なる言語機能を有し、また何ら表現の手段を見いだすに苦しむような不平も煩悶もまたぬ者までが、人を見真似に無用にこのナルコチックに向かつて行つたのである。当代のごとく俳諧の乏

しく、もしくは畸形きけいに発育してしまつた世の中に、生まれ合わせて来た我々は、殊に是を改善整頓して、人間の最も埋没まいぼつしやすい生活、いわゆる片隅かたすみの喜怒哀楽、ありふれたる民衆の幸福と不幸とのために、大きな記念碑を建てようとした先賢の事業を、尊敬せずにはおられないのである。

国の文芸の味わい方は、是がたつた一つだと申すのでは決してない。単にこういう一つの鑑賞の態度もあると私は言うのである。将来制作をもつて身を立てようとする少数の人たちを除き、その他の多数の有識者には私はこれを勧めてみたいのである。

女性史学

一

女を教育しようとする父兄なり先輩なりの考え方には、是^{これ}まで二通りの種類があつた。その一つは、男と同じ学問^{さず}を授けようとするもの、今一つは私^{わたし}などのように、どうかしてやや分業^{みち}の途に出^いでしめようとするものである。いわゆる職業教育としては、女子の学問の種類を限定することは女のためには不利であろうも知れぬ。男なんかに負けるものかといきこんでいる独立婦人に、働くことのできぬ場合を多くし、余計な制約を加えることになるからである。しかし家庭の一員としての女性ならば、無暗^{むやみ}に女でもできるという仕事を見つけてやって、男と競争させることは家のためには損である。今日のごとき就職難時代すなわち人が多く仕事が少ない世の中では、男女協力して失業者を作る結果になるから

である。雇^{やと}う者の側から申すと、来て働いてくれるならば、電氣の技手でも煙突掃除でも、安くて辛^{しんぱう}抱する女の方を頼もうとするかも知れぬ。幸か不幸か今はまだ女の働きが鈍いから、賃銀は高くとも男を使うが、もしも能力が同等であつたら、失職者は或いは男の方の専門にならぬとも限らない。實際また夫婦が共^{とも}稼^{かせ}ぎをするばかりに、知らず知らず双方の最低賃銀を下げて、せずともよい我慢をしている家が多い。この点にかけては、一家で一人が働けば夫婦親子の者の衣食住を支えて行けるという、是までの立て前の方が実はよいので、問題はただ家にいて主人の養いを受ける者が、ごろごろと昼寝をしていたり、鉄棒^{かなぼう}を曳^ひいて近所をまわつてあるいて、日を送っていたりしてよいか悪いかの点に帰着するのである。

職業と修養とは、今日では実は二つのもので、殊に学問などは職業にならぬ方が、進みもすれば世の中の幸福にも貢献する。一方に現在都会に住む若い労働者などは、できることなら職業の余暇に、もつと修養になる学問をしたいと念じていて、しかも疲れ切つてそれが十分にできず、むしろ不自由な田舎に住んでいる青年の、いわゆる晴耕雨読の境涯^{うらや}を羨^{うらや}んでいる者は多いのである。彼らが日々の衣食のために働かねばならぬ時間を、努^{つと}めて短くしようとしている国家の目的も、主としては爰^{こゝ}にあるのである。したがって婦人に職

業が少なくまた軽いということも、それがその余力を今一段と尊いものに、向けさせる結果にならぬかぎりには、社会的に実は無意味である。今日のごとく女子の教育が盛んになつておりながら、なおいわゆる有閑夫人の多くできることは、たとえ少しも悪いことはせずとも、すでに社会の一つの病^{やまい}であつた。まずは現在の教育方法がよくないという推論にもなり、またはそれくらいならばまだ職業をもたせる方がよいという意見も出てくるわけである。

二

女子の職業を軽んじ、または是に携わる者を気の毒がることは勿^{もちろん}論まちがっている。ただ私などのおかしいと思つてゐることは、誰しも自分の娘や妹のために、できるかぎり安樂な、世に出て働く必要のないような境遇を、見つけて遣^やりたいと念じておりながら、その教育はどうかという、いわゆる万々一の場合、すなわち夫が病身であつたり、酒呑みで失業したり、子どもをかかえて未亡人となつたり、家が破産に瀕^{ひん}して昔なら身売^{みうり}奉^{ほう}公^{こう}でもしなければならぬ場合に、備えるような教育ばかりを与えたがり、また受けたが

ることである。「芸が身を助けるほどの不しあわせ」という近世の川柳もあるが、是はただ意外な効果といってよい。始めからそのつもりで、まるまる役に立たずに済めばそれによ越したことはないという教育に、全力を挙げているということは、再考する必要があると思う。新聞や雑誌に書立てるので、社会は不幸悲惨をもつて盈ちているかのごとく印象せられるが、百分率からいうと九十八九の家庭では、女は平穩無事に小さな世事に屈託し、そうしてただ少しづつ学校で教えられたことを忘れて、生きているのが現状のようである。是から先の世の中をよくするも悪くするも、今はただこれらの人々の心掛け、そういう多数の人の毎日の暮しかた如何いかんによるのであつて、出てあるいて非難を受けるような変なことをする者が、時たま現われて問題になるよりも、この多数が閑ひまで閑で何をしようのかに迷っているという方が、より一般的なる婦人界の恥辱だと思う。もしかの場合の覚悟も大切なことではあるが、それは常の日の常の役目が、相当に用意せられてから後のちの話でなければならぬ。

女の学問、女らしい学問というと、今まではとかく食物のカロリイ計算だの、子どもの衛生だのにかぎるごとく考えられがちであつた。それも生活に欠くべからざるものだが、是は技術である。学問というものは、私などの解しているところでは、その利得が自分の

一身に止まらず、社会を今までよりも賢くすることではなければならぬ。すなわち弘く人間ひろの智慧の水準を高めることを目的とすべきものである。現在はちやうど世の中の一つの変り目で、古い仕来りしきたりと新しい思索とが抵触して、かつては直面しなかつたいろいろの生活問題の、解決を明日に迫られているものが多い。それを全然男たちに任せ、ないしは彼らの迷いまた誤まるのを、じつと坐視するだけが女の役かどうか。或る問題は職務に疲れきっている人々の手から引取り、または少なくとも良い考え、新しい見方を暗示することが、女には全然できないものと運命づけられているかどうか。賢明なる先覚者の再思三慮すべき点はどこにあるのである。婦人参政権の問題は、御承知のごとく今は少し下火になつてゐるが、やがてまた起るにきまつてゐる。今日の婦人は、またその教育方法は、はたして国の政治に参画して、女でなくてはできぬような社会奉仕を、なし得るだけに支度せられてゐるかどうか。是が私には非常に気になるのである。

是は男の普通選挙も同じことで、女にも国事人事を憂えしめようという説は、理論として誰もこれを拒む者こばは無い。ただ時期が尚早いとか手続きがまずいとか言つて、反対してゐる者があるだけである。その実現はまったく時の政治がこれを決する。あすが日にもさあ遣つてみようということになるかも知れぬ。はたしてこれを試みて何らかの効果がある

かどうか。またはそのための用意が整っているかどうかということになると、それはおのずからまた別の問題になるのである。男の前例も同じように、普選は断行してみたが、格別これというだけの変わりも無かったというような、一国として恥がましい結果に陥らぬことを、お互いに今から警戒しておかなければならぬ。現在の政治はあまりにも元のままのやり口で、しかも実際の問題はあまりにも激増してきた。古風な政治家の手に合わぬという大事件が新たに生まれ、また省みられなかった事柄が省みられ出した。そうして国民の一般知識は、まだまだその問題を解く資料には不足だというまでは、明白になったのである。いかなる方法を尽してなりとも、我々の学問をもう一押し前へ進めて行かなければならぬ理由は確かにあるのである。男子はもとよりこれに必死となっているが、女性の側でも只これを傍観して、蔭であれあれと言っている時代ではあるまいと思う。

三

歴史が是らの難問題を、すべて解決してくれるものとは断言することはできない。しかし判らぬこと説明が付かぬという事実には、必ず隠れたる原因があり、その原因は必ずみ

な今よりは前にある。すなわち歴史のいまだ書かれざる巻々である。女がそれを見つけ出し得るとも無論きまらないが、実は今まで彼女らが、あまりにこの方面に無関心だったお蔭に、特にその手近だけに、多くの大切な暗示がまだ残っておりそうなのである。だから新たにその持前の細微な注意力をもって、捜^{さが}そうとすれば大いに見つかるとも知れぬのである。しかしただ勉強して本を読み、本に教えてもらおうとしても失望する。書物は大抵が男の手に成り、彼らに合^{がてん}点の行くことまでしか書いていないからである。そういう私とても男だから、この男の言うことも只^{ただ}御参考にしかなるまいが、おおよそ人間の作り上げた世の中ほど、込み入っている組織は他には無い。事實は明白だなどと言ってすましていくことでも、近よつて細かに見ると、思いがけぬ原因が蔭の方から糸を引いている場合が毎^{つね}に多い。少なくとも我々の今もつ人間知識では、ほんの片端しか問題の綾^{あや}は解けていないものが多いのである。勿^{もちろん}論今すぐに成績が挙がるとまでは樂觀し得ないけれども、ともかくも日本の少しでも余力のある婦人たちは、その平日の心掛によつて、もつと多くの知識を得、もつと多くの世の中の問題、殊に日本の現代の疑問を、解釈し得られることを目標として、この実地の史学を進めてゆくことが、社会に役立つ一つの途^{みち}であると思う。

例に引くのも胸の痛くなる話だが、この四五年来急に目に立って増して来た親子心中、

母がこの世をはかなんで見棄ててゆく場合に、まだ東西も知らぬ幼児を連れてゆく風習、是などは正面からその悲惨事を防止しようという前に、是非ともまず何故に日本にばかり、^{これ}特にかような死に方が多いのだろうかを、たとえ不可能なまでも一応は尋ねてみなければならぬ。そうでない限りはただ歎息するだけで、いつになつたら止むという見込が立たぬからである。是には一種の感染ということも無いとは言われぬが、別にそれ以外に家の連帶感、すなわち小さなわが家を除いては孤児を愛する^{ところ}処もなく、どうせ親の不運は児も分かたなければならぬという考え方がもとになっているか。もしくは小さな者の生命と靈魂が、家に所属するように思っていた以前の独立性否認がなお続いているか。ただしはまた人生の幸福と死後というものに対する特殊なる信仰が、無意識に今も残っているものか。とにかくいろいろの古風な考え方が、新たな誤れる感情と交錯して、かかる残酷なる決意を導いたことが無いとは言われない。しかもそれらの心理現象の底に横たわる消極的な思い切り、または女の勇氣といふべきものが、従順無抵抗を本位とした江戸期以来の道德の制約を受けて、たった一つの「生命」より以外に、その自由処分に^{ゆた}委ねられたものが残らなかったということが、もしやこういう情ない進路を指示したのではないか。仮にこの推測が当たっているとすれば、その証拠は歴史の上に見つからなければならぬ。単なる或一

つの想像説として棄ておかずに、そのつもりで捜^{さが}して行けば、うそか本当かは今に必ず明らかになると思う。古い家々の躰^{しづ}けかたには、女子の勇氣と胆^{たん}力^{りよく}とを、ただ死の方面にしか発露せしめないような、わけのわからぬ方針が久しく立っていて、死ぬほどの不幸が家に起こらぬかぎり、烈女の名は世に現われる機会がなく、したがって手本とする前代の婦人の、大多数は剣^{けん}に伏^ふしているのである。そんな昔の教科書を、よく考えもせずに受け継いだ結果が、思慮の浅い者を何かというと此方^{こつち}へばかり向かわせるのではないか。もしそうだとすると、是は女の勇氣の最も惜しむべき濫用であつた。今はまだそれを断定することができぬなら、是には是非とも男子も参加して、もっと深くその根本を探り、いよいよそうと極^きまつたら、倫理教育の本^{もと}を立て直さなければならぬ。

四

是^{これ}はかなり大きなまたむつかしい問題で、最初から動かぬ答を期することは無理かも知れぬが、少なくとも永年の慣習というものの中には意外な拘束があることを気づいた人だけが、だんだんにこれを正しく考えることができると思う。そのためには若干の練修を積

むように、もつと小さな日常卑近の問題から觀察を始めるのも一つの方法であつて、そういう問題ならば私はまだ幾つでも提出し得るのである。一つの例を挙げると日本人の體質はが現在はまだ多くの民族と比べて見劣りがするように我も人も感じている。その事實はたして昔からのものであり、すなわち日本人の一つの特徴であるのか。ただしはまた近世に入つてこうなつたのか。是が一つの目前の問題である。古い記録には偉人の身長が折々書いてあり、小男ということもよく記されているが、普通というのはどのくらいであつたか、確かには知れない。中世の武人の用いたというすばらしい大きな兜かぶとだの、引きずるような長い鎧よろいを見ると、どうやら今よりもずっと体格のすぐれた人が、彼らの中には多かつたらしく思われる。とにかく腕力と膂りよりよく力とだけは十分な記録があり、また記録外の証跡も残っている。村の青年たちが休日かひの慰みに、担いで力を試した力ちからいし石、北陸地方でバンブチとも番持ち石ともいうものには、驚くほど大きなのがあつて、今ではさし上げ得る者も次第に少なくなっている。是らは近い頃の事だから尋ねたら多分わかすぐに判る。すなわち以前の方が力の強い者が多かつたのである。老人たちが二言目ふたことめにはよく言う昔の人の元氣と勇氣、それは多くの場合にはこの腕力の自信であつた。もう一つ以前には力は信仰であつた。神に禱いのつて授けられると信じ、また親から子孫に伝わるのも神意と考え、

力の筋は女に伝わってよその家に行ってしまうとも言っていた。それから眼力と謂^いつて遠目の利くこと、じつと物を見つめて相手をへこませる力、こういう点にも元は傑出した人が多かったが、細かな書物の字を読むようになって、その力はたちまち衰えて、都会の青年は半分は眼鏡^{めがね}を掛けている。早足と食溜^{くいだ}めなども昔の人の長^{ちようしよ}処^{じよ}であつた。一度にうんと食べて二日も三日も食わずに働けるのは体力で、単なる瘦^{やせ}我^が慢^{まん}ではできない芸当である。今でも少しはまだ残っていると思うが、前夜自分の勝手に寝なかつた者が、次の日は平気で働いて疲れた様子も見せぬこと、それから病氣や怪^け我^がをしても、少しも弱らずに直^すぐに治つてしまう自癒^{じゆりよく}力ともいふべきもの、是らはいずれも近世に入つてひどく退歩した。それと今日の日常生活の変化とは、おそらく密接な関係があるであろうが、生理学の方からこれを考えている人は有るやら無いやら、第一にまず私などの思っているほど、大きな退歩があり変化があつたことを、気づかぬ人も多いのである。

衣食住の変遷は、ごく近い頃の分は誰でも知っているのであるが、それがもう一つ前の時代から、永くかかつて少しずつ地方的に変わつて来たことは、おそらく何^{なんびと}人もまだ考えずにいる。この事は『三省^{さんせい}録^{ろく}』という類^{たぐい}の書物にも少しは載せてあるが、それよりもわが国現在の事実を比較して見れば、一層よく判明するのである。平民の生活ぶりは政治の

歴史のように、一度にはつきりとは改まってしまわない。土地により環境によって一部は早く進み、他の各部は順次に遅れて進んで行く。それで今日のごとく新文化の普及した時代になっても、その方々の異なる生活状態を寄せ比べて見ると、変遷の各段階が現われてくるのである。たとえばわが家では親がいるうちだけで止めた行事を、隣村の親類では今でもまだ続けている。もう少し奥の田舎いなかに行けば、うちの年寄の話だけに聴いているような食べ物なり着物なりが、現に今も用いられているという場合も多く、さらにその比較をなお一段とひろく進めてみると、日本人の生活ぶりの次々に改まってきた道筋が、かなりはつきりと跡づけられて、変化は決して明治大正の代に入つて、突如として始まったものではないことがわかるのである。

それを一つ一つ述べ立てることは、時間潰しつぶであり、まためいめい自分で知られる方がよいのだが、大体に日本人の食物などは、近世に入ってから追々と柔くなり、甘くなり、且つ温かくて汁気しるけの多いものになつてきている。この四つの変革が、胃腸の働きやまた歯の健康の上に、何らの影響を及ぼさずには思われない。その中でも歯医者は近世になつて始めて現われ、金歯がきらきらと光り出したのは、ほんの二十年三十年来の現象であるが、それ以前はたして盛りの男女まで、みんな歯抜けでばくばくしていたかという

とそうでない。年が寄ると歯が落ちて早く衰弱したのは事実でも、壮年の者の歯は甚だ丈夫で、物を咬み割り喰い折ったという類の話は、今の人が驚くほど多く伝わっている。是がもし調理法の変遷に基づいて、いつとなく歯の弱い者を多くしたのだとしたら、何はさしおいてもその原因を改めなければならぬのだが、それを確かめようにも第一に食物の近世史を調べる人が無い。こういう問題は実は男たちには不向きなので、かかつて調べるならそう困難な事業でもないのに、是まではほとんど打棄ててあつた。婦人方が携わつてくれられぬかぎり、まだ当分はこの方面は明らかになるまいと思う。我々の生活技術は進んだとは申しても、その変化は必ずしも常に改善ばかりでない。隠れた弊害の副^そうことを知らず、またはまるまる結果を考えずに、真似や流行によつて誤つたことを始めた場合もあるのである。それを今頃とやかく言つてみても仕方がないようなものの、少なくともこれによつて、社会も各個人と同じように時々は心得ちがいをしたり後悔したりすることがあるのだということに心づけば、将来はもう少し注意深くなるわけである。歴史の最も大切な教訓は実に茲^{ここ}にあるのであつた。それは政治や戦争のように、男たちの事務だけに限らぬのみか、食物は毎日の生活であるだけに、むしろ人生の幸不幸に影響を及ぼすことが大きいのである。単に今後の参考になるだけでも、学問の効果は無限だと思ふ。

五

同じことはまた第二段に、衣服の変遷についても考えてみるができる。人が近世甚だしく風を引きやすくなったことは、金齒以上の大事件であった。カゼは以前には流行病の一つ、または眼に見えぬ悪霊の所^{せい}為とも想像せられていたことは、風邪という語からでもよくわかる。つまり今のように普通の病^{やまい}ではなかったのだ、この変遷と衣服とは関係があるらしいのである。我々の衣服はどう変ってきたかという、是もやはり柔くなり、また糸が細く目がこまかくなっている。「木綿以前の事」という一文に、かつて私はこの点を少しく考えてみたことがある。麻糸にも精粗の差はあるが、もともと手先の業^{わざ}だから常^{じょうじん}人の着物は糸が太く布が強くて突張っていた。まるまるとした人のからだの表面との間に、小さな三角形の空間が幾らでもできていた。日本は歐洲とは反対に珍しい夏湿の国で、住民はまたおそろしい汗かきである。汗は放散して冷を取るために出るかと思われ、扇はまたその水蒸気を、着物の下から追出するために用いられるのである。麻や栲^{たえ}を着ていた時代には、その扇は使わずともすぐに蒸発したのが、木綿^{もめん}になってそれをほとんど不可

能にしたのである。だから夏分は肌がいつも沾^ぬれている。

しからばどうしてまた物ずきに、そんな木綿などを着ることにしたかという、その方が第一に外觀がよいからである。キゴコロという言葉は是に伴のうて普及した。木綿は平安朝のごく始めに、崑崙^{コンロン}人が種を携えて漂着したと古記にはあるが、実際それが普及したらしい形跡は無い。舶来品だけが久しい間珍^{ちんちょう}重^{ちゆう}せられ、国内で盛んに作り出したのは二百年ぐらい前からのことで、それも明治になつてようやく一般化したものである。その特徴は何色にでもよく染まること、麻には不可能なる鮮かな染模様でも縞^{しま}でも、次々の工作によつて自由に製品の改良ができる。遠目は絹に近くまた肌ざわりも柔かである上に、何よりも女に嬉しかつたのは、衣裳の輪^{りん}廓^{かく}の美しくなつたことである。心がすぐに外に顯^{あら}われる身振り身のこなしが、麻だと隠れるが木綿ならばよく表現せられる。泣くにも笑うにも女は美しくなつた。芭蕉翁の時代はちようどその木綿の流行の初期で、「はんなりと細工に染まる紅うこん」だの、または「染めてうき木綿^{もめん}袷^{あわせ}の鼠色」だのという句が、しばしば『七部集』の俳諧の中に見えている。

もう一つ、是^{これ}はやや皮肉な見方だが、麻の衣服は少しく長く持ちすぎる。伊豆の新島^{にいしま}から友人が写してきた写真では、七十二三の老女が嫁入の時にこしらえたという藍^{あい}無^む地の

帷子かたびらを着ている。木綿はこれと反対に早く悪くなつてくれるから、安くさえなれば（實際また安くなつた）次々に取替えて、変化の趣味を楽しむことができる。ここに縞織しまおりやいわゆる中形ちゅうがたの、発達した原因があるので、年齢に合わせて派手だとかじみだとかいう問題は、頻々ひんぴんと取替えるからいよいよ細くなつてきて、ついには自分の手ではできない工場の品物に、求めるほかは無くなつたのである。家に地機じばたの置いてあつた頃でも、夏は少なくとも買木綿かいもめんを着る人が多くなつていた。それでも男たちはまだ洗濯物に糊のりをこわくして、少しでも麻に近い感触と、蒸発区域とを保とうとしたが、女はまずそれを喜ばなくなつてしまった。そうして機械ができて糸は極度に細くなつたのみならず、男も後の々ちのちは小倉織こくらおりのような地の詰つめまったものを詰襟つめえりにして、ぴたりと身に着けて汗だらけになり、またすぐに裸になりたがる。この木綿糸の水を含む特質、是と肌膚はだの抵抗力とは、どうも関係がありそうなのである。

六

ヨーロッパ人の経験した一つの悲しむべき失敗は、太平洋の島々においてはすでに承認せ

られている。あのフィリッピンの婦人の着物で見るとような寒冷紗かんれいしゃというものが行われてから、かなり土人の体力を弱めている。この方面の伝道師には英国人が多いが、英人でなくともこういう地位の人は物固い。彼らの本国では夏が乾燥しているから、私らでも三十五六度という暑い日に、あわせふく 袷あわせ 服ふくを着てあるき扇などは忘れていた。裸の人などは見る機会が無い国が多い。女はなおさらで夫にすら見せないという人が幾らもあった。したがってその裸体を非常に嫌い、牧師の夫人たちが率そつせん 先せんして、この寒冷紗をはやらせたのである。それは土人もむしろ悦よろこぶところで、現在はまだよくの島に、この風ふうが一般化しているのだが、一つ困ったことには彼らはそれを着たり脱いだりすることに馴なれない。たとえば夕立が降ってずぶ濡ぬれになっても、なお裸の時代と同様にごろりと寝転んで乾かそうとする。千九百十八九年の西班牙風邪スペインかぜの流行に、急性肺炎に罹かかって死ぬ者が多く、時としては一部落が根こそぎ滅びたというなどの、原因は是かららしいということは白人の調査委員も認めている。日本でもかつて陸軍の手で、脚氣かっけと白米食との関係を調査し、それが今日のビタミン研究の刺戟しげきを為なしたようだが、右の木綿の方は細糸綾織あやおりの流行が新しいから、是と呼吸器病との関係までは、まだ深く注意する人が無いのである。あなた方の夏の衣服がすってんてんになって、私などのような心配家はほっと息をしているのだが、

七

政治上のいつでも大きな問題は、結局は貧乏物語に帰着する。貧の原因は複雑きわを極めていて、その根本の法則というものを、突詰めたところに持って行こうとする人もすでに多い。それは仮に疑いの無いことだとしても、なおそのたった一つの原因を除き去ることによつて、貧を絶滅することができるとは思えないわけは、これを取巻いて今はまだ茫漠ぼうばくたる未知の歴史があるからである。日本の人口は明治の初めから、僅わずか七十年足らずで倍以上になつた。それ以前にもそれほど増加が著しくないというのみで、よほど大きな天災や戦争があつても、やはり少しずつは人が殖ふえている。この総数が減らないために、国民が全体で平たいらに繁栄してきたように、ちよつとは考えられるけれども、それはどうも事実でなかつたようである。すなわち繁昌する家だけはいふと大きくなつて一門を殖ふやし、一方衰えかかつた家はまた急に滅びて行く。家の栄枯盛衰は烈はげしく、今日いるものは金持も貧乏人も、ともにその一方の生き残りの者の子孫であつて、別に絶えてしまつた家筋というものが、非常に多かつたことが想像せられる。そうしてその原因はと言うと、今ではこ

れを聴き出す手段のないものが多いが、近い頃の、たとえば老人たちの記憶の及ぶかぎりのものは、心がけて調べて行くと判るのである。ゆくゆくはもつと総括的な方法が見つかるかも知れぬが、一応はまずは基づいて、その一つ以前を想像してみるのほかはない。是がまた今日はまるで手つかずに残っているのである。私も遣つてみようと思いつつ、まだ片端に手を着けただけで、もう続けることもむつかしくなった。

その僅かな実験によつて言うと、家の生活力ともいふべきものは、個人の体格や健康とは反対に、昔の方が今よりもずっと弱かつたらしい。一度傷つくか躓くかすると、たとえば主人が死ぬ、病人になる、または家出でもすると、その疵がなかなか恢復せず、やがて絶家の原因にもなることは、今日に比べてずっと著しかったように思われる。前年相州ゆうしゅうの或る山村の過去帳を調べた時に心づいたことだが、同じ一家の死亡者は三年五年と中なかを置いてよく続いている。多分は栄養力が単原だったために、それが働き手の減少とともに、次第に乏しくなつて行くらしいのである。明治二十九年の東北海岸の海嘯つなみの跡などもよい例であつた。鰥寡孤独かんかこどくは常の年には仲間によつて支持せられるが、何か異常の大事変があると、まず是らの抵抗力の弱い者から掃蕩そうとうせられるのである。貧しい家には配偶を得がたい者が、平和の時にもなかなか多かつた。一生出て行かぬ独身の労働者、タネヲ

チなどと謂^いつた者がそれである。子孫は現実にはあるかも知れぬが、死んでも祭ってくれずまた記憶してもくれぬ。すなわち家としては是で絶えるのである。この職^{しよく}蜂^{ほう}制^{せい}の如き生産組織に対立して、新たに起こつたのが、分家^{ぶんけせい}制であつた。古くからの小前^{こまえ}分家^{ぶんけ}に對して、是だけを特に新^{しん}宅^{たく}という処^{ところ}もある。すなわち本家とほぼ同格の家を、新たにもの一つ作ることで、この村内新宅^{ふう}の風は近世になつて始めて起こつた。つまり是だけが村繁栄の余力なのであつた。それ以外には入^{いり}贅^{むこ}および入^{にゅう}夫^ふの制、是は女しかおらぬ家を見つけて、そこへ余^{あま}つたヲンヂたちを配るのである。村役人の大切な一つの役目として、こういう男の手の欠乏を捜しまわり、絶えてしまふ家を少なくし、村の戸数の減退を防ぐことが命令せられたのである。しかし大体からいうと、身分ちがいとか家風の相違などで、こういう外部からの補強は常には望み難く、次第に女あるじや後家^{ごけぐら}暮しの、水田の経営に向かぬ家が多くなつてきた。一方に資力を蓄積した家だけは、田地があれば堂々たる分家を出し、町が近ければ店を作つて与え、才能のある子には医者僧侶の修業をさせ、または武家志願をさせ、或いは敷^{しき}銀^{ぎん}というものを持たせて、都市の商家へ株^{かぶ}取^{とり}贅^{むこ}入^{いり}をさせた。そういう条件のすべては具わらぬ者だけが、他村に奉公して有付くか、または年上の後家の所などに、入夫をして辛抱したので、結局は現在の増加している戸口は、大部分近

世の優勝者の末ということになり、甚だ悲しむべき事実ではあるが、過去の敗残者の子孫は、もうほとんど生き残つてはいないらしいのである。

是はもとより日本に限つた現象でない。またおそらくは人類社会だけを、支配した法則ではないかも知れぬ。貧窮が新たに我々の問題になり始めたのは、言わばこの家の虚弱とすることが、個体の健康と同じく注意せられ始めた兆候である。お互いが自分の生存ばかりを、考えておればそれでよいように、思わなくなつた結果である。我々がこの問題の根本に立入つて、家の生活力を支持する外部の条件にも、検討を加えようとするのは進歩であつて、是は統計の総数増減を見ていただけでは気がつかぬことである。我々の繁栄は全般的でなければならぬ。誰かが片隅で飢え凍えてくれなければ、自分らは安穩に生きられぬというような情ない経験を、過ぎ去つた昔の悪夢とする時代を運んでこななければ、一つの不正を征伐してしまうや否や、必ずまた第二の不正が発明せられるであろう。現在提出せられているいろいろの方策は、中には試験であり失敗の危険のあるものも多く、万全と思われるものは概して微温的であるが、こうして行くうちには追々に有効な方法が見つかつてくると思う。只それには今はまだ明らかになつておらぬいろいろの原因を、少しでも多く確認する必要がある。歴史の實際的の用途は、爰にこそ非常に重要なものがあり、ま

た婦人の細かな毎日の注意を、最後に人類一体の恩恵に化して行くこと、すなわち社会家政学の唯一の可能性も茲^{ここ}にあるのである。文化批評という言葉は、響きが好いたために誰にでも共鳴せられるが、今日まで行われているものは主として演^{えんえき}繹^{えき}的のものであつた。私はそれとともに他の一方から、一つ一つの問題について、今までの生活ぶりの拙劣さ、長い眼で見て賢くなかつた点を、反省する機会を作らねばならぬと考える。衣食その他の毎日の消費生活が、決して末端の小さ過ぎる問題でなかつたことを知るにつけても、みなさんの学問の遅々として進まぬことを、私は齒^{はがゆ}痒^ゆく感ぜずにはおられぬのである。

八

女性と歴史の問題は、おおよそ三つの方面から考えて行かれる。第一に女性がこの研究に携わつて行くことの意義と効果。是はすでに前にも説いたが、是を試みる以上は人の書いた本を読み、男の講演する説を聴くだけでなく、今までの学徒にまだ気づかれなかつた点を発見することを目標としなければならぬ。すなわち研究の独立である。第二にはそれは望ましいことだが、はたして女性にできるかどうかということが問題になる。是は必ず

しも素質が適しないという類の、失礼な人を見くびった理由からでなく、女にそんな余力があるかどうかどうか、こういうことが考えの中に入ってくる。「女には別にすべき事がございます」。こういう言葉はあなたがたの先輩もよく口にせられる。勿論有るには相違ないが、それは一体何と何とであろうか。是を答えようとするにはさらに第三の最も興味深き観察点、すなわり前代社会における婦人の地位如何、これを今からでも認識することが必要だと思う。こういう問題などは、とうてい外部の人たちの成績を待っていて、いわゆる「読ませていただきます」で済まされるわけがない。現にそのために今まで散々に誤らされた後なのである。もう一度自分で考え且つ判断なさるほかはない。

私などの見たところでは、一つの大切な点が従来は見落されていた。それは一言でいうと女の立場が、実は昔から二通りあったということに気づかぬことである。考えてみれば誰にでもすぐ気づくことだが、ふとした原因からそれが埋もれていた。若い頃はしとやかで優しくて、また非常にはにかみ屋であつた女たちが、年を取るときまってやかましく、またきつい人になることがそれである。「嫁が姑になるの早さよ」などという川柳もあつて、後者を代表するものは概念上の「姑」であつた。姑は江戸期の文学の主要人物で、文学は通例若い女たちが読むので、多くの姑は悪形をもって目せられている。支那の文芸に

は、またはがもう一段と強く表現せられている。畏内いないという語は笑話の主材であり、英語のカーテンレクチュアと偶合くわくごうした帳中ちやうちゆうせつぱう説法せつぽうという妙辞もある。彼女らの手には鞭むちがあつた。まかりちがえば亭主までが打たれる。その怖ろしい古女房、是がみな昔は羅綺らきにも勝たえざりし美少女の、なれのはてであつたのである。しかし中華民國には限らず、いずれの国の伝統においても、主婦には或る権力が認められていた。家長が野に出でて獵りようし、海を越えて戦いまた交易した時世を考えると、是は女の耕作よりもなお一層自然であり、またその力が昔に溯さかのぼるほど強かつたことも想像せられるが、しかも今とても或る程度まで必要を認められているのである。西洋では是をマトロン、マトロンリーと呼んでいる。日本の古語では刀自とじであつた。刀自には稀まれに内侍所ないしどころの刀自のように結婚をせぬ者もあつて、語の本義はただ独立した女性を意味し、すなわち男の刀禰とねに対する語であつたかと思われるが、普通の用い方は家刀自いえとじ、すなわち今いう主婦に限られていた。現在もこの語の活いきて行われているのは沖縄県の島々で、ここでは妻つま覓もとめをトウジムトウミ、またはトウジカミユンという語もある。他の地方にはただ文語として存するのみで、実用にはかわりのいろいろの語が生まれている。その中でもやや古風なのはゴゼンまたはゴゼ、九州南部などは一般に嫁取をゴゼンケ、御前迎えと呼んでいる。ゴゼンはまたオマへとも謂いつて、

或いは此方^{こちら}が一つ古いかも知れない。やはり嫁迎えのことを熊本県その他で、オミヤトリまたはオメヤモツなどとも謂っている。漢字に書けば是も御前であつて、もとは対称敬語であつたことは是でわかる。他の府県殊に東日本の方には、オカタというのがまた主婦のことで、是も決して新しい名称ではない。中古の記録には武家の母や妻女、たとえば足^{あしか}利^{がたかうじ}尊^じ氏のおつかさんなどを大方^{おおかたどの}殿と謂^いっている。多分はオカタに大^{かた}を冠^{かぶ}せたもので、田舎武士が郷里から携えてきた語だとしても、京都語の北^{かた}の方や東^{たい}の対^{たい}などとは別のものではなく、起こりは御前の「前」も同然の「御方^{おかた}」で、敬称であつたことは疑いがない。すなわち夫がそう呼んだのが始めてと思われるが、子どもは次第に父の語を真似て、カカサマ、カアチャン一系のいろいろの呼び方が始まつた。人が他人の妻をオカカだのオツカアだのと謂うのは、畢^{ひつきよう}竟^{よう}この舌足らずの音をまた真似したので、カカは決してハハの転^{てん}訛^かではないのである。

九

このオカカないしは刀自^{とじ}の地位は、慣習的にちゃんときまっていた。任務と権能と是に

相応する尊敬とが附いていた。あらゆる若い娘たちの先途^{せんど}すなわち到達点、もつと大袈裟^{おおげさ}な語でいえば女の修養の目的が是にあつたとは、あらゆる若者が家長の地位を獲^うるのを目標に、努力したのも同じである。というわけは昔は一家族が今よりもはるかに大きく、女も男も一生働いても、すべてが主人となり主婦となり得るとも定^きまっていなかったからである。そうしてその刀自の役目というものは、事によると今日の良妻賢母よりも重かつたかも知れぬ。私はそれをごく普通の日本人の家について、考えてみようとするのであるが、その前に言つて置きたいことは、それと嫁、すなわちオカタ候補者の堺^{さかい}目が追々とぼんやりして来たことである。是はまったく一般の経済事情に伴なう婚姻制の変化、具体的に言うならば、今日行われている嫁入風習の普及に基づくようである。今日の嫁入というのは、婚姻が成立つや否や、先方の家にちゃんと現在のオカタが君臨しているにもかかわらず、すぐに嫁女を送りつけてしまう形式である。その結果としては、妻ではあるが刀自でない者、オカタとは謂わずにアネサマまたはアネエなどと呼ばなければならぬ家族の一員を、生じたことになるのである。むしろ平凡をきわめたる近代の家庭悲劇は、ことごとく是から起こつた。権力の争奪は新しい道德律を設けて、これを予防しなければならなかったのみでなく、一般に女性の氣質の上にも、昔は無かつた或るものを附加えることに

なつた。

一〇

この面倒を避けようとした努力もいろいろある。その一つは隠居。長男が婚姻するとともに、親夫婦は家を若い者に渡して、次男以下をつれて別居する風は、伊豆の島々にもまた九州の海岸にもあり、是が同列分家の一つの原因にもなつたらしい処も方々にある。それとは反対に、本家の近くに小さな家を構えて、当分新夫婦をそこに置く風習、是は最近の都市生活にもやや行われているが、長崎市周囲の漁村などにもあるというから、新しい発明ではない。信州諏訪湖の附近の例は、目下中川・塩田の二君が調査しておられるが、是も手順はまったく同じで、只最後の末子が家に留まり、そのまま住宅を相続した点がちがうのである。すっかり調べてしまわぬうちは断言はできないが、末子相続の慣習があつたために、兄夫婦が外に出たのではなく、親子二夫婦の共住せぬ理由から、自然に末の子が本家に残ることになったのかと、私は想像しているのである。とにかくに親が第二世の婚姻とともに、ただちに出て行くということもできぬ場合が多く、したがって婚舎すなわ

ち一時的別居の方法も存せざるを得なかったので、未墾地みこんちが多くて自由に家に移していた時代ならば、それが完全なる分家になってしまった諏訪のような異例も、新たに起こることが可能だろうと思うのである。

この婚舎の名称は三韓さんかんの古い記録にもあるが、日本に行われていたものは前の長崎茂木浦ぎょうらなどの例のごとく、聶むこの家に従属せしめたものはあまり多くない。それ以外の様式には、村共同の婚舎というべきものがあつた。若い二人は家に入つて主婦主人の地位を相続するまでの間、夜分は茲ここに来て宿したのである。それよりも今一段古い形かと思うものは、婚舎が嫁の家に附属しているのがある。是も現在まだ備中びっちゅう西部の島々、伊予いよの上七島みしちとうを始め、多くの土地に行われている。すなわち嫁が聶むこの家に入つて完全なる主婦になるまで、半分は聶が嫁の家の家族になつていゝものである。半分というと妙に聞えるが、昼中ひるなかは自分の家の田畑や網代あしろで働き、休息の時間のみを嫁の家に送るのである。むろん二人の關係は双方の親が公認し、嫁方よめかたには聶の食器、聶の夜具などを用意するといふものもある。

是が中世以前の京都市上流の間にも行われた婚姻方式であつたことは、『源氏物語』その他の文学に明らかに現われているだけでなく、歴世の公家くげの日記にもよく見えている。婚

姻と同時に嫁女が夫の家に引取られることを、珍しい風儀だ近頃始まったことだと、記した日記は鎌倉時代にも見いだされる。すなわち興こしむか迎えということは、いづれ早そうばん晩しなければならぬことであるが、それは男の家に新たな主婦が入用になった時のことで、その前は子どもが生まれても妻はなお実家にいたのである。伊豆の島などはほんの近い頃までそれが普通の習わしで、婚姻の式は夫の家に来て挙げて、式が終ると嫁様は里の方へ行つてしまう。そうして毎日朝だけ来て水を汲み、薪まきを採とつて一荷いっかずつ持つてくる。この状態が時としては三年も続くことがあつたと聴いている。すなわち朝々の水と薪以外は、里さ方との用をしていたのである。島には大体に古い仕来りしきたが残るものと見えて、対馬つしまでも種た子島ねがしまでも、この最初の足入れの日には、嫁はふだん着のままで来るといふ話が多い。そうして舅しゅう姑この葬式しゅうごの日に、始めて一世一代の晴着をすると、ここでも謂いまた伊豆大島でも謂っていた。すなわちこの日が主婦の就任式であつたのである。荷物なども最初の足入れにはちつとも持つてこず、みな親の家に置いてあつて、五年七年の間にぽつぽつと持つてくるという土地も、島々ばかりではなかつた。そのかわりには堅い昔風の家では、嫁が土蔵に入いることを許さなかつたといふところが、近江おうみの高島郡にもある。つまり妻が夫の家に入るといふことと、婚姻の成立とは昔は全然別のものであつたが、後々のちのちそ

の嫁引移りの際に大祝宴を開かぬ婚姻は、さも不合法のもののように考えられることになったのであって、仮にもし必ずそういうものだったら、昔は本式の婚姻は無かったと言わなければならぬわけである。

一一

婚姻のごとき古くからの人の大礼ですら、いつとなしに是^{これ}だけ変化したのである。その原因は二つは少なくとも算^{かぞ}えることができる。一つは我々の謂う遠方婚姻、村の外との縁組の始まったことで、是には交通の改善が条件であつた。是は武家上流の間にまず始まつて、後追々^{のち}にごく普通の家までが、部落内だけで婚姻をするには及ばなくなった。そうなつてくると、第一に夫がしばしば妻の家にすることはできない。嫁も行ったらまた帰つてくることがむづかしい。それで箒^{ほうき}で掃き出したり、門^{かどぐち}口で送り火を焚^たいたり、まるで葬式のようなことをして娘を送り出し、泣いて出て行くようなことにもなったのであるが、それよりもっと大きなもう一つの原因は、その娘の労働を里方で宛^あてにしなくなったことである。女がよく働く土地では、親は惜しんでなかなか身柄^やまでは智の家へ遣^やらうとし

ない。今でも海岸の村などに古い形の婚姻方式が残るのはそのため、未来の主婦權などには換えられない、大切な里方の労働力であったからである。それを贅方に必要があつて、是非とも早くつれて行こうという際には、後二年なり三年なりの間、娘が働いて家に入るくらいの財物を、結納とともに送ってくる処も北九州の島にはある。隣国支那でいう聘金^{へいきん}が、今までの養育費を償う意味であるらしきに反して、此方は是から入用なものを貰つて行くかわりである。いずれもこれを人身売買と一つに見ることはひどいが、とにかく家が失うものを補填^{ほてん}する意味はあつた。だから家に置いても格別させる用は無く、ただ将来の地位を安全にすることが主になると、さあさあ早くお連れ下さいと、里方からかえつて興入れ^{こしい}を急ぐようになる。若い女性としてはあまり名譽な話ではなかった。つまり家においても食べるだけで、格別役に立たぬことを意味したからである。貰う方としても、ちゃんと現主婦が達者で働いている所へ、言わばその王座を揺ぶる者がくるのだから、めでたいと言ひ条^{じよう}、一方には不安でないこともない。それに家によつては家風の差が大きかった。是も以前は無かつたことだが、職業が分化するにつれて、たとえば小売商人のごとく、新しい任務は主として男子に歸し、目に見えて女の權能の殺^そがれている家と、主人の立場などから何でもかでも、女房に仕事を任せている家とができる。日向^{ひゅうが}の海岸など

の昼中漁の盛んな村では、亭主は世事にうとく、女房が実印まで預っていて役場へも出てくる。武家も多くはこの方に属し、家の事務は女にさせたかと思うが、それも主人の気風や先代の例によつて、家々で大きな相違があつた。しかも娘は概して自分の家で見習つたものだけを知つていて、他はどうであるかに気がつかぬのである。こういうのが具体的に謂う家風なるもので、その家風のひどくちがつた家から嫁にくるものの不幸は一通りでなかつた。よく家風に合わぬから返すなどと言われたのは、大抵は里の母の非常によく切つてまわすことを見習つた娘で、つい独断で事を決しまたは余計な問題にも口を出そうとする。それを控え目な家の姑がひどく気にするのであつた。けれども大体においては将来ある嫁の方が、讓歩しまた辛抱しんぼうした。それで長命の家筋などになると、女は人生の盛りの半分を、文字通りの雌伏しふくで暮し、ヒステリーにもなればまた妙な社会観を抱くことにもなるのである。この不幸を最も少なくする修養、いわゆるアネサマからオカタに移つて行く女の一生に、打つてつけの教育案というものはそう容易に立つものではない。始めのうちはあちらを向けといえ半日でも向いているほどおとなしく、後にはきりりとして内外によく氣のつく、一家の切り盛りにそつのない婦人になるように、娘を準備させることは決して簡単でない。その上にお配偶選定までに必要な資格としては、また別途の心構えと、

表現法とを必要としていたのである。こんな手の込んだ教育は意識してはなかなか施せない。だから多くは行き当りばつたりの修行で、その中でも嫁時代の苦しい経験が、ともすれば娘をただその期間の生活に適するようにしつけさせた。率直にいうと、貞淑と無能とが、どこかに似通うたところを生ずるようになったのである。

一一一

社会が女をなるべく働かせまいとする計画は、現代までもなお続いている。その動機はむしろ愛情であるが、婦人小児と一括して保護をする法令は多い。男ならたやすくできる仕事にでも、彼女らが苦勞するのを見るに忍びなかつたのである。實際最近のスポーツ流行になるまでは、女は可憐かれんなどと謂つて、いたいけな弱々しいのが町では好まれていた。カハイイという語は僅わずかな変化をもつて、憐憫れんぴんの意にも用いられ、またそのまま「小さい」という意味にもなる。地方の方言ではメグイとメンコイとムゴイ、またはムゾイとムジョケナイとムゾヤとが、ともに一つ言葉からの分化で、恋と哀あわれみとの両方を包括している。現代の氣力旺盛なる若い女性が、かくのごとき取扱われ方に反抗すべきはもとよ

りのことであるが、僅かに百年の前に溯つても、地方の婦人殊に刀自^{とじ}たちは、決してそのようなおなさは予期していなかった。土地によつては今でも明らかに、女が男より弱い者だということを、承認していない処^{ところ}もある。土佐^{とさ}などの農家では近頃の婚姻でも、容貌よりも体格の大がらな女を歓迎するということをきいた。そういう例は他の田舎^{いなか}にも多く、只女^{ただ}に向く仕事と向かぬ仕事のあることを認めているが、是^{これ}は男にもあることで異とするに足りない。ただし新しい労働は大抵男向きにできているので、それに女が携わると目に立つが、それでも時々女が参加した。たとえば東京では二十年前まで、目黒・渋谷^{しやぶや}の娘たちも仕事着になると、平気で肥料^{こえぐるま}車の後押しをして市内に入つて来た。それが今日は野良^{のら}仕事もだんだんしなくなり、たまたまみなさんが郊外を散歩して、散歩が気恥^{きはず}かしいように考えられるような、女の働きぶりを見られることがあつても、それはもう單なる残留に過ぎない。元は是よりもはるかに一般的の状態であつたのが、近世の傾向は何か一つの生産の始まるごとに、きまつて女の手から取上げては男の手に移しているのである。この点はみなさんの歴史研究の初步に注意して見られる練習の課題に適していると思う。

山と海との作業は、大昔も男を主としていたが、しかしその中にも女の役割があつた。たとえば菌^{きのこ}採り青物採りなどはそれであつたが、青物は採らなくなり菌も栽培にかわる

と、いわゆるナバ師はみな男になった。『万葉集』には「玉藻^{たまも}茹^かるあま少女^{おとめ}ども」という歌がある。乾して肥料として田や畠に入れたのである。それがごく簡単な装置でも、二^{ふた}又^{また}の棒を小舟の中で使うようになると、はやまた男に任せて女は手を引いた。海女^{あま}のかつぎは由緒^{ゆいしよ}ある労働だけれども、潜水夫という方が追々と多くなつた。農業の方でいうと、馬耕牛耕の始まる以前から、代掻^{しろか}き用に大きなマグハが用いられたすと、これをあやつるのはみな男である。販女^{ひさめ}と謂^いつて市^{いち}に出てくる女が元はあつた。女は日返りに往来して家に寝る故に、行商が一日程以上の区域に行くことになる、牛^{うし}方^{かた}・馬方の隊商は男ばかりになる。それからなお一段と遠方の売買には、高野聖^{こうやひじり}という旅僧が参与した時代もあつた。高野聖は一名を呉服聖^{べいふくひじり}とも謂い、江戸の呉服町などはこの呉服聖が開いたと、『慶長^{けいち}見聞^{けんもん}集^{しゅう}』という書には出ている。とにかくに町は男がこしらえ、女はそこへ出てくるともう是という用が無くなつていたので、何か不幸な女でないと内職はしなかつた。

独り外部と交渉ある生産事業のみと言わず、家の中の直接消費に供する生産についても、女の役目は減る一方であつた。たとえば春女つぎめはもと粃もみから米にする作業にまで関与しておつた。三本の手杵てぎねで調子を取り唄うたを歌つて、儀式の日の米を精しらげ、それをさらに小搗こづいて粉にはたくのも、彼女らの手わざであつた。穀粉の方は後のちに石臼いしうすを挽ひくようになって、なお女性の労働であつたけれども、米搗こめつきは杵が大きな横杵になると、水車以前からすでに男に任せきりになつて、その臼唄うただけが「つく」という動作の關係から、小娘の手毬てまりう唄うたなんかになつてまだ残つてゐる。食物の家でとのえるものは、飯以外にも数かぎりなく多く、是にこそ刀自くでんの口伝くでんと工夫とが光を放つていたのであつた。ゴールドスミスの「荒村行こうそんこう」の詩にも見えているように、旧家には独得のおいしい漬物つけもの類るいが、評判となつて伝わつてゐた。それを平凡きわまる食料品店の商品にしたのが、つまりは近代の文化である。それよりもさらに著しい変化は衣類で、手機てばたも糸引き車も今は博物館に行つて見るばかりになつた。欧羅巴ヨーロッパの方も是と同じで、女たちはそれを写真にとつたり画で見たりして、噂うわさをしている有様であるが、しかもそれがことごとく最近の産業革命の所産でもないのは、日本などでは木綿もめんが入つて来た際に、すでに一つの激変があつたのである。木綿は我邦わがくにでは暖かい土地にしか作れない。関東地方が多分その北限であつた。すなわち

東北隅の三分の一だけは、綿を輸送しまたは古綿を買い入れていた。中央部の木綿を栽培する地方では、綿^{わた}桃^もを摘^つむのからが女の仕事で、小さな綿繰り器を家々に持つていたが、それでも綿打ちだけはもう男の職人があった。彼らは綿を打つ大きな弓を携えて、村から村へ渡りあるいていた。その専門家に打ってもらった繰^{くり}綿^{わた}を、よく働く家では女たちが、篠^{しの}巻^まきという管^{くだ}に巻いてヨリコを作った。ヨリコはまた綿^{わた}飴^{あめ}ともいう土地があり、上方^たではジンキとも呼んでいた。綿を栽^うえぬ土地ではこのヨリコを買い入れて、めいめいの糸を紡^{つむ}いだのである。それから糸にしてからも、紺^{こん}は手染めができないので、あの頃ぼつぼつできていた職業の紺^{こん}屋^やに逃^{あつち}えて染めさせ、機^{はた}を立てる段になって始めて女の手わざに移ったのである。東北では取替木綿と称して、織上^{はた}がりを商店へ持参して糸と替え、またはヨリコと換える慣習が生まれ、女はその僅かな差額を宛てに、人のために働くことをもう始めているが、とにかくにこの頃からすでに木綿の衣服だけは、全部が女性の管轄とも言えなくなっていたのである。

これに反して麻は完全なる手作りであつた。その家庭工業は麻苧^{あし}りの日から始まり、また若干のほかに売るもので、すべて女の手で生産した。「麻^{あし}ごろも着ればなつかし紀^きの国のいもせの山に麻蒔^まくわぎも」という古歌のあるのを見ると、山を焼いて麻の種子^{たね}を播^ま

く日から、もとは女が参与していたのである。その苧糸おいとを紡ぐということは、ジンキの篠巻きよりもはるかに辛気しんきな作業で、一枚の衣物になるのはその糸の全長の総計だけ、指のさきで捻よらなければならなかったのである。是はもとより少しでも羨うらやましいことではないが、女はその生涯の半ば以上、夜も雨の日もこの糸引きと終始していたので、ヲボケまたはヲゴケとも謂いわるる苧糸の桶おけは、朝夕ともに身の側そばを離さず、したがって是が女の私有財産を意味する一つの名詞にもなっていた。「三すじそ」という習わしは、今でも東北へ行くと、年とつた女たちが記憶している。是は普通の働きのほかに、別にもう三筋だけ余分に、毎日心を籠こめた白糸を紡み貯たくわえて置くので、それが老いたる父母のあの世へ着て行く着物になったのである。或いは親々はそれがあまりに嬉しいので、ちようどその一反いつたんの織り上がる頃には、自然に快く死んでしまふ氣にもなつたろうかと思うばかりである。歴代の女たちがわが子のためまたはわが夫のためにも、是は彼に着せる布と、心に念じつつ糸を引いていたことは察するに難かたくない。そうでなければ大昔神に仕えた清い女が、泉のほとりに忌機殿いみはたどのを建てて、三月みつ二月ふたつきその中に忌籠いみごもりして、神の衣を織っていたという伝説は、これを理解することができぬのである。是と同じような心持は、今でもまだ幽かすかに田舎には残っている。嫁入する者が男の帯を織って持って行く風ふうは南の方の島にも

ある。織るとは言つても組紐くみひものようなものだから、持つてあるいて何処どこでも織りつづけたかと思う。私も二十何年か前に、日向ひゅうがの或る山村を旅行してそういうのを見た。ちやうど盆の休み日であつたが、五軒三軒と人家のある処には娘たちが集まつて、手に手に何か白いものを持つてゐる。近づいて見ると幅三寸足らずの、木綿真田紐さなだひもを組んでゐるのであつた。私を案内してくれた老村長は曰くいわ「あれは未来の夫に贈る帯を織つてゐるのです。あれをもらうのが私たちも嬉しかつたものです」と謂つた。この村長さんは今七十幾つになつて丈夫でおられる。是などは単に一本の帯を織るというだけでなく、その中には中世京都の貴婦人淑女たちが、かつて優雅なる三十一文字みそひともじによつて、表現してゐたような情熱と感覺とを、織り込もうとしていたものと思われるのである。

十四

働く日の多かつた以前の女たちは、晴着はただ紺こんや花色の無地にしても、その労働服だけは夙はやくから派手なものを好んでゐた。五月田植の日の支度などは、近世は白い菅笠すががさにあかたすき紅い襷たすきをかけ、桔梗染めききようぞめの手拭てぬぐいなどを被かぶり、着物は紺こん紺こんの単衣ひとえを着てゐたが、そ

の一つ前には布に白糸の刺繡ししゅうなどをしたようである。肩裾かたすそと称して、芝居で見る熨斗ぬいとの着物などとは反対に、わざわざ肩と裾の部分を縫取りぬいとして丈夫にしたのである。その風ふうが遠い田舎にはまだ伝わっていて、秋田地方ではこれをチヂミサシ、津軽つがるは一般にこれをコギンと謂いっている。コギンは小衣、すなわち労働の時に着る短い衣服のことであつて、土地によつてはまたコギノともコイノとも謂い、中央部はもとより九州地方までも共通した地方語である。ただその中でも津軽のコギンは、あるいは古錦こきんの音おんだなどと謂つた人もあるくらいに、殊に精巧な美しいものが多かったのである。それを作るのも容易のわざではなかつた。忙しい家の嫁や娘は、一日にせいぜい五分ぶか一寸すん、一枚に十年もかかつたというものを自慢にしていた。是が見られなくなつたのはほんの近頃のこと、今でも捜さがせばたんす筆筒たんすの底から出して見せてくれる。是をこしらえた女たちは、たとえば野ら働きの最もせわしい日でも、持つて行つて田の畔くろに包んで置き、男が茶を飲み煙草たばこを吸う時間にも、ひとりは針ひとりはでも是を刺さして置こうとしたのだそうである。それからまた男に着せるシボハツピ、薩摩さつまの下しも甑こしぎ島しまでニンプという裂織さきおりなども、材料はいずれも粗末なものであつたが、色の取合せや織り上りの美しさに、女たちは全身の力と心とを籠こめていたのである。こういうのは或いは一地方かぎりの趣味流行でもあろうが、一般に女の仕事着は、荒い淋しい

田舎に行くほど、一層深い注意が払われていたので、現在はそれを見ようとする、よほど汽車から離れた土地へ入って行かなければならぬ。東京近郊の女の人などは、よく働くとは言つても、もうよほど以前から、仕事着などは知っていない。それというのが不斷の衣類が悪くなつて、それをそのまま働くときにも着るからでもあるが、しかしなお労働が規則正しく且つ激しいものであつたら、到底このようなぞろぞろと手足にからまるものを着てはいられない。半日は家に居て昼からちよつと出るというようになって、着替えるのも手数だから、長い着物の尻しりをくりとまくり、または腕まくりもできないから襷たすきを掛けるので、是を甲斐かい々々がしいなりをしているというのは間違ひである。襷は古くからの女の服装の一部であるが、本来は晴着に伴なうものであつた。目的は今日のネクタイなど近く、わざと色模様の鮮明なものを、ただ首から掛けて飾りにしていたのである。よく淨じよう瑠璃るりや琵琶びわの曲などに、「襷十字にあやどりて」という文句を聴くが、是は婦人とつさが突嗟つさの場合に仮に働けるなりを作るためにするので、常は襷はそうして用いるものでない故に、わざわざ十字に綾取りあやどりてと謂つたのである。つまりは上じようろう 臈ろうが急に起たつて働く場合を形容した文句である。ところが町に来て住むと、女はただそういう中途半ばの形でのみ働き、襷がけというと、大いに活躍することを意味することになったのは変遷である。日本のキ

モノの劳作に不便であることは、外国人がまずこれを評し、ついで日本人も盛んにこれを唱えるようになったが、おおよそ世の中に是くらい当り前のことは無い。何となればこの衣裳は、本来労働をしない時の衣裳であつたからである。ちようど百人一首のお姫様たちが少しも活気のないのと同じことで、あのようなものを着ているところを見て、日本の女が働くことを知らなかつたごとく、考えるならばこちらが悪いのである。この三千年間の永い辛苦の歴史を、あらゆる日本の女性がこれを着て越えて来たかのごとく、想像している人がもし一人でもあつたら、それは面を伏せ顔を^{おもて}赭めても、到底追付かないほどの恥^{はず}かしい無知である。そんな人を無くしてしまうように、みなさんは学問をしなければならぬ。

十五

ただしこういういたた事実を知るためには、本を読んだだけでは何も得るところがないであろう。それには現実に各地に今なお残っている生活ぶりを、自分の眼と耳で観察するか、それがもしでなければ、めいめい手近のものから心づいた事実を、互いに比べ合つて行つても追々には判^{わか}つてくる。とにかくに実地から学ぶのほかはないのである。その問題を

一つ一つ、説き立てて行くことは、時間も足らず私の力にも及ばない。ただ茲^{ここ}には一言だけ、我々の今まで気づかずにいたことが多いということをみなさまに力説しておけば、それでこの講演の目的は達するので、あとは自分自分で今後注意深く、観察なされることと私は信じている。ただこの場合にどうしても附加えておきたいのは、我^{わが}邦^{くに}の女性殊に完成した家刀^{いえとじ}自^じの任務が、どんな貧しい家庭でも、昔から決して簡単なものではなかったということである。身を動かし汗を流してさえおれば、それでオカタの役目は済むというものでなく、頭を働かせまた判断才能^{かがや}を耀^{かがや}かさなければならぬ任務が、いつの世にもきまつて沢山にあったということである。育児法も無論その一つであり、留守番もまた大切な役目ではあったが、なおその以外にも夫が手を出さない部分、女房のみに委^{ゆた}ねられていた仕事^やが、生産よりも分配の方面にはいろいろあった。それが彼女から取上げられて、家庭の不幸は生じたのであるが、それはやはり女の労働の軽減と、比例していたのだから已^やむを得ない。世帯という語の女性の所属になつてゐるわけは、今日ではもうほとんど尋ねることができなくなつたが、古く溯^{さかのほ}るほど、すなわち単純なる自給経済の世に返つてみるほど、だんだんとはつきりしてくる。世帯が今謂う会計と異なることは、家の生産をそれぞれの用途に持つて行くこと、もつと平たきというと、家に属する人々に衣食住を供することであ

つて、いるから生産するという昔の経済において、是が殊に明らかにわかる理由である。その中でも住だけは、一度生産したらそれぞれの用途がすぐにきまり、旅人でも泊^とめてやる場合でないとその有難味は見えないが、衣服になると永く持つとは言つても、その一部分だけは毎年主婦の手によつて、家内の者にそれぞれ配給する。木綿の世になつては春秋に一度ずつ、オシキセとかソウブツとか謂つて貰うことにきまつていた。食物に至つてはそれが毎日、各人に入用なだけ、むだにならぬ程度に主婦がこれを分配する。それがすなわち世帯のキリモリであつた。子とか孫とかの最愛の者へだけならば、鳥獸にも共通な自然の発意に任せてもおけるが、前代の一家族はその構成がずっと複雑だったのである。先代先々代からの種ヲヂもおれば、貰^{もら}い子^ごも寄子^{よりこ}も奉公人もいる。また時々の手伝いやユヒの人もくる。これらの人々に十分に食わせ、且つ餅^{もち}とかホウトウとかその日に相応したものを食わさぬと、主婦は必ず馬鹿にせられ悪くいわれるのみか、指図をしても言う通りには働いてくれない。青年の男子だけは別として、男も少年のうちは主婦に用を言いつけられる。また主人が男衆^{おとしゆう}に命令をするにも、常に細君からの注文は容^いれられる。女はなおさらのことで、嫁でも娘でも雇い女でも、これを機嫌よく働かせるのはみなこの分配の手加減一つであつた。「居^い候^{そうろう}三ばい目にはそつと出し」などという狂句は、江戸近世

のものであるが、働いてくれる者に対しては、是が女房の気前気性の現われるところで、この権能を最も巧妙に利用する家刀自が、實際は家を明朗にし、また繁榮に導いていた。彼らがその研究に全力を傾け、また自分自分の発明なり流儀なりのあつたことは想像に難くない。

だから来年は相続させるという年ばえの嫁女にも、断じてこの権能は代行せしめなかつたのである。奥州などは村が遠くて、家と田畠との間の七八町もあるところは普通である。それを日ざしを見ていて午飯の刻限近しと見るや、飛んで帰ってきて飯焚きの支度したのは主婦である。ケシネビツすなわち糧米櫃の中に榼が入っている。それを手に取ることは他の女にはさせぬようにした。この榼はしばしば古碗などを代用しているが、一ぱいというのはおよそ二合五勺、西の方の国では是を「ゴ一つ」とも謂う。すなわち一かたけ、一人一度の食料であつて、稗でも粟でも引割麦でも、かねて米と混淆して洗つて炊ぐばかりにしてあるのを、その日働いている人の数だけ量り出すのである。掛け算は新しい技術だから尋常の主婦は利用しない。ただ一人一人外で働いている人を思い出しつつ、洩れなくその頭数を榼で算えるのである。こんな事ぐらいは嫁なり女中なりに任せたつてよさそうに見えるが、固い家では決してそれをさせなかつたといっている。

一六

家の囲炉裏の周囲の座も定まっていた。奥の正面の蓆を横に敷いた席が横座で、ここには主人があぐらをかく。その横座から見て右の側が客座、客の無い日には長男も聲もここに坐った。それと相對する向う側は力力座、また腰元ともたな元とも謂い、九州では茶煮座とも謂つて、争う者のない家刀自の座席である。この夫婦の間にある一隅に、普通は鍋敷があつてここで惣菜を煮た。盛るのは当然に主婦の権限で、家を譲つた母さえも手は出さぬ。娘が多ければ少し引下つてそのまわりに坐り、嫁は勿論その中に交つてゐる。或る家では姑のちよつと席を立てているうちに、嫁が杓子を握つたという咎により離縁をされたという一つ話もある。そんなことが滅多にないのは、決してそういう事をしなかつたからだという。杓子はこれを要するに主婦のスタッフ、大臣・大納言などの筋に該当し、また樂長の指揮棒のごときもので、すなわち家刀自の権力のしるしであつた。だから女房を山の神と謂うのだとの説もある。江戸などで山の神の祭をした頃は、神に扮して舞う者は、必ず杓子を手に持っていた。その杓子は山で働く人がこしらえて、山の神

に献上する習いがあつた。それ故に里で家々の杓子を握る女性まで、山の神というのだと言っているが、是は実はどちらが元だかわからない。山の神も女神でまた山全体の刀自と認められていたために、後々杓子を献ずることになったのかも知れないのである。とにかくに嫁に世帯を引継ぐことを、今でも東日本では「杓子をわたす」、または「へらを渡す」とも謂っている。

添うて七生子のある仲だ嫁に杓子をわたしやんせ

という歌が、佐渡の島にはあつて有名である。山本修之助氏の『佐渡の民謡』という書の中には、このほかにもなおいろいろと嫁の心情を歌った名吟が出てゐる。この杓子渡しという語は、形容であろうと最初は思つていたところが、事実その通りの事をしてゐるという話を、近頃になつて岩手県の友人から聴いた。いよいよ母親が年を取つて、家の管理を嫁に引継ぐという日には、新しい鍋の蓋の上に新しい杓子を一本載せ、それを両手に持つて嫁に手渡しするのが方式だつたという。信州の北アルプス地方でも、まだこの事を記憶している老人があつた。男の方も財布に若干の銭を入れて、長男に手渡しして相続の式としたというが、是に伴のうて行われた杓子渡しの儀の方が、多分は一段と古いものだろうと思う。というわけは売つて金にする物のほとんど無かつた時代には、財布は何の用

も無かつたのであるが、杓子はその前から、またいかなる場合にも、重要であつたからである。

一七

それからさらに一步を進めて、主婦の分配権の特に意義があつたのは、成長した男子のみに供与する酒であつた。この権能がもし男の手にあつたならば、家族はもっと早く分裂したはずである。酒の供せられる日は時代とともに追々と増加した。最初は朝廷というなら恒例臨時の行事、殊に正月と祭礼の日、それから定まつたる人生の大事件、すなわち祝い事と称して人の心の常の日と異ならねばならぬときに限られていた。イハフという語の本来の意味は、辞書を見ればすぐにわかる。「忌む」という語とは多分一つで、特殊に昂奮する日でもあれば、同時に特別に戒慎すべき日でもあつた。酒が無くては男たちにはその心理状態が得られなかつたのである。しかもその酒がいつでも有つたわけではなく、造り酒屋の一般になつたのは、京都附近ですら足利期の中頃、それも奈良とか河内かわちの天野あまのとかの、おかしな話だが御寺から譲つてもらうものになつていた。それが追々に忼ナ力と

名づけて、ただの農家に醸してあるものが貯えまた贈答せられることになって来たのである。寺以外の造り酒の管理は、始めはすべて女性に属していたのである。秋の終りになると秋祭があり、また原料の米が豊かになる。それを甕の中に作り込んで、その一部分を正月の用に、また或る量を京への土産などに残しておくほかは、多くの家々ではその折り限りにみな飲んでしまったのである。祭や祝宴の翌日を瓶底飲み、または残酒などと称して、女までが集まって飲食したのは、つまりはその酒が、時に入用なだけしか造られなかった証拠である。

女が酒の醸造を掌つたことは、近昔の文学では狂言の「姥が酒」に実例がある。無頼の甥が鬼の面を被り、伯母の老女を脅して貯えの酒を飲むのである。それからまた加賀の白山の菊酒の由来として、昔或る美女が路傍の家で酒を売っていたので、男たちがみな迷い、村の女が怒って火を掛けたという伝説もある。上代の例としては『日本霊異記』に、紀州に酒を造る女のあつた話が出ている。独りそのみならず、『延喜式』に見える宮中の造酒司でも、その酒造り役は女だったようである。

酒殿はけさはな掃きそ舎人女が裳ひき裾ひき今朝は掃きてき
という催馬楽の酒ほがいの歌なども伝わっている。トネリメはすなわち刀自であつたろう

と思う。刀自という名前は、その造酒司にあつた三つの大酒甕おおさかがめの名として残っていたのが、
後三条院ごさんじょういんの御時おんときとかの火災に割れてしまったことは、たしか『古事談こじだん』に出ている。
現在でも酒屋の酒造り、灘なだで蔵人くらびととも百日男ひやくにちおとこともいう者を、トウジと呼ぶのは普
通で、「杜氏とし」の字を宛てた理由というのが出たら目である。疑もなくもとは独立した女
性の職務であつたのが、刀自という名の意味が不明になつた結果、男子にもこれを謂うよ
うになつたのである。すなわち本来は酒はこの刀自の力になるものであり、家々ではまた
家刀自の手を煩わづらわすにあらざれば、酒の分配にはあずかり得なかつたのである。

一八

是これには信仰上の隠れたる理由があつたとしか考えられない。すなわち人のイハヒのため
に欠くべからざる特別の飲み物は、女でなくてはこれを作ることを得ないか、または女の
みがこれを醸かもす力を、持っているように考えられていたのである。カモスという日本語は、
古くはまたカムとも謂いっている。沖繩の島では近い頃まで、神を祀まつるための酒だけは、な
お若い綺麗きれいな娘たちによく齒を清めさせ、米を嚼かんでは器の中に吐き出させて、それを蓋ふた

しておいて醗酵^{はっこう}させたものが用いられており、カミザケという語も残っていた。すなわちこの最も貴重なる酵母^{こうぼ}は、清き処女の口の中からしか求め出されぬように見ていたのである。是と同じ例はまたタヒチその他の南太平洋の島にもある。ポリネシア人の中には洋酒搬入以前、クヴァというのが唯一の催酔飲料であつたが、是も或る植物の根を女に嚼^かませて、木の器の中へ吐き出させたものを、後に彼女^{のち}らも参加して共々に廻り飲みしたのであつた。

女が酒の席に参与することは、我邦でもむしろ法則であつて、九州の二三の島では、今なおその場合だけを酒盛りと呼んでいるものがある。我々の婚礼の祝宴に、酒を欠くべからざるものとした遠い原因は、茲^{ここ}にあるかと私は考える。もしそういう大きな歴史が無かつたら、酒と女との二つのものが今日のごとく、あらゆる弊害を伴ないつつも、なお相提携している理由は説明し得られぬのである。酒の害悪は今や飲む人みずからもこれを認め、何とかしてその悪結果を抑制しようとする計画は、すでに政治上の問題となつていのである。ところが世の禁酒運動に対する防衛説は、いつでもきまつて神祭祀はどうする、婚礼の祝には昔から飲むではないかという二つの点で、是でもって始終歴史にうとい人を、ぎやふんと言わせている。勿論酒の弊害は少しでもこの二つの点からは出ていない。彼ら

が勝手に忘れてゐる主要なる歴史は、昔は酒屋の無かつたことである。寢酒でも朝酒でも、ほしいときは何時いつでも得られるということが、昔は絶対に無かつたという点である。時の変化が加われば、何にだつて弊害は生ずる。酒に伴なう固有の信仰はみなすたれて、その昂こうふん奮の面白さだけが記憶せられ、おまけに一方はどこにも有り、且つ大いにうまくなつたとすれば、元來が我を忘れしめるのが目的の酒である。多数の飲んだくれと、是に由よつて不幸を被こつむる者とを、生ずるのは当然の結果であらう。弊害がないものなら考える必要はない。しかもその弊害はみな現代のものなのである。またみなさんの問題なのである。

この点は必ずしも酒ただ一つではない。酒ほど大きな災いはせぬかも知れぬが、女の紅べ白粉におしろいなどもやはり酒と同様に、本来は祭とか式典とか、おおよそ酒の用いられなければならぬような日に、女を常の女でなくするために施したのが化粧けしょう粧ようであつた。阿弗利加アフリカの内陸や濠州の蛮地に行くと、今でも是に面を被るのと同じような効果を認めている。我邦の女性も神の言葉を伝え、また神の姿をして舞うためには、塗り立てた顔でなくてはならなかつたのである。後々そういう神舞の役を商売にして方々あるく女ができて、生活のために人に招かれ、祭や式の日でなくとも、所望せられると紅白粉を顔につけて歌いまた舞つた。素朴なる村の住民は、これを目して上じょうろう臈ろうと呼んでいた。上臈はただ貴女の別名

で、もと尊敬すべき婦人を意味したことは、辻君・立君のキミも同じである。しかるにその上臈が現在ほどまで淪落りんらくしているか。我々の婚礼の日に、白粉をつける婦人だけを待ち女郎とか、または連れ女郎とか謂うのをさえ、悪い聯想れんそうを厭いとうて多くのいわゆる心ある人は、その名を使うまいとしているのである。女性きょせいが酒に対する反感きわみの極、その年久しい分配供与の任務を抛擲し、賤いやしい身分の者の独占ゆだに委ねた結果は、今日はまた一段と酒の消費を無節制にしたので、是はまったく世人が歴史の沿革を、省みなかった不幸なる收穫である。酒の供与が或る者の職業になれば、買おうとさえ言えば幾らでも売るのが当り前で、殊に貨幣をもつて統一せられた家の世帯は、いつの間にか家刀自の手を離れ、衣食住の配給においては、彼女らはもはや諮詢しじゆん機関にすらもなっていないのである。国民相互の間の分配の正義が、是ほどやかましく論ぜられている今日、家の中の分配というものは不公平を極め、主人が入るだけの収益をみな飲んでしまう家さえできているのである。よしや今となつてはこの権能を恢復することは望まれなくとも、少なくとも以前儼存げんそんしていた事実だけは明らかにして、是をまだ考える力をもつ男たち、たとえばわが子や年若い弟たちだけにでも、知らせて今一度新たに考えさせることが、刀自たちの任務ではあるまいかと私は思っている。

一九

時間が足らなくなつて、もう一つの肝要な問題を詳しく説くことができないが、この女性の忠言というものは、少なくとも我邦ではもとは甚だ価値の高いものであつた。内に隠れての援助だけではなく、外に対する場合にも、女はかなりよく夫の相談相手になつてゐる。勿論ただ牝ひんけい鶏あしたの晨あしたするのではなしに、或る範圍の承認せられたる任務があつたのである。古代日本人の間においては、女は一段と神に近くまた一段と祖先の靈に親しいものと認められていた。単なる女一生の経験だけからは、発言することのできぬ問題でも、或るものは先例の確かな記憶により、また或るものは神秘なる神の告つげに基づいて、しばしば迷うてゐる男たちを頓悟とんごさせ啓発せしめた事跡は、記録には載らぬのを原則とするが、しかも相應に記録せられている。是も元來は酒と同様に、家の内の労働の所産であつたものが、後々のちのち専門の職業が外にできたのに譲つて、幾つかの弊を生じたことは、「巫女ふじよこ考かう」という長い論文で、前に私も述べてみたことがある。神託靈示はこれを信じない者には、笑うべき空言として輕んぜられるのは已やむを得ぬが、しかも今日の合理的科学から

考えても、女性のこの忠言の裏には、誠実なる援助心と無意識の人生経験とがあつたはずで、そのためにまたしばしば家の生活指針に役立ったのである。いかに彼らが超自然の言を吐こうとも、その空想には制約があつた。すなわち時代としてまた社会として、知りまたは経験していることより外へ、夢語りは到底飛び出すことはできなかったのである。新しいよい思案を生み出そうとするには、今でも準備としてまずその資料の知識を増加しておかなければならぬ。そうしてただインスピレーションをもつてこれを純化する以上に、できるならばそれを系統立てて、意識して自由に利用したいと思う。それにも練修を要しまたこつがあることであるが、私は女性がもし幸いにその古来の地位と本務とに心づき、今はその領分が不当に狭せばまっていることを認識するならば、もうそれだけでも大きな進境であろうと思う。現在はずでに学問の朗らかな東しのめ雲が白みはじめた。過去の常人の生活に関しても、多くの新しい事実が発見せられている。時代の知識は増加しているのである。婦人ばかりが独り退しりぞいて、もう自分たちの不満な境遇を歎いている時ではなくなった。その前にまず自由に時代の学問に触れて、その空気の中で活いき活きと飛かび翔けぶようにしなければならぬ。いかなる賢母も賢婦人も、私などの見たところでは、ただ子を懐おもい我家を思つて、一般人生に対する愛情がまだよほど足りないように感じられる。あるいは大いにそ

うではないのかも知れないが、何分今はまだあまり働かれぬので、どうもそう見られやすいのである。

青空文庫情報

底本：「木綿以前の事」岩波文庫、岩波書店

1979（昭和54）年2月16日第1刷発行

2009（平成21）年12月9日第21刷改版発行

2010（平成22）年9月6日第22刷発行

底本の親本「定本柳田國男集 第十四卷」筑摩書房

1962（昭和37）年5月

初出：木綿以前の事「女性」

1924（大正13）年10月

何を着ていたか「斯民家庭」

1911（明治44）年6月

昔風と当世風「彰風会講演」

1928（昭和3）年3月

働く人の着物「旅と伝説」

1936（昭和11）年7月

国民服の問題「被服」

1939（昭和14）年5月

団子と昔話「ひだびと」

1936（昭和11）年3月

餅と臼と播鉢「社会経済史学」

1934（昭和9）年1月

家の光「家の光」

1926（大正15）年2月

囲炉俵談「文学」

1935（昭和10）年3月

火吹竹のことなど「知性」

1939（昭和14）年4月

女と煙草「ひだびと」

1939（昭和14）年2月

酒の飲みようの変遷「改造」

1939（昭和14）年2月

凡人文芸「短歌研究」

1934（昭和9）年2月

古宇利島の物語「短歌民族」

1933（昭和8）年5月

遊行女婦のいと「俳句研究」

1934（昭和9）年4月

寡婦と農業「農業経済研究」

1929（昭和4）年10月

山伏と島流し「俳句講座」

1932（昭和7）年8月

生活の俳諧「第一高等学校講演」

1937（昭和12）年12月

女性史学「実践女学校講演」

1934（昭和9）年7月

女性史学「民間伝承」

1936（昭和11）年3月

※「何を着ていたか」の初出時の表題は「私共の祖先は何んな着物を着て居ましたか」です。

※「団子と昔話」の初出時の表題は「団子浄土」です。

※「家の光」の初出時の表題は「学問の為に」です。

※「酒の飲みようの変遷」の初出時の表題は「民俗と酒」です。

※「凡人文芸」の初出時の表題は「凡人文芸の帰趨」です。

※「寡婦と農業」の初出時の表題は「農業と婦女児童」です。

※「山伏と島流し」の初出時の表題は「神祇と俳句」です。

※「生活の俳諧」の初出時の表題は「文芸と民衆生活」です。

※「女性史学」の講演時、初出時の表題は「女性と歴史」です。

入力：Nana ohbe

校正：川山隆

2013年5月11日作成

青空文庫作成ファイル：

このファイルは、インターネットの図書館、青空文庫 (<http://www.aozora.gr.jp/>) で作られました。入力、校正、制作にあたったのは、ボランティアの皆さんです。

木綿以前の事

柳田国男

2020年 7月18日 初版

奥 付

発行 青空文庫

URL <http://www.aozora.gr.jp/>

E-Mail info@aozora.gr.jp

作成 青空ヘルパー 赤鬼@BFSU

URL <http://aozora.xisang.top/>

BiliBili <https://space.bilibili.com/10060483>

Special Thanks

青空文庫 威沙

青空文庫を全デバイスで楽しめる青空ヘルパー <http://aohelp.club/>
※この本の作成には文庫本作成ツール『威沙』を使用しています。
<http://tokimi.sylphid.jp/>